

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、技術的能力 2.1まとめ資料 2.1-124 ページの表より a～c 項の記載を抜粋し引用する】

炉心損傷防止が困難な以下の事故シーケンスに対して、整備した手順書により緩和措置を行うことが可能である。

事故シーケンス グループ	事象の想定	CDF (年)	対応手順
a. 蒸気発生器伝 熱管破損（複数 本破損）	複数の蒸気発生器伝熱管が破損することに より、大規模な LOCA が発生し、ECCS 注入 も無効であり、炉心損傷に至るとともに、 格納容器バイパスが発生する。	3. 9E-08	「大規模地震発生時の対応」に含 まれる。
b. 原子炉建屋損 傷	原子炉建屋が損傷することで、建屋内の全 ての機器、配管が損傷して大規模な LOCA が 発生する可能性があり、ECCS 注入も無効で あると想定されるため、炉心損傷に至る。	2. 8E-8	
c. 原子炉格納容 器損傷	原子炉格納容器が損傷することで、格納容 器内の全ての機器、配管が損傷して大規模 な LOCA が発生する可能性があり、ECCS 注 入も無効であると想定されるため、炉心損 傷に至る。	8. 3E-10	
d. 制御建屋損傷	制御建屋が損傷することで、防護建屋内の 電気盤（メタカラ、直流水系等）が損傷 し、代替電源の発電・供給ができない状況 で、「外節電源喪失+非常用所内交流電源喪 失」が発生するとともに、主電（原子炉盤） 等が損傷することにより、各種制御が不能 となり監視系や補助給水系の機能喪失も想 定されることから、炉心損傷に至る。	3. 6E-08	

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、第1表 各事故シーケンスの扱い(1/4), (3/4)よりa, b, g項の記載を抜粋し引用する】

第1表 各事故シーケンスの扱い

事例レポート	発生の状況	CIE(6年半)	対応手順
事例レポートシス タードループ	複数部屋の加湿器は、主回路断線後、給水栓開放時に「電子水栓計」が故障する。電子水栓計が故障する際はと、検査してても外観や内部構造に異常は見当たらない。一方で、他の機器は正常に動作する。 a. 水栓溶栓器バイパス b. 水栓溶栓器バイパス	1. 9月-7 大規模出典発生時の対応に含まれる。	大規模出典発生時の対応に含まれる。
事例レポートシス タードループ	複数部屋の加湿器は、主回路断線後、給水栓開放時に「電子水栓計」が故障する。電子水栓計が故障する際はと、検査してても外観や内部構造に異常は見当たらない。一方で、他の機器は正常に動作する。 a. 大規模出典の場合は、直面により、左側の部屋に止まるまで、一ヶ所づつある。 b. 小規模出典の場合は、直面により、左側の部屋に止まるまで、一ヶ所づつある。 c. 大規模出典時、直面・左面・右面のどの部屋でも漏出することによく、他の機器も電気漏洩、器具品等への悪影響が発生する。 d. 小規模出典時、器具品等への悪影響が発生する。	4. 8月-9 大規模出典発生時の対応に含まれる。	大規模出典発生時の対応に含まれる。
事例レポートシス タードループ	a. 電子水栓計漏出箇所 b. 水栓溶栓器漏出箇所	5. 2月-7 大規模出典発生時の対応に含まれる。	大規模出典発生時の対応に含まれる。

第1表 各事故シーケンスの扱い (1/4)

事例シーケンスグループ	事例の要定	対応手順	UW (年付)	
			「大規模地盤変動時の対応」に含まれる一般指針	「大規模地盤変動時の対応」に含まれる一般指針
a. 蒸気発生器管内 (既設本体側)	地盤による蒸気発生器管内水漏れが発生することで、制御室で監視する。しかし、ECCS 注水装置が動作しない状況下で、ECCS 注水装置が動作しない場合で、ECCS 注水装置が動作しないことを想定した事例。事故ケーンスである。	4. PI-08	9. SI-08	9. SI-08
b. 原子炉建屋構造	原原子炉建屋構造において、建屋内すべての機器、管路が損傷して、制御室でも各部損傷を回復できないことを想定した事故シーケンスである。建屋損傷箇所で壁面からの漏水が増加して、蒸気発生器管内水漏れが発生する。また同時に、ECCS 注水装置も動作するため、同心圧縮機も動作する。ECCS 注水装置も動作する場合、原子炉建屋構造の各部損傷が増加する。一方で、同心圧縮機が動作する可能性があることによって、原子炉建屋構造が損傷する。そこで、原子炉建屋構造内への原水供給装置が損傷して、制御室で各部損傷を回復できないことを想定した事故シーケンスである。	4. PI-08	1. SI-08	1. SI-08
c. 原子炉建屋構造和傍	ECCS 注水装置が損傷して、制御室で各部損傷を回復できないことを想定した事故シーケンスである。ECCS 注水装置が損傷する場合においては、原水供給装置が発生し、ECCS 注水装置が動作する。そこで、同心圧縮機も動作する。ECCS 注水装置が動作する場合、原子炉建屋構造内での原水供給装置が損傷して、同心圧縮機も動作するため、同心圧縮機に至る。ならば、この場合、原子炉建屋構造が回復しておらず、何時も回復しない。	4. PI-08	1. SI-08	1. SI-08

- 泊は、女川と同様に、表題を記載する。

「事象の想定」欄について

【大飯】記載内容、表現の相違
・泊は、第37条付録1での記載を踏まえ、
記載内容を充実化している。

「CDF（/炉年）」欄について

【大飯】 【女川】 個別評価による相違

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

【比較のため、大飯3／4号炉 技術的能力 2.1まとめ資料 2.1-124 ページの表より d, e 項の記載を抜粋し引用する】

事故シーケンス グループ	事象の想定	CDF (炉年)	対応手順
a. 蒸気発生器伝熱管破裂	複数の蒸気発生器伝熱管が破裂することにより、大規模な LOCA が発生し、ECCS 注入も無効であることとともに、炉心損傷に至る。	3. 9E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。
d. 制御建屋損傷	制御建屋が損傷することで、制御建屋内の電気盤（メータラ、直流水盤等）が損傷し、代替電源の接続・供給ができない状況で、「外部電源喪失+非常用内交流電源喪失」が発生するとともに、主盤（原子炉盤）等が損傷することにより、各種制御が不能となり監視系や補助給水系の機能喪失も想定されるところから、炉心損傷に至る。	3. 5E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。
e. 複数の信号系 損傷	主盤（原子炉盤）等が損傷することで、各制御が不能となり、補助給水流路整失敗や主蒸気逃がし弁を含む工学的安全設置動作不能を想定し、2 次系からの除熱機運転停止、炉心ドライオフなどを。	2. 6E-08	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。 (SBO 発生時のシールド LOCA と同様な事象となる)

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、第1表 各事故シーケンスの扱い(2/4), (3/4)より f, h 項の記載を抜粋し引用する】

第1表 各事故シーケンスの扱い

事例コード	事象の想定	(例) (年)	対応手順
事例コード: ケンス ブルーパー	雨宿地帯が増加することにより歩行者用道路、直角交差部等の歩行者用施設の他の歩行者は、中央歩道部分による歩行者用道路の廻りに歩行する歩行者が多くなる。また、歩行者用道路に至る歩行者を防ぐことを目的とした歩行者用道路には、歩行者用道路、直角交差部等の歩行者の他の歩行者は、中央歩道部分による歩行者用道路の廻りに歩行する歩行者が多くなる。また、歩行者用道路に至る歩行者を防ぐことを目的とした歩行者用道路には、歩行者用道路、直角交差部等の歩行者の他の歩行者は、中央歩道部分による歩行者用道路の廻りに歩行する歩行者が多くなる。	1. 9E-7	大規模爆発性生物の対応に含まれる。
e. 沿岸道路崩壊	海岸地帯が増加することにより歩行者用道路、直角交差部等の歩行者の他の歩行者は、中央歩道部分による歩行者用道路の廻りに歩行する歩行者が多くなる。また、歩行者用道路に至る歩行者を防ぐことを目的とした歩行者用道路には、歩行者用道路、直角交差部等の歩行者の他の歩行者は、中央歩道部分による歩行者用道路の廻りに歩行する歩行者が多くなる。また、歩行者用道路に至る歩行者を防ぐことを目的とした歩行者用道路には、歩行者用道路、直角交差部等の歩行者の他の歩行者は、中央歩道部分による歩行者用道路の廻りに歩行する歩行者が多くなる。	3. 7E-7	大規模爆発性生物の対応に含まれる。
f. 街路・階層系喪失	地盤崩壊の際は既存の既存施設を失うとともに、歩行者用道路、歩行者用道路によく歩行する歩行者を防ぐことを目的とした歩行者用道路には、歩行者用道路、直角交差部等の歩行者の他の歩行者は、中央歩道部分による歩行者用道路の廻りに歩行する歩行者が多くなる。また、歩行者用道路に至る歩行者を防ぐことを目的とした歩行者用道路には、歩行者用道路、直角交差部等の歩行者の他の歩行者は、中央歩道部分による歩行者用道路の廻りに歩行する歩行者が多くなる。	7. 3E-07	大地震発生時の対応に含まれる。
g. 道路内・外構造物への倒壊水	地盤崩壊するたぐいに歩行者用道路、歩行者用道路によく歩行する歩行者を防ぐことを目的とした歩行者用道路には、歩行者用道路、直角交差部等の歩行者の他の歩行者は、中央歩道部分による歩行者用道路の廻りに歩行する歩行者が多くなる。また、歩行者用道路に至る歩行者を防ぐことを目的とした歩行者用道路には、歩行者用道路、直角交差部等の歩行者の他の歩行者は、中央歩道部分による歩行者用道路の廻りに歩行する歩行者が多くなる。	7. 3E-07	地盤崩壊発生時の対応に含まれる。
h. 倒壊の安全地帯喪失	地盤崩壊するたぐいに歩行者用道路、歩行者用道路によく歩行する歩行者を防ぐことを目的とした歩行者用道路には、歩行者用道路、直角交差部等の歩行者の他の歩行者は、中央歩道部分による歩行者用道路の廻りに歩行する歩行者が多くなる。また、歩行者用道路に至る歩行者を防ぐことを目的とした歩行者用道路には、歩行者用道路、直角交差部等の歩行者の他の歩行者は、中央歩道部分による歩行者用道路の廻りに歩行する歩行者が多くなる。	7. 3E-07	地盤崩壊発生時の対応に含まれる。

第1表 各事故シーケンスの扱い (2/4)

追而【地震 PRA、津波 PRA の最終評価結果を反映】

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川と同様に、表題を記載する。

- ・大飯は、「複数の信号系損傷」を地震及び津波特有の事故シーケンスとして定義している。（このため、「対応手順」としては『「大規模地震発生時の対応』又は『大規模津波発生時の対応』に含まれる。』としている。）

- ・泊は、女川審査実績を踏まえ、「複数の信号系損傷」を地震特有、「複数の安全機能喪失」を津波特有の事故シーケンスとして分類し定義している。

「事象の想定」欄について

【大飯】記載内容、表現の相違

- ・泊は、第37条付録1での記載を踏まえ、記載内容を充実化している。

「CDF（/炉年）」欄について

【大飯】 【女川】 個別評価による相違

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

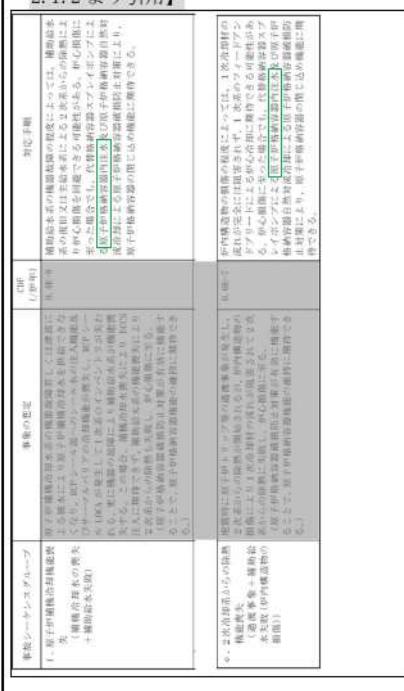
2.1 可搬型設備等による対応

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

事象の想定	CDF (1/年)	事象の想定	CDF (1/年)	事象の想定	CDF (1/年)	事象の想定	CDF (1/年)	相違理由
事例シーケンス/グループ 1. 原子炉損傷冷却機能喪失 火災、 備用給水ポンプ喪失 +備用水槽水不足	事例シーケンス/グループ 大飯発電所3／4号炉	事例シーケンス/グループ 2. 女川原子力発電所2号炉	事例シーケンス/グループ 泊発電所3号炉	事例シーケンス/グループ 3. 泊発電所3号炉	事例シーケンス/グループ 4. 泊3号炉と比較対象とならない記載内容	事例シーケンス/グループ 5. 泊3号炉と比較対象とならない記載内容	事例シーケンス/グループ 6. 泊3号炉と比較対象とならない記載内容	
【比較のため、大飯3／4号炉 技術的能力 2.1まとめ資料 2.1-125 ページの表より g, h 項を抜粋、引用する】		第1表 各事故シーケンスの扱い (4/4)		第1表 各事故シーケンスの扱い (4/4)				【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、表題を記載する。
<p>【比較のため、伊方3号炉技術的能力 2.1まとめ資料添付資料 2.1.2より引用】</p> 	<p>事例シーケンス 1. 原子炉損傷冷却機能喪失 （過熱器管破裂等の原因による火災、備用水槽水不足による火災、ポンプ喪失による火災、ポンプ喪失による火災、ポンプ喪失による火災、ポンプ喪失による火災）</p> <p>事例シーケンス 2. 女川原子力発電所2号炉</p>	<p>事例シーケンス 3. 泊発電所3号炉</p>	<p>事例シーケンス 4. 泊3号炉と比較対象とならない記載内容</p>	<p>事例シーケンス 5. 泊3号炉と比較対象とならない記載内容</p>	<p>事例シーケンス 6. 泊3号炉と比較対象とならない記載内容</p>	<p>事例シーケンス 7. 泊3号炉と比較対象とならない記載内容</p>	<p>事例シーケンス 8. 泊3号炉と比較対象とならない記載内容</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、表題を記載する。</p> <p>【女川】設計の相違 ・炉心の著しい損傷に至る可能性がある事故シーケンスについては、設計の相違により PWR と BWR で相違している。</p> <p>「事象の想定」欄について</p> <p>【大飯】記載内容、表現の相違 ・泊は、第 37 条付録 1 での記載を踏まえ、記載内容を充実化している。</p> <p>「CDF (／炉年)」欄について</p> <p>【大飯】個別評価による相違</p> <p>「対応手順」欄について</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・記載表現は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。（伊方3号と同様。）</p> <p>【大飯】設備名称、記載表現の相違 ・蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプ ⇌ SG 直接給水用高圧ポンプ ・恒設代替低圧注水ポンプ ⇌ 代替格納容器スプレイポンプ ・「敷地外」 ⇌ 「発電所外」（技術的能力 1.12 の表現と整合を図っている。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

また、炉心損傷後に格納容器バイパスに至る以下の格納容器破損モードに対して、整備した手順書により緩和措置を行うことが可能である。

【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.2より引用】

事故シーケンス ダブル一	事象の想定	事象の想定	CDF (炉年)	対応手順
i. 温度誘因蒸気発生器伝熱管破裂 (TI-SCTR)	炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系への給水がない場合に、蒸気発生器伝熱管が高温・高圧の蒸気がにより破損し、原子炉格納容器バイパスが発生する。	炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系への給水がない場合に発生する可能性がある。	1.9E-07 (炉年)	「大規模地盤震災時の対応」に含まれる。ただし、炉心損傷防止対策として、「フィードアンドブリード」「2次系強制冷却+炉心注水」が有効である。

第2.1-2-2表 炉心損傷防止が困難な事象シーケンスが含まれる格納容器破損モードへの対応手順

格納容器破損モード	事象の想定	事象の想定	CFF (炉年)	対応手順
b. 蒸気発生器伝熱管破裂 (蒸気発生器熱管破裂 TI-SGTR)	炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系への給水がない場合に発生する可能性がある。	炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系への給水がない場合に発生する可能性がある。	8.4E-8 (炉年)	「大規模地震発生時の対応」に含まれる。ただし、炉心損傷防止対策として、「フィードアンドブリード」「空冷式非常用発電装置を用いた2次系強制冷却+炉心注入」及び「2次系強制冷却+炉心注入」が有効である。

女川原子力発電所2号炉

第2表 炉心損傷後に格納容器バイパスに至る格納容器破損モードの対応の扱い

事象の想定	事象の想定	対応手順
炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系への給水がない場合に発生する可能性がある。	炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系への給水がない場合に発生する可能性がある。	OFF/炉年 対応手順

泊発電所3号炉

第2表 炉心損傷後に格納容器バイパスに至る格納容器破損モードの対応の扱い

事象の想定	事象の想定	対応手順
炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系への給水がない場合に発生する可能性がある。	炉心損傷後も1次系が高圧で維持され、かつ2次系への給水がない場合に発生する可能性がある。	OFF/炉年 対応手順

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川と同様に、表題を記載する。

【女川】設計の相違
・蒸気発生器の有無により、格納容器破損モードが相違している。

「格納容器破損モード」欄について
【大飯】【女川】記載表現の相違

・泊は、レベル1.5PRAにより抽出された格納容器破損モードを示すことから、項目名について整合を図っている。(伊方3号、玄海3/4号、島根2号、東海第二と同様。)

「事象の想定」欄について

【大飯】記載表現の相違(用語の統一)

- 1次系⇒1次冷却系
- 2次系⇒2次冷却系

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)

「CFF (炉年)」欄について

【大飯】個別評価による相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.3 大規模損壊発生時の対応</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視機能及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状況を把握することである。</p> <p>このため、事象が発生した場合、緊急時対策本部要員は大まかなプラント状況の確認、把握を行った後、速やかに「大規模損壊時プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行い、その事象に応じた適切な対応を行っていく。</p> <p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力 2.1まとめ 資料添付資料2.1.11より引用】</p> <p>このため、事象が発生した場合、緊急時対策本部は、中央制御室の状況、大まかなプラント状況の確認、把握を可能な範囲で行った後、速やかに「プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行う。</p>	<p>添付資料 2.1.10 大規模損壊発生時の対応</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状況を把握することである。</p> <p>事象が発生した場合、原子力防災管理者は、中央制御室の状況、プラント状態の大まかな確認及び把握（プラント状態確認チェックシートを活用。）により、得られた情報から大規模損壊に相当する事象と認知した場合、大規模損壊の発生を判断する。これは、直ちに大規模損壊に至る場合においても大規模損壊に相当する事象と認知した時点で大規模損壊の発生を判断する。</p> <p>また、中央制御室との連絡、発電所対策本部の設置、重大事故等対応要員の招集を行う。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。また、事象進展によりプラント状況が変化した場合、プラント状況に応じて、設定する目標も隨時見直し対応する。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、技術的能力に係る審査基準1.2から1.14で整備した手順を活用し、さらに可搬型設備を本来の用途とは別の用途で使用するといった柔軟な対応ができるよう大規模損壊に特化した手順を整備する。</p> <p>この大規模損壊に特化した手順は、技術的能力に係る審査基準の各項で整備した手順が使用困難な場合に、プラント状態、可搬型設備の状況、設置時間等を総合的に判断し使用する。</p>	<p>添付資料 2.1.3 大規模損壊発生時の対応</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズム発生時の対応概要</p> <p>大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊発生時には、プラントの監視機能及び制御機能の喪失や航空機墜落等による大規模火災等の発生が想定され、このような状況において、初動対応を行う上で最も優先すべきはプラントの状況を把握することである。</p> <p>このため、事象が発生した場合、発電所対策本部は、中央制御室の状況、大まかなプラント状況の確認及び把握を可能な範囲で行った後、速やかに「プラント状態確認チェックシート」を用いて、具体的にプラント被災状況、対応可能要員の把握等を行う。</p> <p>また、中央制御室との連絡、発電所対策本部の設置、発電所災害対策要員の招集を行う。</p> <p>大規模損壊発生時には、発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認し、緩和操作を選択するための判断フローに基づき、事象進展に応じた対応操作を選定する。</p> <p>大規模損壊を判断した場合は、技術的能力に係る審査基準1.2から1.14で整備した手順を活用し、さらに可搬型設備を本来の用途とは別の用途で使用するといった柔軟な対応ができるよう大規模損壊に特化した手順を整備する。</p> <p>この大規模損壊に特化した手順は、技術的能力に係る審査基準の各項で整備した手順が使用困難な場合に、プラント状態、可搬型設備の状況、設置時間等を総合的に判断し使用する。</p>	<p>【女川】資料番号の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違（島根2号と同様。）</p> <p>【大飯】名称の相違（女川審査実績反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模損壊時プラント状態確認チェックシート ⇌ プラント状態確認チェックシート（以降、相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】運用の相違（チェックシートの活用） <ul style="list-style-type: none"> ・女川は、緊急体制が発令するような事象が発生した時点より、チェックシートを活用し、得られた情報より大規模損壊の発生を判断する。 ・泊は、大飯と同様に、大規模損壊の発生を判断した場合に、大規模損壊発生時の対応手順書に基づく活動に移行し、チェックシート等を活用して情報を収集する。 (以降、相違理由の記載を省略する。) </p> <p>【大飯】記載内容の相違（女川審査実績反映） <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を反映し、大飯欄の「その事象に応じた適切な対応」に係る記載を充実化した。 </p> <p>【女川】運用の相違（目標設定） <ul style="list-style-type: none"> ・女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 ・泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 </p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
以下に、事象に応じた対応概要、大規模損壊発生時の初動対応フロー及び大規模損壊時プラント状態確認チェックシートを示す。	以下に、初期対応の概要、発電所対策本部で使用する対応フロー、プラント状態確認チェックシートを示す。	以下に、初期対応の概要、大規模損壊発生時の初動対応フロー及びプラント状態確認チェックシートを示す。	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は、初動対応フロー及び個別戦略フローを示すことから「発電所対策本部で使用する対応フロー」としている。 ・泊は、大飯と同様に、ここでは初動対応フローを示すため、記載表現が異なる。 (以降、相違理由の記載を省略する。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>a. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突時の対応概要（川内ヒアリング）</p> <p>(a) 初期対応の全体フロー概略（大地震、竜巻等の事前予測ができない事象の場合）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>1. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突時の対応概要</p> <p>(1) 対応の全体フロー概略（大地震等の事前予測ができない事象の場合）</p> <p>【女川】 運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 <p>1. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突時の対応概要</p> <p>(1) 対応の全体フロー概略（大地震等の事前予測ができない事象の場合）</p> <p>【大飯】 【女川】 運用の相違（可搬型設備の先行準備）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ピット注水・スプレー、燃料取替用水ピット注水・スプレー、補助給水ピット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方） 			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 初期対応の全体フロー概略（大津波警報の発令（事前予測ができる事象）の場合）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時は、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 	<p>(2) 対応の全体フロー概略（大津波警報の発表（事前予測が出来事象）の場合）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時は、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 	<p>(2) 対応の全体フロー概略（大津波警報の発表（事前予測ができる事象）の場合）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時は、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 	

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <pre> graph TD A([大型航空機の衝突]) --> B[緊急体制発令事象] B --> C[要員の安全確保*1] C --> D[発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認（プラント状態チェックシートを活用）、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。] D --> E[※1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、発電所構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。] E --> F[停止、冷却、閉じ込め機能の確保] E --> G[使用済燃料プール冷却] E --> H[アクセスホール確保（消火活動含む）] E --> I[電源確保] E --> J[放射性物質遮蔽抑制] J --> K[※2 プラント一帯によるがれき燃え上り、事故対応を行ったためのアクセスホール及び各影響範囲内での作業に支障となる火災並びに延焼することにより被害の拡大につながる可能性のある大火の消火活動を優先的に実施する。] </pre> <p>*1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、発電所構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>*2 プラント一帯によるがれき燃え上り、事故対応を行ったためのアクセスホール及び各影響範囲内での作業に支障となる火災並びに延焼することにより被害の拡大につながる可能性のある大火の消火活動を優先的に実施する。</p> <p>参考範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>(3) 対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <pre> graph TD A([大型航空機の衝突]) --> B[緊急体制発令事象] B --> C[要員の安全確保*1] C --> D[発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認（プラント状態チェックシートを活用）、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。] D --> E[※1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、発電所構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。] E --> F[停止、冷却、閉じ込め機能の確保] E --> G[使用済燃料プール冷却] E --> H[アクセスホール確保（消火活動含む）] E --> I[電源確保] E --> J[放射性物質遮蔽抑制] J --> K[※2 プラント一帯によるがれき燃え上り、事故対応を行ったためのアクセスホール及び各影響範囲内での作業に支障となる火災並びに延焼することにより被害の拡大につながる可能性のある大火の消火活動を優先的に実施する。] </pre> <p>*1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、発電所構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>*2 プラント一帯によるがれき燃え上り、事故対応を行ったためのアクセスホール及び各影響範囲内での作業に支障となる火災並びに延焼することにより被害の拡大につながる可能性のある大火の消火活動を優先的に実施する。</p> <p>参考範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>(3) 対応の全体フロー概略（大型航空機の衝突の場合）</p> <pre> graph TD A([大型航空機の衝突]) --> B[緊急体制発令事象] B --> C[要員の安全確保*1] C --> D[発電所外への放射性物質放出の防止及び抑制を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認（プラント状態チェックシートを活用）、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、そのために優先すべき戦略を決定する。] D --> E[※1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、発電所構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。] E --> F[停止、冷却、閉じ込め機能の確保] E --> G[使用済燃料プール冷却] E --> H[アクセスホール確保（消火活動含む）] E --> I[電源確保] E --> J[放射性物質遮蔽抑制] J --> K[※2 プラント一帯によるがれき燃え上り、事故対応を行ったためのアクセスホール及び各影響範囲内での作業に支障となる火災並びに延焼することにより被害の拡大につながる可能性のある大火の消火活動を優先的に実施する。] </pre> <p>*1 各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、発電所構内の人員の協力を得て、安全確保の上、人命救助を行う。</p> <p>*2 プラント一帯によるがれき燃え上り、事故対応を行ったためのアクセスホール及び各影響範囲内での作業に支障となる火災並びに延焼することにより被害の拡大につながる可能性のある大火の消火活動を優先的に実施する。</p> <p>参考範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 <p>【泊】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊には、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 <p>【大飯】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビット注水・スプレイ、燃料取替用水ビット注水・スプレイ、補助給水ビット給水、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(4) 対応の全体フロー概略（テロリズムの発生の場合）</p> <pre> graph TD A([テロリストの構内侵入]) --> B[緊急体制発令、重大事故等対策員招集、警察への通報、原子炉手動スクラップ、高圧注水手順確体。RSSへの退避の検討、構内構造の安全な場所への避難。] B --> C([テロリズムによる大規模損壊発生]) C --> D[中央制御室との連絡 主要パラメータ監視の確認。] D --> E[中央制御室と緊急時対策室との間の連絡が取れる場合は、テロリズム情状の共有、プラント情報の報告、対応の指揮について連絡を取り合う。] E --> F([沿岸当局によるテロリズムの傾注]) F --> G[建屋等へのアクセス性確認 ・アクセスルート確認 （保全エリア含む） ・火災警報の有無 ・建屋の損壊状況] G --> H[プラント状態の大まかな確認及び把握により得られた情報から大規模損壊に相当する事象と認知した時点で、大規模損壊の発生を判断する。] H --> I[免進所外への放射性物質放出の防止及び物質を最優先として、対応要員数、可搬設備、常設設備を含めた残存する資源等を確認（プラント状態チェックシートを活用）。し、最大限の努力によって得られる結果を想定して、当面達成すべき目標を設定し、それにに基づき戦略を決定する。] I --> J[各事故対応に当たっては、要員の安全確保を最優先とするとともに、人命救助が必要な場合は、原子力災害に対応しつつ、発電所構内の人員の撤去と共に、安全確保の上、人命救助を行う。] J --> K[停止、冷却、閉じ込め機能の確保 使用済燃料プール冷却 アクセスルート確保^② (消火活動含む) 電源確保 放射性物質拡散抑制] K --> L[モブルーベー等による排水作業、事故対応を行うためのアクセスルート及び各部機器等に対する作業に影響を与える火災対応に連携することにより被害の拡大につながる可能性のある他の消火活動を率先して実施する。] </pre> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>(4) 対応の全体フロー概略（テロリズムの発生の場合）</p> <p>【女川】運用の相違（目標設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、得られたプラントの情報を基に当面達成すべき目標を設定し、優先すべき戦略を決定する。 泊は、大飯と同様に、得られたプラントの情報を基に、判断フローに従って実施する戦略を選択する。大規模損壊時は、対策本部要員も含め限られた要員かつ限定的なプラント情報での対応が想定されることから、指揮者が極力判断に迷うことのない手順となるように、目標設定については明示せず、判断フローを充実させる方針としている。 <p>【大飯】【女川】運用の相違（可搬型設備の先行準備）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレイ、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ビット注水・スプレイ、燃料取替用水ビット・補助給水ビット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合には、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方） <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

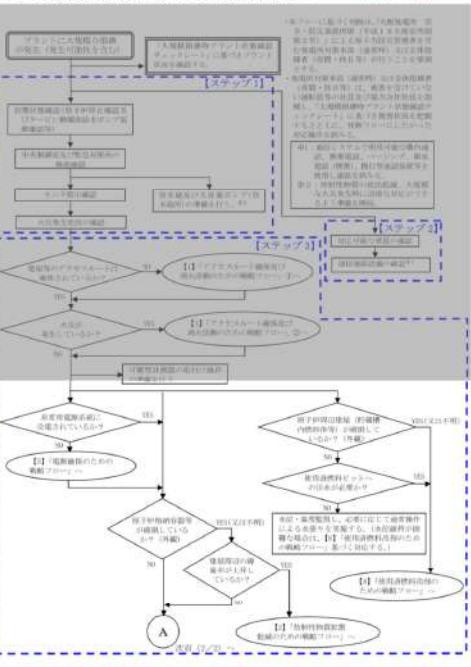
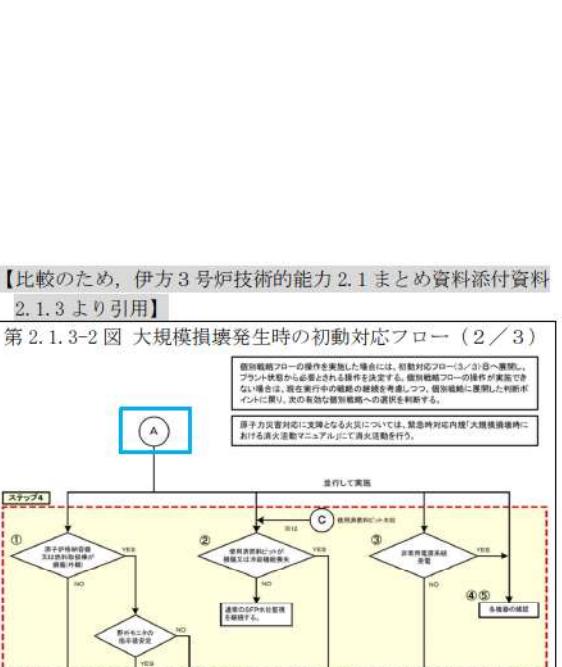
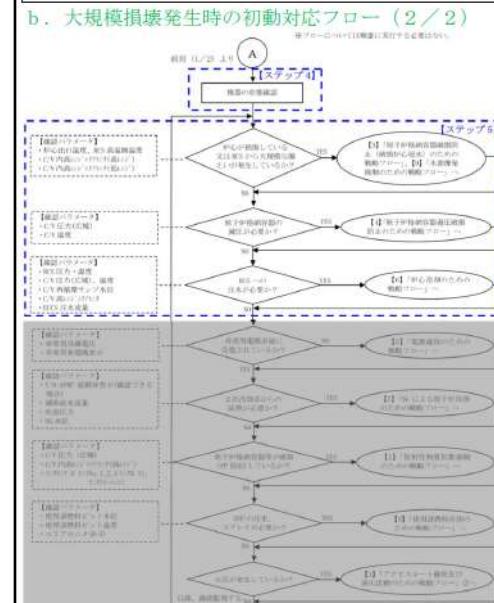
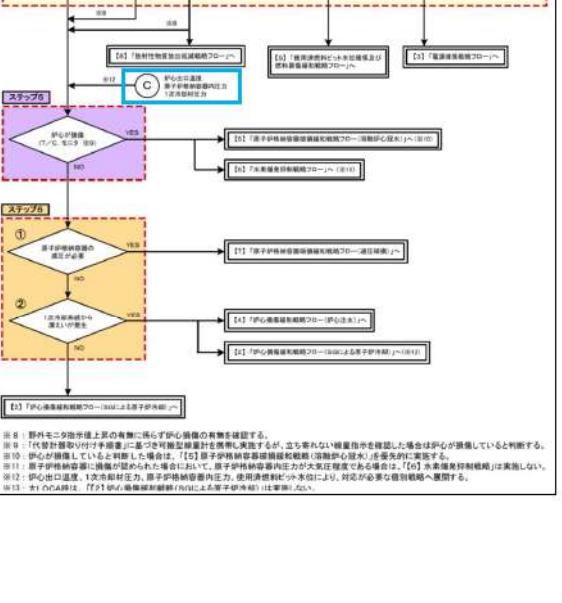
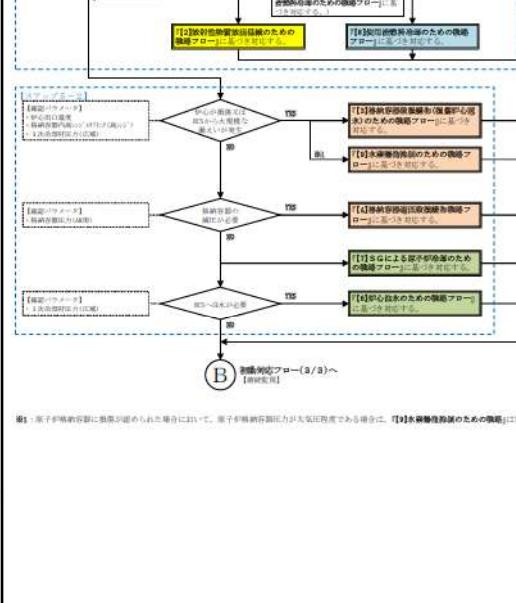
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 大規模損壊発生時の初動対応フロー（1／2）</p>	<p>【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.3より引用】</p> <p>第2.1.3-2図 大規模損壊発生時の初動対応フロー（1／3）</p>	<p>2. 大規模損壊発生時の初動対応フロー</p> <p>初動対応フロー（1/3）</p>	<p>(泊の初動対応フローは、女川のフローとは構成が大きく異なるため、ここでは大飯との比較を示すこととし、女川のフローは後掲する。)</p> <p>【大飯】 フローの構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、発電用原子炉施設の状況把握が困難な場合とある程度可能な場合とで、フローの飛び先を変える構成としている（伊方3号、玄海3/4号と同様。）が、対応方針には実質的な相違はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
【比較のため、再掲】			
b. 大規模損壊発生時の初動対応フロー (1/2) 		【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料 2.1.3より引用】 第2.1.3-2図 大規模損壊発生時の初動対応フロー (2/3) 	
b. 大規模損壊発生時の初動対応フロー (2/2) 			<p>(泊の初動対応フローは、女川のフローとは構成が大きく異なるため、ここでは大飯との比較を示すこととし、女川のフローは後掲する。)</p> <p>【大飯】フローの構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、発電用原子炉施設の状況把握が困難な場合とある程度可能な場合とで、フローの飛び先を変える構成としている（伊方3号、玄海3/4号と同様。）が、対応方針には実質的な相違はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、再掲】</p> <p>b. 大規模損壊発生時の初動対応フロー (2/2)</p> <p>※フローについては縮略にて示す。参考用。</p> <p>【設備パラメータ】 - RCP出力度、RCP 高温警報 - 内部冷却水温度 - 内部冷却水圧 【操作パラメータ】 - RCP 定常、異常 - RCP 压力、温度 - RCP 再起動スケープ水位 - RCP 水素注入 【監視パラメータ】 - リモコン監視停止 - 運営用電源機器小 【備品パラメータ】 - リモコン監視停止 - 運営用電源機器小 【設備パラメータ】 - RCP出力度 - RCP内漏出 - RCP内漏出判定回路 - RCP内漏出判定回路 【操作パラメータ】 - RCP 定常、異常 - RCP 水素注入 - RCP 水素注入停止 【監視パラメータ】 - RCP出力度 - RCP内漏出 - RCP内漏出判定回路 - RCP内漏出判定回路</p>	<p>【比較のため、伊方3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.3より引用】</p> <p>第2.1.3-2図 大規模損壊発生時の初動対応フロー (3/3)</p> <p>※最初が選択していると判断した場合は、「(1) 伊方炉内制御装置運転開始確認(運転心臓水)」(手動的に実施する)と「(2) 初動対応フロー」(自動的に実施する)の選択を決定する。 ※最初が選択が出来ない場合は、現在実行中の戦略を考慮しつつ、既定戦略に変更した判断ポイントにより、次の有効な別途戦略への選択を判断する。</p> <p>※本フローについては、縮略にて示す。参考用。</p> <p>【設備パラメータ】 - RCP出力度 - RCP内漏出 - RCP内漏出判定回路 - RCP内漏出判定回路 【操作パラメータ】 - RCP 定常、異常 - RCP 水素注入 - RCP 水素注入停止 【監視パラメータ】 - RCP出力度 - RCP内漏出 - RCP内漏出判定回路 - RCP内漏出判定回路</p>	<p>初動対応フロー (3/3)</p> <p>※最初が選択していると判断した場合は、「(1) 伊方炉内制御装置運転開始確認(運転心臓水)」(手動的に実施する)と「(2) 初動対応フロー」(自動的に実施する)の選択を決定する。 ※最初が選択が出来ない場合は、現在実行中の戦略を考慮しつつ、既定戦略に変更した判断ポイントにより、次の有効な別途戦略への選択を判断する。</p> <p>※本フローについては、縮略にて示す。参考用。</p> <p>【設備パラメータ】 - RCP出力度 - RCP内漏出 - RCP内漏出判定回路 - RCP内漏出判定回路 【操作パラメータ】 - RCP 定常、異常 - RCP 水素注入 - RCP 水素注入停止 【監視パラメータ】 - RCP出力度 - RCP内漏出 - RCP内漏出判定回路 - RCP内漏出判定回路</p>	<p>(泊の初動対応フローは、女川のフローとは構成が大きく異なるため、ここでは大飯との比較を示すこととし、女川のフローは後掲する。)</p> <p>【大飯】フローの構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、発電用原子炉施設の状況把握が困難な場合とある程度可能な場合とで、フローの飛び先を変える構成としている(伊方3号、玄海3/4号と同様。)が、対応方針には実質的な相違はない。 <p>【大飯】【伊方】フローの構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、事故対応を行うためのアクセスルートの確保、操作の支援となる火災の消火活動を優先的に実施することを意図して「(1) アクセスルート確保戦略」へのフローを構成している。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
比較対象なし	<p>①-1 建屋へのアクセスルート確保戦略</p> <pre> graph TD A[初期状況確認] --> B[アラカルト等の輸送手段を確実に、機材をドライカートを輸送する] B --> C[アラカルト等の輸送手段を確実に、これを搬出するための必要な資機材、工具等を輸送する] C --> D{建屋へのアラカルト} D -- X --> E[建屋内搬入の実施] E --> F{建屋内搬入に必要な資機材、工具等を搬出する} F -- X --> G[アラカルト等による搬出] G --> H{建屋内でのアラカルト搬出} H -- X --> I[建屋内搬出の実施] I --> J{建屋内搬出に必要な資機材、工具等を搬入する} J -- X --> K[アラカルト等による搬入] K --> L{建屋内搬入に必要な資機材、工具等を搬出する} L -- X --> M[建屋内搬出の実施] M --> N{建屋内搬出に必要な資機材、工具等を搬入する} N -- X --> O[アラカルト等による搬入] O --> P{建屋内搬入に必要な資機材、工具等を搬出する} P -- X --> Q[建屋内搬出の実施] Q --> R{建屋内搬出に必要な資機材、工具等を搬入する} R -- X --> S[アラカルト等による搬入] S --> T{建屋内搬入に必要な資機材、工具等を搬出する} T -- X --> U[建屋内搬出の実施] U --> V{建屋内搬入に必要な資機材、工具等を搬出する} V -- X --> W[アラカルト等による搬入] W --> X{建屋内搬入に必要な資機材、工具等を搬出する} X --> Y{建屋内搬出の実施} Y -- X --> Z[アラカルト等による搬入] Z --> AA[初期状況確認] </pre> <p>（注）手順においては、今後の訓練によって実施不可能性がある</p> <p>①-2 個別戦略アクセスルート確保戦略</p> <pre> graph TD A[初期状況確認] --> B[アラカルト等の輸送手段を確実に、これを搬出するための必要な資機材、工具等を輸送する] B --> C{建屋外搬入アラカルト} C -- X --> D[建屋内搬入の実施] D --> E{建屋内搬入に必要な資機材、工具等を搬出する} E -- X --> F{建屋内搬入に必要な資機材、工具等を搬入する} F -- X --> G{建屋外搬出アラカルト} G -- X --> H[建屋外搬出の実施] H --> I{建屋外搬出に必要な資機材、工具等を搬入する} I -- X --> J{建屋外搬出に必要な資機材、工具等を搬出する} J -- X --> K{建屋外搬入アラカルト} K -- X --> L[建屋外搬入の実施] L --> M{建屋外搬入に必要な資機材、工具等を搬出する} M -- X --> N{建屋外搬出アラカルト} N -- X --> O[建屋外搬出の実施] O --> P{建屋外搬出に必要な資機材、工具等を搬入する} P -- X --> Q{建屋外搬入アラカルト} Q -- X --> R[建屋外搬入の実施] R --> S{建屋外搬入に必要な資機材、工具等を搬出する} S -- X --> T{建屋外搬出アラカルト} T -- X --> U[建屋外搬出の実施] U --> V{建屋外搬出に必要な資機材、工具等を搬入する} V -- X --> W{建屋外搬入アラカルト} W -- X --> X[建屋外搬入の実施] X --> Y{建屋外搬出に必要な資機材、工具等を搬出する} Y -- X --> Z{建屋外搬出アラカルト} Z -- X --> AA[初期状況確認] </pre> <p>（注）手順においては、今後の訓練によって実施不可能性がある</p> <p>② 消火戦略</p> <p>② 消火戦略</p> <pre> graph TD A[初期状況確認] --> B{火災警報} B -- X --> C[火災警報] C --> D[火災警報] D --> E{発煙所等本部巡回点検の優先度を決定する} E --> F[発煙所等本部巡回点検] F --> G{避難搬出に並んで、避難消火活動を実施する} G --> H{初期消火活動} H --> I{初期消火活動} I --> J{初期消火活動} J --> K{初期消火活動} K --> L{初期消火活動} L --> M{初期消火活動} M --> N{初期消火活動} N --> O{初期消火活動} O --> P{初期消火活動} P --> Q{初期消火活動} Q --> R{初期消火活動} R --> S{初期消火活動} S --> T{初期消火活動} T --> U{初期消火活動} U --> V{初期消火活動} V --> W{初期消火活動} W --> X{初期消火活動} X --> Y{初期消火活動} Y --> Z{初期消火活動} Z --> AA[初期状況確認] </pre> <p>（注）手順においては、今後の訓練によって実施不可能性がある</p>	比較対象なし	比較対象なし	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

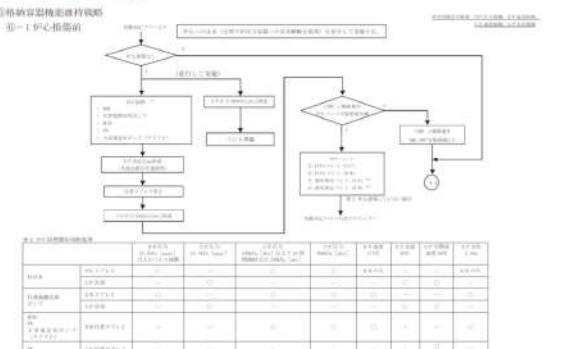
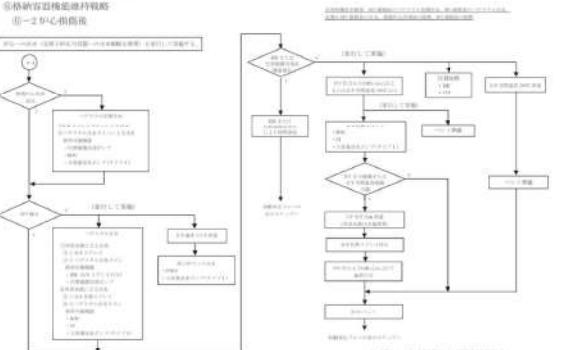
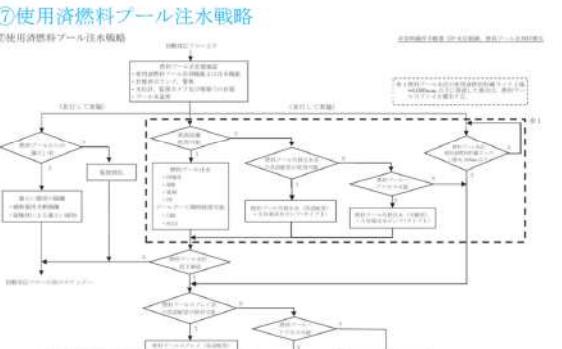
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし	<p>③原子炉停止戦略</p> <p>赤字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）</p> <p>灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容</p> <p>青字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>	比較対象なし	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。
	<p>④原子炉圧力容器への注水戦略</p> <p>赤字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）</p> <p>灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容</p> <p>青字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>		
	<p>⑤水素爆発防止戦略</p> <p>赤字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）</p> <p>灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容</p> <p>青字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 灰色：泊3号炉と比較対象と
 ならない記載内容
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

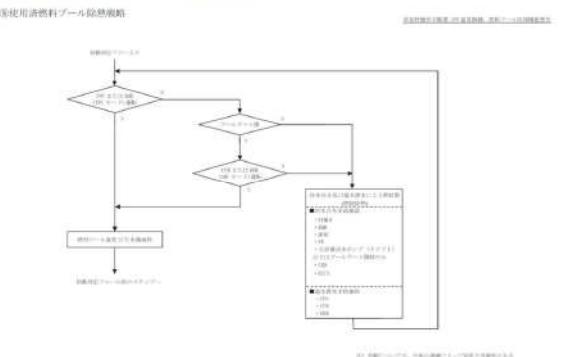
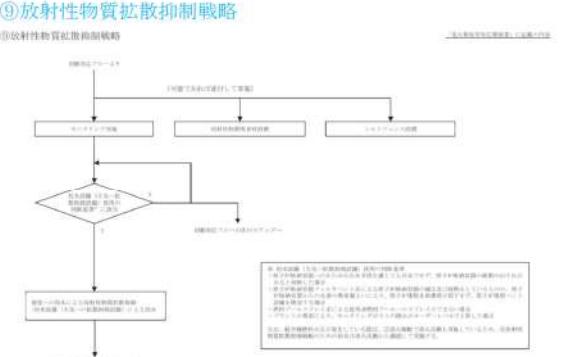
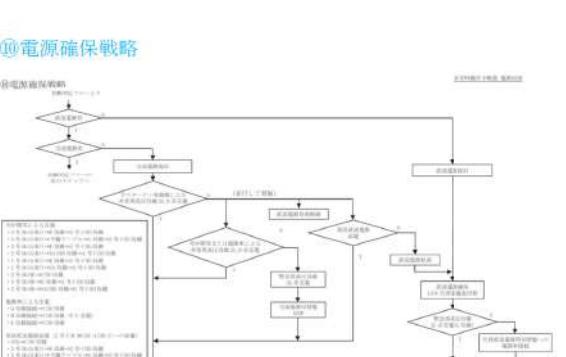
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし	<p>⑥格納容器機能維持戦略</p> <p>⑥-1 炉心損傷前</p>  <p>⑥-2 炉心損傷後</p>  <p>⑦使用済燃料プール注水戦略</p> 	比較対象なし	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし	<p>⑧使用済燃料プール除熱戦略</p>  <p>通常運転時 事故時 緊急時 事故時・緊急時 事故時・緊急時・非常時</p> <p>○(本稿)について、今後の課題として留意すべき事項 ○(本稿)について、今後の課題として留意すべき事項</p> <p>⑨放射性物質拡散抑制戦略</p>  <p>通常運転時 事故時 緊急時 事故時・緊急時 事故時・緊急時・非常時</p> <p>○(本稿)について、今後の課題として留意すべき事項 ○(本稿)について、今後の課題として留意すべき事項</p> <p>⑩電源確保戦略</p>  <p>通常運転時 事故時 緊急時 事故時・緊急時 事故時・緊急時・非常時</p>	比較対象なし	<p>【女川】記載方針の相違 ・泊の個別戦略フローについては別冊資料にて説明する。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																							
<p>c. 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート（案） 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(1/9) 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(1/9)</p> <p>【注意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 初動対応プロトにしたがり建やかくへ頃の確認を実施した後、5~14作の確認を実施する。 原子炉停止している場合は停止動作、タービン動輪回冷氷水ポンプの起動が必要で転換していない場合は起動操作を「運転操作判断」にしたがり最優先に実施する。 建屋等の現状確認、周囲機器及び火災等の状況に十分注意しながらチェックする。 確認結果は必ず各機器の確認欄に記入する。 チェックシート採用時は、確認率及び通過可能な通過設備を併記する。 動作可能及び使用可能の確認は、複数名で実施する。 状態の確認について <ol style="list-style-type: none"> 「はい」（機器状態の確認については、機器に機能がない場合は動作可能とみなす。） 「いいえ」（機器状態の確認については、機器に機能が見られる場合は動作不能とする。） 「不明」：建屋等の現状（火災、浸水等含め）によりチェックできない場合。不明は動作不能とみなす。 「調査中」：確認済のもの。 「不明」の場合はアクセスルートが確保され確認可能となれば確認を行う。 <p>【1. 相違点の確認 確認者 喬認日時 年月日 時 分 【ステップ1】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1</td> <td>原子炉停止 （確認日時 / ）</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>タービン動輪回冷氷水ポンプ 運転可視</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td>プラント監視機能喪失時、機器に機能がない場合は「いいえ」とする。</td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>主蒸気逃げし上動作可能</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1-4</td> <td>中央制御室と連絡可能</td> <td>はい・いいえ</td> <td>緊急制御室と中央制御室の連絡が可能であれば「はい」とする。</td> </tr> <tr> <td>1-5</td> <td>プラント状態の確認が可能</td> <td>はい・いいえ</td> <td>緊急制御室又は中央制御室のプラント監視機能が機能していることが確認できれば「はい」とする。</td> </tr> <tr> <td>1-6</td> <td>ECCS動作なし</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td>プラント監視機能喪失時、「不明」とする。</td> </tr> <tr> <td>1-7</td> <td>水密扉の閉止</td> <td>はい・いいえ・不明・調査中</td> <td>津波警報又は大規模震度発令時に扉を閉止する。</td> </tr> </tbody> </table>	番号	項目	状態	備考	1-1	原子炉停止 （確認日時 / ）	はい・いいえ・不明・調査中		1-2	タービン動輪回冷氷水ポンプ 運転可視	はい・いいえ・不明・調査中	プラント監視機能喪失時、機器に機能がない場合は「いいえ」とする。	1-3	主蒸気逃げし上動作可能	はい・いいえ・不明・調査中		1-4	中央制御室と連絡可能	はい・いいえ	緊急制御室と中央制御室の連絡が可能であれば「はい」とする。	1-5	プラント状態の確認が可能	はい・いいえ	緊急制御室又は中央制御室のプラント監視機能が機能していることが確認できれば「はい」とする。	1-6	ECCS動作なし	はい・いいえ・不明・調査中	プラント監視機能喪失時、「不明」とする。	1-7	水密扉の閉止	はい・いいえ・不明・調査中	津波警報又は大規模震度発令時に扉を閉止する。	<p>3. プラント状態確認チェックシートによる確認</p> <p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(1/10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認者</th> <th>確認日時</th> <th>年月日 時 分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【注意事項】</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1. チェックシートは、情報が取らまき、確実、本筋内に情報共有する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">2. プラント状態の確認（その1）を最初に実施し大規模損壊に至る恐れがある旨相談する。その後、プラント状態の確認（その2）を実施する。実施した後の各項目のチェックは、適宜更新する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">3. 周囲の状況に十分注意しながらチェックし、チェック困難な場合には「不明」とする。（建屋の損壊状況、周辺障害等に注意）</td> </tr> <tr> <td colspan="3">4. 動作可能及び使用可能は外観、警報等で判断する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">5. チェックシート採用時は、複数名で実施する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">6. 設備の起動可能及び使用可能については、外観、警報等による判断に加え、サポート系の状況も含めて判断する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. プラント状態確認チェックシートによる確認</p> <p>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (1/9)</p> <p>プラント状態確認チェックシート</p> <p>【注意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> チェックシートには、発電所対策本部長（又は执行者）の指示に基づき確認した情報又は各班が必要に応じて確認し、該情報結果を記載する。 確認結果は、発電所対策本部長（夜間及び休日については、全体指揮官）に報告する。発電所対策本部長（夜間及び休日については、全体指揮官）は、報告された確認結果等を取りまとめ、本筋内に情報共有する。 本チェックシートの確認者は、建屋の初期状況、周辺障害等、周囲の状況に十分注意しながらチェックを実施し、チェック困難な場合には「不明」又は「調査中」。 「不明」：火災や浸水等の影響により状況が確認できないもの。「調査中」：未確認のもの。 「不明」の場合には、その時点において使用不能とみなすが、アクセスルートが確保され確認可能となれば再度確認する。 設備の起動可能及び使用可能については、外観、警報等による判断に加え、サポート系の状況も含めて判断する。 <p>【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯の1. の事項については、泊の1. の事項に対応している。また、泊の2. 及び3. の事項については、大飯は3. 及び4. （チェックシート(2/9)）の事項に対応している。 <p>【女川】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、緊急体制が整えるような事が発生した時点でより、チェックシートを活用し、得られた情報より大規模損壊の発生を判断する。このため、大規模損壊の発生判断のための確認事項を「1. プラント状態の確認（その1）」として整理している。 泊は、大飯と同様に、大規模損壊の発生を判断した場合に、大規模損壊発生時の対応手順書に基づく活動に移行し、チェックシート等を活用した対応を実施することから、チェックシートを使用する場面の想定が女川とは異なる。なお、女川の1. の事項については、泊の1. ~3. の事項に対応している。 	確認者	確認日時	年月日 時 分	【注意事項】			1. チェックシートは、情報が取らまき、確実、本筋内に情報共有する。			2. プラント状態の確認（その1）を最初に実施し大規模損壊に至る恐れがある旨相談する。その後、プラント状態の確認（その2）を実施する。実施した後の各項目のチェックは、適宜更新する。			3. 周囲の状況に十分注意しながらチェックし、チェック困難な場合には「不明」とする。（建屋の損壊状況、周辺障害等に注意）			4. 動作可能及び使用可能は外観、警報等で判断する。			5. チェックシート採用時は、複数名で実施する。			6. 設備の起動可能及び使用可能については、外観、警報等による判断に加え、サポート系の状況も含めて判断する。			<p>3. プラント状態確認チェックシートによる確認</p> <p>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (1/9)</p> <p>プラント状態確認チェックシート</p> <p>【注意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> チェックシートには、発電所対策本部長（又は执行者）の指示に基づき確認した情報又は各班が必要に応じて確認し、該情報結果を記載する。 確認結果は、発電所対策本部長（夜間及び休日については、全体指揮官）に報告する。発電所対策本部長（夜間及び休日については、全体指揮官）は、報告された確認結果等を取りまとめ、本筋内に情報共有する。 本チェックシートの確認者は、建屋の初期状況、周辺障害等、周囲の状況に十分注意しながらチェックを実施し、チェック困難な場合には「不明」又は「調査中」。 「不明」：火災や浸水等の影響により状況が確認できないもの。「調査中」：未確認のもの。 「不明」の場合には、その時点において使用不能とみなすが、アクセスルートが確保され確認可能となれば再度確認する。 設備の起動可能及び使用可能については、外観、警報等による判断に加え、サポート系の状況も含めて判断する。 <p>【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯の1. の事項については、泊の1. の事項に対応している。また、泊の2. 及び3. の事項については、大飯は3. 及び4. （チェックシート(2/9)）の事項に対応している。 <p>【女川】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は、緊急体制が整えるような事が発生した時点でより、チェックシートを活用し、得られた情報より大規模損壊の発生を判断する。このため、大規模損壊の発生判断のための確認事項を「1. プラント状態の確認（その1）」として整理している。 泊は、大飯と同様に、大規模損壊の発生を判断した場合に、大規模損壊発生時の対応手順書に基づく活動に移行し、チェックシート等を活用した対応を実施することから、チェックシートを使用する場面の想定が女川とは異なる。なお、女川の1. の事項については、泊の1. ~3. の事項に対応している。
番号	項目	状態	備考																																																							
1-1	原子炉停止 （確認日時 / ）	はい・いいえ・不明・調査中																																																								
1-2	タービン動輪回冷氷水ポンプ 運転可視	はい・いいえ・不明・調査中	プラント監視機能喪失時、機器に機能がない場合は「いいえ」とする。																																																							
1-3	主蒸気逃げし上動作可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																								
1-4	中央制御室と連絡可能	はい・いいえ	緊急制御室と中央制御室の連絡が可能であれば「はい」とする。																																																							
1-5	プラント状態の確認が可能	はい・いいえ	緊急制御室又は中央制御室のプラント監視機能が機能していることが確認できれば「はい」とする。																																																							
1-6	ECCS動作なし	はい・いいえ・不明・調査中	プラント監視機能喪失時、「不明」とする。																																																							
1-7	水密扉の閉止	はい・いいえ・不明・調査中	津波警報又は大規模震度発令時に扉を閉止する。																																																							
確認者	確認日時	年月日 時 分																																																								
【注意事項】																																																										
1. チェックシートは、情報が取らまき、確実、本筋内に情報共有する。																																																										
2. プラント状態の確認（その1）を最初に実施し大規模損壊に至る恐れがある旨相談する。その後、プラント状態の確認（その2）を実施する。実施した後の各項目のチェックは、適宜更新する。																																																										
3. 周囲の状況に十分注意しながらチェックし、チェック困難な場合には「不明」とする。（建屋の損壊状況、周辺障害等に注意）																																																										
4. 動作可能及び使用可能は外観、警報等で判断する。																																																										
5. チェックシート採用時は、複数名で実施する。																																																										
6. 設備の起動可能及び使用可能については、外観、警報等による判断に加え、サポート系の状況も含めて判断する。																																																										

(II) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練にあって見直す可能性がある。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由							
大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(2/9)				第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(2/10)				第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)				【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違							
2. 放水砲及び大容量ポンプ(放水砲用)の確認 確認日時 平成 年 月 日 時 分				2. プラント状態の確認(その2) (1) プラントパラメータ確認 確認日時 年 月 日 時 分				4. 要員の確認 (確認日時 年 月 日 時 分)				【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違							
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違							
2-1 放水砲及び大容量ポンプ(放水砲用) 確認可能 はい・いいえ・不明・調査中 外観に相違がなく移動できる状況であれば「はい」とする。				3. モニタ指揮確認 確認日時 平成 年 月 日 時 分				4-1 原子炉冷却水 確認可能 はい・いいえ・不明・調査中 外観に相違がなく移動できる状況であれば「はい」とする。				【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違							
3-1 モニタリングステーション及びモニタリングポスト 指示上昇 はい・いいえ・不明・調査中 モニタリングポストにて確認する。				3-2 プロセスモニタ 指示上昇 はい・いいえ・不明・調査中 プロセスモニタにて確認する。				3-3 エリアモニタ 指示上昇 はい・いいえ・不明・調査中 エリアモニタにて確認する。				【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違							
4. 火災の確認 確認日時 平成 年 月 日 時 分				4-1 航空機衝突による火災が発生していない はい・いいえ・不明・調査中 監視カメラ又は現場監視により確認する。				4-2 上記以外による火災が発生していない はい・いいえ・不明・調査中 上記以外による火災が発生していない。				【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違							
5. 対応可能な要員の確認 確認日時 平成 年 月 日 時 分				5-1 緊急時対策本部要員 確認可能 はい 5-2 対応可能な運転員数 確認可能 1号炉: 10名 2号炉: 12名 5-3 対応可能な緊急安全対策要員数 (消火活動要員) 確認可能 2名 5-4 対応可能な緊急安全対策要員数 (化学消防活動車) 確認可能 はい・いいえ 小型動力ポンプ付水槽車 確認可能 はい・いいえ 消防火消等搬送車 確認可能 はい・いいえ 消防直噴車 確認可能 はい・いいえ 中型消防車 確認可能 はい・いいえ 送水車(消防用) 確認可能 はい・いいえ				5. 通信関係の確認 確認日時 年 月 日 時 分				5-1 連絡命令公報 確認可能 可能・不可・不明・調査中 5-2 電力保安過電流遮断設備 確認可能 可能・不可・不明・調査中 5-3 防爆装置 確認可能 可能・不可・不明・調査中 5-4 安全対策要員(1) 確認可能 可能 5-5 2号炉運転員(1) 確認可能 可能 5-6 上記1-4以外の重大事故等対策要員(2) 確認可能 可能 5-7 1号及3号炉運転員(1) 確認可能 可能 5-8 初期消火要員(消防車両)(6) 確認可能 可能				5-9 初期消火要員(消防車両)(6) 確認可能 可能 5-10 初期消火要員(消防車両)(6) 確認可能 可能 5-11 データ表示端末 確認可能 可能・不可・不明・調査中 5-12 加入電気設備 確認可能 可能・不可・不明・調査中 5-13 加入PM 確認可能 可能・不可・不明・調査中 5-14 機器運送 確認可能 可能・不可・不明・調査中 5-15 専用電話設備(固定型) 確認可能 可能・不可・不明・調査中 5-16 専用電話設備(移動型) 確認可能 可能・不可・不明・調査中 5-17 合成酸素力防災ネットワークを用いた通信機 確認可能 可能・不可・不明・調査中 5-18 IP電話 確認可能 可能・不可・不明・調査中 5-19 IP-FAX 確認可能 可能・不可・不明・調査中 5-20 室内テレビ会議システム 確認可能 可能・不可・不明・調査中			
※ 休日・夜間の対応要員数(停止時の要員数は異なる。)				6. 内は夜間及び休日(平日の勤務時開通以外)において必要な要員として発電室内に確保している人数				6. (1) 内は夜間及び休日(平日の勤務時開通以外)において必要な要員として発電室内に確保している人数				6. (1) 内は夜間及び休日(平日の勤務時開通以外)において必要な要員として発電室内に確保している人数							
7. プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直す可能性がある				7. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/10)				7. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)				7. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)							
8. プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直す可能性がある				8. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)				8. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)				8. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)							
9. プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直す可能性がある				9. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)				9. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)				9. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)							
10. プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直す可能性がある				10. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)				10. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)				10. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)							
11. プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直す可能性がある				11. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)				11. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)				11. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)							
12. プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直す可能性がある				12. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)				12. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)				12. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)							
13. プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直す可能性がある				13. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)				13. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)				13. プラント状態確認チェックシートによる確認(2/9)							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由																																																																																																																																																																										
大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(3/9)			第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(3/10)			第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(3/9)			【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違																																																																																																																																																																										
6. 通信連絡設備等の確認 確認日時 平成 年 月 日 時 分 箇識者			(4) 建屋等へのアクセスの確認 確認日時 年 月 日 時 分			6. 建屋等へのアクセスの確認 確認日時 年 月 日 時 分			・大飯の6. の事項については、泊の5. (チェックシート(2/9)) の事項に対応している。																																																																																																																																																																										
<table border="1"> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>6-1</td> <td>連絡指令設備</td> <td>使用可能</td> <td>(はい・いいえ・不明・調査中)</td> </tr> <tr> <td>6-2</td> <td>保安電話(固定)</td> <td>使用可能</td> <td>(はい・いいえ・不明・調査中)</td> </tr> <tr> <td>6-3</td> <td>保安電話(携帯)</td> <td>使用可能</td> <td>(はい・いいえ・不明・調査中)</td> </tr> <tr> <td>6-4</td> <td>衛生保安電話</td> <td>使用可能</td> <td>(はい・いいえ・不明・調査中)</td> </tr> <tr> <td>6-5</td> <td>衛星電話(固定)</td> <td>使用可能</td> <td>(はい・いいえ・不明・調査中)</td> </tr> <tr> <td>6-6</td> <td>内外T.V.会議システム</td> <td>使用可能</td> <td>(はい・いいえ・不明・調査中)</td> </tr> <tr> <td>6-7</td> <td>衛星電話(携帯)</td> <td>使用可能</td> <td>(はい・いいえ・不明・調査中)</td> </tr> <tr> <td>6-8</td> <td>インターネット</td> <td>使用可能</td> <td>(はい・いいえ・不明・調査中)</td> </tr> <tr> <td>6-9</td> <td>緊急時衛星通信システム</td> <td>使用可能</td> <td>(はい・いいえ・不明・調査中)</td> </tr> <tr> <td>6-10</td> <td>加入電話</td> <td>使用可能</td> <td>(はい・いいえ・不明・調査中)</td> </tr> <tr> <td>6-11</td> <td>加入ファクスミリ</td> <td>使用可能</td> <td>(はい・いいえ・不明・調査中)</td> </tr> <tr> <td>6-12</td> <td>無線通信装置</td> <td>使用可能</td> <td>(はい・いいえ・不明・調査中)</td> </tr> <tr> <td>6-13</td> <td>統合原子力防災ネットワークに接続する通信設備</td> <td>使用可能</td> <td>(はい・いいえ・不明・調査中)</td> </tr> <tr> <td>6-14</td> <td>SPDS(安全パラメーター表示システム)表示装置</td> <td>使用可能</td> <td>(はい・いいえ・不明・調査中)</td> </tr> <tr> <td>6-15</td> <td>操作型画面装置</td> <td>使用可能</td> <td>(はい・いいえ・不明・調査中)</td> </tr> <tr> <td>6-16</td> <td>衛星電話(衛衛)</td> <td>使用可能</td> <td>(はい・いいえ・不明・調査中)</td> </tr> </table>			番号	項目	状態	備考	6-1	連絡指令設備	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)	6-2	保安電話(固定)	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)	6-3	保安電話(携帯)	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)	6-4	衛生保安電話	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)	6-5	衛星電話(固定)	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)	6-6	内外T.V.会議システム	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)	6-7	衛星電話(携帯)	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)	6-8	インターネット	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)	6-9	緊急時衛星通信システム	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)	6-10	加入電話	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)	6-11	加入ファクスミリ	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)	6-12	無線通信装置	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)	6-13	統合原子力防災ネットワークに接続する通信設備	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)	6-14	SPDS(安全パラメーター表示システム)表示装置	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)	6-15	操作型画面装置	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)	6-16	衛星電話(衛衛)	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)	<table border="1"> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>原子炉建屋へのアクセス</td> <td>可能・不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>制御建屋へのアクセス</td> <td>可能・不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>中央制御室へのアクセス</td> <td>可能・不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>海水ポンプコリニアへのアクセス</td> <td>可能・不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>取水口へのアクセス</td> <td>可能・不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>可搬型設備接続口(原子炉建屋・外側)(海水貯蔵タンク接続口含む)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>可搬型設備接続口(原子炉建屋・東側)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>可搬型設備接続口(原子炉建屋・西側)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>可搬型設備接続口(制御建屋・建屋内)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>可搬型設備接続口(制御建屋・南側)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>可搬型設備接続口(原子炉建屋・建屋内)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </table>			番号	項目	状態	備考	1	原子炉建屋へのアクセス	可能・不可・不明		2	制御建屋へのアクセス	可能・不可・不明		3	中央制御室へのアクセス	可能・不可・不明		4	海水ポンプコリニアへのアクセス	可能・不可・不明		5	取水口へのアクセス	可能・不可・不明		6	可搬型設備接続口(原子炉建屋・外側)(海水貯蔵タンク接続口含む)	使用可能・使用不可・不明		7	可搬型設備接続口(原子炉建屋・東側)	使用可能・使用不可・不明		8	可搬型設備接続口(原子炉建屋・西側)	使用可能・使用不可・不明		9	可搬型設備接続口(制御建屋・建屋内)	使用可能・使用不可・不明		10	可搬型設備接続口(制御建屋・南側)	使用可能・使用不可・不明		11	可搬型設備接続口(原子炉建屋・建屋内)	使用可能・使用不可・不明		<table border="1"> <tr> <td>番号</td> <td>項目</td> <td>状態</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>6-1</td> <td>原子炉建屋</td> <td>アクセス可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>6-2</td> <td>原子炉建屋</td> <td>アクセス可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>6-3</td> <td>ディーゼル発電機施設</td> <td>アクセス可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>6-4</td> <td>電気機器</td> <td>アクセス可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>6-5</td> <td>タービン建屋</td> <td>アクセス可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>6-6</td> <td>循環水ポンプ建屋</td> <td>アクセス可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>6-7</td> <td>A-1引出型大型海水循環装置</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>6-8</td> <td>B-1引出型大型海水循環装置</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>6-9</td> <td>可搬型底流海水循環装置1</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>6-10</td> <td>可搬型底流海水循環装置2</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>6-11</td> <td>海水ポンプ計上式往復海水配管接続口</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> <tr> <td>6-12</td> <td>燃料荷物送受装置外接続口</td> <td>使用可能</td> <td>可能・不可・不明・調査中</td> </tr> </table>			番号	項目	状態	備考	6-1	原子炉建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	6-2	原子炉建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	6-3	ディーゼル発電機施設	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	6-4	電気機器	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	6-5	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	6-6	循環水ポンプ建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中	6-7	A-1引出型大型海水循環装置	使用可能	可能・不可・不明・調査中	6-8	B-1引出型大型海水循環装置	使用可能	可能・不可・不明・調査中	6-9	可搬型底流海水循環装置1	使用可能	可能・不可・不明・調査中	6-10	可搬型底流海水循環装置2	使用可能	可能・不可・不明・調査中	6-11	海水ポンプ計上式往復海水配管接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中	6-12	燃料荷物送受装置外接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中	・女川の6. (4)及び(5)の事項については、泊の6. 及び7. (チェックシート(3/9)) の事項に対応している。		
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																
6-1	連絡指令設備	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)																																																																																																																																																																																
6-2	保安電話(固定)	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)																																																																																																																																																																																
6-3	保安電話(携帯)	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)																																																																																																																																																																																
6-4	衛生保安電話	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)																																																																																																																																																																																
6-5	衛星電話(固定)	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)																																																																																																																																																																																
6-6	内外T.V.会議システム	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)																																																																																																																																																																																
6-7	衛星電話(携帯)	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)																																																																																																																																																																																
6-8	インターネット	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)																																																																																																																																																																																
6-9	緊急時衛星通信システム	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)																																																																																																																																																																																
6-10	加入電話	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)																																																																																																																																																																																
6-11	加入ファクスミリ	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)																																																																																																																																																																																
6-12	無線通信装置	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)																																																																																																																																																																																
6-13	統合原子力防災ネットワークに接続する通信設備	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)																																																																																																																																																																																
6-14	SPDS(安全パラメーター表示システム)表示装置	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)																																																																																																																																																																																
6-15	操作型画面装置	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)																																																																																																																																																																																
6-16	衛星電話(衛衛)	使用可能	(はい・いいえ・不明・調査中)																																																																																																																																																																																
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																
1	原子炉建屋へのアクセス	可能・不可・不明																																																																																																																																																																																	
2	制御建屋へのアクセス	可能・不可・不明																																																																																																																																																																																	
3	中央制御室へのアクセス	可能・不可・不明																																																																																																																																																																																	
4	海水ポンプコリニアへのアクセス	可能・不可・不明																																																																																																																																																																																	
5	取水口へのアクセス	可能・不可・不明																																																																																																																																																																																	
6	可搬型設備接続口(原子炉建屋・外側)(海水貯蔵タンク接続口含む)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																	
7	可搬型設備接続口(原子炉建屋・東側)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																	
8	可搬型設備接続口(原子炉建屋・西側)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																	
9	可搬型設備接続口(制御建屋・建屋内)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																	
10	可搬型設備接続口(制御建屋・南側)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																	
11	可搬型設備接続口(原子炉建屋・建屋内)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																	
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																
6-1	原子炉建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																
6-2	原子炉建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																
6-3	ディーゼル発電機施設	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																
6-4	電気機器	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																
6-5	タービン建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																
6-6	循環水ポンプ建屋	アクセス可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																
6-7	A-1引出型大型海水循環装置	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																
6-8	B-1引出型大型海水循環装置	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																
6-9	可搬型底流海水循環装置1	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																
6-10	可搬型底流海水循環装置2	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																
6-11	海水ポンプ計上式往復海水配管接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																
6-12	燃料荷物送受装置外接続口	使用可能	可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																
<small>※ 緊急時対策時の通信連絡設備を確認する。通信状態の確認は発信音ありの場合又は実際に使用ができる場合は「はい」とする。</small>			<small>(5) 施設損壊状態確認 確認日時 年 月 日 時 分</small>			<small>8. 建屋等の内部確認 確認日時 年 月 日 時 分</small>			<small>注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直す可能性がある。</small>																																																																																																																																																																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(4/9)</p> <p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(4/9) 【ステップ3】</p> <p>確認者 確認日時 平成 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>7-1</td><td>外部電源 受電可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>7-2</td><td>ディーゼル電源 連動可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>7-3</td><td>空冷式非常用電源装置 連動可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>7-4</td><td>非常用高圧鍋</td><td>受電可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-5</td><td>非常用低圧鍋</td><td>受電可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-6</td><td>ディーゼル発電機(他号4)</td><td>連動可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-7</td><td>蓄電池(安全防護系用)動作可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>7-8</td><td>号機開閉器遮断接続ケーブル(3号～4号)</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-9</td><td>号機開閉器遮断接続ケーブル(3号～4号)</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-10</td><td>号機開閉器遮断接続ケーブル(1, 2号～3, 4号)</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-11</td><td>代用制御室遮断接続</td><td>受電可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-12</td><td>号機車</td><td>連動可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-13</td><td>No.1備用変圧器次側ケーブル</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>7-14</td><td>No.2備用変圧器次側ケーブル</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table> <p>8. 建屋等へのアクセスの確認</p> <p>確認者 確認日時 平成 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>8-1</td><td>原子炉格納容器 アクセス可否</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>8-2</td><td>制御建屋 アクセス可否</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>8-3</td><td>被爆物処理建屋(アクセス可否)</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>8-4</td><td>原子炉周辺建屋(管理小屋) アクセス可否</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td>外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。</td></tr> <tr><td>8-5</td><td>原子炉周辺建屋(非管理小屋) アクセス可否</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>8-6</td><td>原子炉周辺建屋(防爆槽内被爆体等) アクセス可否</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>8-7</td><td>タービン建屋 アクセス可否</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>8-8</td><td>永久構台 アクセス可否</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※ 建屋の相違点を含め、事故対応への妥当性の観点から確認すること。</p>	番号	項目	状態	備考	7-1	外部電源 受電可能	はい・いいえ・不明・調査中		7-2	ディーゼル電源 連動可能	はい・いいえ・不明・調査中		7-3	空冷式非常用電源装置 連動可能	はい・いいえ・不明・調査中		7-4	非常用高圧鍋	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中	7-5	非常用低圧鍋	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中	7-6	ディーゼル発電機(他号4)	連動可能	はい・いいえ・不明・調査中	7-7	蓄電池(安全防護系用)動作可能	はい・いいえ・不明・調査中		7-8	号機開閉器遮断接続ケーブル(3号～4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	7-9	号機開閉器遮断接続ケーブル(3号～4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	7-10	号機開閉器遮断接続ケーブル(1, 2号～3, 4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	7-11	代用制御室遮断接続	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中	7-12	号機車	連動可能	はい・いいえ・不明・調査中	7-13	No.1備用変圧器次側ケーブル	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	7-14	No.2備用変圧器次側ケーブル	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	番号	項目	状態	備考	8-1	原子炉格納容器 アクセス可否	はい・いいえ・不明・調査中		8-2	制御建屋 アクセス可否	はい・いいえ・不明・調査中		8-3	被爆物処理建屋(アクセス可否)	はい・いいえ・不明・調査中		8-4	原子炉周辺建屋(管理小屋) アクセス可否	はい・いいえ・不明・調査中	外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。	8-5	原子炉周辺建屋(非管理小屋) アクセス可否	はい・いいえ・不明・調査中		8-6	原子炉周辺建屋(防爆槽内被爆体等) アクセス可否	はい・いいえ・不明・調査中		8-7	タービン建屋 アクセス可否	はい・いいえ・不明・調査中		8-8	永久構台 アクセス可否	はい・いいえ・不明・調査中		<p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(4/10)</p> <p>(6)電源系統の確認</p> <p>確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>外部電源受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>非常用ディーゼル発電機(A)</td><td>運転中・待機中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>非常用M/C(C)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>非常用P/C(C)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>125V直流水母線盤2A, 2A-1受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>125V蓄電池2A</td><td>往用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>250V直流水母線型受電</td><td>受電中・停電不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>250V蓄電池</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>非常用ディーゼル発電機(B)</td><td>運転中・待機中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>非常用M/C(D)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>非常用P/C(D)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>125V直流水母線盤2B, 2B-1受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>125V蓄電池2B</td><td>往用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</td><td>運転中・待機中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>非常用M/C(H)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>125V直流水母線盤3A受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>125V蓄電池2H</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>ガスタービン発電機(A)</td><td>運転中・待機中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>ガスタービン発電機(B)</td><td>運転中・待機中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>緊急用高圧母線(E)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>緊急用高圧母線(G)受電</td><td>受電中・停電中・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>125V代替蓄電池</td><td>往用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>軽油タンク A系</td><td>往用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>軽油タンク B系</td><td>往用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td>軽油タンク DMS系</td><td>往用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>ガスタービン発電機冷却油タンク</td><td>往用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td>負荷抑制装置</td><td>往用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> </tbody> </table>	番号	項目	状態	備考	1	外部電源受電	受電中・停電中・使用不可・不明		2	非常用ディーゼル発電機(A)	運転中・待機中・使用不可・不明		3	非常用M/C(C)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		4	非常用P/C(C)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		5	125V直流水母線盤2A, 2A-1受電	受電中・停電中・使用不可・不明		6	125V蓄電池2A	往用可能・使用不可・不明		7	250V直流水母線型受電	受電中・停電不可・不明		8	250V蓄電池	使用可能・使用不可・不明		9	非常用ディーゼル発電機(B)	運転中・待機中・使用不可・不明		10	非常用M/C(D)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		11	非常用P/C(D)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		12	125V直流水母線盤2B, 2B-1受電	受電中・停電中・使用不可・不明		13	125V蓄電池2B	往用可能・使用不可・不明		14	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機	運転中・待機中・使用不可・不明		15	非常用M/C(H)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		16	125V直流水母線盤3A受電	受電中・停電中・使用不可・不明		17	125V蓄電池2H	使用可能・使用不可・不明		18	ガスタービン発電機(A)	運転中・待機中・使用不可・不明		19	ガスタービン発電機(B)	運転中・待機中・使用不可・不明		20	緊急用高圧母線(E)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		21	緊急用高圧母線(G)受電	受電中・停電中・使用不可・不明		22	125V代替蓄電池	往用可能・使用不可・不明		23	軽油タンク A系	往用可能・使用不可・不明		24	軽油タンク B系	往用可能・使用不可・不明		25	軽油タンク DMS系	往用可能・使用不可・不明		26	ガスタービン発電機冷却油タンク	往用可能・使用不可・不明		27	負荷抑制装置	往用可能・使用不可・不明		<p>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(4/9)</p> <p>【ステップ4】</p> <p>9. 電動機系統の確認 確認日時 年 月 日 時 分 確認者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>9-1</td><td>外部電源</td><td>使用可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-2</td><td>A-1～D-1ディーゼル発電機</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-3</td><td>B-1～B-4ディーゼル発電機</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-4</td><td>代用非常用電源装置</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-5</td><td>6-1～6-4蓄電池</td><td>往用可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-6</td><td>6-5～6-8蓄電池</td><td>往用可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-7</td><td>1,A-1～1,B-1ディーゼル発電機</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-8</td><td>2,A-1～2,B-4ディーゼル発電機</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-9</td><td>250V直流水母線装置</td><td>使用可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-10</td><td>号機回路接続ケーブル</td><td>往用可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-11</td><td>号機回路接続ケーブル</td><td>往用可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-12</td><td>代用非常用電源装置</td><td>往用可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-13</td><td>A-1～C蓄電池</td><td>往用可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-14</td><td>B-1～B-8蓄電池</td><td>往用可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-15</td><td>A-1蓄電池(非常用)</td><td>往用可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-16</td><td>B-1蓄電池(非常用)</td><td>往用可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-17</td><td>A-1～C蓄電池</td><td>往用可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>9-18</td><td>B-1～B-8蓄電池</td><td>往用可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1：機器の状態の「可能」には、運転中・動作中を含む。 ※2：当該エリナに複数台を配備する設備は、運転可能・使用可能な台数を確認し記載する。</p>	番号	項目	状態	備考	9-1	外部電源	使用可能・可能・不可・不明・調査中		9-2	A-1～D-1ディーゼル発電機	運転可能・可能・不可・不明・調査中		9-3	B-1～B-4ディーゼル発電機	運転可能・可能・不可・不明・調査中		9-4	代用非常用電源装置	運転可能・可能・不可・不明・調査中		9-5	6-1～6-4蓄電池	往用可能・可能・不可・不明・調査中		9-6	6-5～6-8蓄電池	往用可能・可能・不可・不明・調査中		9-7	1,A-1～1,B-1ディーゼル発電機	運転可能・可能・不可・不明・調査中		9-8	2,A-1～2,B-4ディーゼル発電機	運転可能・可能・不可・不明・調査中		9-9	250V直流水母線装置	使用可能・可能・不可・不明・調査中		9-10	号機回路接続ケーブル	往用可能・可能・不可・不明・調査中		9-11	号機回路接続ケーブル	往用可能・可能・不可・不明・調査中		9-12	代用非常用電源装置	往用可能・可能・不可・不明・調査中		9-13	A-1～C蓄電池	往用可能・可能・不可・不明・調査中		9-14	B-1～B-8蓄電池	往用可能・可能・不可・不明・調査中		9-15	A-1蓄電池(非常用)	往用可能・可能・不可・不明・調査中		9-16	B-1蓄電池(非常用)	往用可能・可能・不可・不明・調査中		9-17	A-1～C蓄電池	往用可能・可能・不可・不明・調査中		9-18	B-1～B-8蓄電池	往用可能・可能・不可・不明・調査中		<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の7. の事項については、泊の9. (チェックシート(4/9)) の事項に対応している。 ・大飯の8. の事項については、泊の6. の事項に対応している。 <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の2. (6)の事項については、泊の9. (チェックシート(4/9)) の事項に対応している。
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-1	外部電源 受電可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7-2	ディーゼル電源 連動可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7-3	空冷式非常用電源装置 連動可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7-4	非常用高圧鍋	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-5	非常用低圧鍋	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-6	ディーゼル発電機(他号4)	連動可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-7	蓄電池(安全防護系用)動作可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7-8	号機開閉器遮断接続ケーブル(3号～4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-9	号機開閉器遮断接続ケーブル(3号～4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-10	号機開閉器遮断接続ケーブル(1, 2号～3, 4号)	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-11	代用制御室遮断接続	受電可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-12	号機車	連動可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-13	No.1備用変圧器次側ケーブル	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
7-14	No.2備用変圧器次側ケーブル	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																												
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8-1	原子炉格納容器 アクセス可否	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8-2	制御建屋 アクセス可否	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8-3	被爆物処理建屋(アクセス可否)	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8-4	原子炉周辺建屋(管理小屋) アクセス可否	はい・いいえ・不明・調査中	外観を監視カメラ又は現場目視により確認する。																																																																																																																																																																																																																																																																																												
8-5	原子炉周辺建屋(非管理小屋) アクセス可否	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8-6	原子炉周辺建屋(防爆槽内被爆体等) アクセス可否	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8-7	タービン建屋 アクセス可否	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8-8	永久構台 アクセス可否	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																												
1	外部電源受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
2	非常用ディーゼル発電機(A)	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
3	非常用M/C(C)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
4	非常用P/C(C)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
5	125V直流水母線盤2A, 2A-1受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
6	125V蓄電池2A	往用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
7	250V直流水母線型受電	受電中・停電不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
8	250V蓄電池	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9	非常用ディーゼル発電機(B)	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
10	非常用M/C(D)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
11	非常用P/C(D)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
12	125V直流水母線盤2B, 2B-1受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
13	125V蓄電池2B	往用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
14	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
15	非常用M/C(H)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
16	125V直流水母線盤3A受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
17	125V蓄電池2H	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
18	ガスタービン発電機(A)	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
19	ガスタービン発電機(B)	運転中・待機中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
20	緊急用高圧母線(E)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
21	緊急用高圧母線(G)受電	受電中・停電中・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
22	125V代替蓄電池	往用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
23	軽油タンク A系	往用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
24	軽油タンク B系	往用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
25	軽油タンク DMS系	往用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
26	ガスタービン発電機冷却油タンク	往用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
27	負荷抑制装置	往用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																													
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9-1	外部電源	使用可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-2	A-1～D-1ディーゼル発電機	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-3	B-1～B-4ディーゼル発電機	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-4	代用非常用電源装置	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-5	6-1～6-4蓄電池	往用可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-6	6-5～6-8蓄電池	往用可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-7	1,A-1～1,B-1ディーゼル発電機	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-8	2,A-1～2,B-4ディーゼル発電機	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-9	250V直流水母線装置	使用可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-10	号機回路接続ケーブル	往用可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-11	号機回路接続ケーブル	往用可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-12	代用非常用電源装置	往用可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-13	A-1～C蓄電池	往用可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-14	B-1～B-8蓄電池	往用可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-15	A-1蓄電池(非常用)	往用可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-16	B-1蓄電池(非常用)	往用可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-17	A-1～C蓄電池	往用可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													
9-18	B-1～B-8蓄電池	往用可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																													

JR: プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由	
大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(5/9) 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(5/9)				第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(5/10) (7)常設設備の確認(1/2)				第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(5/9) (1) 3号炉原水炉水ポンプ (2) 3号炉原水炉水ポンプ				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
確認者 建設日時 年月日 時 分				確認日時 年月日 時 分				確認日時 年月日 時 分 (確認者)				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
9-1 原子炉格納容器 損傷なし はい・いいえ・不明・調査中				1 除銹排熱海水系 運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明				10-1(1)-1 除算器容器スプレイポンプ 運転可能 可能・不可・不明・調査中				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
9-2 布管廊屋 損傷なし はい・いいえ・不明・調査中				2 ほう酸注入系 運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明				10-1(1)-2 レンジ排熱海水ポンプ 運転可能 可能・不可・不明・調査中				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
9-3 開発物貯留槽屋 損傷なし はい・いいえ・不明・調査中				3 原子炉隔壁防護系 運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明				10-1(1)-3 A-電動排熱海水ポンプ 運転可能 可能・不可・不明・調査中				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
9-4 原子炉周辺建屋(管理区域) 損傷なし はい・いいえ・不明・調査中				4 高圧代管注水系 運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明				10-1(1)-4 B-電動排熱海水ポンプ 運転可能 可能・不可・不明・調査中				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
9-5 原子炉周辺建屋(非管理区域) 損傷なし はい・いいえ・不明・調査中				5 高圧伊勢ブレイブ系 運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明				10-1(1)-5 C-電動排熱海水ポンプ 運転可能 可能・不可・不明・調査中				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
9-6 原子炉周辺建屋(停電遮断体等) 損傷なし はい・いいえ・不明・調査中				6 主蒸気逃がし安全弁 使⽤可能・使⽤不可・不明				10-1(1)-6 D-電動排熱海水ポンプ 運転可能 可能・不可・不明・調査中				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
9-7 タービン建屋 損傷なし はい・いいえ・不明・調査中				7 高圧蒸気ガス供給系 使用可能・使⽤不可・不明				10-1(1)-7 E-電動排熱海水ポンプ 運転可能 可能・不可・不明・調査中				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
10.1 建屋等の内部確認				確認者 建設日時 年月日 時 分				確認者 建設日時 年月日 時 分				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
10-1 使用済燃料ビット アクセス可能 はい・いいえ・不明・調査中				10-1(1)-8 A-燃料粒粒用海水ポンプ 運転可能 可能・不可・不明・調査中				10-1(1)-14 A-主蒸気逃がし止 止弁 運転可能 可能・不可・不明・調査中				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
10-2 使用済燃料ビット 損傷なし はい・いいえ・不明・調査中				10-1(1)-9 B-主蒸気逃がし止 止弁 運転可能 可能・不可・不明・調査中				10-1(1)-15 B-主蒸気逃がし止 止弁 運転可能 可能・不可・不明・調査中				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
10-3 中央制御室 アクセス可能 はい・いいえ・不明・調査中				10-1(1)-10 C-主蒸気逃がし止 止弁 運転可能 可能・不可・不明・調査中				10-1(1)-16 C-主蒸気逃がし止 止弁 運転可能 可能・不可・不明・調査中				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
10-4 主蒸気配管屋 アクセス可能 はい・いいえ・不明・調査中				10-1(1)-17 D-燃料粒粒用海水ポンプ 運転可能 可能・不可・不明・調査中				10-1(1)-17 D-燃料粒粒用海水ポンプ 運転可能 可能・不可・不明・調査中				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
10-5 安全補助廻路装置 アクセス可能 はい・いいえ・不明・調査中				10-1(1)-18 E-燃料粒粒用海水ポンプ 運転可能 可能・不可・不明・調査中				10-1(1)-18 E-燃料粒粒用海水ポンプ 運転可能 可能・不可・不明・調査中				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
10-6 原子炉周辺建屋 屋上部・C/V注水駆動口盤 はい・いいえ・不明・調査中				10-1(1)-19 F-燃留熱除却系 運転可能 可能・不可・不明・調査中				10-1(1)-19 F-燃留熱除却系 運転可能 可能・不可・不明・調査中				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
10-7 使用済燃料ビット駆動口盤 はい・いいえ・不明・調査中				10-1(1)-20 G-代管冷却系 運転可能 可能・不可・不明・調査中				10-1(1)-20 G-代管冷却系 運転可能 可能・不可・不明・調査中				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
10-8 原子炉周辺建屋駆動車の駆動用油槽 はい・いいえ・不明・調査中				10-1(1)-21 H-底面冷却系 運転可能 可能・不可・不明・調査中				10-1(1)-21 H-底面冷却系 運転可能 可能・不可・不明・調査中				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
※1 現場目視による本体低下又は漏洩、特に各管からの漏水がないかは「ない」とする。				※2 该当箇所へのアクセスが可能で接続箇所の損傷がなく接続が可能であれば「ない」とする。				※3 1種類の吹き出しの「()」には、運転中・動作中を含む。				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
10-1 建屋等の健全性確認				確認者 建設日時 年月日 時 分				確認者 建設日時 年月日 時 分				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違	
番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				番号 項目 状態 備考				【大飯】 設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																																																																																																																																															
大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(6/9)		第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(6/10)		第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(6/9)																																																																																																																																																																																																																	
(1) 代替電源等で運転又は使用可能な機器* 確認者　確認日時 平成 年 月 日 時 分 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>II-(1)-1</td><td>タービン動輪給水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>II-(1)-2</td><td>主蒸気通がし弁</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>II-(1)-4</td><td>回路代持圧注水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>II-(1)-5</td><td>アニュラル空気淨化ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>II-(1)-6</td><td>消防ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>II-(1)-7</td><td>発電生産補給用設備中止シップ(電動)</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table>		番号	項目	状態	備考	II-(1)-1	タービン動輪給水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	II-(1)-2	主蒸気通がし弁	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	II-(1)-4	回路代持圧注水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	II-(1)-5	アニュラル空気淨化ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	II-(1)-6	消防ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	II-(1)-7	発電生産補給用設備中止シップ(電動)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	(7) 常設設備の確認(2/2) <table border="1"> <thead> <tr> <th>確認日時</th><th>年</th><th>月</th><th>日</th><th>時</th><th>分</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>番号</td><td>項目</td><td>状態</td><td>備考</td></tr> <tr><td>22</td><td>原子炉格納容器 フィルタベント系</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>廃止強化ペント系</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>タービンバイパス弁</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td>非常用ガスバースト</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>燃料プール冷却净化系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td>燃料プール補給水系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td>燃料プール注水系(常設配管)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td>燃料プールスプレイ系(常設配管)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td>可燃性ガス漏洩抑制系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>31</td><td>静的触媒式水素再結合装置</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>32</td><td>原子炉補機池冷却水系(A)</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>33</td><td>原子炉補機池冷却水系(B)</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>34</td><td>原子炉補機冷却水系(A)</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>35</td><td>原子炉補機冷却水系(B)</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>36</td><td>高圧ポンプ式スプレイ補機冷却水系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>37</td><td>高圧ポンプ式スプレイ補機冷却水系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>38</td><td>タービン補機冷却海水系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>39</td><td>タービン補機冷却水系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>40</td><td>地下水抜き下設備</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>41</td><td>原子炉格納容器周調整系</td><td>運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明</td><td></td></tr> </tbody> </table>	確認日時	年	月	日	時	分	番号	項目	状態	備考	22	原子炉格納容器 フィルタベント系	使用可能・使用不可・不明		23	廃止強化ペント系	使用可能・使用不可・不明		24	タービンバイパス弁	使用可能・使用不可・不明		25	非常用ガスバースト	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		26	燃料プール冷却净化系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		27	燃料プール補給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		28	燃料プール注水系(常設配管)	使用可能・使用不可・不明		29	燃料プールスプレイ系(常設配管)	使用可能・使用不可・不明		30	可燃性ガス漏洩抑制系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		31	静的触媒式水素再結合装置	使用可能・使用不可・不明		32	原子炉補機池冷却水系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		33	原子炉補機池冷却水系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		34	原子炉補機冷却水系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		35	原子炉補機冷却水系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		36	高圧ポンプ式スプレイ補機冷却水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		37	高圧ポンプ式スプレイ補機冷却水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		38	タービン補機冷却海水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		39	タービン補機冷却水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		40	地下水抜き下設備	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		41	原子炉格納容器周調整系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明		(1) 3号炉伊予補助建屋(確認日時: 年 月 日 時 分)(確認者:) <table border="1"> <thead> <tr><th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-(2)-1</td><td>A-ヒギヤー・ゼル発電機建屋</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(2)-2</td><td>B-ヒギヤー・ゼル発電機熱交換器ポンプ</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(2)-4</td><td>A-3号炉原水伊予補助建屋</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(2)-5</td><td>B-3号炉原水伊予補助建屋</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(2)-6</td><td>A-ヒギヤー・ゼルポンプ</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(2)-7</td><td>B-ヒギヤー・ゼルポンプ</td><td>運転可能・可能・不可・不明・自己冷却式</td><td></td></tr> <tr><td>10-(2)-8</td><td>C-ヒギヤー・ゼルポンプ</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(2)-9</td><td>A-熱交換器スプレイポンプ</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(2)-10</td><td>B-熱交換器スプレイポンプ</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(2)-11</td><td>A-高圧注入ポンプ</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(2)-12</td><td>B-高圧注入ポンプ</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(2)-13</td><td>C-高圧注入ポンプ</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(2)-14</td><td>使用済燃料ビット冷却管ホリニアニタ</td><td>使用可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>※1にも1個既置</td></tr> <tr><td>10-(2)-15</td><td>回転ポンプ式冷却作業用パッケツ</td><td>使用可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1個(1個)</td></tr> <tr><td>10-(2)-16</td><td>回転ポンプ式貯蔵庫</td><td>使用可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>既置(1個)</td></tr> <tr><td>4) 3号炉原水伊予補助建屋(確認日時: 年 月 日 時 分)(確認者:)</td><td>確認日時</td><td>年</td><td>月</td><td>日</td><td>時</td><td>分</td></tr> <tr><td>番号</td><td>項目</td><td>状態</td><td>備考</td></tr> <tr><td>10-(2)-17</td><td>A-3号炉原水伊予補助建屋ポンプ</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(2)-18</td><td>B-3号炉原水伊予補助建屋ポンプ</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(2)-19</td><td>C-3号炉原水伊予補助建屋ポンプ</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(2)-20</td><td>D-3号炉原水伊予補助建屋ポンプ</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> </tbody> </table>	番号	項目	状態	備考	10-(2)-1	A-ヒギヤー・ゼル発電機建屋	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(2)-2	B-ヒギヤー・ゼル発電機熱交換器ポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(2)-4	A-3号炉原水伊予補助建屋	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(2)-5	B-3号炉原水伊予補助建屋	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(2)-6	A-ヒギヤー・ゼルポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(2)-7	B-ヒギヤー・ゼルポンプ	運転可能・可能・不可・不明・自己冷却式		10-(2)-8	C-ヒギヤー・ゼルポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(2)-9	A-熱交換器スプレイポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(2)-10	B-熱交換器スプレイポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(2)-11	A-高圧注入ポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(2)-12	B-高圧注入ポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(2)-13	C-高圧注入ポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(2)-14	使用済燃料ビット冷却管ホリニアニタ	使用可能・可能・不可・不明・調査中	※1にも1個既置	10-(2)-15	回転ポンプ式冷却作業用パッケツ	使用可能・可能・不可・不明・調査中	1個(1個)	10-(2)-16	回転ポンプ式貯蔵庫	使用可能・可能・不可・不明・調査中	既置(1個)	4) 3号炉原水伊予補助建屋(確認日時: 年 月 日 時 分)(確認者:)	確認日時	年	月	日	時	分	番号	項目	状態	備考	10-(2)-17	A-3号炉原水伊予補助建屋ポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(2)-18	B-3号炉原水伊予補助建屋ポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(2)-19	C-3号炉原水伊予補助建屋ポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(2)-20	D-3号炉原水伊予補助建屋ポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中		【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の 11. (1)～(3) の事項については、常設設備の整理方針は異なるものの、泊の 10. (1)～(5) (チェックシート(6/9)～(7/9)) にて建屋内外の常設設備を確認項目としている。 【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・女川の 2. (7) の事項については、泊の 10. (1)～(5) (チェックシート(6/9)～(7/9)) の事項に対応している。
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																		
II-(1)-1	タービン動輪給水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
II-(1)-2	主蒸気通がし弁	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
II-(1)-4	回路代持圧注水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
II-(1)-5	アニュラル空気淨化ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
II-(1)-6	消防ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
II-(1)-7	発電生産補給用設備中止シップ(電動)	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
確認日時	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																																
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																		
22	原子炉格納容器 フィルタベント系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
23	廃止強化ペント系	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
24	タービンバイパス弁	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
25	非常用ガスバースト	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
26	燃料プール冷却净化系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
27	燃料プール補給水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
28	燃料プール注水系(常設配管)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
29	燃料プールスプレイ系(常設配管)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
30	可燃性ガス漏洩抑制系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
31	静的触媒式水素再結合装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
32	原子炉補機池冷却水系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
33	原子炉補機池冷却水系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
34	原子炉補機冷却水系(A)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
35	原子炉補機冷却水系(B)	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
36	高圧ポンプ式スプレイ補機冷却水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
37	高圧ポンプ式スプレイ補機冷却水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
38	タービン補機冷却海水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
39	タービン補機冷却水系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
40	地下水抜き下設備	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
41	原子炉格納容器周調整系	運転中・停止中・電源なし・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																			
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																		
10-(2)-1	A-ヒギヤー・ゼル発電機建屋	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																			
10-(2)-2	B-ヒギヤー・ゼル発電機熱交換器ポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																			
10-(2)-4	A-3号炉原水伊予補助建屋	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																			
10-(2)-5	B-3号炉原水伊予補助建屋	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																			
10-(2)-6	A-ヒギヤー・ゼルポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																			
10-(2)-7	B-ヒギヤー・ゼルポンプ	運転可能・可能・不可・不明・自己冷却式																																																																																																																																																																																																																			
10-(2)-8	C-ヒギヤー・ゼルポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																			
10-(2)-9	A-熱交換器スプレイポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																			
10-(2)-10	B-熱交換器スプレイポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																			
10-(2)-11	A-高圧注入ポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																			
10-(2)-12	B-高圧注入ポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																			
10-(2)-13	C-高圧注入ポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																			
10-(2)-14	使用済燃料ビット冷却管ホリニアニタ	使用可能・可能・不可・不明・調査中	※1にも1個既置																																																																																																																																																																																																																		
10-(2)-15	回転ポンプ式冷却作業用パッケツ	使用可能・可能・不可・不明・調査中	1個(1個)																																																																																																																																																																																																																		
10-(2)-16	回転ポンプ式貯蔵庫	使用可能・可能・不可・不明・調査中	既置(1個)																																																																																																																																																																																																																		
4) 3号炉原水伊予補助建屋(確認日時: 年 月 日 時 分)(確認者:)	確認日時	年	月	日	時	分																																																																																																																																																																																																															
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																		
10-(2)-17	A-3号炉原水伊予補助建屋ポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																			
10-(2)-18	B-3号炉原水伊予補助建屋ポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																			
10-(2)-19	C-3号炉原水伊予補助建屋ポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																			
10-(2)-20	D-3号炉原水伊予補助建屋ポンプ	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																			
(2) 常設電源で運転する機器* 確認者　確認日時 平成 年 月 日 時 分 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>II-(2)-1</td><td>電動動輪給水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>II-(2)-2</td><td>余熱除湿去水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>II-(2)-3</td><td>高圧注入ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>II-(2)-4</td><td>荷物注入ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>II-(2)-5</td><td>移動容器式ライエイング</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>II-(2)-6</td><td>雨水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>II-(2)-7</td><td>原子炉補助冷却水ポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>II-(2)-8</td><td>使用済燃料ビットポンプ</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>II-(2)-9</td><td>制御用ポンプ冷却水系</td><td>運転可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table>		番号	項目	状態	備考	II-(2)-1	電動動輪給水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	II-(2)-2	余熱除湿去水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	II-(2)-3	高圧注入ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	II-(2)-4	荷物注入ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	II-(2)-5	移動容器式ライエイング	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	II-(2)-6	雨水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	II-(2)-7	原子炉補助冷却水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	II-(2)-8	使用済燃料ビットポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	II-(2)-9	制御用ポンプ冷却水系	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中	<small>* プラント監視機能喪失している場合は、運転中又は受電中であり、機器に損傷がない場合は「はい」とする。大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(7/9)</small>		<small>(注) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可能性がある。</small>																																																																																																																																																																									
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																		
II-(2)-1	電動動輪給水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
II-(2)-2	余熱除湿去水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
II-(2)-3	高圧注入ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
II-(2)-4	荷物注入ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
II-(2)-5	移動容器式ライエイング	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
II-(2)-6	雨水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
II-(2)-7	原子炉補助冷却水ポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
II-(2)-8	使用済燃料ビットポンプ	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
II-(2)-9	制御用ポンプ冷却水系	運転可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
(3) 静的機能* 確認者　確認日時 平成 年 月 日 時 分 <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>II-(3)-1</td><td>格納容器再循環コニット</td><td>使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>II-(3)-2</td><td>燃料取替用ビット</td><td>動作なし</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>II-(3)-3</td><td>海水ビット</td><td>動作なし</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>II-(3)-4</td><td>海水タンク</td><td>動作なし</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> <tr><td>II-(3)-5</td><td>1次系統海水タンク</td><td>動作なし</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td></tr> </tbody> </table>		番号	項目	状態	備考	II-(3)-1	格納容器再循環コニット	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中	II-(3)-2	燃料取替用ビット	動作なし	はい・いいえ・不明・調査中	II-(3)-3	海水ビット	動作なし	はい・いいえ・不明・調査中	II-(3)-4	海水タンク	動作なし	はい・いいえ・不明・調査中	II-(3)-5	1次系統海水タンク	動作なし	はい・いいえ・不明・調査中	<small>* プラント監視機能喪失している場合は、外観により損傷がない場合は「はい」とする。ただし、格納容器再循環コニットは原子炉格納容器の被損がない場合は「はい」とする。</small>		<small>※1. 機器の状態が「可能」に該当する場合に、運転や停止を行なむ。 ※2. 当該エリアに操作台を配置する設備は、運転可能・使用可能な台数を記載し記載する。</small>																																																																																																																																																																																									
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																		
II-(3)-1	格納容器再循環コニット	使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
II-(3)-2	燃料取替用ビット	動作なし	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
II-(3)-3	海水ビット	動作なし	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
II-(3)-4	海水タンク	動作なし	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		
II-(3)-5	1次系統海水タンク	動作なし	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(7/9)				
1-4) 可搬型車両等特殊設備等 a. 1, 2号背面道路エリア 9.1L +前3m以上 ^{※1} 調査者 調査日時 平成一年月日 時 分	【ステップ4】 大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(7/9) a. 1, 2号背面道路エリア 9.1L +前3m以上 ^{※1} 調査者 調査日時 平成一年月日 時 分	第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(7/10) (8) 可搬型設備及び資機材の確認(1/4) 8-1 第1保管エリア	第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(7/9) 【ステップ4】 (a) 墓地外	【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違 ・大飯の11. (4)の事項については、泊の10. (6)～(13) (チェックシート(7/9)～(9/9)) の事項に対応している。
番号 項目 状態 備考	番号 項目 状態 備考	確認日時 年月日時 分	確認日時 年月日時 分	【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違 ・女川の2. (8)のうち、8-1～8-5の事項については、泊の10. (6)～(13) (チェックシート(7/9)～(9/9)) の事項に対応している。
11-(0)-1 4号電動車 運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」	1 ブルドーザ 使用可能 使用不可・不明		10-03-1 ディーゼル発電機大ポンプ 運転可能 可能・不可・不明・調査中 3号炉給排水処理建屋	
11-(0)-2 4号電動車(可搬式代替品)注水ポンプ用 ボンブ用) 運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」	2 大容量汚水ポンプ(タイプI) 使用可能 使用不可・不明		10-03-2 電動機駆動汚水ポンプ 運転可能 可能・不可・不明・調査中 3号炉給排水処理建屋	
11-(0)-3 4号可搬式代替品注水ポンプ 運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」	3 積子炉補機代替品炉水系統熱交換器ユニット 使用可能 使用不可・不明		10-03-3 A1～A4一括料金計測機 運転可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-4 4号スクレイヘッダ 使用可能 「はい・いいえ・不明・調査中」	4 大容量汚水タンク 使用可能 使用不可・不明		10-03-4 B1～B4一括料金計測機 運転可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-5 4号仮設組立式水槽 使用可能 「はい・いいえ・不明・調査中」	5 可搬型蒸気ガス供給装置 使用可能 使用不可・不明		10-03-5 C1～C4一括料金計測機 運転可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-6 大容量ポンプ 運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」	6 大容量汚水ポンプ(タイプII) 使用可能 使用不可・不明		10-03-6 D1～D4一括料金計測機 運転可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-7 大容量ポンプ(放水用) 運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」	7 小型船舶 使用可能 使用不可・不明		10-03-7 热能ランナー(SA) 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-8 放水砲 使用可能 「はい・いいえ・不明・調査中」	8 ホームローラー 使用可能 使用不可・不明		10-03-8 代燃油ポンプ(1) 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-9 混合器 使用可能 「はい・いいえ・不明・調査中」	9 バックホウ 使用可能 使用不可・不明		10-03-9 代燃油ポンプ(2) 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-10 タンクローリー 使用可能 「はい・いいえ・不明・調査中」	10 大型化學高所放水車 使用可能 使用不可・不明		10-03-10 2号冷却水タンク 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-11 シルトフェンス 使用可能 「はい・いいえ・不明・調査中」	11 汚水槽 使用可能 使用不可・不明		10-03-11 1.～5号炉冷却水タンク 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-12 電源車(廃止対象用) 運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」	12 2号冷却水タンク 使用可能 可能・不可・不明・調査中		10-03-12 2号冷却水ポンプ 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-13 ブルドーザ 運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」	13 3号冷却水ポンプ(1) 使用可能 使用不可・不明		10-03-13 3号冷却水ポンプ 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-14 4号送水車 運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」	14 3号冷却水ポンプ(2) 使用可能 使用不可・不明		10-03-14 1.～5号炉冷却水ポンプ(1) 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
※1 本体に指図がない移動できる状況でなければ「ない」とする。 ※2 全台数を確認し備考欄へ記載する。			10-03-15 1.～5号炉冷却水ポンプ(2) 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
番号 項目 状態 備考	15 4号冷却水ポンプ(1) 使用可能 使用不可・不明		10-03-16 4号冷却水ポンプ(2) 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-15 3号空気式非常発電装置 運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」	16 5号冷却水ポンプ(1) 使用可能 使用不可・不明		10-03-17 5号冷却水ポンプ(2) 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-16 ボンブ車 運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」	17 6号冷却水ポンプ(1) 使用可能 使用不可・不明		10-03-18 6号冷却水ポンプ(2) 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-17 3号電動車 運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」			10-03-19 7号冷却水ポンプ(1) 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-18 3号電動車(可搬式代替品)注水ポンプ用 ボンブ用) 運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」			10-03-20 8号冷却水ポンプ(1) 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-19 3号可搬式代替品注水ポンプ 運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」			10-03-21 9号冷却水ポンプ(1) 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-20 3号スクレイヘッダ 使用可能 「はい・いいえ・不明・調査中」			10-03-22 10号冷却水ポンプ(1) 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-21 3号仮設組立式水槽 使用可能 「はい・いいえ・不明・調査中」			10-03-23 11号冷却水ポンプ(1) 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-22 3号送水車 運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」			10-03-24 12号冷却水ポンプ(1) 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
11-(0)-23 4号空気式非常発電装置 運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」			10-03-25 13号冷却水ポンプ(1) 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
※1 本体に指図がない移動できる状況でなければ「ない」とする。 ※2 全台数を確認し備考欄へ記載する。			10-03-26 14号冷却水ポンプ(1) 使用可能 可能・不可・不明・調査中	
(II) プラント状態確認チェックシートは、今後の削減によって見直し可能性がある。				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(8/9)</p> <p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(8/9)</p> <p>c. 3、4号重油タンク近傍エリア なし+約13m以上) * 【ステップ4】</p> <p>確認者 調査日時 平成 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <tr><th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> <tr><td>11-(4)-24</td><td>ブルドーザー 連続可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> </table> <p>* 本体に損傷がなく移動できる状況であれば「はい」とする。</p> <p>d. 1、2号重油タンク近傍エリア なし+約14m以上) *</p> <p>確認者 調査日時 平成 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <tr><th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> <tr><td>11-(4)-25</td><td>3号 電動車 連続可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(4)-26</td><td>4号 電動車 連続可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(4)-27</td><td>3号 電動車 (可搬式代替現用注水ポンプ用)</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(4)-28</td><td>4号 電動車 (可搬式代替現用注水ポンプ用)</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(4)-29</td><td>3号 可搬式代替現用注水ポンプ 連続可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(4)-30</td><td>3号 仮設組立式水槽 使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(4)-31</td><td>4号 可搬式代替現用注水ポンプ 連続可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(4)-32</td><td>4号 仮設組立式水槽 使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(4)-33</td><td>大容量ポンプ 連続可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(4)-34</td><td>3号 活水車 連続可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(4)-35</td><td>4号 活水車 連続可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(4)-36</td><td>シルトプロンス 使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>11-(4)-37</td><td>ダンクローリー 使用可能</td><td>はい・いいえ・不明・調査中</td><td></td></tr> </table> <p>* 本体に損傷がなく移動できる状況であれば「はい」とする。</p> <p>(II) プラント状態確認チェックシートによる確認(8/10)</p> <p>(8) 可搬型設備及び資機材の確認 (2/4)</p> <p>8-2 第2保管エリア</p> <p>確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>大容量送水ポンプ(タイプI)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>大容量送水ポンプ(タイプII)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>電源車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>ダンクローリー</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>ホース延長収束車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>可搬型セヒタリングポスト</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>代替気象観測設備</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>8-3 第3保管エリア</p> <p>確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>大容量送水ポンプ(タイプI)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>原水ポンプ用海水循環ポンプユニット</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>電源車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>ダンクローリー</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>ホース延長収束車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>化学消防自動車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>油圧油箱車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(8/10)</p> <p>(8) 可搬型設備及び資機材の確認 (2/4)</p> <p>8-2 第2保管エリア</p> <p>確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>大容量送水ポンプ(タイプI)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>大容量送水ポンプ(タイプII)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>電源車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>ダンクローリー</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>ホース延長収束車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>可搬型セヒタリングポスト</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>代替気象観測設備</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>8-3 第3保管エリア(a)</p> <p>確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>大容量送水ポンプ(タイプI)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>原水ポンプ用海水循環ポンプユニット</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>電源車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>ダンクローリー</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>ホース延長収束車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>化学消防自動車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>油圧油箱車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>8-3 第3保管エリア(b)</p> <p>確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>大容量送水ポンプ(タイプI)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>大容量送水ポンプ(タイプII)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>電源車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>ダンクローリー</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>ホース延長収束車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>可搬型セヒタリングポスト</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>代替気象観測設備</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(8/9)</p> <p>(7) 緊急時対策所エリア</p> <p>確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-(7)-1</td><td>緊急時対策所用曳走機</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> </tbody> </table> <p>(8) 1号炉西側31mエリア</p> <p>確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-(8)-1</td><td>河野型大型送水ポンプ車</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> <tr><td>10-(8)-2</td><td>原水ポンプ用海水循環ポンプユニット</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> <tr><td>10-(8)-3</td><td>原水ポンプ用海水循環ポンプユニット</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> <tr><td>10-(8)-4</td><td>代替気象観測設備</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> <tr><td>10-(8)-5</td><td>ホース延長収束車</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> <tr><td>10-(8)-6</td><td>パックトラック</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> </tbody> </table> <p>(9) 1. 2号炉北側31mエリア</p> <p>確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-(9)-1</td><td>河野型大型送水ポンプ車</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> <tr><td>10-(9)-2</td><td>原水ポンプ用海水循環ポンプユニット</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> <tr><td>10-(9)-3</td><td>原水ポンプ用海水循環ポンプユニット</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> <tr><td>10-(9)-4</td><td>代替気象観測設備</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> <tr><td>10-(9)-5</td><td>ホース延長収束車(鉄水槽用)</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> </tbody> </table> <p>(10) 2号炉東側31mエリア(a)</p> <p>確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-(10)-1</td><td>河野型大型送水ポンプ車</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> <tr><td>10-(10)-2</td><td>原水ポンプ用海水循環ポンプユニット</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> <tr><td>10-(10)-3</td><td>原水ポンプ用海水循環ポンプユニット</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> <tr><td>10-(10)-4</td><td>代替気象観測設備</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> <tr><td>10-(10)-5</td><td>ホース延長収束車(鉄水槽用)</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> <tr><td>10-(10)-6</td><td>パックトラック</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td>1台(2台)</td></tr> </tbody> </table> <p>(10) 2号炉東側31mエリア(b)</p> <p>確認日時 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>10-(11)-1</td><td>河野型大型送水ポンプ車</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(11)-2</td><td>原水ポンプ用海水循環ポンプユニット</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(11)-3</td><td>原水ポンプ用海水循環ポンプユニット</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(11)-4</td><td>代替気象観測設備</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(11)-5</td><td>ホース延長収束車(鉄水槽用)</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> <tr><td>10-(11)-6</td><td>パックトラック</td><td>運転可能・可能・不可・不明・調査中</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1. 機器の状態の「可能」に○、「運転中」に△、「動作中」に□、「使用中」に■ある。 ※2. 当該ヘッドマークを複数台を転換する際は、運転車と使用車を合せて記載して記述する。</p> <p>(II) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直し可変性がある。</p>	番号	項目	状態	備考	11-(4)-24	ブルドーザー 連続可能	はい・いいえ・不明・調査中		番号	項目	状態	備考	11-(4)-25	3号 電動車 連続可能	はい・いいえ・不明・調査中		11-(4)-26	4号 電動車 連続可能	はい・いいえ・不明・調査中		11-(4)-27	3号 電動車 (可搬式代替現用注水ポンプ用)	はい・いいえ・不明・調査中		11-(4)-28	4号 電動車 (可搬式代替現用注水ポンプ用)	はい・いいえ・不明・調査中		11-(4)-29	3号 可搬式代替現用注水ポンプ 連続可能	はい・いいえ・不明・調査中		11-(4)-30	3号 仮設組立式水槽 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中		11-(4)-31	4号 可搬式代替現用注水ポンプ 連続可能	はい・いいえ・不明・調査中		11-(4)-32	4号 仮設組立式水槽 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中		11-(4)-33	大容量ポンプ 連続可能	はい・いいえ・不明・調査中		11-(4)-34	3号 活水車 連続可能	はい・いいえ・不明・調査中		11-(4)-35	4号 活水車 連続可能	はい・いいえ・不明・調査中		11-(4)-36	シルトプロンス 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中		11-(4)-37	ダンクローリー 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中		番号	項目	状態	備考	1	大容量送水ポンプ(タイプI)	使用可能・使用不可・不明		2	大容量送水ポンプ(タイプII)	使用可能・使用不可・不明		3	電源車	使用可能・使用不可・不明		4	ダンクローリー	使用可能・使用不可・不明		5	ホース延長収束車	使用可能・使用不可・不明		6	可搬型セヒタリングポスト	使用可能・使用不可・不明		7	代替気象観測設備	使用可能・使用不可・不明		番号	項目	状態	備考	1	大容量送水ポンプ(タイプI)	使用可能・使用不可・不明		2	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	使用可能・使用不可・不明		3	電源車	使用可能・使用不可・不明		4	ダンクローリー	使用可能・使用不可・不明		5	ホース延長収束車	使用可能・使用不可・不明		6	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明		7	油圧油箱車	使用可能・使用不可・不明		番号	項目	状態	備考	1	大容量送水ポンプ(タイプI)	使用可能・使用不可・不明		2	大容量送水ポンプ(タイプII)	使用可能・使用不可・不明		3	電源車	使用可能・使用不可・不明		4	ダンクローリー	使用可能・使用不可・不明		5	ホース延長収束車	使用可能・使用不可・不明		6	可搬型セヒタリングポスト	使用可能・使用不可・不明		7	代替気象観測設備	使用可能・使用不可・不明		番号	項目	状態	備考	1	大容量送水ポンプ(タイプI)	使用可能・使用不可・不明		2	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	使用可能・使用不可・不明		3	電源車	使用可能・使用不可・不明		4	ダンクローリー	使用可能・使用不可・不明		5	ホース延長収束車	使用可能・使用不可・不明		6	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明		7	油圧油箱車	使用可能・使用不可・不明		番号	項目	状態	備考	1	大容量送水ポンプ(タイプI)	使用可能・使用不可・不明		2	大容量送水ポンプ(タイプII)	使用可能・使用不可・不明		3	電源車	使用可能・使用不可・不明		4	ダンクローリー	使用可能・使用不可・不明		5	ホース延長収束車	使用可能・使用不可・不明		6	可搬型セヒタリングポスト	使用可能・使用不可・不明		7	代替気象観測設備	使用可能・使用不可・不明		番号	項目	状態	備考	10-(7)-1	緊急時対策所用曳走機	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	番号	項目	状態	備考	10-(8)-1	河野型大型送水ポンプ車	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	10-(8)-2	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	10-(8)-3	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	10-(8)-4	代替気象観測設備	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	10-(8)-5	ホース延長収束車	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	10-(8)-6	パックトラック	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	番号	項目	状態	備考	10-(9)-1	河野型大型送水ポンプ車	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	10-(9)-2	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	10-(9)-3	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	10-(9)-4	代替気象観測設備	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	10-(9)-5	ホース延長収束車(鉄水槽用)	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	番号	項目	状態	備考	10-(10)-1	河野型大型送水ポンプ車	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	10-(10)-2	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	10-(10)-3	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	10-(10)-4	代替気象観測設備	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	10-(10)-5	ホース延長収束車(鉄水槽用)	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	10-(10)-6	パックトラック	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)	番号	項目	状態	備考	10-(11)-1	河野型大型送水ポンプ車	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(11)-2	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(11)-3	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(11)-4	代替気象観測設備	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(11)-5	ホース延長収束車(鉄水槽用)	運転可能・可能・不可・不明・調査中		10-(11)-6	パックトラック	運転可能・可能・不可・不明・調査中	
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-(4)-24	ブルドーザー 連続可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11-(4)-25	3号 電動車 連続可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
11-(4)-26	4号 電動車 連続可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
11-(4)-27	3号 電動車 (可搬式代替現用注水ポンプ用)	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
11-(4)-28	4号 電動車 (可搬式代替現用注水ポンプ用)	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
11-(4)-29	3号 可搬式代替現用注水ポンプ 連続可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
11-(4)-30	3号 仮設組立式水槽 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
11-(4)-31	4号 可搬式代替現用注水ポンプ 連続可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
11-(4)-32	4号 仮設組立式水槽 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
11-(4)-33	大容量ポンプ 連続可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
11-(4)-34	3号 活水車 連続可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
11-(4)-35	4号 活水車 連続可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
11-(4)-36	シルトプロンス 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
11-(4)-37	ダンクローリー 使用可能	はい・いいえ・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	大容量送水ポンプ(タイプI)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	大容量送水ポンプ(タイプII)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	電源車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	ダンクローリー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	ホース延長収束車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6	可搬型セヒタリングポスト	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7	代替気象観測設備	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	大容量送水ポンプ(タイプI)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	電源車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	ダンクローリー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	ホース延長収束車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7	油圧油箱車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	大容量送水ポンプ(タイプI)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	大容量送水ポンプ(タイプII)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	電源車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	ダンクローリー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	ホース延長収束車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6	可搬型セヒタリングポスト	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7	代替気象観測設備	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	大容量送水ポンプ(タイプI)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	電源車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	ダンクローリー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	ホース延長収束車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7	油圧油箱車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1	大容量送水ポンプ(タイプI)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	大容量送水ポンプ(タイプII)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	電源車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	ダンクローリー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	ホース延長収束車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6	可搬型セヒタリングポスト	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7	代替気象観測設備	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(7)-1	緊急時対策所用曳走機	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(8)-1	河野型大型送水ポンプ車	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(8)-2	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(8)-3	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(8)-4	代替気象観測設備	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(8)-5	ホース延長収束車	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(8)-6	パックトラック	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(9)-1	河野型大型送水ポンプ車	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(9)-2	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(9)-3	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(9)-4	代替気象観測設備	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(9)-5	ホース延長収束車(鉄水槽用)	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(10)-1	河野型大型送水ポンプ車	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(10)-2	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(10)-3	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(10)-4	代替気象観測設備	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(10)-5	ホース延長収束車(鉄水槽用)	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(10)-6	パックトラック	運転可能・可能・不可・不明・調査中	1台(2台)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10-(11)-1	河野型大型送水ポンプ車	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-(11)-2	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-(11)-3	原水ポンプ用海水循環ポンプユニット	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-(11)-4	代替気象観測設備	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-(11)-5	ホース延長収束車(鉄水槽用)	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10-(11)-6	パックトラック	運転可能・可能・不可・不明・調査中																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																								
<p>大規模損壊時プラント状態確認チェックシート(9/9)</p> <p>主たる損壊箇所(プラント)技術確認チェックシート(9/9)</p> <p>1. 見見ドクターエリア (E1-E4約8km以上) ■ [ステップ1]</p> <p>確認者　確認日時 平成 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11-(1)-38</td><td>電源車(子備機)</td><td>運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」</td><td></td></tr> <tr> <td>11-(4)-39</td><td>電源車(子備機代替低圧注水ポンプ用) (子備機)</td><td>運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」</td><td></td></tr> <tr> <td>11-(4)-40</td><td>可搬式代替低圧注水ポンプ(子備機)</td><td>運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」</td><td></td></tr> <tr> <td>11-(4)-41</td><td>倒設組立式水槽(子備機) 使用可能</td><td>「はい・いいえ・不明・調査中」</td><td></td></tr> <tr> <td>11-(4)-42</td><td>スプレイヤーヘッド(子備機) 使用可能</td><td>「はい・いいえ・不明・調査中」</td><td></td></tr> <tr> <td>11-(4)-43</td><td>送水車(子備機) 使用可能</td><td>「はい・いいえ・不明・調査中」</td><td></td></tr> <tr> <td>11-(4)-44</td><td>シルトフーンス(子備機) 使用可能</td><td>「はい・いいえ・不明・調査中」</td><td></td></tr> <tr> <td>11-(4)-45</td><td>放水砲(子備機) 使用可能</td><td>「はい・いいえ・不明・調査中」</td><td></td></tr> <tr> <td>11-(4)-46</td><td>泡吹合器(子備機) 使用可能</td><td>「はい・いいえ・不明・調査中」</td><td></td></tr> <tr> <td>11-(4)-47</td><td>電動車(緊急待機用) (子備機) 使用可能</td><td>「はい・いいえ・不明・調査中」</td><td></td></tr> <tr> <td>11-(4)-48</td><td>大量ポンプ(子備機) 使用可能</td><td>「はい・いいえ・不明・調査中」</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※ 本体に損傷がなく移動できる状況であれば「はい」とする。</p> <p>2. 9心水槽の確認及び1次冷却系からの大規模な漏水への確認 ■ [ステップ2]</p> <p>確認者　確認日時 平成 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12-1</td><td>9心水槽なし</td><td>「はい・いいえ・不明・調査中」</td><td></td></tr> <tr> <td>12-2</td><td>1次冷却系からの大規模な漏水がない</td><td>「はい・いいえ・不明・調査中」</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、初期対応フローに示すバーメータを可搬型計測器により測定する。</p> <p>3. 原子炉格納容器の確認 ■ [ステップ3]</p> <p>確認者　確認日時 平成 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13-1</td><td>原子炉格納容器の鋼圧不要</td><td>「はい・いいえ・不明・調査中」</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、初期対応フローに示すバーメータを可搬型計測器により測定する。</p> <p>4. 1次冷却循環からの漏水への確認 ■ [ステップ4]</p> <p>確認者　確認日時 平成 年 月 日 時 分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14-1</td><td>1次冷却系からの漏水がない</td><td>「はい・いいえ・不明・調査中」</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※ プラント監視機能が喪失している場合は、初期対応フローに示すバーメータを可搬型計測器により測定する。</p>	番号	項目	状態	備考	11-(1)-38	電源車(子備機)	運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」		11-(4)-39	電源車(子備機代替低圧注水ポンプ用) (子備機)	運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」		11-(4)-40	可搬式代替低圧注水ポンプ(子備機)	運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」		11-(4)-41	倒設組立式水槽(子備機) 使用可能	「はい・いいえ・不明・調査中」		11-(4)-42	スプレイヤーヘッド(子備機) 使用可能	「はい・いいえ・不明・調査中」		11-(4)-43	送水車(子備機) 使用可能	「はい・いいえ・不明・調査中」		11-(4)-44	シルトフーンス(子備機) 使用可能	「はい・いいえ・不明・調査中」		11-(4)-45	放水砲(子備機) 使用可能	「はい・いいえ・不明・調査中」		11-(4)-46	泡吹合器(子備機) 使用可能	「はい・いいえ・不明・調査中」		11-(4)-47	電動車(緊急待機用) (子備機) 使用可能	「はい・いいえ・不明・調査中」		11-(4)-48	大量ポンプ(子備機) 使用可能	「はい・いいえ・不明・調査中」		番号	項目	状態	備考	12-1	9心水槽なし	「はい・いいえ・不明・調査中」		12-2	1次冷却系からの大規模な漏水がない	「はい・いいえ・不明・調査中」		番号	項目	状態	備考	13-1	原子炉格納容器の鋼圧不要	「はい・いいえ・不明・調査中」		番号	項目	状態	備考	14-1	1次冷却系からの漏水がない	「はい・いいえ・不明・調査中」		<p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(9/10)</p> <p>(8)可搬型設備及び資機材の確認 (3/4)</p> <p>8-4 第4保管エリア</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>大容量淡水ポンプ(タイプI)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>2</td><td>廃液補給装置</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>3</td><td>可搬型蒸気ガス供給装置</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>4</td><td>大容量淡水ポンプ(タイプII)</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>5</td><td>電動車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>6</td><td>バックホー</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>7</td><td>ホイールローダー</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>8</td><td>ホース延長回収車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>9</td><td>放水砲</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>10</td><td>シルトフーンス</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>11</td><td>放射性物質吸着材</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>12</td><td>可搬型ミニターリングボスト</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>13</td><td>代替空氣観測設備</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>14</td><td>泡沫火薬混合装置</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>15</td><td>原子炉格納容器冷却水系熱交換器ユニット</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>16</td><td>タンクローリー</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>17</td><td>小型船舶</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>18</td><td>ブルドーザー</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>19</td><td>化学消防自動車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>20</td><td>大型化學消防放水車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> <tr> <td>21</td><td>危険液槽車</td><td>使用可能・使用不可・不明</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 機械的故障の「可能」には、活動車・動作不可も含む。 ※2 当該エリアに複数台に動作可能な設備は、運転可能・使用可能な台数を勘定して記載する。</p>	番号	項目	状態	備考	1	大容量淡水ポンプ(タイプI)	使用可能・使用不可・不明		2	廃液補給装置	使用可能・使用不可・不明		3	可搬型蒸気ガス供給装置	使用可能・使用不可・不明		4	大容量淡水ポンプ(タイプII)	使用可能・使用不可・不明		5	電動車	使用可能・使用不可・不明		6	バックホー	使用可能・使用不可・不明		7	ホイールローダー	使用可能・使用不可・不明		8	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明		9	放水砲	使用可能・使用不可・不明		10	シルトフーンス	使用可能・使用不可・不明		11	放射性物質吸着材	使用可能・使用不可・不明		12	可搬型ミニターリングボスト	使用可能・使用不可・不明		13	代替空氣観測設備	使用可能・使用不可・不明		14	泡沫火薬混合装置	使用可能・使用不可・不明		15	原子炉格納容器冷却水系熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明		16	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明		17	小型船舶	使用可能・使用不可・不明		18	ブルドーザー	使用可能・使用不可・不明		19	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明		20	大型化學消防放水車	使用可能・使用不可・不明		21	危険液槽車	使用可能・使用不可・不明		<p>第1表 プラント状態確認チェックシートによる確認 (9/9)</p> <p>【ステップ4】</p> <p>(12) 故障行動管理指針範囲60mニアブ [確認日時] 年 月 日 時 分 [確認者]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-02-1</td><td>可搬型大型淡水ポンプ車</td><td>運転可能 「可能・不可・不明・調査中」</td><td></td></tr> <tr> <td>10-02-2</td><td>5t-久留米・回収車(淡水車両)</td><td>運転可能 「可能・不可・不明・調査中」</td><td></td></tr> <tr> <td>10-02-3</td><td>可搬型大型貯水槽</td><td>運転可能 「可能・不可・不明・調査中」</td><td></td></tr> <tr> <td>10-02-4</td><td>可搬型淡水ポンプ用後退機</td><td>運転可能 「可能・不可・不明・調査中」</td><td></td></tr> <tr> <td>10-02-5</td><td>ホイールローダー(土木作業設備)</td><td>運転可能 「可能・不可・不明・調査中」</td><td></td></tr> <tr> <td>10-02-6</td><td>大型荷揚機付応用便携設備</td><td>使用可能 「可能・不可・不明・調査中」</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(13) その他のエリア [確認日時] 年 月 日 時 分 [確認者]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th><th>項目</th><th>状態</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10-02-1</td><td>可搬型全ナタリングボスト</td><td>使用可能 「可能・不可・不明・調査中」</td><td>※10-02-1 既設物件対策内</td></tr> <tr> <td>10-02-2</td><td>可搬型及乗組用設備</td><td>使用可能 「可能・不可・不明・調査中」</td><td>※10-02-2 既設物件対策内</td></tr> <tr> <td>10-03-1</td><td>空気吸込装置</td><td>使用可能 「可能・不可・不明・調査中」</td><td>※10-03-1 既設物件対策内</td></tr> <tr> <td>10-03-2</td><td>泡沫火薬コンソナス式連鎖車</td><td>運転可能 「可能・不可・不明・調査中」</td><td>※10-03-2 既設物件対策内</td></tr> <tr> <td>10-03-3</td><td>ブルドーザー</td><td>運転可能 「可能・不可・不明・調査中」</td><td>※10-03-3 既設物件対策内</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 機械的故障の「可能」には、活動車・動作不可も含む。 ※2 当該エリアに複数台に動作可能な設備は、運転可能・使用可能な台数を勘定して記載する。</p> <p>※3 ブラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直す可能性がある。</p>	番号	項目	状態	備考	10-02-1	可搬型大型淡水ポンプ車	運転可能 「可能・不可・不明・調査中」		10-02-2	5t-久留米・回収車(淡水車両)	運転可能 「可能・不可・不明・調査中」		10-02-3	可搬型大型貯水槽	運転可能 「可能・不可・不明・調査中」		10-02-4	可搬型淡水ポンプ用後退機	運転可能 「可能・不可・不明・調査中」		10-02-5	ホイールローダー(土木作業設備)	運転可能 「可能・不可・不明・調査中」		10-02-6	大型荷揚機付応用便携設備	使用可能 「可能・不可・不明・調査中」		番号	項目	状態	備考	10-02-1	可搬型全ナタリングボスト	使用可能 「可能・不可・不明・調査中」	※10-02-1 既設物件対策内	10-02-2	可搬型及乗組用設備	使用可能 「可能・不可・不明・調査中」	※10-02-2 既設物件対策内	10-03-1	空気吸込装置	使用可能 「可能・不可・不明・調査中」	※10-03-1 既設物件対策内	10-03-2	泡沫火薬コンソナス式連鎖車	運転可能 「可能・不可・不明・調査中」	※10-03-2 既設物件対策内	10-03-3	ブルドーザー	運転可能 「可能・不可・不明・調査中」	※10-03-3 既設物件対策内	<p>【大飯】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の11. (4)の事項については、泊の10. (6)～(13) (チェックシート(7/9)～(9/9)) の事項に対応している。 ・大飯の12. ～14. の事項については、泊では個別戦略選定における確認パラメータとして初動対応フロー中に整理している。 <p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の2. (8)のうち、8-1～8-5の事項については、泊の10. (6)～(13) (チェックシート(7/9)～(9/9)) の事項に対応している。
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																								
11-(1)-38	電源車(子備機)	運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
11-(4)-39	電源車(子備機代替低圧注水ポンプ用) (子備機)	運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
11-(4)-40	可搬式代替低圧注水ポンプ(子備機)	運転可能 「はい・いいえ・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
11-(4)-41	倒設組立式水槽(子備機) 使用可能	「はい・いいえ・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
11-(4)-42	スプレイヤーヘッド(子備機) 使用可能	「はい・いいえ・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
11-(4)-43	送水車(子備機) 使用可能	「はい・いいえ・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
11-(4)-44	シルトフーンス(子備機) 使用可能	「はい・いいえ・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
11-(4)-45	放水砲(子備機) 使用可能	「はい・いいえ・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
11-(4)-46	泡吹合器(子備機) 使用可能	「はい・いいえ・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
11-(4)-47	電動車(緊急待機用) (子備機) 使用可能	「はい・いいえ・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
11-(4)-48	大量ポンプ(子備機) 使用可能	「はい・いいえ・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																								
12-1	9心水槽なし	「はい・いいえ・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
12-2	1次冷却系からの大規模な漏水がない	「はい・いいえ・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																								
13-1	原子炉格納容器の鋼圧不要	「はい・いいえ・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																								
14-1	1次冷却系からの漏水がない	「はい・いいえ・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																								
1	大容量淡水ポンプ(タイプI)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
2	廃液補給装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
3	可搬型蒸気ガス供給装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
4	大容量淡水ポンプ(タイプII)	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
5	電動車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
6	バックホー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
7	ホイールローダー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
8	ホース延長回収車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
9	放水砲	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
10	シルトフーンス	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
11	放射性物質吸着材	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
12	可搬型ミニターリングボスト	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
13	代替空氣観測設備	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
14	泡沫火薬混合装置	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
15	原子炉格納容器冷却水系熱交換器ユニット	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
16	タンクローリー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
17	小型船舶	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
18	ブルドーザー	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
19	化学消防自動車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
20	大型化學消防放水車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
21	危険液槽車	使用可能・使用不可・不明																																																																																																																																																																																																																									
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																								
10-02-1	可搬型大型淡水ポンプ車	運転可能 「可能・不可・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
10-02-2	5t-久留米・回収車(淡水車両)	運転可能 「可能・不可・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
10-02-3	可搬型大型貯水槽	運転可能 「可能・不可・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
10-02-4	可搬型淡水ポンプ用後退機	運転可能 「可能・不可・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
10-02-5	ホイールローダー(土木作業設備)	運転可能 「可能・不可・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
10-02-6	大型荷揚機付応用便携設備	使用可能 「可能・不可・不明・調査中」																																																																																																																																																																																																																									
番号	項目	状態	備考																																																																																																																																																																																																																								
10-02-1	可搬型全ナタリングボスト	使用可能 「可能・不可・不明・調査中」	※10-02-1 既設物件対策内																																																																																																																																																																																																																								
10-02-2	可搬型及乗組用設備	使用可能 「可能・不可・不明・調査中」	※10-02-2 既設物件対策内																																																																																																																																																																																																																								
10-03-1	空気吸込装置	使用可能 「可能・不可・不明・調査中」	※10-03-1 既設物件対策内																																																																																																																																																																																																																								
10-03-2	泡沫火薬コンソナス式連鎖車	運転可能 「可能・不可・不明・調査中」	※10-03-2 既設物件対策内																																																																																																																																																																																																																								
10-03-3	ブルドーザー	運転可能 「可能・不可・不明・調査中」	※10-03-3 既設物件対策内																																																																																																																																																																																																																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																												
	<p>第2.1表 プラント状態確認チェックシートによる確認(10/10)</p> <p>(8)可搬型設備及び資機材の確認 (4/4)</p> <p>8-5 緊急時対策建屋</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">確認日時 年 月 日 時 分</th> </tr> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>電源車(緊急時対策用)</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>8-6 建屋内</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">確認日時 年 月 日 時 分</th> </tr> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>使用済燃料プール注本ホース</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>使用済燃料プールスプレイノズル</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>高圧窒素ガスボンベ</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>遮がし安全弁用可搬型蓄電池</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>建屋内敷設用ホース</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(9)水源状態の確認</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">確認日時 年 月 日 時 分</th> </tr> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> <th>状態</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>復水貯蔵タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ろ過水タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>淡水貯水槽</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>海水タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>原水タンク</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>防火水槽</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>耐震性防火水槽</td> <td>使用可能・使用不可・不明</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※) プラント状態確認チェックシートは、今後の訓練によって見直す可能性がある</p>	確認日時 年 月 日 時 分				番号	項目	状態	備考	1	電源車(緊急時対策用)	使用可能・使用不可・不明		確認日時 年 月 日 時 分				番号	項目	状態	備考	1	使用済燃料プール注本ホース	使用可能・使用不可・不明		2	使用済燃料プールスプレイノズル	使用可能・使用不可・不明		3	高圧窒素ガスボンベ	使用可能・使用不可・不明		4	遮がし安全弁用可搬型蓄電池	使用可能・使用不可・不明		5	建屋内敷設用ホース	使用可能・使用不可・不明		確認日時 年 月 日 時 分				番号	項目	状態	備考	1	復水貯蔵タンク	使用可能・使用不可・不明		2	ろ過水タンク	使用可能・使用不可・不明		3	淡水貯水槽	使用可能・使用不可・不明		4	海水タンク	使用可能・使用不可・不明		5	原水タンク	使用可能・使用不可・不明		6	防火水槽	使用可能・使用不可・不明		7	耐震性防火水槽	使用可能・使用不可・不明			<p>【女川】設備及び運用の相違に伴うプラント状態確認項目等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の2. (8)のうち、8-1～8-5の事項については、泊の10. (6)～(13)(チェックシート(7/9)～(9/9))の事項に対応している。8-6については、泊の10. (1)～(5)(チェックシート(6/9)～(7/9))にて建屋内の可搬型重大事故等対処設備を確認項目としている。 ・女川の2. (9)の事項については、泊の10. (1)～(5)(チェックシート(6/9)～(7/9))にて建屋内外の水源を確認項目としている。
確認日時 年 月 日 時 分																																																																															
番号	項目	状態	備考																																																																												
1	電源車(緊急時対策用)	使用可能・使用不可・不明																																																																													
確認日時 年 月 日 時 分																																																																															
番号	項目	状態	備考																																																																												
1	使用済燃料プール注本ホース	使用可能・使用不可・不明																																																																													
2	使用済燃料プールスプレイノズル	使用可能・使用不可・不明																																																																													
3	高圧窒素ガスボンベ	使用可能・使用不可・不明																																																																													
4	遮がし安全弁用可搬型蓄電池	使用可能・使用不可・不明																																																																													
5	建屋内敷設用ホース	使用可能・使用不可・不明																																																																													
確認日時 年 月 日 時 分																																																																															
番号	項目	状態	備考																																																																												
1	復水貯蔵タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																													
2	ろ過水タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																													
3	淡水貯水槽	使用可能・使用不可・不明																																																																													
4	海水タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																													
5	原水タンク	使用可能・使用不可・不明																																																																													
6	防火水槽	使用可能・使用不可・不明																																																																													
7	耐震性防火水槽	使用可能・使用不可・不明																																																																													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.4 大規模損壊発生時に使用する対応手順一覧</p> <p>大規模損壊発生時において、以下に示す【1】～【9】の各戦略による対応が必要と判断された場合には、個別戦略フローに基づいて当該の手順書を選択し、事故緩和措置を実施する。</p>	<p>添付資料 2.1.11 個別戦略フローにおける対応手順書等及び 設備一覧について</p> <p>大規模損壊発生時に初動対応フローから選択する個別戦略の決定に当たっては、要員及び設備を含めた残存する資源から必要な手順等を確認し、有効な戦略を迅速かつ確実に選定する必要がある。</p> <p>第1表に示す個別戦略による対応が必要と判断された場合には、個別戦略フローに基づいて当該の手順書等を選択し、事故緩和措置を実施する。</p> <p>また、第1図に大規模損壊発生時の対応手順書等の体系図を示す。</p>	<p>添付資料 2.1.4 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び 設備一覧について</p> <p>大規模損壊発生時に初動対応フローから選択する個別戦略の決定に当たっては、要員及び設備を含めた残存する資源から必要な手順等を確認し、有効な戦略を迅速かつ確実に選定する必要がある。</p> <p>第1表に示す個別戦略による対応が必要と判断された場合には、個別戦略フローに基づいて当該の手順書等を選択し、事故緩和措置を実施する。</p>	<p>【女川】資料番号の相違 【大飯】記載内容の相違に伴う資料名称の相違 ・泊は、女川と同様に、各対応手順にて使用する設備等についても整理していることを踏まえた資料名称としている。 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【女川】資料名称の相違 ・泊は、大規模損壊発生時に使用する対応手順全般（個別戦略フローにて考慮する対応手順を含む）について整理していることを踏まえた資料名称としている。 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・1. 及び2. 項において、対応手順書の体系図について記載していることから、ここでは記載しない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
大規模損壊発生時の対応手順一覧				
対応フロー図中の手順	手順書名称（案）	技術的能力に係る審査基準の当該項目		
【アクセスルート確保】				
火災消火①	【大規模損壊所達】 【初期消火所則】 ・初期消火に関する手順	1.12		
火災消火②	【大規模損壊所達】 ・放水砲による放射性物質拡散抑制手順	1.12		
構内道路補修・ ガレキ除去	【大規模損壊所達】 ・非常災害時のアクセスルートの確保のための手順	—		
【閉じ込める機能の確保】				
【1】「放射性物質拡散抑制のための戦略」				
【2】「格納容器破損防止（破損炉心冠水）のための戦略」				
【3】「格納容器過圧抑制防止のための戦略」				
【4】「格納容器過圧抑制防止のための戦略」				
【5】「水素爆発抑制のための戦略」				
C/Vスプレイ①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・恒速式低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8		
C/Vスプレイ②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消防ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8		
C/Vスプレイ③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を用いた代替格納容器スプレイの手順 【大規模損壊所達】 ・格納容器スプレイポンプ自己冷却配管接続の手順	1.6, 1.7 1.8		
C/Vスプレイ④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる格納容器スプレイ準備の手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8		
第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(1/8)				
第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧 (1/8)				
【大飯】 【女川】 記載表現の相違				
【大飯】 記載内容の相違				
・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。				
【女川】 個別の対応手順の相違				
・炉型の相違等により整備する手順等はあるが、表中の記載内容に相違はない。				

注1) 2011年東日本大震災による福島第一原発事故において、初期段階で想定する想定事象として、初期段階の炉心冠水による格納容器内水位上昇に対する対応手順書等について記載。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由														
【比較のため、前ページより再掲】						【大規模損壊発生時の対応手順一覧】																	
【大規模損壊発生時の対応手順一覧】						【第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(2/8)】																	
【アセスルート確保】																							
【1】「アセスルート確保及び消火活動のための戦略」																							
大火消火①	【大規模損壊所達】 【初期消火所則】 ・初期消火に関する手順		L.12		【第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧 (2/8)】						【大飯】【女川】記載表現の相違												
大火消火②	【大規模損壊所達】 ・放水砲による放射性物質遮蔽抑止手順		1.12		【第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧 (2/8)】						【大飯】【女川】記載内容の相違												
構内道路補修・ ガレキ除去	【大規模損壊所達】 ・非常災害時のアセスルートの確保のための手順		—		【第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧 (2/8)】						【大飯】【女川】記載内容の相違												
【閉じ込める機能の確保】																							
【2】「放射性物質遮蔽抑止のための戦略」																							
【3】「格納容器破損防止（破損炉心冠木）のための戦略」																							
【4】「格納容器過圧破損防止のための戦略」																							
【5】「水素爆発抑制のための戦略」																							
C/Vスプレイ①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・恒設代用低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順		1.4, 1.6 1.7, 1.8		【第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧 (2/8)】						【大飯】【女川】記載表現の相違												
C/Vスプレイ②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順		1.4, 1.6 1.7, 1.8		【第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧 (2/8)】						【大飯】【女川】記載内容の相違												
C/Vスプレイ③	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を用いた代替格納容器スプレイの手順		1.6, 1.7 1.8		【第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧 (2/8)】						【大飯】【女川】記載内容の相違												
C/Vスプレイ④	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替格納容器スプレイの手順		1.4, 1.6 1.7, 1.8		【第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧 (2/8)】						【大飯】【女川】記載内容の相違												
【注】本資料は、測定等の実績により見直す可能性があり、使用設備、所要時間、必要人数等に各手順書に反映する。																							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
大規模損壊発生時の対応手順一覧				
対応フロー図中の手順	手順書名称（案）	技術的能力に係る審査基準の当該項目		
C/V スプレイ⑤	【大規模損壊所産】 ・化学消防自動車による格納容器スプレーのための手順	1.4, 1.6 1.7, 1.8 1.12		
C/V 放水	【大規模損壊所産】 ・放水砲・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順	1.12		
C/V 冷却	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 ・格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流冷却の手順 【大規模損壊所産】 ・大容量ポンプによる原子炉捕機冷却水系通水の手順	1.5, 1.6 1.7		
水素爆発抑制・監視①	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 ・全交流動力電源が喪失した場合のアニュラス空気浄化設備起動のための手順 【伊心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順 【大規模損壊所産】 ・大容量ポンプによる原子炉捕機冷却水系通水の手順 ・アニュラス部水素濃度推定の手順	1.10		
本震発生抑制・監視②	【伊心の著しい損傷が発生した場合に対応する運転手順書】 ・水素濃度監視及び低減の手順 【大規模損壊所産】 ・大容量ポンプによる原子炉捕機冷却水系通水の手順	1.9		
水素爆発抑制・監視③	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順】 ・全交流動力電源喪失時の原子炉格納容器水素燃焼装置起動手順 ・水素濃度監視及び低減の手順	1.9		
【使用済燃料冷却機能、閉じ込める機能の確保】 【 ■ 「使用済燃料冷却のための戦略」				
SFP 注水	【故障及び設計基準事故に対応する運転手順】 ・使用済燃料ビットの故障時の対応手順	1.11		
第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(3/8)				
第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧 (3/8)				
注記) 本資料は、訓練等の実績により見直す可能があり、使用設備、所要時間、必要人員等は最終的に各手順書に反映する。				
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
大規模損壊発生時の対応手順一覧							
対応フロー図中の手順	手順書名称（案）	技術的能力に係る審査基準の当該項目					
	【大規模損壊所】 <ul style="list-style-type: none">N.o.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内消火栓）N.o.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消火栓）ポンプ車によるN.o.3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順ポンプ車によるN.o.2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順1次系純水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順海水から使用済燃料ピットへの注水手順						
SFP スプレイ①	【大規模損壊所】 <ul style="list-style-type: none">送水車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順原子炉周辺建屋への放水砲・シルトフェンスによる放射性物質拡散抑制手順	L.11, L.13					
SFP スプレイ②	【大規模損壊所】 <ul style="list-style-type: none">化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順	L.11, L.13					
SFP 監視	【大規模損壊所】 <ul style="list-style-type: none">使用済燃料ピット状況確認のための手順	L.11					
SFP 警えい緩和	【大規模損壊所】 <ul style="list-style-type: none">使用済燃料ピット破損状況確認、漏えい抑制のための手順	L.11					
【原子炉停止機能の確認】							
原子炉停止操作	【事故時操縦所則（第2節）】 <ul style="list-style-type: none">ATWS 緩和設備の作動を確認する手順原子炉手動トリップにより原子炉を停止する手順ターピン手動トリップ及び補助給水確保の手順緊急ほう射注入の手順	(1.1)					
【冷却機能の確保】							
【 【伊丹冷却のための戦略】							
【 7】SGによる原子炉冷却のための戦略】							
SG 注水①	【伊丹の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 <ul style="list-style-type: none">補助給水ポンプ機連回復の手順	1.2, 1.3 1.4, 1.5					
SG 注水②	【伊丹の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】	1.2, 1.3 1.4, 1.5					
注) 本資料は、訓練等の実績により見直す可能性があり。他用設備、所要時間、必要人員等は最終的に各手順書に反映する。							
第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(4/8)							
第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧 (4/8)							
【大飯】【女川】記載表現の相違							
【大飯】記載内容の相違							
・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。							
【女川】個別の対応手順の相違							
・炉型の相違等により整備する手順等はあるが、表中の記載内容に相違はない。							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由							
【比較のため、前ページより再掲】													
大規模損壊発生時の対応手順一覧													
対応フロー図中の手順	手順書名称（案）	技術的能力に係る審査基準の当該項目											
	【大規模損壊所】 ・N.o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋内消防栓） ・N.o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水（屋外消防栓） ・ポンプ車によるN.o. 3淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・ポンプ車によるN.o. 2淡水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・1次蒸気水タンクから使用済燃料ピットへの注水手順 ・海水から使用済燃料ピットへの注水手順												
SFP スプレー①	【大規模損壊所】 ・送水車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順 ・原子炉周辺建屋への放水砲・シルトフェンスによる放射性物質吐散抑制手順				1.11, 1.13								
SFP スプレー②	【大規模損壊所】 ・化学消防自動車による使用済燃料ピットへのスプレーのための手順				1.11, 1.19								
SFP 監視	【大規模損壊所】 ・使用済燃料ピット状況確認のための手順				1.11								
SFP 繼続い緩和	【大規模損壊所】 ・使用済燃料ピット破損状況確認、繫続い抑制のための手順				1.11								
【原子炉停止機能の確保】													
原子炉停止操作	【事故時操作】 ・ATWS 線と設備の作動を確認する手順 ・原子炉手動トリップにより原子炉を停止する手順 ・ターピン手動トリップ及び補助給水確保の手順 ・緊急ほう酸注入の手順				(1.1)								
【冷却機能の確保】													
【炉心冷却のための戦略】													
【SGによる原子炉冷却のための戦略】													
SG 注水①	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・補助給水ポンプ機能回復の手順		1.2, 1.3 1.4, 1.5										
SG 注水②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】		1.2, 1.3 1.4, 1.5										
【注】 本資料は、測定等の実績により見直す可能性がある。使用設備、所要時間、必要人数等は概略的に各手順書に反映する。													
【第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(5/8)】													
【大飯】 【女川】 記載表現の相違													
【大飯】 記載内容の相違													
・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。													
【女川】 個別の対応手順の相違													
・炉型の相違等により整備する手順等はあるが、表中の記載内容に相違はない。													
【第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧 (5/8)】													
【大飯】 【女川】 記載表現の相違													
【大飯】 記載内容の相違													
・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。													
【女川】 個別の対応手順の相違													
・炉型の相違等により整備する手順等はあるが、表中の記載内容に相違はない。													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
大規模損壊発生時の対応手順一覧							
対応フロー図中の手順	手順書名称（案）	技術的能力に係る審査基準の当該項目					
<p>SG 注水③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全交流電源喪失時の対応手順 <p>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器の除熱機能を維持又は代替する手順 【大規模損壊所達】 ・蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプによる蒸気発生器への注水のための手順</p> <p>1.2, 1.3 1.4, 1.5</p> <p>SG 手動減圧</p> <p>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器が弁機能回復の手順 1.2, 1.3 1.4, 1.5</p> <p>RCS 減圧</p> <p>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・加圧器送がし弁機能回復の手順 【大規模損壊所達】 ・加圧器送がし弁に電源を供給する手順</p> <p>1.2, 1.3</p> <p>炉心注水①</p> <p>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・恒設代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順</p> <p>1.4, 1.8</p> <p>炉心注水②</p> <p>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・B充てんポンプ（自己冷却）を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・充てんポンプ／自己冷却配管系統の手順</p> <p>1.4, 1.8</p> <p>炉心注水③</p> <p>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・A格納容器スプレイポンプ（自己冷却）を用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・格納容器スプレイポンプ自己冷却配管接続の手順</p> <p>1.4, 1.8</p> <p>炉心注水④</p> <p>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・消火ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順</p> <p>1.4, 1.8</p> <p>炉心注水⑤</p> <p>【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する】</p> <p>1.4, 1.8</p>							
<p>第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(6/8)</p>							
<p>第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧 (6/8)</p>							
<p>【大飯】 【女川】 記載表現の相違</p> <p>・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。</p> <p>【女川】 個別の対応手順の相違</p> <p>・炉型の相違等により整備する手順等はあるが、表中の記載内容に相違はない。</p>							

(注) 本資料は、訓練等の実績により見直す可能性があり。経用設備、所要時間、必要な人員等は最終的に各手順書に反映する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
大規模損壊発生時の対応手順一覧		第1表 個別戦略における対応手順書等 及び設備一覧(7/8)		第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等 及び設備一覧 (7/8)		【大飯】【女川】記載表現の相違	
対応フロー図中の手順	手順書名称（案）	技術的能力に係る審査基準の当該項目					
	運転手順書】 ・可搬式代替低圧注水ポンプを用いた代替炉心注水により原子炉を冷却する手順 【大規模損壊所達】 ・可搬式代替低圧注水ポンプによる炉心注水の手順】						【大飯】記載内容の相違
炉心注水⑤	【大規模損壊所達】 ・化学消防自動車による原子炉容器への注水のための手順	1.4, 1.8					・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。
【電源の確保】 【6】「電源確保のための戦略」							【女川】個別の対応手順の相違
電源復旧①	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・空冷式非常用発電装置による電源の復旧手順	1.14					・炉型の相違等により整備する手順等はあるが、表中の記載内容に相違はない。
電源復旧②	【伊心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・N o. 1予備変圧器2次側仮設ケーブルを用いた号機開融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・N o. 2予備変圧器2次側仮設ケーブルを用いた号機開融通による電源の復旧手順（3号～4号）	1.14					
電源復旧③	【大規模損壊所達】 ・仮設ケーブルを用いた号機開融通による電源の復旧手順（1, 2号～3, 4号） ・仮設ケーブルを用いた号機開融通による電源の復旧手順（3号～4号） ・予備ケーブルを用いた号機開融通による電源の復旧手順	1.14					
電源復旧④	【大規模損壊所達】 ・電源車による電源復旧手順	1.14					
電源復旧⑤	【大規模損壊所達】 ・代替炉内電気設備による電源供給手順	1.14					
電源復旧⑥	【大規模損壊所達】 ・可搬式整流器を用いた直流水源復旧の手順	1.14					
【給水源の確保】 【3】「放射性物質拡散抑制のための戦略」 【3】「格納容器破損防止（破損が心冠水）」のための戦略」 【3】「格納容器過圧破損防止のための戦略」 【6】「伊心冷却のための戦略」							
（注）本資料は、設備等の実績により見直し可能な点があり、適用設備、所要時間、必要な人員等は最終的に各手順書に反映する。							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

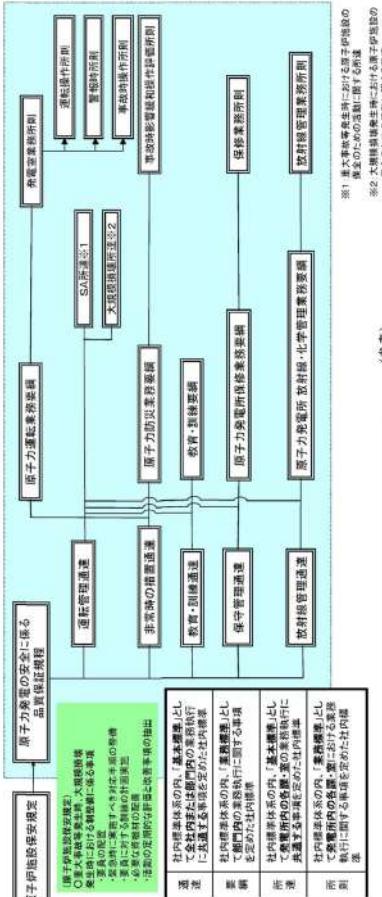
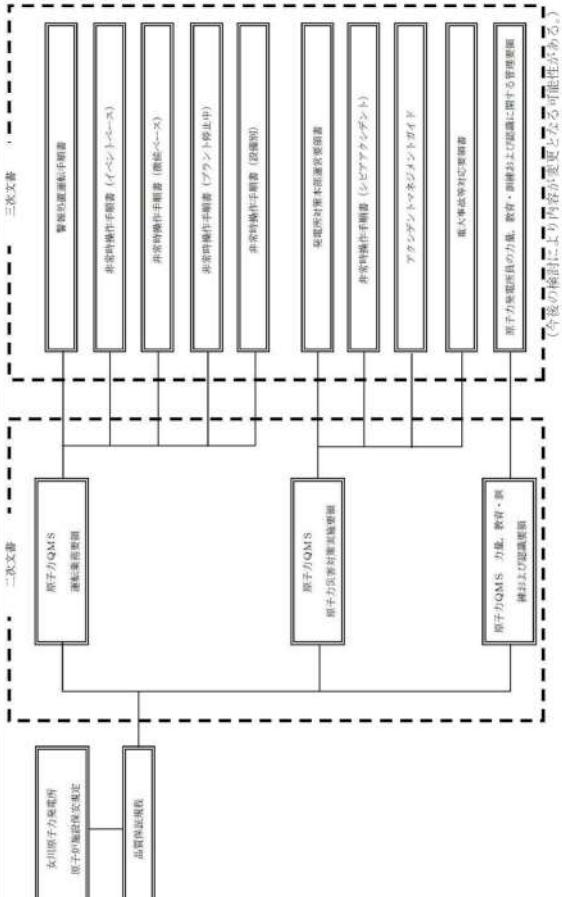
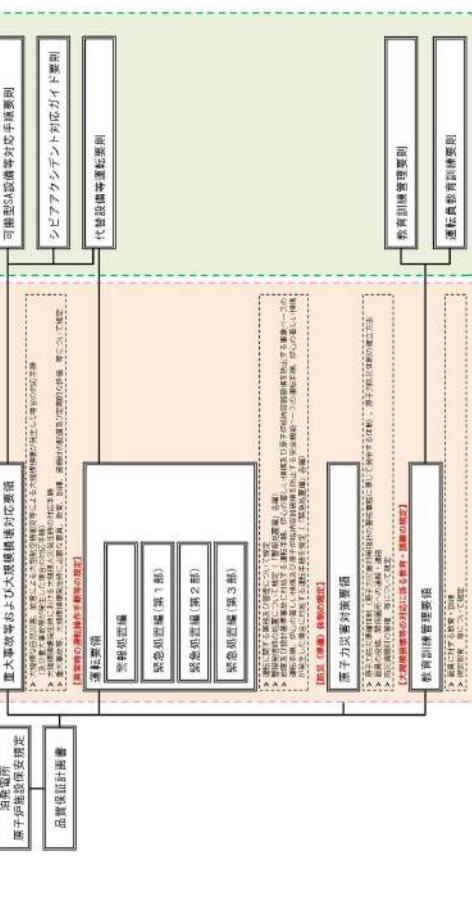
大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
大規模損壊発生時の対応手順一覧				
対応フロー図中の手順	手順書名称（案）	技術的能力に係る審査基準の当該項目		
【?】「SGによる原子炉冷却のための戦略」				
水源確保①	【大規模損壊所達】 【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・原子炉圧力容器への注水のための水源を確保するための手順 ・格納容器注水のための水源を確保するための手順 【大規模損壊所達】 ・復水ピット出口配管接続の手順	1.13		
水源確保②	【炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書】 ・蒸気発生器2次側による炉心冷却のための水源を確保する手順 【大規模損壊所達】 ・海水を用いた復水ピットへの補給のための手順	1.13		
【その他】	【大規模損壊所達】 ・可搬型計測器による計測のための手順	1.2		
第1表 個別戦略における対応手順書等及び設備一覧(8/8)				
対応手順	手順書名	手順書名	手順書名	
水源確保	上級水位監視装置(SG) - 1号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 2号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 3号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 4号機の炉心冷却水供給手順 (SG)	上級水位監視装置(SG) - 1号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 2号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 3号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 4号機の炉心冷却水供給手順 (SG)	上級水位監視装置(SG) - 1号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 2号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 3号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 4号機の炉心冷却水供給手順 (SG)	
運転手順	SGによる原子炉冷却のための戦略 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順	SGによる原子炉冷却のための戦略 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順	SGによる原子炉冷却のための戦略 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順	
設備	海水用いた復水ピットへの海水供給手順 - 1号機の海水供給手順 (SG) - 2号機の海水供給手順 (SG) - 3号機の海水供給手順 (SG) - 4号機の海水供給手順 (SG)	海水用いた復水ピットへの海水供給手順 - 1号機の海水供給手順 (SG) - 2号機の海水供給手順 (SG) - 3号機の海水供給手順 (SG) - 4号機の海水供給手順 (SG)	海水用いた復水ピットへの海水供給手順 - 1号機の海水供給手順 (SG) - 2号機の海水供給手順 (SG) - 3号機の海水供給手順 (SG) - 4号機の海水供給手順 (SG)	
第1表 大規模損壊発生時に使用する対応手順書等及び設備一覧 (8/8)				
対応手順	手順書名	手順書名	手順書名	
水源確保	上級水位監視装置(SG) - 1号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 2号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 3号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 4号機の炉心冷却水供給手順 (SG)	上級水位監視装置(SG) - 1号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 2号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 3号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 4号機の炉心冷却水供給手順 (SG)	上級水位監視装置(SG) - 1号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 2号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 3号機の炉心冷却水供給手順 (SG) - 4号機の炉心冷却水供給手順 (SG)	
運転手順	SGによる原子炉冷却のための戦略 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順	SGによる原子炉冷却のための戦略 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順	SGによる原子炉冷却のための戦略 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順 - SGによる原子炉冷却のための手順	
設備	海水用いた復水ピットへの海水供給手順 - 1号機の海水供給手順 (SG) - 2号機の海水供給手順 (SG) - 3号機の海水供給手順 (SG) - 4号機の海水供給手順 (SG)	海水用いた復水ピットへの海水供給手順 - 1号機の海水供給手順 (SG) - 2号機の海水供給手順 (SG) - 3号機の海水供給手順 (SG) - 4号機の海水供給手順 (SG)	海水用いた復水ピットへの海水供給手順 - 1号機の海水供給手順 (SG) - 2号機の海水供給手順 (SG) - 3号機の海水供給手順 (SG) - 4号機の海水供給手順 (SG)	
【大飯】【女川】記載表現の相違				
【大飯】記載内容の相違				
・泊は、女川と同様に、各対応手順書で使用する設備や所要時間、必要人数等についても合わせて記載している。				
【女川】個別の対応手順の相違				
・炉型の相違等により整備する手順等はあるが、表中の記載内容に相違はない。				

注) 本資料は、設備等の比較により見直し可能な点があり、使用設備、所要時間、必要人員等は最終的に各手順書に反映する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大規模損壊発生時の対応手順書体系</p> <p>a. 大飯発電所 規定文書大規模損壊関連体系図</p> <p>大規模損壊発生時において原子力防災組織、重大事故等対策要員が使用する文書体系については以下のとおり。</p>  <p>【大規模損壊発生時の手順】 大規模損壊発生時の手順において、 ①本組織は、火災警報装置の警報を受ける。 ②火災警報装置から送信される警報情報を確認する。 ③火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ④火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ⑤火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ⑥火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ⑦火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。</p> <p>【大規模損壊発生時の手順】 大規模損壊発生時の手順において、 ①本組織は、火災警報装置の警報を受ける。 ②火災警報装置から送信される警報情報を確認する。 ③火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ④火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ⑤火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ⑥火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ⑦火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。</p> <p>第1図 QMS 文書体系上の手順書の位置づけ</p>	<p>1. 女川原子力発電所 手順書体系大規模損壊関連体系図</p> <p>大規模損壊発生時に必要となる手順書類について、発電所のQMS文書体系上の位置づけを第1図に示す。</p>  <p>【大規模損壊発生時の手順】 大規模損壊発生時の手順において、 ①本組織は、火災警報装置の警報を受ける。 ②火災警報装置から送信される警報情報を確認する。 ③火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ④火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ⑤火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ⑥火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ⑦火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。</p> <p>【大規模損壊発生時の手順】 大規模損壊発生時の手順において、 ①本組織は、火災警報装置の警報を受ける。 ②火災警報装置から送信される警報情報を確認する。 ③火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ④火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ⑤火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ⑥火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。</p> <p>第1図 QMS 文書体系上の手順書の位置づけ</p>	<p>大規模損壊発生時の対応手順書体系</p> <p>1. 泊発電所 品質マネジメントシステム文書体系図（大規模損壊関連体系図）</p> <p>大規模損壊発生時において、原子力防災組織、運転員、災害対策要員等が使用する文書体系について第1図に示す。</p>  <p>【大規模損壊発生時の手順】 大規模損壊発生時の手順において、 ①本組織は、火災警報装置の警報を受ける。 ②火災警報装置から送信される警報情報を確認する。 ③火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ④火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ⑤火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ⑥火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ⑦火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。</p> <p>【大規模損壊発生時の手順】 大規模損壊発生時の手順において、 ①本組織は、火災警報装置の警報を受ける。 ②火災警報装置から送信される警報情報を確認する。 ③火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ④火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。 ⑤火災警報装置からの警報情報を確認した場合、火災警報装置の警報を確認する。</p> <p>第1図 品質マネジメントシステム文書体系図（大規模損壊発生時に係る文書）</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違 ・泊は、技術的能力 1.0 の添付資料 1.0.5 及び添付資料 1.0.6 の記載内容を踏まえた記載表現としている。</p> <p>【大飯】要員名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

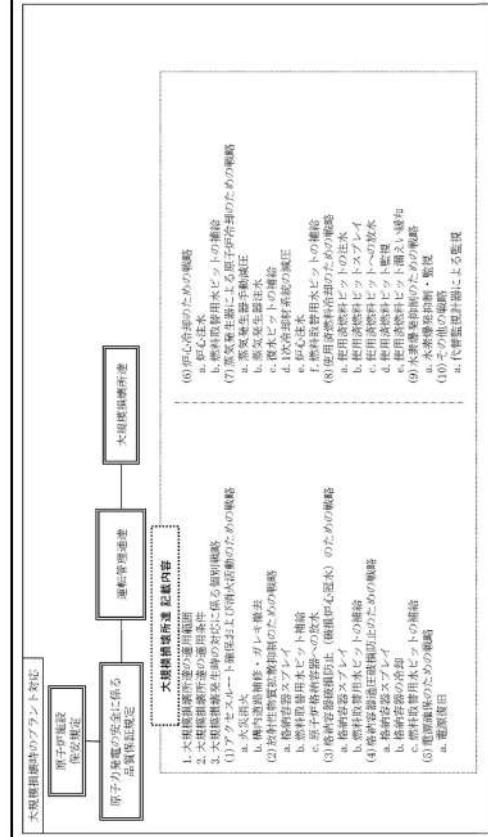
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>b. 大規模損壊時の対応手順書体系図</p> <p>大規模損壊発生時、「大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」の適用条件に該当すると原子力防災管理者または当直課長が判断した場合、各個別戦略を講じるため以下の手順書を用いて対応を行う。必要な対応操作については、「大規模損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」により選定され、各基準に定められた手順により対応を行う。</p>	<p>2. 大規模損壊発生時の対応手順書体系図</p> <p>発電所対策本部で使用する対応フローに従った措置を講じるため、以下の手順書を用いて対応を行う。</p> <p>また、対応手順書の機能体系を第2図に、手順書のリストを第2表に示す。</p> <p>(1) 発電所対策本部用手順書</p> <p>① 発電所対策本部運営要領書</p> <p>重大事故、大規模損壊等が発生した場合又はそのおそれがある場合に、緊急事態に関する発電所対策本部の責任と権限及び実施事項を定めた要領で発電所対策本部が使用する。</p> <p>また、発電所対策本部の運営及び、各機能班が実施する事項については、本要領書に定める。</p> <p>② アクシデントマネジメントガイド (AMG)</p> <p>炉心損傷後に想定されるプラント状態の判断や事故の進展防止及び影響緩和のために実施すべき操作の技術的根拠となる情報を定めたガイドで、運転員に対する支援活動の参考として、技術支援組織が使用する。</p> <p>③ 重大事故等対応要領書 (EHG)</p> <p>自然現象や大規模損壊等により、多数の恒設の電源設備・注水設備等が使用できない場合に、運転員の事故対応に必要な支援を行うための可搬型設備等による事故対応操作内容を定めた要領書で、重大事故等対策要員及び初期消火要員（消防車隊）が使用する。</p> <p>(2) 運転操作手順書</p> <p>① 警報処置運転手順書</p> <p>中央制御室及び現場制御盤に警報が発生した際に、警報発生原因の除去あるいはプラントを安全な状態に維持するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>② 非常時操作手順書（イベントベース） (AOP)</p> <p>単一の故障等で発生する可能性のあるあらかじめ想定された異常事象又は事故が発生した際に、事故の進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>③ 非常時操作手順書（微候ベース） (EOP)</p> <p>事故の起因事象を問わず、AOPでは対処できない複数の設備の故障等による異常又は事故が発生した際に、重大事故への進展を防止するために必要な対応操作を定めた手順書。</p>	<p>2. 大規模損壊発生時の対応手順書体系図</p> <p>大規模損壊発生時、「重大事故等および大規模損壊対応要領」（第3章）の適用条件に該当すると原子力防災管理者が判断した場合、各個別戦略を講じるため、以下の手順書を用いて対応を行う。必要な対応操作については、「重大事故等および大規模損壊対応要領」により選定され、当該要領の下部規程（三次文書）に定める手順により対応を行う。</p> <p>「重大事故等および大規模損壊要領」の構成を第2図に示す。</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現、名称の相違</p> <p>【大飯】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損壊発生やそれに対する活動開始の判断は、発電用原子炉施設の状況や発電課長（当直）からの報告を踏まえて、原子力防災管理者が行う。（判断者に当直の責任者を含めていないのは、伊方3号も同様。） <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大飯や東海第二及び島根2号と同様に、個別の手順書については技術的能力1.0で説明しているため、ここでは記載しない。

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

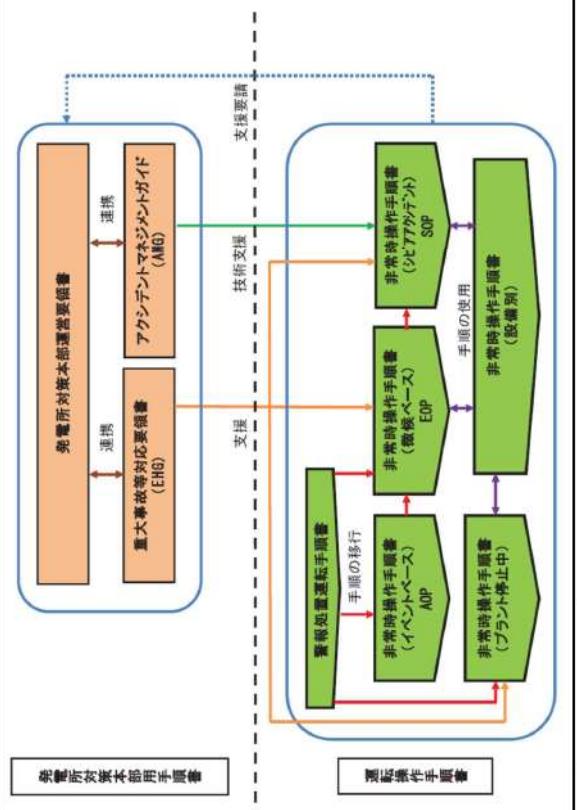
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

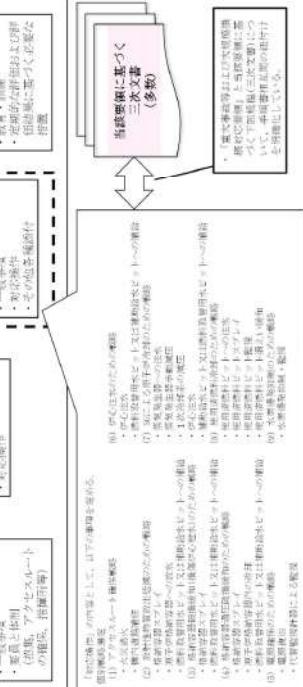
大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>原子炉施設 保安規定 原子炉運転 運転管理通達 大飯技術所連 記載内容 大飯技術所連の運転構成 1. 大飯技術所連の運転構成 2. 大飯技術所連生時の運転構成 3. 大飯技術所連死時の運転構成 (1) アクセスロードによる運転構成 a. 水素注入 b. 水素漏洩検出・ガスマーカ除去 (2) 耐水性装置運転構成 a. 耐水性装置ブレイブ b. 耐水性装置用ヒート交換器 c. 房子格納庫器への供給 (3) 各容器部品の運転構成 a. 各容器部品ブレイブ b. 各容器部品用ヒート交換器 (4) 各容器部品漏洩防止構造の運転構成 a. 各容器部品ブレイブ b. 各容器部品用ヒート交換器 c. 各容器部品用ヒート交換器 (5) 电源装置等の運転構成 a. 电源装置</p> <p>(6) 停止冷却のための運転構成 b. 水素注入 c. 燃料貯蔵室ヒート交換器 d. 1号冷却材系ヒート交換器 e. 2号冷却材系ヒート交換器 f. 燃料貯蔵室ヒート交換器 g. 燃料貯蔵室ヒート交換器 h. 燃料貯蔵室ヒート交換器 i. 燃料貯蔵室ヒート交換器 j. 燃料貯蔵室ヒート交換器 k. 燃料貯蔵室ヒート交換器 l. 燃料貯蔵室ヒート交換器 m. 燃料貯蔵室ヒート交換器 n. 燃料貯蔵室ヒート交換器 o. 燃料貯蔵室ヒート交換器 p. 燃料貯蔵室ヒート交換器 q. 燃料貯蔵室ヒート交換器 r. 燃料貯蔵室ヒート交換器 s. 燃料貯蔵室ヒート交換器 t. 燃料貯蔵室ヒート交換器 u. 代替監視計器による監視</p>	<p>④ 非常時操作手順書（シビアアクシデント）（SOP） EOP で対応する状態から更に事象が進展し炉心損傷に至った際に、事故の拡大を防止し影響を緩和するために必要な対応操作を定めた手順書。</p> <p>⑤ 非常時操作手順書（プラント停止中） 発電用原子炉が停止中の場合において、プラントの異常状態を検知する対応、異常状態発生の防止に関する対応及び異常事象が発生した場合の対応操作に関する事項を定めた手順書。</p> <p>⑥ 非常時操作手順書（設備別） 自然現象や大規模損壊等により、多数の恒設の電源設備・注水設備等が使用できない場合の事故対応操作内容を定めた手順書で、運転員が使用する。</p>	<p>泊発電所 3 号炉 泊発電所 3 号炉と比較対象とならない記載内容</p> <p>■ 女川】手順書体系の相違 ・女川は、柏崎 6/7 号と同様に、大規模損壊発生時においても、重大事故等発生時に使用する運転操作手順書及び発電所対策本部用手順書で対応する。 ・泊は、大規模損壊発生を判断した場合は発電所対策本部用手順書（大規模損壊対応用）である「重大事故等および大規模損壊対応要領」に基づいた対応に移行する。</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違 （今後の検討により改善が重要なとなる可能性がある。）</p>	



第2図 大規模損壊発生時の対応手順書機能体系の概要図



第2図 重大事故等および大規模損壊対応要領の構成



【大飯】【女川】記載表現の相違

2.1 可搬型設備等による対応

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p style="text-align: center;">第2表 大規模損壊時の対応手順書リスト</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">発電所対策本部運営要領</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">情報班実施事項</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">統務班実施事項</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">広報班実施事項</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">技術班実施事項</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">放射線管理班実施事項</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">保修班実施事項</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">発電管理班実施事項</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">アクシデントマネジメントガイド (AMG)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(a) 確認ガイド</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">【確認ガイド-1】：炉心損傷確認ガイド</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">【確認ガイド-2】：損傷炉心の冷却性確認ガイド</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">【確認ガイド-3】：原子炉圧力容器破損の確認ガイド</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">【確認ガイド-4】：格納容器モニタ (格納容器内パラメータの監視、格納容器健全性確認ガイド)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(b) 操作ガイド</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">【操作ガイド-1】：損傷炉心への注水操作ガイド</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">【操作ガイド-2】：原子炉減圧操作ガイド（注水手段がある場合）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">【操作ガイド-3】：原子炉減圧操作ガイド（注水手段がない場合）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">【操作ガイド-4】：機器復旧後の切り替え操作ガイド</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">【操作ガイド-5】：（原子炉圧力容器破損後の）原子炉への注水操作ガイド</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">【操作ガイド-6】：ペデスタルへの注水操作ガイド</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">【操作ガイド-7】：格納容器からの除熱操作ガイド</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">【操作ガイド-8】：格納容器ペント操作ガイド</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">【操作ガイド-9】：長期冷却操作ガイド</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">【操作ガイド-10】：可燃性ガス濃度制御系（F C S）操作ガイド</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">【操作ガイド-11】：原子炉ウェルへの注水操作ガイド</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">【操作ガイド-12】：原子炉建屋可燃性ガス濃度制御操作ガイド</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">重大事故等対応要領書（EHG）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">炉心冷却手順</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">使用済燃料冷却手順</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">格納容器機能維持手順</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">建屋機能維持手順</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">電源確保手順</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">アクセスルート確保手順</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">放射性物質吐散抑制手順</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">消火手順</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">水源確保手順</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">燃料補給手順</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">モニタリング手順</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">アシスト手順</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">警報処置手順書</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">警報処置運転手順書</td> </tr> </table>	発電所対策本部運営要領	情報班実施事項	統務班実施事項	広報班実施事項	技術班実施事項	放射線管理班実施事項	保修班実施事項	発電管理班実施事項	アクシデントマネジメントガイド (AMG)	(a) 確認ガイド	【確認ガイド-1】：炉心損傷確認ガイド	【確認ガイド-2】：損傷炉心の冷却性確認ガイド	【確認ガイド-3】：原子炉圧力容器破損の確認ガイド	【確認ガイド-4】：格納容器モニタ (格納容器内パラメータの監視、格納容器健全性確認ガイド)	(b) 操作ガイド	【操作ガイド-1】：損傷炉心への注水操作ガイド	【操作ガイド-2】：原子炉減圧操作ガイド（注水手段がある場合）	【操作ガイド-3】：原子炉減圧操作ガイド（注水手段がない場合）	【操作ガイド-4】：機器復旧後の切り替え操作ガイド	【操作ガイド-5】：（原子炉圧力容器破損後の）原子炉への注水操作ガイド	【操作ガイド-6】：ペデスタルへの注水操作ガイド	【操作ガイド-7】：格納容器からの除熱操作ガイド	【操作ガイド-8】：格納容器ペント操作ガイド	【操作ガイド-9】：長期冷却操作ガイド	【操作ガイド-10】：可燃性ガス濃度制御系（F C S）操作ガイド	【操作ガイド-11】：原子炉ウェルへの注水操作ガイド	【操作ガイド-12】：原子炉建屋可燃性ガス濃度制御操作ガイド	重大事故等対応要領書（EHG）	炉心冷却手順	使用済燃料冷却手順	格納容器機能維持手順	建屋機能維持手順	電源確保手順	アクセスルート確保手順	放射性物質吐散抑制手順	消火手順	水源確保手順	燃料補給手順	モニタリング手順	アシスト手順	警報処置手順書	警報処置運転手順書		<p style="color: #0070C0;">【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大飯と同様に、大規模損壊発生時の対応操作については、第2回の中に記載している。
発電所対策本部運営要領																																													
情報班実施事項																																													
統務班実施事項																																													
広報班実施事項																																													
技術班実施事項																																													
放射線管理班実施事項																																													
保修班実施事項																																													
発電管理班実施事項																																													
アクシデントマネジメントガイド (AMG)																																													
(a) 確認ガイド																																													
【確認ガイド-1】：炉心損傷確認ガイド																																													
【確認ガイド-2】：損傷炉心の冷却性確認ガイド																																													
【確認ガイド-3】：原子炉圧力容器破損の確認ガイド																																													
【確認ガイド-4】：格納容器モニタ (格納容器内パラメータの監視、格納容器健全性確認ガイド)																																													
(b) 操作ガイド																																													
【操作ガイド-1】：損傷炉心への注水操作ガイド																																													
【操作ガイド-2】：原子炉減圧操作ガイド（注水手段がある場合）																																													
【操作ガイド-3】：原子炉減圧操作ガイド（注水手段がない場合）																																													
【操作ガイド-4】：機器復旧後の切り替え操作ガイド																																													
【操作ガイド-5】：（原子炉圧力容器破損後の）原子炉への注水操作ガイド																																													
【操作ガイド-6】：ペデスタルへの注水操作ガイド																																													
【操作ガイド-7】：格納容器からの除熱操作ガイド																																													
【操作ガイド-8】：格納容器ペント操作ガイド																																													
【操作ガイド-9】：長期冷却操作ガイド																																													
【操作ガイド-10】：可燃性ガス濃度制御系（F C S）操作ガイド																																													
【操作ガイド-11】：原子炉ウェルへの注水操作ガイド																																													
【操作ガイド-12】：原子炉建屋可燃性ガス濃度制御操作ガイド																																													
重大事故等対応要領書（EHG）																																													
炉心冷却手順																																													
使用済燃料冷却手順																																													
格納容器機能維持手順																																													
建屋機能維持手順																																													
電源確保手順																																													
アクセスルート確保手順																																													
放射性物質吐散抑制手順																																													
消火手順																																													
水源確保手順																																													
燃料補給手順																																													
モニタリング手順																																													
アシスト手順																																													
警報処置手順書																																													
警報処置運転手順書																																													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 非常時操作手順書（イベントベース）（A O P） <ul style="list-style-type: none"> 原子炉スクラム 冷却材喪失 配管破断 給水喪失 原子炉再循環系故障 燃料破損 タービン系故障 電気系故障 その他系統故障 火災 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 非常時操作手順書（微候ベース）（E O P） <ul style="list-style-type: none"> 原子炉制御 格納容器制御 原子炉建屋制御 燃料プール制御 不測事態 電源回復 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 非常時操作手順書（シビアアクシデント）（S O P） <ul style="list-style-type: none"> 注水ストラテジー 1 「損傷炉心への注水」 注水ストラテジー 2 「長期の損傷炉心への注水」 注水ストラテジー 3 a 「R P V破損前のベデスタル初期注水」 注水ストラテジー 3 b 「R P V破損後のベデスタル注水」 注水ストラテジー 4 「長期のR P V破損後の注水」 除熱ストラテジー 1 「損傷炉心冷却後の除熱」 除熱ストラテジー 2 「R P V破損後の除熱」 ベンツストラテジー 「P C V破損防止」 水素制御ストラテジー 「原子炉建屋水素制御」 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 非常時操作手順書（プラント停止中） <ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能喪失 原子炉冷却材喪失 燃料プール冷却機能喪失 燃料プール冷却材喪失 外部電源喪失 臨界事象発生 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 非常時操作手順書（設備別） <ul style="list-style-type: none"> 反応度制御 炉心冷却 使用済燃料冷却 格納容器機能維持 建屋機能維持 電源確保 アシスト </div>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、大飯と同様に、大規模損壊発生時の対応操作については、第2回の中に記載している。

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較対象なし	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.6 大規模損壊時のイグナイタ起動判断について</p> <p>I. 水素爆発抑制戦略におけるイグナイタの起動について</p> <p>水素は、高温の燃料被覆管のジルコニウム(Zr)と水蒸気との接触により大量に発生する。従って、炉心が損傷し、破断口又は原子炉容器破損箇所から格納容器内に1次冷却材の漏えいが生じている場合、格納容器内の水素濃度が高くなっている可能性が高い。また、MCCIによっても追加の大量の水素発生の可能性がある。</p> <p>そのため、炉心損傷後にイグナイタを起動する場合、水素燃焼による格納容器の健全性に与える影響を十分に考慮し、慎重な対応が必要となる。</p> <p>判断に用いる情報としては、格納容器内注水等、各種パラメータ等に基づくプラント状況の把握のほか、以下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故経過時間 ・格納容器内圧力 ・格納容器内水素濃度及びその傾向 ・PARの温度及びその傾向 <p>ここで、原子炉容器破損により放出される水素及びMCCIにより発生する可能性のある水素を考慮した「水素燃焼」シーケンス（大破断LOCA+ECCS注入失敗+C/Vスブレイ注入）の解析により、余裕を考慮しても事故※発生後1時間以内であれば原子炉容器破損時の水素濃度は6 vol%程度であり、十分水素濃度が低いことを確認している。また、イグナイタ周辺の機器については、イグナイタが着火する水素濃度8 vol%程度での水素燃焼によって影響がないことを確認している。従って、事故発生後1時間以内であれば、事象進展の早い大破断LOCA起因の事故であっても原子炉容器破損前であり格納容器内水素濃度は8 vol%未満であること、大破断LOCA起因と比べて事象進展が遅いトランジエント等の事故では炉心損傷前となることから、格納容器内水素濃度を確認することなく速やかにイグナイタを起動することとしている。</p> <p>※ 事故進展解析における大破断LOCA等の起因事象</p>	<p style="text-align: right;">添付資料 2.1.5 大規模損壊時の格納容器水素イグナイタ起動判断について</p> <p>I. 水素爆発抑制のための戦略における格納容器水素イグナイタの起動について</p> <p>原子炉格納容器内の水素は、高温の燃料被覆管のジルコニウム(Zr)と水蒸気との接触により大量に発生する。したがって、炉心が損傷し、破断口又は原子炉容器破損箇所から原子炉格納容器内に1次冷却材の漏えいが生じている場合、原子炉格納容器内の水素濃度が高くなっている可能性が高い。また、MCCIによっても追加の大量の水素発生の可能性がある。</p> <p>そのため、炉心損傷後に原子炉格納容器水素イグナイタ（以下「イグナイタ」という。）を起動する場合、水素燃焼による原子炉格納容器の健全性に与える影響を十分に考慮し、慎重な対応が必要となる。</p> <p>判断に用いる情報としては、原子炉格納容器内注水等、各種パラメータ等に基づくプラント状況の把握のほか、以下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故経過時間 ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器内水素濃度及びその傾向 ・原子炉格納容器内水素処理装置（以下「PAR」という。）の温度及びその傾向 <p>ここで、原子炉容器破損により放出される水素及びMCCIにより発生する可能性のある水素を考慮した「水素燃焼」シーケンス（大破断LOCA時に低圧注入機能及び高圧注入機能が喪失する事故）の解析により、余裕を考慮しても事故※発生後1時間以内であれば原子炉容器破損時の水素濃度は6 vol%程度であり、十分水素濃度が低いことを確認している。また、イグナイタ周辺の機器については、イグナイタが着火する水素濃度8 vol%程度での水素燃焼によって影響がないことを確認している。したがって、事故発生後1時間以内であれば、事象進展の早い大破断LOCA起因の事故であっても原子炉容器破損前であり格納容器内水素濃度は8 vol%未満であること、大破断LOCA起因と比べて事象進展が遅いトランジエント等の事故では炉心損傷前となることから、格納容器内水素濃度を確認することなく速やかにイグナイタを起動することとしている。</p> <p>※：事故進展解析における大破断LOCA等の起因事象</p>	<p>【大飯】【女川】資料構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川には格納容器水素イグナイタに相当する設備はないため、同様の添付資料はない。また、大飯にも同様の添付資料がないことから、起動判断に用いる情報として事故進展解析の結果を含むことを踏まえ、泊3号炉と同じ3ループプラントである伊方3号炉との比較を示す。 <p>【伊方】資料番号の相違</p> <p>【伊方】設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違（用語の統一）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従って⇨したがって ・泊は、設備名称又はパラメータ名称である場合を除き、「原子炉格納容器」で統一する。 <p>（以降、相違理由の記載を省略する。）</p> <p>【伊方】パラメータ名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】設備名称及び記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違（評価事故シーケンスに相違はない。）</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>ただし、イグナイタの起動は、大規模損壊対応として初動時に非常用電源系統の受電が不可能な場合においては1時間以内で起動することが困難であり、代替電気設備を使用しケーブル敷設の作業が必要であるため5時間程度経過した時点と想定される。この時点では、格納容器への脅威となる程のMCCIによる追加の水素発生はなく水素濃度の推移は比較的緩やかであり、水素爆発防止の判断の目安となる13vol%に至らないと考えられる。また、水の放射線分解により長期的に生成する水素については、2kg/h程度と緩やかであり直ちに格納容器の脅威となることはなく、PARが健全であれば減少する。</p> <p>従って、発電所対策本部において判断するための十分な時間余裕があることから、利用可能な情報等に基づき上記の判断に用いる情報の特徴を踏まえて検討を行い、事象が進展し水素爆発による格納容器破損の脅威が予想される場合、つまり格納容器破損の脅威に対する実効性があり、かつ水素燃焼による格納容器の健全性に悪影響を与えないと判断できる場合にイグナイタを起動する。</p> <p>判断に用いる情報について、(1)～(4)に整理する。</p> <p>(1) 事故経過時間</p> <p>大規模損壊では、5時間程度経過した時点での対応となる可能性がある。ここでは、PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDS（プラント損傷状態）の事故進展解析の結果より、イグナイタ起動の格納容器破損への脅威に対する実効性について考察する。なお、実際は一部の安全系機器が動作していることが考えられ、本評価よりも事象進展が緩やかとなる可能性が高い。事故進展解析の結果については、詳細を参考1に示す。</p> <p>C/Vスプレイ及び再循環に成功している場合（AEI及びTEI）は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故早期から後期にかけて4vol%以上あり、水素燃焼の可能性が考えられること ・格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量ではなく、事故早期の水素濃度からの上昇がほとんどみられないこと ・その他、格納容器に脅威を与える現象は考えられないこと <p>から、対策を講じなくても水素燃焼、過圧破損等による格納容器への脅威はなく、高水素濃度で着火する可能性がある場合はイグナイタの起動を行うべきではない。</p>	<p>ただし、イグナイタの起動は、大規模損壊対応として初動時に非常用電源系統の受電が不可能な場合においては1時間以内で起動することが困難であり、代替所内電気設備を使用しケーブル敷設の作業が必要であるため5時間程度経過した時点と想定される。この時点では、原子炉格納容器への脅威となる程のMCCIによる追加の水素の発生はなく水素濃度の推移は比較的緩やかであり、水素爆発防止の判断の目安となる13vol%に至らないと考えられる。また、水の放射線分解により長期的に生成する水素については、2kg/h程度と緩やかであり直ちに原子炉格納容器の脅威となることはなく、PARが健全であれば減少する。</p> <p>このため、発電所対策本部において判断するための十分な時間余裕があることから、利用可能な情報等に基づき上記の判断に用いる情報の特徴を踏まえて検討を行い、事象が進展し水素爆発による原子炉格納容器破損の脅威が予想される場合、つまり原子炉格納容器破損の脅威に対する実効性があり、かつ水素燃焼による原子炉格納容器の健全性に悪影響を与えないと判断できる場合にイグナイタを起動する。</p> <p>判断に用いる情報について、1.(1)～(4)に整理する。</p> <p>1. イグナイタ起動の判断に用いる情報</p> <p>(1) 事故経過時間</p> <p>大規模損壊では、5時間程度経過した時点での対応となる可能性がある。ここでは、PRAにおいて実施したMAAPを用いた代表PDS（プラント損傷状態）の事故進展解析の結果より、イグナイタ起動の原子炉格納容器破損への脅威に対する実効性について考察する。なお、実際は一部の安全系機器が動作していることが考えられ、本評価よりも事象進展が緩やかとなる可能性が高い。事故進展解析の結果については、詳細を参考1に示す。</p> <p>a. C/Vスプレイ及び再循環に成功している場合</p> <p>C/Vスプレイ及び再循環に成功している場合（AEI及びTEI）の特徴としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故早期から後期にかけて水素濃度は4vol%以上あり、水素燃焼の可能性が考えられる。 ・原子炉格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量ではなく、事故早期の水素濃度からの上昇がほとんどみられない。 ・その他、原子炉格納容器に脅威を与える現象は考えられない。 <p>以上のことから、対策を講じなくても水素燃焼、過圧破損等による原子炉格納容器への脅威はなく、高水素濃度で着火する可能性がある場合はイグナイタの起動を行うべきではない。</p>	<p>【伊方】設備名称の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【伊方】文章構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、1.(1)～(4)の情報を参考にして、イグナイタの起動判断をすることから、項目を分けた文章構成としている。 <p>【伊方】文章構成及び記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>C/Vスプレイに成功し再循環に失敗している場合（AEW）は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故早期から後期にかけて4vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低いこと 格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量ではなく、再循環失敗により水蒸気の凝縮もないため徐々に水素濃度が低下すること 格納容器への脅威は過圧破損であるため、再循環機能等の復旧に伴い水蒸気の凝縮による水素濃度の上昇が想定されるが、過圧破損までにMCCIによる大量の水素発生がないことから、水素濃度を考慮しつつ格納容器内圧力の管理が可能と考えられること <p>から、イグナイタを起動するメリットは小さい。</p> <p>C/Vスプレイ及び再循環に失敗している場合（AED, SED及びTED）は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 破断口等からの水素放出直後を除き、事故早期から後期にかけては4vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低いこと C/Vスプレイに失敗した場合は、格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生の著しい増加（最も事象進展が早い解析においては事故発生から約5時間以上経過した時点）があり、過圧破損しなかった場合には水素濃度が更に上昇すること 格納容器への脅威は過圧破損であるため、注水機能の復旧を行った場合、MCCIによる水素発生が著しく増加した後においては水蒸気の凝縮による水素濃度の急激な上昇が想定されること <p>から、時期にもよるがイグナイタを起動するメリットはある。</p> <p>従って、安全系機器の作動状況、プラントパラメータ等からC/Vスプレイ失敗が明らかであり、MCCIによる水素の大量発生後に注水機能の復旧による過圧破損防止対策を講じる可能性がある場合には、水素濃度が低い時点でのイグナイタ起動については、格納容器破損への脅威に対する実効性が高い。</p>	<p>b. C/Vスプレイに成功し再循環に失敗している場合</p> <p>C/Vスプレイに成功し再循環に失敗している場合（AEW）の特徴としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故早期から後期にかけて4vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低い。 原子炉格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生量ではなく、再循環失敗により水蒸気の凝縮もないため徐々に水素濃度が低下する。 原子炉格納容器への脅威は過圧破損であるため、再循環機能等の復旧を行った場合、水蒸気の凝縮による水素濃度の上昇が想定されるが、過圧破損までにMCCIによる大量の水素発生がないことから、水素濃度を考慮しつつ原子炉格納容器圧力の管理が可能と考えられる。 <p>以上のことから、イグナイタを起動するメリットは小さい。</p> <p>c. C/Vスプレイ及び再循環に失敗している場合</p> <p>C/Vスプレイ及び再循環に失敗している場合（AED, SED及びTED）の特徴としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 破断口等からの水素放出直後を除き、事故早期から後期にかけては4vol%未満であり、水素燃焼の可能性は低い。 C/Vスプレイに失敗した場合は、原子炉格納容器への脅威となるMCCIによる水素発生の著しい増加（最も事象進展が早い解析においては事故発生から約5時間以上経過した時点）があり、過圧破損しなかった場合には水素濃度がさらに上昇する。 原子炉格納容器への脅威は過圧破損であるため、注水機能の復旧を行った場合、MCCIによる水素発生が著しく増加した後においては水蒸気の凝縮による水素濃度の急激な上昇が想定される。 <p>以上のことから、起動のタイミング次第ではあるものの、イグナイタを起動するメリットはある。</p> <p>したがって、安全系機器の作動状況、プラントパラメータ等からC/Vスプレイ失敗が明らかであり、MCCIによる水素の大量発生後に注水機能の復旧による過圧破損防止対策を講じる可能性がある場合には、水素濃度が低い時点でのイグナイタ起動について、原子炉格納容器破損への脅威に対する実効性が高い。</p>	<p>【伊方】文章構成及び記載表現の相違</p> <p>【伊方】文章構成及び記載表現の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p>

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 格納容器内圧力</p> <p>格納容器内圧力と格納容器内水素濃度の関係を第2.1.6-1図に示す。MCCIにより発生する可能性のある水素を考慮し、水素反応の条件をZr100%と仮定しても、格納容器内圧力が最高使用圧力近傍であれば水素濃度は十分低い。複数のチャンネルで同じ圧力であればデータの信頼性は高いため、水素濃度が十分低いと判断できる場合にはイグナイタを起動することが可能である。</p>  <p>第2.1.6-1図 伊方3号機 格納容器内圧力と格納容器内水素濃度の関係</p> <p>(3) 水素濃度</p> <p>重大事故時における格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるよう、可搬型の格納容器水素濃度計測装置を設置することとしている。格納容器内注水が成功していれば、格納容器内の水素は攪拌により均一化されていると考えられるものの、1点のサンプリングによる測定であることから代表性の不確実さを有する。</p> <p>原子炉格納容器からのサンプリングガスは、冷却器での冷却凝縮、湿分分離器での水分除去により、ほぼドライ状態で格納容器水素濃度計測装置に送り測定する。詳細を参考2に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検出器 : 熱伝導度方式 ・測定レンジ : 水素濃度 0～20vol% <p>計測される水素濃度はドライ換算であるが、格納容器内の状態は水蒸気雰囲気であり実際の水素濃度は低い。</p> <p>また、本装置は、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としているものの、高精度で測定できるものではない。従って、イグナイタの起動に係る参考として水素濃度の推移の監視に利用することは可能であるが、精緻な水素濃度を把握することは困難である。</p>	<p>(2) 原子炉格納容器圧力</p> <p>原子炉格納容器圧力と格納容器内水素濃度の関係を第1図に示す。MCCIにより発生する可能性のある水素を考慮し、水素反応の条件をZr100%と仮定しても、原子炉格納容器圧力が最高使用圧力近傍であれば水素濃度は十分低い。複数のチャンネルで同じ圧力であればデータの信頼性は高いため、水素濃度が十分低いと判断できる場合にはイグナイタを起動することが可能である。</p>  <p>第1図 泊3号炉 原子炉格納容器圧力と格納容器内水素濃度の関係</p> <p>□ 條件の内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>(3) 水素濃度</p> <p>重大事故時における原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるよう、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを設置することとしている。原子炉格納容器内注水が成功していれば、原子炉格納容器内の水素は攪拌により均一化されていると考えられるものの、1点のサンプリングによる測定であることから代表性の不確実さを有する。</p> <p>原子炉格納容器からのサンプリングガスは、冷却器での冷却凝縮、湿分分離器での水分除去により、ほぼドライ状態で可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットに送り測定する。詳細を参考2に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検出器 : 熱伝導度方式 ・測定レンジ : 水素濃度 0～20vol% <p>計測される水素濃度はドライ換算であるが、原子炉格納容器内の状態は水蒸気雰囲気であり実際の水素濃度は低い。</p> <p>また、本装置は、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としているものの、高精度で測定できるものではない。したがって、イグナイタの起動に係る参考として水素濃度の推移の監視に利用することは可能であるが、精緻な水素濃度を把握することは困難である。</p>	<p>【伊方】設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p>

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、玄海発電所3／4号炉技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.5より引用】</p> <p>例えば、全ての静的触媒式水素再結合装置が格納容器内雰囲気温度と同程度の場合は、静的触媒式水素再結合装置による水素処理が行われておらず格納容器内の水素濃度は十分低いと推定できる。</p>	<p>(4) PARの温度</p> <p>格納容器内に設置されているPARは、水素処理の状況を把握するため、筐体側面に熱電対シースを取り付け、触媒プレート上部のガス温度を測定することとしている。第2.1.6-2図より、水素濃度4vol%におけるPAR内部のガス温度は200°C～300°C程度であり、温度上昇から水素濃度を推定することが可能と考えられることから、イグナイタの起動に係る参考となることができる。例えば、全てのPARが格納容器内雰囲気温度と同程度の場合は、水素濃度は十分低いと推定できる。</p> <p>ただし、PARの再結合反応時の温度計による温度上昇の確認方法については、知見が少なく信頼性が低いと考えられるため、今後の国際的な試験状況等も踏まえて改善検討を行っていくこととしている。</p>  <p>第2.1.6-2図 PARの温度上昇</p>	<p>(4) PARの温度</p> <p>原子炉格納容器内に設置されているPARは、水素処理の状況を把握するため、筐体側面に熱電対シースを取り付け、触媒プレート上部のガス温度を測定することとしている。第2図より、水素濃度4vol%におけるPAR内部のガス温度は200°C～300°C程度であり、温度上昇から水素濃度を推定することが可能と考えられることから、イグナイタの起動に係る参考情報とすることができる。例えば、すべてのPARが原子炉格納容器内雰囲気温度と同程度の場合は、PARによる水素処理が行われておらず原子炉格納容器内の水素濃度は十分低いと推定できる。</p> <p>ただし、PARの再結合反応時の温度計による温度上昇の確認方法については、知見が少なく信頼性が低いと考えられるため、今後の国際的な試験状況等も踏まえて改善検討を行っていくこととしている。</p>  <p>第2図 PARの温度上昇</p> <p>□枠内の内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（用語の統一）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全て⇒すべて (以降、相違理由の記載を省略する。) <p>【伊方】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、温度から水素濃度を推定する場合の考え方の記載を充実化した。（玄海3/4号と同様。） <p>【伊方】文章構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、1.(1)～(4)の情報を参考にして、イグナイタの起動判断をすることから、項目を分けた文章構成としている。

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊 3 号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所 3 / 4 号炉	伊方発電所 3 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>【比較のため、玄海発電所 3 / 4 号炉技術的能力 2.1まとめ資料 添付資料 2.1.5 より引用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水素濃度の測定結果が継続して低い場合 	<p>なお、以下の情報も参考とすることができます。これらは、単独ではデータの信頼性から水素濃度が低いと判断することは困難であるが、複数の情報から総合的に判断できる可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水素濃度測定の結果が相当程度低い場合 全ての PAR の温度が格納容器旁囲気温度と同程度である場合 安全系機器の作動状況、プラントパラメータによりプラント状態が把握でき、事故進展解析と比較することにより水素濃度が低いことが推定できる場合 <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>なお、以下の情報も参考とすることができます。これらは、単独ではデータの信頼性から水素濃度が低いと判断することは困難であるが、複数の情報から総合的に判断できる可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水素濃度の測定結果が継続して低い場合 すべての PAR の温度が原子炉格納容器内旁囲気温度と同程度である場合 安全系機器の作動状況、プラントパラメータによりプラント状態が把握でき、事故進展解析と比較することにより水素濃度が低いことが推定できる場合 	<p>【伊方】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、前述のとおり、水素濃度は、その推移の監視に利用することが有効であると判断しているため、それを意図した記載としている。（玄海 3/4 号と同様。）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉		伊方発電所3号炉		泊発電所3号炉		(参考1)	
主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI	
原子炉トリップ	0.0 秒	0.4 秒	0.0 秒	0.0 秒	0.0 秒	46 秒	
補助給水系作動	1.0 分	1.0 分	1.0 分	1.0 分	—	—	
充てん系作動	—	—	—	—	—	—	
高圧注入系作動	—	0.4 秒	—	—	—	—	
低圧注入系作動	—	11 秒	—	—	—	—	
着圧注入系作動	9.4 秒	9.4 秒	9.5 秒	1.2 時間	4.7 時間	3.3 時間	
着圧注入終了	1.4 分	4.1 分	1.4 分	3.6 時間	4.7 時間	3.3 時間	
ラブチャーダイスク破損	—	—	—	—	1.7 時間	35 分	
格納容器スプレイ作動	—	3.8 秒	3.8 秒	—	—	3.0 時間	
再燃焼切替	—	—	34 分	—	—	3.6 時間	
炉心露出	5.6 分	27 分	5.5 分	42 分	2.2 時間	1.1 時間	
被覆管破裂	11 分	36 分	11 分	54 分	2.5 時間	1.3 時間	
炉心溶融開始	19 分	45 分	19 分	1.1 時間	3.0 時間	1.6 時間	
下部ヘッドへの溶融物移動開始	55 分	1.5 時間	55 分	2.0 時間	4.6 時間	3.0 時間	
原子炉容器破裂	1.6 時間	2.8 時間	1.6 時間	3.6 時間	4.7 時間	3.3 時間	
原子炉格納容器最高使用圧力到達	2.2 時間	5.9 時間	—	4.1 時間	6.3 時間	—	
2Pd (原子炉格納容器破裂最高使用圧力の2倍) 到達	9.5 時間	14 時間	—	13 時間	16 時間	—	
原子炉格納容器空気温度 200°C 到達*	—	—	—	—	—	—	
外界圧力変速*	12 時間	16 時間	—	17 時間	19 時間	—	

灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

相違理由

【伊方】整理方針の相違

- 記載内容に相違はあるものの、第37条付録1の記載内容を用いている点（記載方針）で同様である。内部事象レベル1.5 P.R.Aでは、原子炉格納容器圧力が2Pd（格納容器最高使用圧力の2倍）到達にて過圧破損するとして評価しているため、当該項目の記載はない。

(P.R.Aにおいて実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)

参考表1-1 事故進展解析結果（主要事象発生時刻）

主要事象	AED	AEW	AEI	SED	TED	TEI	
原子炉トリップ	0.0 秒	0.4 秒	0.4 秒	0.0 秒	0.0 秒	46 秒	
補助給水系作動	1.0 分	1.0 分	1.0 分	1.0 分	—	—	
充てん系作動	—	—	—	—	—	—	
高圧注入系作動	—	0.4 秒	—	—	—	—	
低圧注入系作動	—	11 秒	—	—	—	—	
着圧注入作動	9.1 秒	9.1 秒	9.5 秒	1.2 時間	4.7 時間	3.3 時間	
着圧注入終了	1.4 分	1.1 分	1.4 分	—	—	—	
ラブチャーダイスク破損	—	—	—	—	1.7 時間	35 分	
格納容器スプレイ作動	—	3.8 秒	3.8 秒	—	—	3.0 時間	
再燃焼切替	—	—	34 分	—	—	3.6 時間	
炉心露出	5.6 分	27 分	5.5 分	42 分	2.2 時間	1.1 時間	
被覆管破裂	11 分	36 分	11 分	54 分	2.5 時間	1.3 時間	
炉心溶融開始	19 分	45 分	19 分	1.1 時間	3.0 時間	1.6 時間	
下部ヘッドへの溶融物移動開始	55 分	1.5 時間	55 分	2.0 時間	4.6 時間	3.0 時間	
原子炉格納容器破裂	1.6 時間	2.8 時間	1.6 時間	3.6 時間	4.7 時間	3.3 時間	
格納容器最高使用圧力到達	2.2 時間	5.9 時間	—	4.1 時間	6.3 時間	—	
2Pd (格納容器最高使用圧力の2倍) 到達*	9.5 時間	14 時間	—	13 時間	16 時間	—	
格納容器空気温度 200°C 到達*	—	—	—	—	—	—	

(参考1)

P.R.Aにおいて実施したMAAPを用いた代表PDSの事故進展解析結果を参考表1-1及び参考表1-2、参考図1-1～参考図1-6に示す。

(P.R.Aにおいて実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)

* 1：原子炉格納容器圧力 304 和鉄容器圧力 304 到達時間と核種容器過圧破損時間とを各個存器過温時間ととする。
* 2：原子炉格納容器圧力 200°C 到達時間と核種容器過温時間とを各個存器過温時間ととする。
* 3：伊方3号炉のアシシデンスマップデータベース推算 (平成6年3月) にて評価した限界圧力 6.39kg/cm²とする。

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

伊方発電所3号炉

泊発電所3号炉

相違理由

参考表1-2 事故進展解析結果（シビアアクシデント負荷）

PDS (最大圧力 限界[7.7%] AEI AW SED TED TEI)		原子炉容器破損前 原子炉容器破損後 原子炉容器破損後(30分)		原子炉容器破損前 原子炉容器破損後 原子炉容器破損後(30分)	
水素濃度 (vol%)	水素漏出 率(%)	水素濃度 (vol%)	水素漏出 率(%)	水素濃度 (vol%)	水素漏出 率(%)
0.2	57.6	170.2	6.2	2.5	47.7
0.1	170.9	157.7	6.0	3.4	35.4
—	—	—	—	4.2	18.6
0.2	106.9	106.9	0.2	3.1	51.4
0.2	174.7	174.7	0.2	4.4	68.2
—	—	—	—	5.7	13.0
15.6	41.8	—	—	6.1	13.0
				6.9	15.8
				8.1	15.8
				15.8	15.8
				15.9	15.9

上表において、事故進展について下記の時期で参照している。

項目	解説(参考事例)	項目	解説(参考事例)
1.水素注入	原子炉容器破損前の初期水素注入時間(10時間程度)。	原子炉容器破損前	原子炉容器破損前
AEI	AEI及びTEIは原子炉容器破損前の初期水素注入時間(10時間程度)。	AEI	AEI及びTEIは原子炉容器破損前の初期水素注入時間(10時間程度)。
AW	AWは原子炉容器破損前の初期水素注入時間(10時間程度)。	AW	AWは原子炉容器破損前の初期水素注入時間(10時間程度)。
SED	SEDは原子炉容器破損前の初期水素注入時間(10時間程度)。	SED	SEDは原子炉容器破損前の初期水素注入時間(10時間程度)。
TED	TEDは原子炉容器破損前の初期水素注入時間(10時間程度)。	TED	TEDは原子炉容器破損前の初期水素注入時間(10時間程度)。
TEI	TEIは原子炉容器破損前の初期水素注入時間(10時間程度)。	TEI	TEIは原子炉容器破損前の初期水素注入時間(10時間程度)。

参考表1-2 事故進展解析結果（シビアアクシデント負荷）

PDS (最大圧力 限界[7.7%] AEI AW SED TED TEI)		原子炉容器破損前 原子炉容器破損後 原子炉容器破損後(30分)		原子炉容器破損後(30分) 原子炉容器破損後(30分)	
水素濃度 (vol%)	水素漏出 率(%)	水素濃度 (vol%)	水素漏出 率(%)	水素濃度 (vol%)	水素漏出 率(%)
0.2	57.6	170.2	6.2	2.5	47.7
0.1	170.9	157.7	0.9	3.4	35.4
—	—	—	—	4.2	18.6
0.2	106.9	106.9	0.2	3.1	51.4
0.2	174.7	174.7	0.2	4.4	68.2
—	—	—	—	5.7	13.0
15.6	41.8	—	—	6.1	13.0
				6.9	15.8
				8.1	15.8
				15.8	15.8
				15.9	15.9

PDS (最大圧力 限界[7.7%] AEI AW SED TED TEI)		原子炉容器破損前 原子炉容器破損後 原子炉容器破損後(30分)		原子炉容器破損後(30分) 原子炉容器破損後(30分)	
水素濃度 (vol%)	水素漏出 率(%)	水素濃度 (vol%)	水素漏出 率(%)	水素濃度 (vol%)	水素漏出 率(%)
0.2	57.6	170.2	6.2	2.5	47.7
0.1	170.9	157.7	0.9	3.4	35.4
—	—	—	—	4.2	18.6
0.2	106.9	106.9	0.2	3.1	51.4
0.2	174.7	174.7	0.2	4.4	68.2
—	—	—	—	5.7	13.0
15.6	41.8	—	—	6.1	13.0
				6.9	15.8
				8.1	15.8
				15.8	15.8
				15.9	15.9

(PRAにおいて実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)

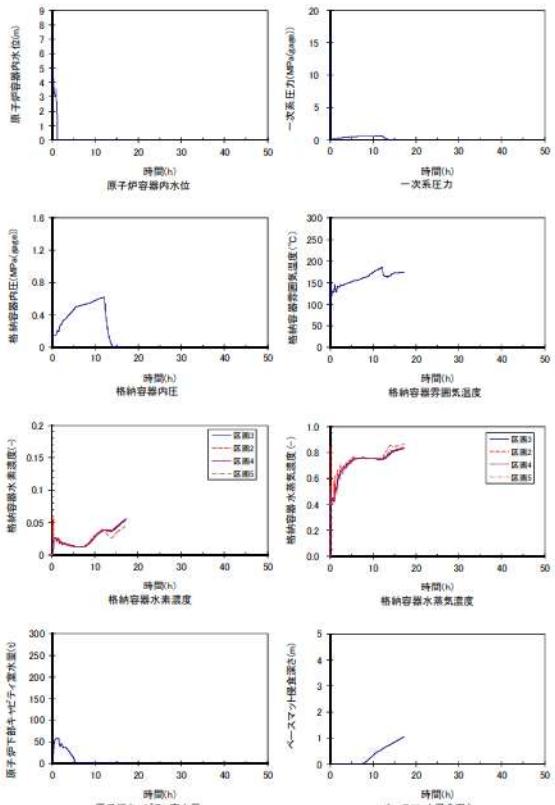
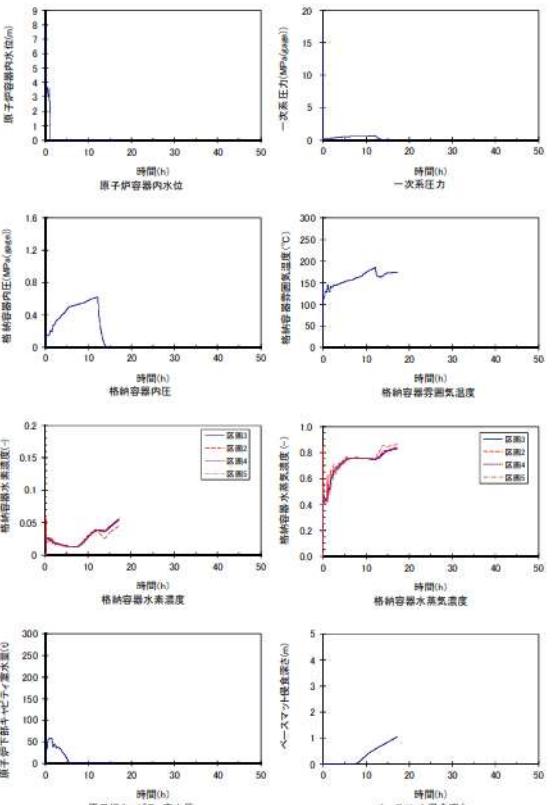
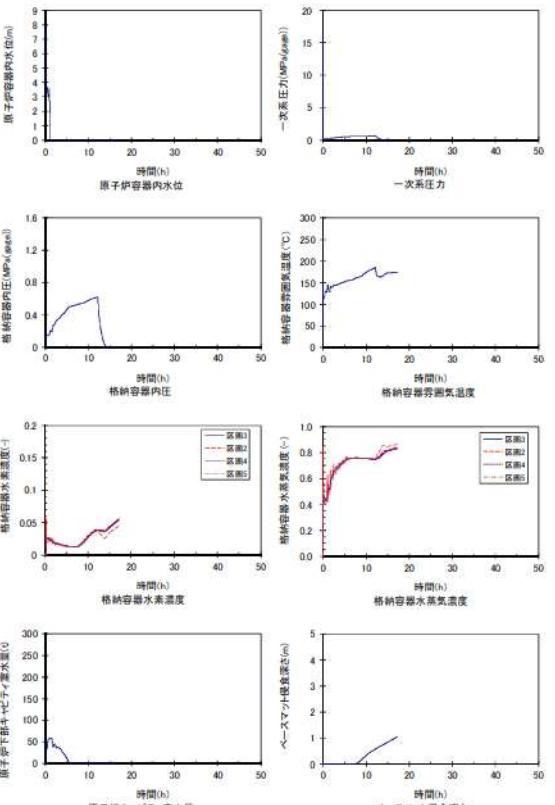
【伊方】記載内容の相違

- ・記載内容に相違はあるものの、第37条付録1の記載内容を用いている点（記載方針）では同様である。なお、第37条付録1での記載については、大飯3/4号と比較しており、個別評価の相違により解析結果に相違はあるものの、記載項目には相違はないことを確認している。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

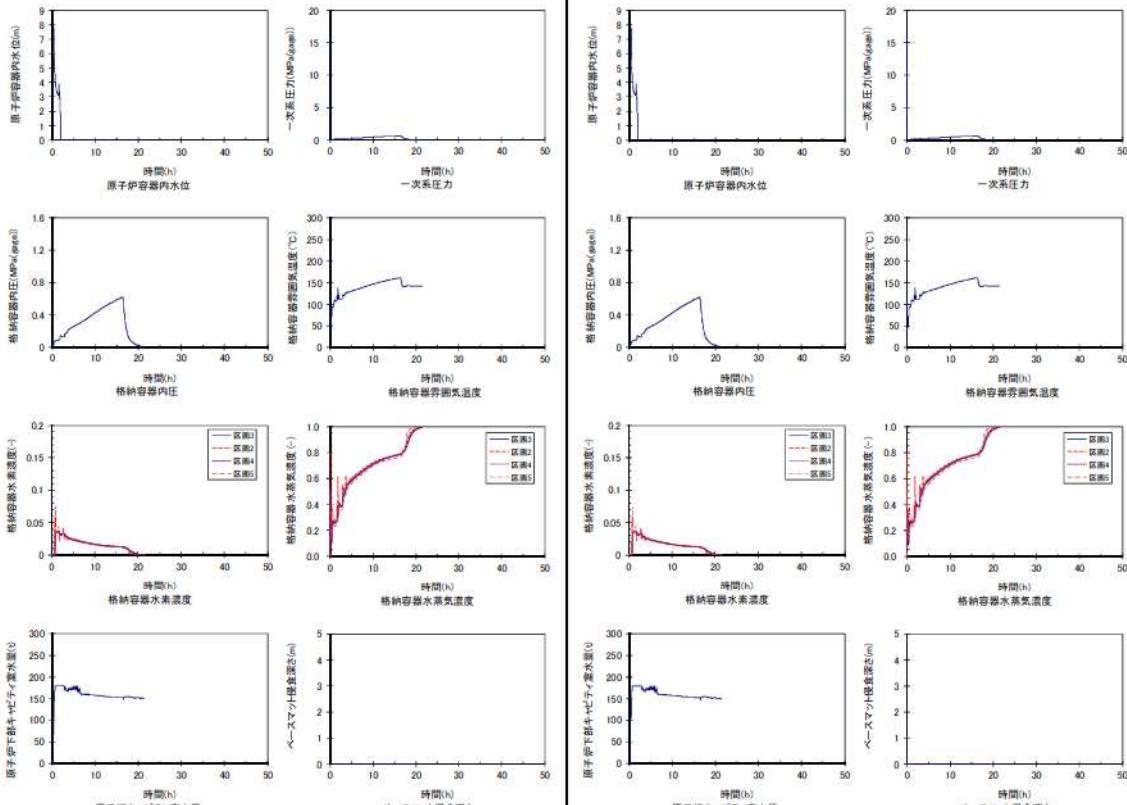
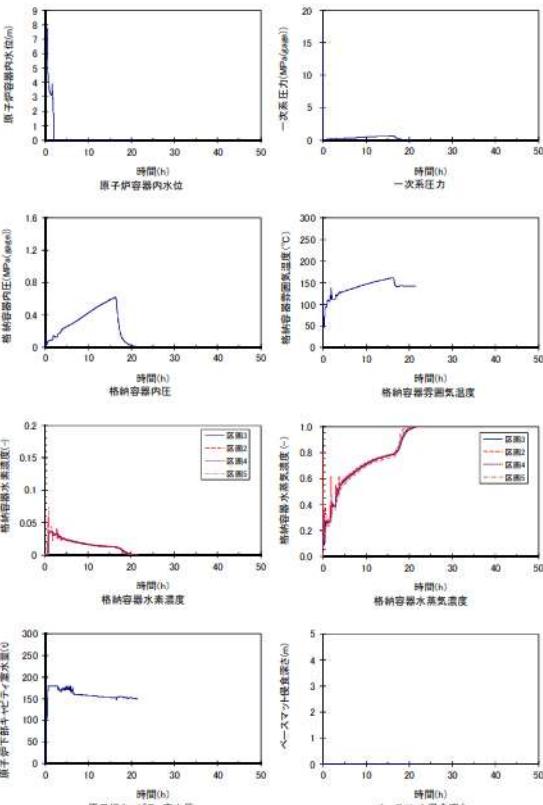
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p style="text-align: center;"><u>代表的な物理量の時間変化 (AED)</u></p> <p style="text-align: center;">参考図 1-1 热水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;"><u>代表的な物理量の時間変化 (AED)</u></p> <p style="text-align: center;">参考図 1-1 热水力挙動の解析結果</p>		(PRAにおいて実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

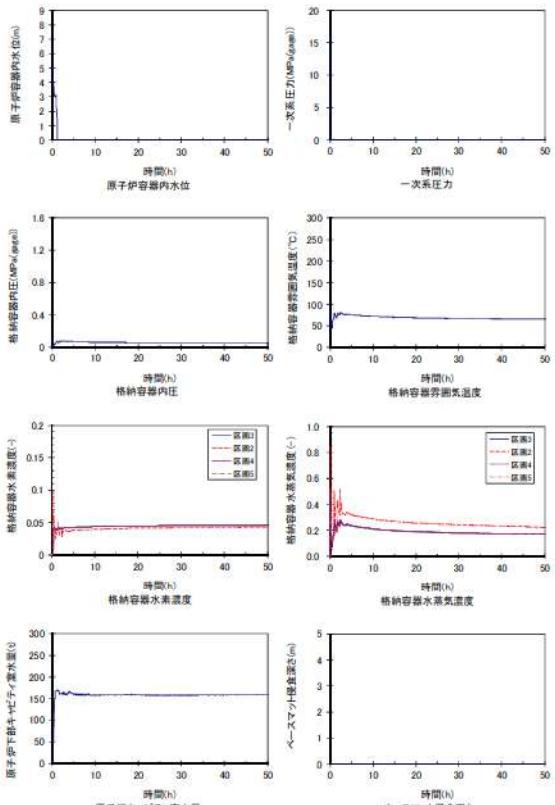
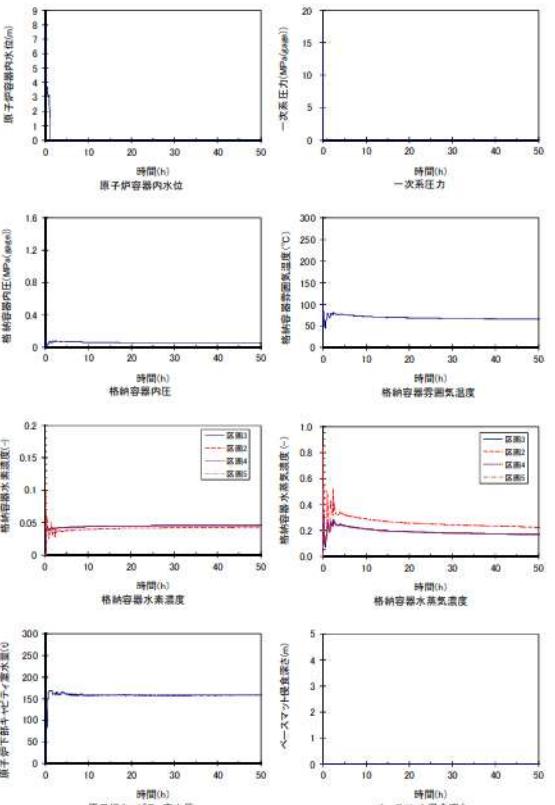
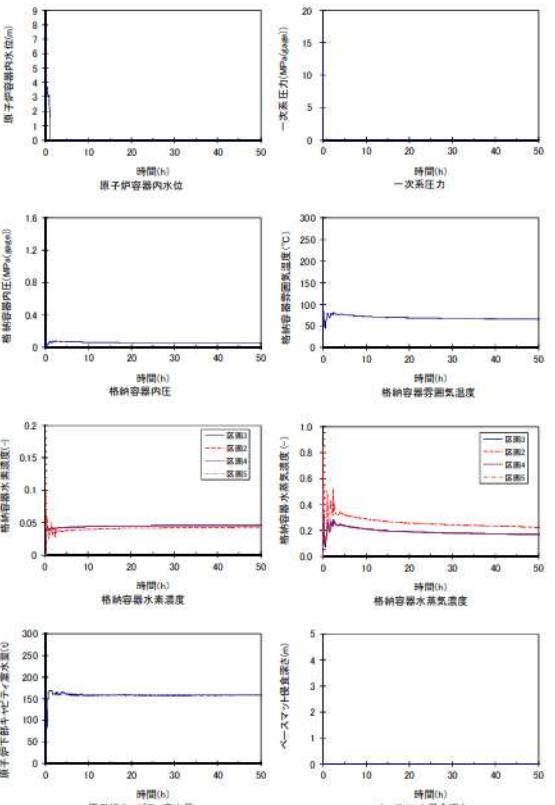
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p style="text-align: center;"><u>代表的な物理量の時間変化 (AEW)</u></p> <p style="text-align: center;">参考図 1-2 热水力挙動の解析結果</p>		 <p style="text-align: center;"><u>代表的な物理量の時間変化 (AEW)</u></p> <p style="text-align: center;">参考図 1-2 热水力挙動の解析結果</p>	(PRAにおいて実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p style="text-align: center;"><u>代表的な物理量の時間変化 (AEI)</u></p> <p style="text-align: center;">参考図 1-3 热水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;"><u>代表的な物理量の時間変化 (AEI)</u></p> <p style="text-align: center;">参考図 1-3 热水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;"><u>代表的な物理量の時間変化 (AEI)</u></p> <p style="text-align: center;">参考図 1-3 热水力挙動の解析結果</p>	(PRAにおいて実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

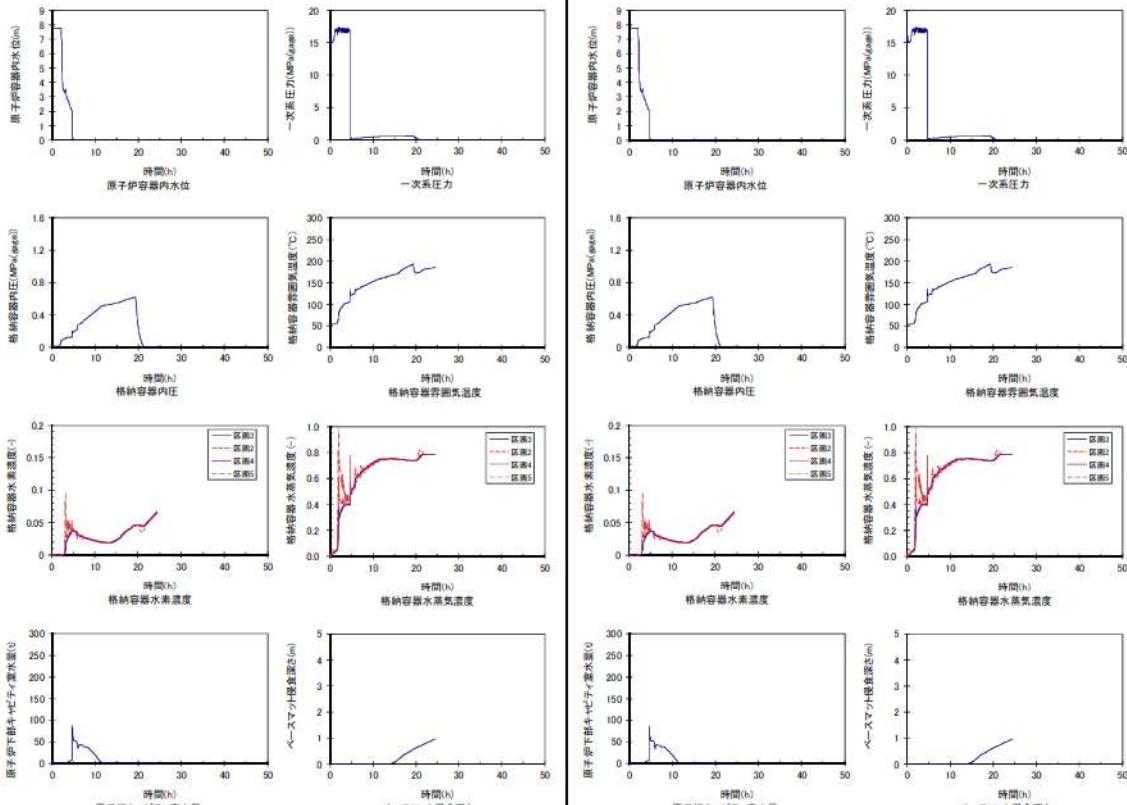
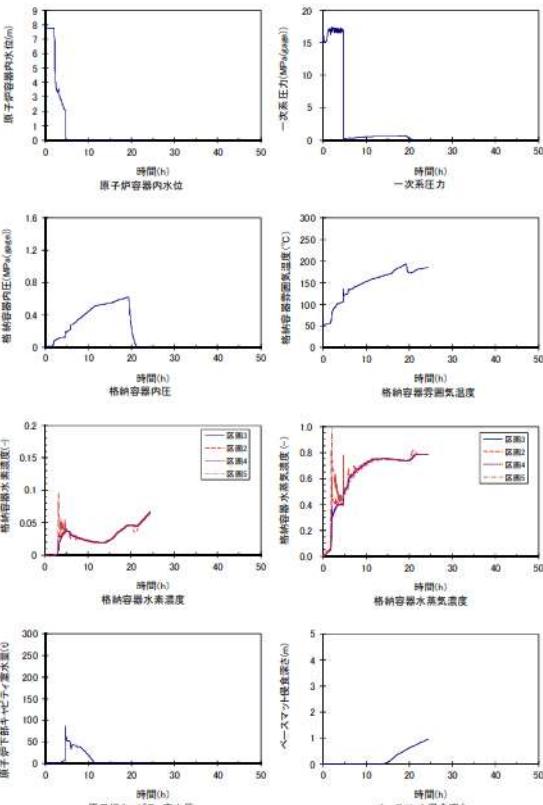
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 灰色：泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>代表的な物理量の時間変化 (SED)</u></p> <p style="text-align: center;">参考図1-4 热水力挙動の解析結果</p>		<p style="text-align: center;"><u>代表的な物理量の時間変化 (SED)</u></p> <p style="text-align: center;">参考図1-4 热水力挙動の解析結果</p>	(PRAにおいて実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

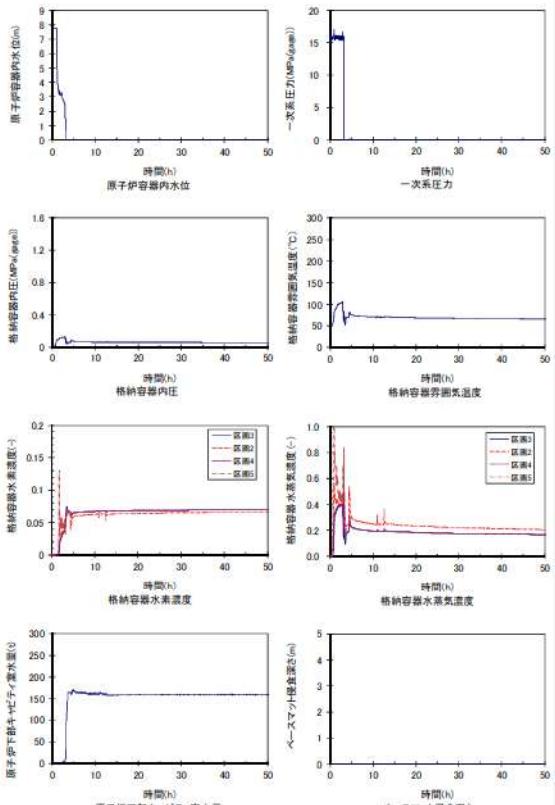
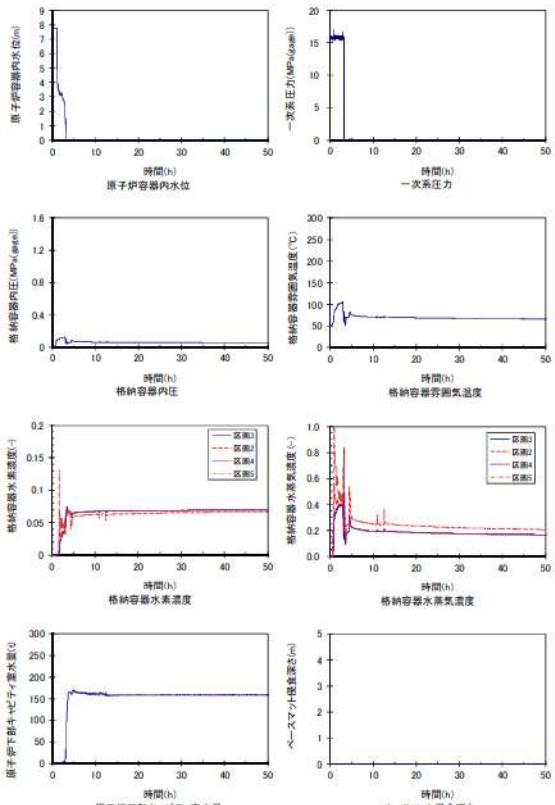
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p style="text-align: center;"><u>代表的な物理量の時間変化 (TED)</u></p> <p style="text-align: center;">参考図 1-5 热水力挙動の解析結果</p>		 <p style="text-align: center;"><u>代表的な物理量の時間変化 (TED)</u></p> <p style="text-align: center;">参考図 1-5 热水力挙動の解析結果</p>	(PRAにおいて実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p style="text-align: center;"><u>代表的な物理量の時間変化 (TEI)</u> 参考図 1-6 热水力挙動の解析結果</p>	 <p style="text-align: center;"><u>代表的な物理量の時間変化 (TEI)</u> 参考図 1-6 热水力挙動の解析結果</p>	 <p>(PRAにおいて実施した事故進展解析は、国内の標準3ループプラントの解析条件による評価である。) (先行の3ループPWRプラントと同様。)</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉第52条まとめ資料補足説明資料52-9別紙1「可搬型格納容器水素ガス濃度計の測定原理と適用性について」より引用】</p> <p>(2) 代替電源の確保</p> <p>格納容器内の水素濃度を測定するために必要な格納容器取出し部の電動弁、可搬型格納容器水素ガス濃度計、可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置などの電源は、非常用電源から給電可能となっており、全交流動力電源喪失の場合にも、空冷式非常用発電装置から給電可能としている。</p> <p>参考図2-1 格納容器水素濃度計測装置を使用した格納容器水素濃度</p>	<p>(参考2) 原子炉格納容器の水素濃度測定について</p> <p>重大事故時の原子炉格納容器内の水素濃度の状況を監視するために、以下により水素濃度の測定を実施する。</p> <p>1. 水素濃度監視設備</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>炉心損傷事故時に、事故の初期段階から、水素濃度が変動する可能性のある範囲で原子炉格納容器内の水素濃度を連続測定ができるよう、可搬型の格納容器水素濃度計測装置を、事故後サンプリング設備に接続し、事故時の原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるようにする。</p> <p>格納容器水素濃度計測装置</p> <p>検出器：熱伝導度方式 計測範囲：水素濃度 0～20vol%</p> <p>また、サンプリングガスから原子炉格納容器内の水素濃度を測定するための後備設備としてガス分析器（ガスクロマトグラフ）も有している。</p> <p>ガス分析器</p> <p>検出器：熱伝導度方式 計測範囲：水素濃度 0～100vol%</p> <p>(2) 代替電源の確保</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度を測定するために必要な電動弁や代替格納容器外圧ガスサンプリング圧縮装置などの電源は、非常用電源から給電可能となっており、全交流動力電源喪失の場合にも、空冷式非常用発電装置から給電可能としている。</p> <p>参考図2-1 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを使用した格納容器水素濃度測定</p>	<p>(参考2) 原子炉格納容器の水素濃度測定について</p> <p>重大事故時の原子炉格納容器内の水素濃度の状況を監視するために、以下により水素濃度の測定を実施する。</p> <p>1. 水素濃度監視設備</p> <p>(1) 設備概要</p> <p>炉心損傷事故時に、事故の初期段階から、水素濃度が変動する可能性のある範囲で原子炉格納容器内の水素濃度を連続測定ができるよう、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを、格納容器外圧ガス試料採取設備に接続し、事故時の原子炉格納容器内の水素濃度を中央制御室において連続監視できるようにする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</p> <p>検出器：熱伝導度方式 計測範囲：水素濃度 0～20vol%</p> <p>また、サンプリングガスから原子炉格納容器内の水素濃度を測定するための後備設備としてガス分析計（ガスクロマトグラフ）も有している。</p> <p>ガス分析計</p> <p>検出器：熱伝導度方式 計測範囲：水素濃度 0～100vol%</p> <p>(2) 代替電源の確保</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度を測定するために必要な格納容器取り出し部の電動弁や可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置等の電源は、非常用電源から給電可能となっており、全交流動力電源喪失の場合にも、代替非常用発電機から給電可能としている。</p> <p>参考図2-1 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを使用した格納容器水素濃度測定</p>	<p>(大飯の第52条補足説明資料52-9別紙1にて、泊の参考2（別紙含む）と同様の内容が整理されているため、必要に応じて引用する。)</p> <p>【伊方】設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【伊方】記載表現の相違（大飯（第52条）補足説明資料52-9別紙1の記載と同様。）</p> <p>【伊方】設備名称の相違</p>

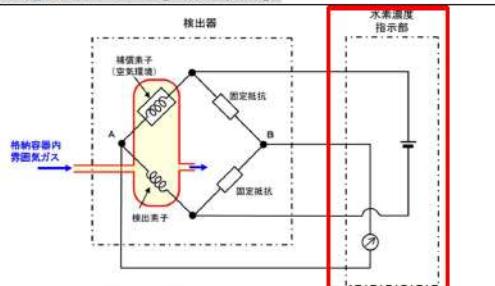
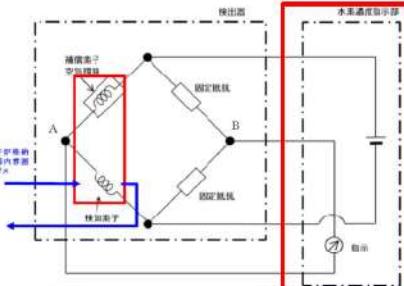
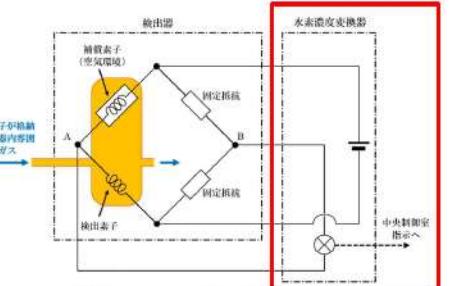
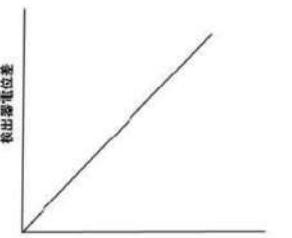
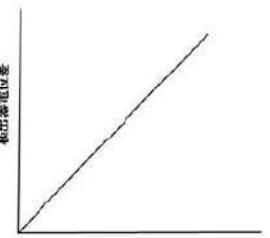
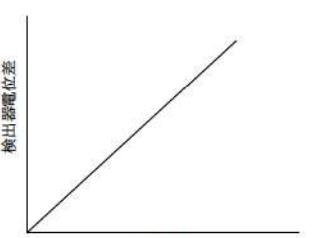
泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉第52条まとめ資料 準足説明資料52-9 別紙1「可搬型格納容器水素ガス濃度計の測定原理と適用性について」より引用】</p> <p>PWRプラントでは、炉心損傷時に原子炉格納容器内に発生する水素濃度を制御する目的で原子炉格納容器外へ排出する等の操作はないことから</p>	<p>(別紙) 格納容器水素濃度計測装置の測定原理と適用性について</p> <p>1. 格納容器水素濃度計測装置について 格納容器水素濃度計測装置は、著しい炉心の損傷が発生した場合に、原子炉格納容器内に発生する水素を監視する目的で、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としている。 PWRプラントでは、炉心損傷時に原子炉格納容器内に発生する水素濃度を制御し、原子炉格納容器外へ排出する等の操作はないことから、格納容器水素濃度計測装置は、事故時に想定する水素濃度範囲内(13vol%未満)であることやPARやイグナイタによる水素濃度低減等を原子炉格納容器内水素濃度の推移(トレンド)として連続的に監視できることが主な役割である。 このために、格納容器水素濃度計測装置は、事故初期に容易に準備対応ができる、炉心損傷時の環境条件に対応できるものであることが求められ、プロセス計器として、中央制御室にて原子炉格納容器内水素濃度の推移(トレンド)を連続的に監視できることが重要となる。水素濃度レベルの程度や推移の監視ができる計測精度としては、概ね1vol%以下の計測精度を有する必要がある。 一方、ガス分析器(ガスクロマトグラフ)は、詳細なガス成分割合の分析を高精度で測定することができるが、分析員の手分析測定による間欠的な試料採取のため、被ばく等の観点から炉心損傷事故初期の対応が困難であり、中央制御室でのリアルタイムでの連続的な水素濃度監視については格納容器水素濃度計測装置での監視測定が適している。</p> <p>格納容器水素濃度計測装置は、水素の熱伝導率が空気、窒素、酸素等と大きく異なることを利用した、水素に着目した熱伝導方式の濃度計であり、事故時に酸素濃度等のガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がない。また、キセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気と比較してモル分率が十分小さいためサンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さいことから、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点がある。 したがって、後述するシステムとしての計測精度を認識した上で、重大事故対処時の原子炉格納容器内の水素濃度の推移、傾向(トレンド)の監視のために対応できるものとしている。</p>	<p>(別紙) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの測定原理と適用性について</p> <p>1. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットについて 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、著しい炉心の損傷が発生した場合に、原子炉格納容器内に発生する水素を監視する目的で、水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる設計としている。 PWRプラントでは、炉心損傷時に原子炉格納容器内に発生する水素濃度を制御する目的で原子炉格納容器外へ排出する等の操作はないことから、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、事故時に想定する水素濃度範囲内(13vol%未満)であることやPARやイグナイタによる水素濃度低減等を格納容器内水素濃度の推移(トレンド)として連続的に監視できることが主な役割である。 このために、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、事故初期に容易に準備対応ができる、炉心損傷時の環境条件に対応できるものであることが求められ、プロセス計器として、中央制御室にて格納容器内水素濃度の推移(トレンド)を連続的に監視できることが重要となる。水素濃度レベルの程度や推移の監視ができる計測精度としては、概ね1vol%以下の計測精度を有する必要がある。 一方、ガス分析計(ガスクロマトグラフ)は、詳細なガス成分割合の分析を高精度で測定することができるが、分析員の手分析測定による間欠的な試料採取のため、被ばく等の観点から炉心損傷事故初期の対応が困難であり、中央制御室でのリアルタイムでの連続的な水素濃度監視については可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットでの監視測定が適している。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、水素の熱伝導率が空気、窒素、酸素等と大きく異なることを利用した、水素に着目した熱伝導方式の濃度計であり、事故時に酸素濃度等のガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がない。また、キセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気と比較してモル分率が十分小さいためサンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さいことから、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点がある。 したがって、後述するシステムとしての計測精度を認識した上で、重大事故対処時の原子炉格納容器内の水素濃度の推移、傾向(トレンド)の監視のために対応できるものとしている。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（大飯（第52条）の補足説明資料52-9別紙1の記載と同様。） 【伊方】パラメータ名称の相違（以降、相違理由の記載を省略する。）</p>

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2. 格納容器水素濃度計測装置の測定原理</p> <p>(1) 測定原理</p> <p>熱伝導度方式の水素検出器は、参考図2-1に示すとおり、白金線のフィラメントで構成する検知素子と補償素子、及び2つの固定抵抗でブリッジ回路を構成している。検知素子の部分に、サンプリングされた格納容器内雰囲気ガスが流れようになっており、補償素子側は基準となる標準空気が密閉されている。また、サンプリングガスは直接接触しない構造になっている。</p> <p>(補償素子の標準空気容器の外側にはサンプリングガスが同様に流れ、温度補償が考慮された構造である。)</p>	<p>2. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの測定原理</p> <p>(1) 測定原理</p> <p>熱伝導度方式の水素検出器は、別図-1に示すとおり、白金線のフィラメントで構成する検出素子と補償素子、及び2つの固定抵抗でブリッジ回路を構成している。検出素子の部分に、サンプリングされた原子炉格納容器内雰囲気ガスが流れようになっており、補償素子側は基準となる標準空気が密閉されており、サンプリングガスは直接接触しない構造になっている。</p> <p>(補償素子の標準空気容器の外側にはサンプリングガスが同様に流れ、温度補償が考慮された構造である。)</p>	<p>【伊方】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、「別紙」の図表であるため、「別図」としている。 (以降、相違理由の記載を省略する。) <p>【伊方】名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検知素子⇒検出素子 (以降、相違理由の記載を省略する。)
<p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉第52条まとめ資料 準足説明資料52-9 別紙1「可搬型格納容器水素ガス濃度計の測定原理と適用性について」より引用】</p>  <p>別図-1 水素検出回路概要図</p> <p>水素濃度指示計部より電圧を印加して検出素子と補償素子の両方の白金線を約200°Cに加熱した状態で、水素を含む測定ガスを流すと、検知素子側は測定ガスが熱をうばい、検知素子の温度が低下することにより抵抗が低下する。この検知素子の抵抗が低下するとブリッジ回路の平衡が失われ、別図-1のA B間に電位差(電流)が生じる。この電位差が水素濃度に比例する(別図-2)原理を用いて、水素濃度を測定する。</p>	 <p>参考図2-1 水素検出回路概要図</p>	 <p>別図-1 水素検出回路概要図</p> <p>水素濃度変換器により電圧を印可して検出素子と補償素子の両方の白金線を約200°Cに加熱した状態で、水素を含む測定ガスを流すと、検出素子側は測定ガスが熱を奪い、検出素子の温度が低下することにより抵抗が低下する。これに伴いブリッジ回路の平衡状態が失われ、別図-1のA B間に電位差(電流)が生じる。この電位差が水素濃度に比例する(別図-2)原理を用いて、水素濃度を測定する。</p>	<p>【伊方】【大飯】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、検出器からの信号について、水素濃度変換器で指示値を確認するのではなく、水素濃度変換器を経て中央制御室のAM設備監視操作盤に入力し、表示する構成としていることから、名称を「水素濃度変換器」としている。
 <p>別図-2 水素濃度と検出器電位差の関係</p>	 <p>参考図2-2 水素濃度と検出器電位差の関係</p>	 <p>別図-2 水素濃度と検出器電位差の関係</p>	<p>【伊方】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、前述した水素検出器による測定の原理について記載している。(大飯の第52条準足説明資料52-9別紙1の記載と同様であるため、当該箇所を引用し、相違箇所を識別した。) <p>【大飯(第52条)】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

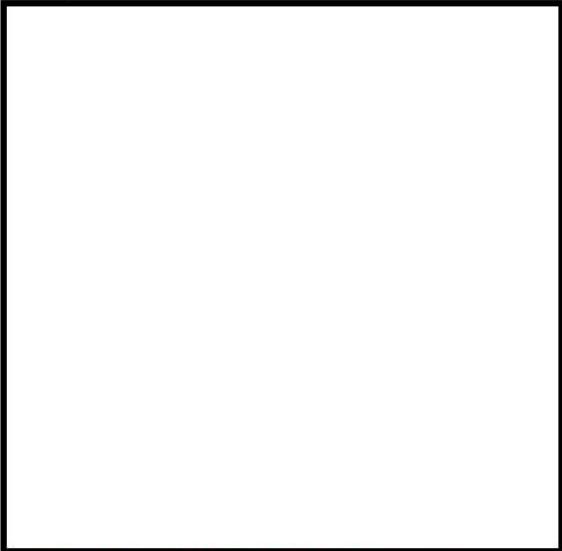
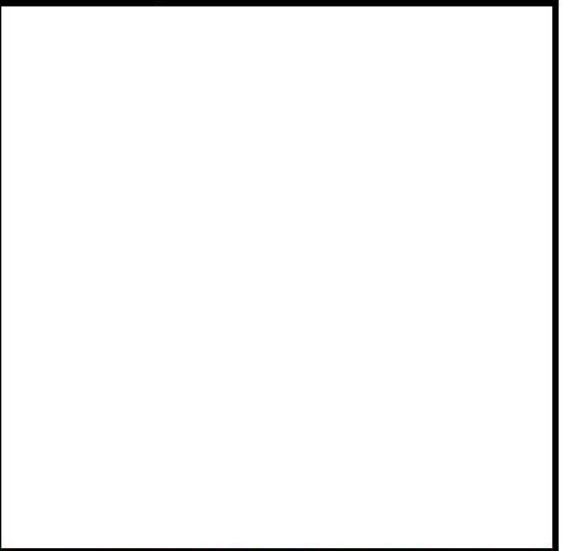
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
	<p>水素検出器は、酸素、窒素などの空気中のガスに対し、水素ガスの熱伝導率の差が大きいことを利用し、標準空気に対するサンプリングガスの熱伝導率の差を検出する方式のものである。</p> <p>水素の熱伝導率は、$0.18\text{W}/(\text{m}\cdot\text{K})$ at25°C, 1 atm である一方、酸素、窒素は、約 $0.026\sim0.027\text{W}/(\text{m}\cdot\text{K})$ at25°C, 1 atm で基準となる空気（約 $0.026\text{W}/(\text{m}\cdot\text{K})$ at25°C, 1 atm）と熱伝導率がほぼ同じであり、空気内主要成分は窒素が 78vol%程度、酸素が 20vol%程度であることから、PAR やイグナイタによる水素除去が進み、酸素濃度等のサンプルガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点があり、原子炉格納容器内雰囲気ガスにおける水素濃度に着目したプロセス計器として適用できるものである。</p> <p>また、燃料損傷時に発生するキセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気に対して熱伝導率は低いが、水素や空気と比較してモル分率が十分小さい（約 1000 分の 1 以下）ため、サンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>なお、事故時仮に一酸化炭素が発生した場合においても、一酸化炭素の熱伝導率は、$0.025\text{W}/(\text{m}\cdot\text{K})$ at25°C, 1 atm であり、空気に近い値であるため、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>以上より、原子炉格納容器内雰囲気ガスを測定する場合でも、水素濃度計が持つ計測誤差（$\pm 5\% \text{ span}$, $0\sim20\text{vol\%}$ レンジで $\pm 1\text{vol\%}$）を大きく逸脱しない範囲で水素濃度の測定が可能と考えられる。</p> <table border="1" style="margin-top: 20px;"> <thead> <tr> <th>ガスの種類</th> <th>熱伝導率 ($\text{mW}/\text{m}\cdot\text{K}$) at$25^\circ\text{C}$, 1 atm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素</td> <td>180.6 (0.18W/(m·K))</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>25.84</td> </tr> <tr> <td>酸素</td> <td>26.59</td> </tr> <tr> <td>空気</td> <td>25.9 (約 0.026W/(m·K))</td> </tr> <tr> <td>キセノン</td> <td>5.59</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>	ガスの種類	熱伝導率 ($\text{mW}/\text{m}\cdot\text{K}$) at 25°C , 1 atm	水素	180.6 (0.18W/(m·K))	窒素	25.84	酸素	26.59	空気	25.9 (約 0.026W/(m·K))	キセノン	5.59	一酸化炭素	25.0	<p>水素検出器は、酸素、窒素等の空気中のガスに対し、水素ガスの熱伝導率の差が大きいことを利用し、標準空気に対するサンプリングガスの熱伝導率の差を検出する方式のものである。</p> <p>水素の熱伝導率は、$0.18\text{W}/(\text{m}\cdot\text{K})$ at25°C, 1 atm である一方、酸素、窒素は、約 $0.026\sim0.027\text{W}/(\text{m}\cdot\text{K})$ at25°C, 1 atm で基準となる空気（約 $0.026\text{W}/(\text{m}\cdot\text{K})$ at25°C, 1 atm）と熱伝導率がほぼ同じであり、空気内主要成分は窒素が 78vol%程度、酸素が 20vol%程度であることから、PAR やイグナイタによる水素除去が進み、酸素濃度等のサンプルガス成分に変動があっても熱伝導率に大きな変化がなく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない利点があり、原子炉格納容器内雰囲気ガスにおける水素濃度に着目したプロセス計器として適用できるものである。</p> <p>また、燃料損傷時に発生するキセノン等の不活性ガスはバックグラウンドとなる空気に対して熱伝導率は低いが、水素や空気と比較してモル分率が十分小さい（約 1000 分の 1 以下）ため、サンプルガスの熱伝導率への影響は十分小さく、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>なお、事故時仮に一酸化炭素が発生した場合においても、一酸化炭素の熱伝導率は、$0.025\text{W}/(\text{m}\cdot\text{K})$ at25°C, 1 atm であり、空気に近い値であるため、水素濃度測定に対する大きな誤差にはならない。</p> <p>以上より、原子炉格納容器内雰囲気ガスを測定する場合でも、水素濃度計が持つ計測誤差（$\pm 5\% \text{ span}$, $0\sim20\text{vol\%}$ レンジで $\pm 1\text{vol\%}$）を大きく逸脱しない範囲で水素濃度の測定が可能と考えられる。</p> <table border="1" style="margin-top: 20px;"> <thead> <tr> <th>ガスの種類</th> <th>熱伝導率 ($\text{mW}/\text{m}\cdot\text{K}$) at$25^\circ\text{C}$, 1 atm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水素</td> <td>180.6 (0.18W/(m·K))</td> </tr> <tr> <td>窒素</td> <td>25.84</td> </tr> <tr> <td>酸素</td> <td>26.59</td> </tr> <tr> <td>空気</td> <td>25.9 (約 0.026W/(m·K))</td> </tr> <tr> <td>キセノン</td> <td>5.59</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table>	ガスの種類	熱伝導率 ($\text{mW}/\text{m}\cdot\text{K}$) at 25°C , 1 atm	水素	180.6 (0.18W/(m·K))	窒素	25.84	酸素	26.59	空気	25.9 (約 0.026W/(m·K))	キセノン	5.59	一酸化炭素	25.0	【伊方】記載表現の相違
ガスの種類	熱伝導率 ($\text{mW}/\text{m}\cdot\text{K}$) at 25°C , 1 atm																														
水素	180.6 (0.18W/(m·K))																														
窒素	25.84																														
酸素	26.59																														
空気	25.9 (約 0.026W/(m·K))																														
キセノン	5.59																														
一酸化炭素	25.0																														
ガスの種類	熱伝導率 ($\text{mW}/\text{m}\cdot\text{K}$) at 25°C , 1 atm																														
水素	180.6 (0.18W/(m·K))																														
窒素	25.84																														
酸素	26.59																														
空気	25.9 (約 0.026W/(m·K))																														
キセノン	5.59																														
一酸化炭素	25.0																														

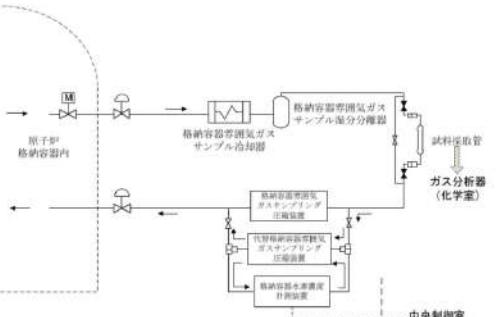
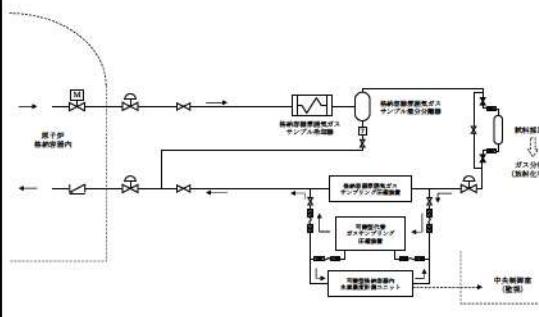
泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 格納容器水素濃度計測装置の構造 格納容器水素濃度計測装置の構造概要は参考図2-3のとおりである。</p>  <p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉第52条まとめ資料 補足説明資料52-9 別紙1「可搬型格納容器水素ガス濃度計の測定原理と適用性について」より引用】</p> <p>水素濃度の測定範囲0～20vol%において、計器仕様上は最大±1vol%の誤差を生じる可能性があるが、この誤差があることを理解した上で、十分に事故対処時の水素濃度の推移、傾向（トレンド）を監視していくことができる。</p>	<p>(2) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの構造 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの構造概要は別図一3のとおりである。</p>  <p>参考図2-3 格納容器水素濃度計測装置（基本構成図）</p> <p>3. 格納容器水素濃度計測装置の仕様と水素濃度測定のシステム構成</p> <p>(1) 格納容器水素濃度計測装置の基本仕様</p> <p>測定レンジ：水素濃度0～20vol%に設定 測定精度：±5%span 上記測定レンジの空気中水素濃度に対して±1vol% 使用温度範囲：-10～70°C 使用圧力範囲：大気圧（±10kPa） 測定ガス流量：約1L/min</p> <p>水素濃度計測装置の計測範囲0～20vol%において、計器仕様上は最大±1vol%の誤差を生じる可能性があるが、この誤差があることを理解した上で、十分に事故対処時の水素濃度の推移、傾向（トレンド）を監視することができる。</p> <p>(2) 水素濃度測定のシステム構成 格納容器水素濃度計測装置による事故後サンプリング設備の構成を、参考図2-4に示す。</p>	<p>(2) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの構造 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる格納容器雰囲気ガス試料採取設備の構成を別図一4に示す。</p> <p>別図一3 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット（基本構成図）</p> <p>□ 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>3. 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの仕様と水素濃度測定のシステム構成</p> <p>(1) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの基本仕様</p> <p>測定レンジ：水素濃度0～20vol%に設定 測定精度：±5%span 上記測定レンジの空気中水素濃度に対して±1vol% 使用温度範囲：-10～70°C 使用圧力範囲：大気圧（±10kPa） 測定ガス流量：約1L/min</p> <p>水素濃度の計測範囲0～20vol%において、計器仕様上は最大±1vol%の誤差を生じる可能性があるが、この誤差があることを理解した上で、十分に事故対処時の水素濃度の推移、傾向（トレンド）を監視していくことができる。</p> <p>(2) 水素濃度測定のシステム構成 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる格納容器雰囲気ガス試料採取設備の構成を別図一4に示す。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（大飯（第52条） 補足説明資料52-9 別紙1の記載と同様。）</p>

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>原子炉格納容器からのサンプリングガスは、格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器で冷却凝縮し、湿分分離器で水分を除去する。そして、ほぼドライ状態となったサンプリングガスを格納容器水素濃度計測装置（検出器）に送り測定する。格納容器水素濃度計測装置（検出器）からの信号は、中央制御室の水素濃度指示計に表示されるため、中央制御室での水素濃度の監視が可能である。</p>  <p>参考図 2-4 事故後サンプリング設備</p> <p>(3) 測定ガス条件の水素濃度測定精度への影響評価 a. 温度 サンプリングされた格納容器内雰囲気ガスは、十分な除熱性能を有している格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器により、原子炉補機冷却水（以下「CCW」という。）と熱交換することで約45°C以下まで冷却され[*]、その後の検出器までの配管での放熱もあることから十分に検出器の適用温度範囲内まで冷却され、ほぼ一定温度で検出器にサンプリングガスを供給することが可能である。また、標準空気が密封された補償素子の周囲にもサンプリングガスが流れることで、標準空気の温度がサンプリングガスに追従するように温度補償される検出器構造となっている。したがって、サンプリングガスの温度は一定温度で検出器に供給され、検出器内で温度補償されることから、使用する条件下において水素濃度測定への影響は十分小さい設計としている。なお、水素濃度4 vol%の試料ガスについて、温度を20°C～60°Cの範囲で変化させて試験を行い、有意な水素濃度の変化が認められないことを確認している。（参考図2-5）</p> <p>※：重大事故時の原子炉格納容器内温度138°Cとし、CCWの温度を夏場の40°Cとした場合でも、冷却器により約45°C以下に冷却できる。</p>	<p>原子炉格納容器からのサンプリングガスは、格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器で冷却凝縮し、湿分分離器で水分を除去する。そして、ほぼドライ状態となったサンプリングガスを可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットに送り測定する。可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット（検出器）からの信号は、水素濃度変換器を経て中央制御室のAM設備監視操作盤に表示されるため、中央制御室での水素濃度の監視が可能である。</p>  <p>別図-4 格納容器雰囲気ガス試料採取設備</p> <p>(3) 測定ガス条件の水素濃度測定精度への影響評価 a. 温度 サンプリングされた原子炉格納容器内雰囲気ガスは、十分な除熱性能を有している格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器により、原子炉補機冷却水（以下「CCW」という。）と熱交換することで約45°C以下まで冷却され[*]、その後の検出器までの配管での放熱もあることから十分に検出器の適用温度範囲内まで冷却され、ほぼ一定温度で検出器にサンプリングガスを供給することが可能である。また、標準空気が密封された補償素子の周囲にもサンプリングガスが流れることで、標準空気の温度がサンプリングガスに追従するように温度補償される検出器構造となっている。したがって、サンプリングガスの温度は一定温度で検出器に供給され、検出器内で温度補償されることから、使用する条件下において水素濃度測定への影響は十分小さい設計としている。なお、水素濃度4 vol%の試料ガスについて、温度を20°C～60°Cの範囲で変化させて試験を行い、有意な水素濃度の変化が認められないことを確認している。（別図-5）</p> <p>※：重大事故時の原子炉格納容器内温度141°Cとし、CCWの温度を夏場の40°Cとした場合でも、冷却器により約45°C以下に冷却できる。</p>	<p>【伊方】設備構成の相違 • 泊は、検出器からの信号について、水素濃度変換器で指示値を確認するのではなく、水素濃度変換器を経て中央制御室のAM設備監視操作盤に入力し、表示する構成としている。</p> <p>【伊方】重大事故等対策の有効性評価における原子炉格納容器の最高温度の相違（サンプリングガスの冷却については、第52条補足説明資料52-8別紙-3にて示している。）</p>

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	伊方発電所3号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>参考図 2-5 各温度条件での水素濃度出力値</p>	 <p>別図-5 各温度条件での水素濃度出力値</p> <p>枠開きの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>b. 流量</p> <p>検出器へ流れるサンプリングガスの流量は、1 ℓ/min 程度の小流量としており、流量の変動がないよう流量制御することとしている。なお、検出器へ流れるサンプリングガス流量を約0.6～1.2ℓ/min の範囲で変化させた試験を行い、水素濃度計測装置の指示に有意な変化は認められないことを確認している。</p> <p>c. 湿分</p> <p>検出器へ流れるサンプリングガスの、水蒸気が除去されていない場合は、水素濃度測定値へ影響することが考えられるが、サンプリングする原子炉格納容器内雰囲気ガスは格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器により CCW と熱交換することで約 45℃以下まで冷却され[*]、下流の湿分分離器によりサンプリングガス中の湿分を除去するよう設計しており、水素濃度計測装置の検出器に水分が付着するような状態となることはない。</p> <p>また、湿度が変動する要因としては、CCW 温度（冷却性能）、雰囲気温度が考えられるが、いずれも急激な変動は考えられないため、検出器での湿度はほぼ一定であり、水素濃度測定へ影響を及ぼすことはない。なお、水素濃度 0～20vol%，温度 20℃の試料ガスについて、相対湿度を 30～90%RH の範囲で変化させた試験を行った。その結果、水素濃度 20vol%において0.5vol%程度の変化は見られるものの、相対湿度の変化に対して、水素濃度計指示に有意な変化はないことを確認している。 (参考図 2-6, 2-7)</p>

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊 3 号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所 3 / 4 号炉	伊方発電所 3 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	 <p>参考図 2-6 20°Cにおける湿度依存性</p>	 <p>別図-6 20°Cにおける湿度依存性</p> <p>□ 案内みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	
<p>【比較のため、大飯発電所 3 / 4 号炉第 52 条まとめ資料 拡足説明資料 52-9 別紙 1 「可搬型格納容器水素ガス濃度計の測定原理と適用性について」より引用】</p> <p>別図-7 20°Cにおける各湿度条件での感度特性</p>	 <p>参考図 2-7 20°Cにおける各湿度条件での感度</p>	 <p>別図-7 20°Cにおける各湿度条件での感度特性</p> <p>□ 案内みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【伊方】記載表現の相違（大飯（第 52 条） 拡足説明資料 52-9 別紙 1 の記載と 同様。）</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.5 使用済燃料ピット (SFP) 大規模漏えい時の対応について</p> <p>使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における、使用済燃料ピットの優先順位に従った事故対応例について以下に示す。</p> <p>(1) 使用済燃料ピットの漏えい緩和のための操作を実行するための最も重要な判断は、使用済燃料ピット (建屋)へのアクセス可否となる。これは被害状態（火災の発生状況、線量等）に依存する。</p> <p>(2) 使用済燃料ピットへアクセス可能な場合には、準備から注水するまでの時間が比較的短い恒設設備 (No.3 淡水タンク及びNo.2 淡水タンク) を用いた使用済燃料ピット注水操作を実行する。</p> <p>(3) (2)の操作により使用済燃料ピット水位の維持ができない場合、1次系補給水ポンプ、ポンプ車、送水車又は化学消防自動車を用いて使用済燃料ピットへ注水操作を試みる。</p>	<p>添付資料 2.1.12 使用済燃料プール 大規模漏えい時の対応について</p> <p>1. 使用済燃料プールにおける事故対応 使用済燃料プールに大規模漏えいが発生した場合における優先順位に従った使用済燃料プールの事故対応例について以下に示す。</p> <p>(1) 使用済燃料プールの漏えい緩和のための操作を実施するに当たり、最も重要な判断は使用済燃料プール (原子炉建屋)へのアクセス可否となる。これは現場の被害状態（火災の発生状況、線量等）に依存する。</p> <p>(2) 常設設備による注水が可能な場合には、使用済燃料プールへの注水手段として、準備から注水するまでの時間が比較的短い常設設備（燃料プール補給水系、残留熱除去系（燃料プール水の補給）又はろ過水系）を用いた使用済燃料プールへの注水を行う。</p> <p>(3) (2)による使用済燃料プールへの注水が行えない場合、燃料プール代替注水系（常設配管）を用いた使用済燃料プールへの注水を実施する。また、燃料プール代替注水系（常設配管）を用いた注水が困難な場合、使用済燃料プールへのアクセスが可能であれば燃料プール代替注水系（可搬型）を用いた注水を行う。</p>	<p>添付資料 2.1.6 使用済燃料ピット 大規模漏えい時の対応について</p> <p>1. 使用済燃料ピットにおける事故対応 使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における、優先順位に従った使用済燃料ピットの事故対応例について以下に示す。</p> <p>(1) 使用済燃料ピットの漏えい緩和のための操作を実施するに当たり、最も重要な判断は使用済燃料ピット (燃料取扱棟)へのアクセス可否となる。これは現場の被害状態（火災の発生状況、線量等）に依存する。</p> <p>(2) 使用済燃料ピットへアクセス可能な場合には、準備から注水するまでの時間が比較的短い常設設備（燃料取替用水ポンプ、2次系補給水ポンプ、1次系補給水ポンプ）又は消火設備（消火ポンプ又は化学消防自動車）を用いた使用済燃料ピットへの注水を行う。</p> <p>(3) (2)の操作により使用済燃料ピット水位の維持ができない場合、可搬型大型送水ポンプ車を用いた使用済燃料ピットへの注水を実施する。</p>	<p>【大飯】 【女川】 資料番号の相違 【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>↓ 【大飯】 記載方針の相違（使用済燃料ピットへの注水手段の記載） <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を踏まえ、通常時の補給に使用する燃料取替用水ポンプ及び2次系補給水ポンプを含めて記載する。 また、技術的能力 1.11 での優先順位の考え方や大規模損壊発生時の使用済燃料冷却のための戦略の考え方方に沿って文章を構成する。 記載する設備に相違はあるが、注水のための設備として準備時間の短い常設設備を優先して使用することに相違はない。 <p>【大飯】 設備名称の相違 <ul style="list-style-type: none"> 送水車⇒可搬型大型送水ポンプ車（以降、相違理由の記載を省略する。） <p>【女川】 対応手段の相違 <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大飯と同様に、可搬型のポンプ及び可搬型ホースを用いた注水・スプレーを実施することとしており、女川のような注水・スプレーを目的とした常設配管は設けていない。（詳細は、技術的能力 1.11 にてご説明。）ただし、大規模損壊に特化した手順として、(6)項で示すとおり、使用済燃料ピットへアクセスできない場合を想定し、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔樹脂充てんラインに接続して、使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。 </p> </p></p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) (3)による使用済燃料ピットへの注水を行っても水位が維持できない場合、原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）内部からのスプレイが可能であれば、送水車又は化学消防自動車を用いた使用済燃料ピットスプレイ操作を実行する。</p> <p>(5) (4)と並行して、使用済燃料ピットの漏えいを緩和するため、あらかじめ準備している漏えい緩和のための資機材を用いた手段により、使用済燃料ピット内側からの漏えい緩和を試みる。</p> <p>(6) 使用済燃料ピットへアクセス出来ない場合や建屋内部での使用済燃料ピットスプレイが困難な場合、送水車又は化学消防自動車を用いた建屋外部からのスプレイ操作を実施する。また、大容量ポンプ（放水砲用）を用いた使用済燃料ピットへの放水操作を実施する。</p>	<p>(4) (2)又は(3)による使用済燃料プールへの注水を行っても水位が維持できない場合、原子炉建屋内部からのスプレイが可能であれば、燃料プールスプレイ系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレイを行う。また、燃料プールスプレイ系（常設配管）を用いた使用済燃料プールへのスプレイが困難な場合、使用済燃料プールへのアクセスが可能であれば燃料プールスプレイ系（可搬型）を用いたスプレイを行う。</p> <p>(5) また、使用済燃料プールへのスプレイと並行して、使用済燃料プールの漏えいを緩和するため、あらかじめ準備している漏えい緩和のための資機材を用いた手段により、使用済燃料プール内側からの漏えい緩和を行う。</p> <p>(6) 使用済燃料ピットへアクセスできない場合や原子炉建屋内部での使用済燃料プールスプレイが困難な場合、 放水設備（大気への拡散抑制設備）による対応を行う。 【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力まとめ資料添付 2.1.7より引用】 (6) SFPへアクセスできない場合やSFP内部でのスプレイが困難な場合は、中型ポンプ車及び加圧ポンプ車による外部からのスプレイを実施する。</p>	<p>(4) (3)による使用済燃料ピットへの注水を行っても水位が維持できない場合、燃料取扱棟内部からのスプレイが可能であれば、可搬型大型送水ポンプ車又は化学消防自動車を用いた使用済燃料ピットへのスプレイを行う。</p> <p>(5) (4)と並行して、使用済燃料ピットの漏えいを緩和するため、あらかじめ準備している漏えい緩和のための資機材を用いた手段により、使用済燃料ピット内側からの漏えい緩和を行う。</p> <p>(6) 使用済燃料ピットへアクセスできない場合は、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔樹脂充てんラインへ接続して使用済燃料ピットへ注水する手段を試みる。ただし、周辺の放射線量率が上昇している場合は、速やかな使用済燃料ピットへのスプレイが必要であることから(7)を優先する。</p> <p>(7) 使用済燃料ピットへアクセスできない場合や燃料取扱棟内部での使用済燃料ピットスプレイが困難な場合、可搬型大型送水ポンプ車又は化学消防自動車を用いた建屋外部からのスプレイを行う。 また、放水設備（大気への拡散抑制設備）による対応を行う。</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、大飯と同様に、(3)項の注水操作は(2)項の注水を実施しても水位を維持できない場合に実施するため、(4)項にて再度『(2)項の注水での水位維持不可の場合』に関する記載はしない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・泊は、『建屋』の内部からのスプレイということを意図することから、「燃料取扱棟」と記載する。</p> <p>【女川】対応手段の相違 ・泊は、大飯と同様に、可搬型のポンプ及び可搬型ホースを用いた注水・スプレイを実施することとしており、女川のような注水・スプレイを目的とした常設配管は設けていない。（詳細は、技術的能力1.11にてご説明。）</p> <p>【大飯】設備・手順の相違 ・泊は、使用済燃料ピットの近傍へのアクセスが困難な場合の注水手段として、可搬型大型送水ポンプ車を使用済燃料ピット脱塩塔の樹脂充てんラインに接続して、使用済燃料ピットへ注水する手順を整備する。</p> <p>【女川】対応手段の相違 ・泊は、大飯と同様に、放水砲に比べて準備時間の短い使用済燃料ピットへのスプレイに用いる設備により建屋外部からのスプレイを行う手順を整備する。（建屋外部からのスプレイの詳細については、3.(4)c.項にて示す。）</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>重大事故時の使用済燃料ピットの監視対応フロー</p> <pre> graph TD A[使用済燃料ピットの水位が低下] --> B[使用済燃料ピットの状況、周辺環境の把握] B --> C[使用済燃料ピット漏えい抑制対策、漏えい率評価の実施] C --> D{通常の給水} D -- 可 --> E[通常の水張りラインから給水が可能か？] E -- 可能 --> F[通常の給水] E -- 不可能 --> G[可搬型SFP監視設備の配置] G --> H[消防栓や消防ポンプ等による給水] H -- 小規模 --> I[使用済燃料ピット水漏えい程度は？] I -- 大規模 --> J[使用済燃料ピットエリアでの作業が可能か？] J -- 不可能 --> K[可搬式スプレイ設備の準備] K --> L[スプレー] J -- 可能 --> M[放水池による放水へ] </pre> <p>※1 燃料プール補給水系、残留熱除去系（燃料プール水の補給）又はろ過水系による注水。 ※2 蒸気機材等による漏えい緩和措置が有効な場合は実施する。</p> <p>第1図 使用済燃料プールの監視対応フロー</p>	<p>2. 重大事故を想定した使用済燃料プールの監視対応フロー</p> <pre> graph TD A[使用済燃料プールの水位が低下] --> B[使用済燃料プールの状況、周辺環境の把握] B --> C[使用済燃料プール漏えい緩和対策、漏えい率評価の実施] C --> D{常設設備による注水が可能か？} D -- YES --> E[常設設備による注水] D -- NO --> F[燃料プール代替注水系（常設配管）又は（可搬型）による注水] F --> G{使用済燃料プール水位は維持可能か？} G -- YES --> H[使用済燃料プールへの注水確認] G -- NO --> I[使用済燃料プールへのスプレー] </pre> <p>※1 燃料プール補給水系、残留熱除去系（燃料プール水の補給）又はろ過水系による注水。 ※2 蒸気機材等による漏えい緩和措置が有効な場合は実施する。</p> <p>第1図 使用済燃料プールの監視対応フロー</p>	<p>2. 重大事故を想定した使用済燃料ピットの監視対応フロー</p> <pre> graph TD A[使用済燃料ピットの水位が低下] --> B[使用済燃料ピットの状況、周辺環境の把握] B --> C[使用済燃料ピット漏えい抑制対策、漏えい率評価の実施] C --> D{通常の水張りラインから給水が可能か？} D -- YES --> E[通常の注水] D -- NO --> F[1次系補給水ポンプ及び消防ポンプによる注水] F --> G[可搬型大型送水ポンプ車による注水] G --> H{使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ設置下限水位、かつ水位低下継続} H -- YES --> I[燃料ピット内及びその周囲で作業可能か？] I -- 不可能 --> J[放水池による放水] I -- 可能 --> K[可搬式スプレー（ズル及び可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットスプレーの実施)] </pre> <p>※1 使用済燃料ピット水位：可搬型設備 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ設置 使用済燃料ピット監視カメラ</p> <p>第1図 使用済燃料ピットの監視対応フロー</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p>

<各設備の監視機能>

計器名称	①	②	③	④	⑤
使用済燃料ピット水位	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
使用済燃料ピット水位（AM用）	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
可搬式使用済燃料ピット水位	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
使用済燃料ピット温度	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
使用済燃料ピット温度（AM用）	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
使用済燃料ピット区域エリアモニタ	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
使用済燃料ピット監視カメラ	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■

注) 青：設計基準対象施設
 赤：重大事故等対処設備

第1表 各設備の監視機能

	計器（パラメータ）名	①	②	③	④
水位	燃料貯蔵プール水位計	○	○	○	—
	使用済燃料ピット水位（ビートサー式）	○	○	○	○
	使用済燃料ピット水位（ガイドバルス式）	○	○	○	○
温度	使用済燃料ピット温度（ビートサー式）	○	○	○	○
	使用済燃料ピット温度（ガイドバルス式）	○	○	○	○
空間線量率	使用済燃料ピット上部空間放射線モニタ（低線量）	○	○	○	—
半	使用済燃料ピット上部空間放射線モニタ（高線量）	—	—	—	○
状態監視	使用済燃料ピット監視カメラ	○	○	○	○

第1表 各設備の監視機能

計器名称	①	②	③	④
使用済燃料ピット水位	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
使用済燃料ピット水位（AM用）	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
使用済燃料ピット水位（可搬型）	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
使用済燃料ピット温度	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
使用済燃料ピット温度（AM用）	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
使用済燃料ピット監視カメラ	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■

注) 青：設計基準対象施設
 赤：重大事故等対処設備

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付5-1</p> <p>使用済燃料ピットへのスプレイ手順の妥当性について (1) 使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量について 送水車等による使用済燃料ピット（以下「SFP」という）への注水によってもSFP水位を維持できないような漏えいが生じた場合に実施するSFPスプレイ手順について、SFP内に保管されている照射済燃料の冷却に必要なスプレイ流量を算出する。</p> <p>a. 評価条件 • SFP内の冷却水が流出して燃料が全露出している状態を想定する。 • 崩壊熱をスプレイ水により冷却できるスプレイ流量を算出する。 • スプレイ水の温度は保守的に見積っても40°C程度であるが、顎熱冷却による効果は考慮せずに飽和水（大気圧下）と仮定する。 • 想定する崩壊熱は、定検中（全炉心燃料取出し後）と出力運転中（定検終了直後）の2ケースを評価する。（SFPの有効性評価と同一の発熱量）</p>	<p>3. 使用済燃料プールへのスプレイ手順の妥当性について</p>	<p>3. 使用済燃料ピットへのスプレイ手順の妥当性について (1) 使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量について 可搬型大型送水ポンプ車等による使用済燃料ピットへの注水によっても使用済燃料ピット水位を維持できないような規模の漏えいが生じた場合に実施する使用済燃料ピットスプレイ手順について、使用済燃料ピット内に保管されている照射済燃料の冷却に必要なスプレイ流量を算出する。</p> <p>a. 評価条件 • 使用済燃料ピット内の冷却水が流出して燃料が全露出している状態を想定する。 • 崩壊熱をスプレイ水により冷却できるスプレイ流量を算出する。 • スプレイ水の温度は保守的に見積っても40°C程度であるが、顎熱冷却による効果は考慮せずに飽和水（大気圧下）と仮定する。 • 想定する崩壊熱は、定検中（全炉心燃料取出し後）と出力運転中（定検終了直後）の2ケースを評価する。（使用済燃料ピットの有効性評価と同一の発熱量）</p>	<p>【大飯】資料構成の相違 【女川】記載箇所の相違 ・女川は必要なスプレイ流量は4項で整理している。 【大飯】記載表現の相違 ・泊は本添付資料においては「使用済燃料ピット」を「SFP」と読み替えない（以降、相違理由の記載を省略する。）</p>

大飯3（4）号炉	
3（4）号炉	1号炉及び2号炉
燃焼条件	
<燃焼度>	<燃焼度>
3回照射燃料 55,000MWh/t	3回照射燃料 55,000MWh/t
2回照射燃料 36,700MWh/t	
1回照射燃料 18,300MWh/t	
<ウラン濃縮度>	<ウラン濃縮度>
4.8wt%	4.8wt%
運転期間	13ヶ月
停止期間（定期検査での停止期間）	30日
燃料取出期間	8.5日

第2表 泊発電所3号炉 崩壊熱評価条件^{※1}

	泊発電所3号炉	
	3号炉燃料	1号及び2号炉燃料
燃焼条件	ウラン・ブルトニウム混合酸化物燃料	ウラン燃料
燃焼度：	3回照射燃料 45,000MWh/t 2回照射燃料 35,000MWh/t 1回照射燃料 15,000MWh/t	3回照射燃料 55,000MWh/t 2回照射燃料 36,700MWh/t 1回照射燃料 18,300MWh/t
Pu含有率：	4.1wt%濃縮ウラン相当	ウラン濃縮度： 4.8wt%
運転期間	13ヶ月	同左
停止期間（定期検査での停止期間）	30日	同左
燃料取出期間	7.5日	同左 2年冷却後輸送

※1：泊発電所3号炉 ウラン・ブルトニウム混合酸化物燃料使用等に伴う原子炉設置変更許可申請

（平成27年3月申請） 安全審査における使用済燃料ピット冷却設備の評価条件

※2：ウラン・ブルトニウム混合酸化物燃料は、2回照射で取り出されることも想定され、その場合は

燃料有効燃焼度から、実際の燃焼度が30wt%を超えることもあらわれる（このことから、

2回照射ウラン・ブルトニウム混合酸化物燃料の燃焼度は最高燃焼度（30wt%）ある（これ以上）よ

り高めの33wt%に設定している。なお、安全審査等での評価に用いたウラン・ブルトニウム混合酸化物燃料平均燃焼度における2回照射取出ウラン・ブルトニウム混合酸化物燃料の燃焼度の

最高値は3L25wt%であり、35wt%に包絡される。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>b. 評価式</p> <p>SFP 内燃料体の崩壊熱をスプレイ水の気化熱によって取り除くために必要なスプレイ流量は、SFP 内燃料体の崩壊熱Qによるスプレイ水の蒸散量$\Delta V/\Delta t$ (m^3/h) に等しいとして、下式で計算した。</p> $\Delta V/\Delta t (m^3/h) = Q(kW) \times 3600 / (\rho [kg/m^3] \times h_{fg} [kJ/kg]) = 1$ <p>ρ (飽和水密度) : 958kg/m³ *2 h_{fg} (飽和水蒸発潜熱) : 2,257kJ/kg *2 Q (貯蔵槽内燃料体の崩壊熱) : 11,674kW *3 (停止時最大値)</p> <p>*1 : ($\rho \times \Delta V$) (kg) の飽和水が蒸気に変わるために熱量は $h_{fg} \times (\rho \times \Delta V)$ (kJ) で、貯蔵槽内燃料体の Δt 時間あたりの崩壊熱量 $Q \Delta t$ に等しい。 なお、保有水は保守的に大気圧下での飽和水 (100°C) として評価している。</p> <p>*2 : 物性値の出典：国立天文台編「理科年表」</p> <p>*3 : 燃料取出スキーム (次頁) 参照</p>	<p>【比較のため、比較表 添付 2.1.6-16 ページより再掲】</p> <p>(3) 判定基準</p> <p>放水試験の判定基準を以下に示す。</p> <p>① 使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱 (6.7MW) を除去するために必要なスプレイ流量* (約 9.7m³/h) を満足すること。</p> <p>② 使用済燃料プール全域にスプレー可能であること。</p> <p>* : 使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱 $Q [kW]$ を除去するために必要なスプレー流量 $V [m^3/h]$ は、以下の式により求められる。</p> $V = Q \div (H_{SH} + H_{SL}) \times m \times 3600$ <p>H_{SH} : 水の顯熱 (40°C～100°C) (大気圧) [kJ/kg]</p> <p>H_{SL} : 水の蒸発潜熱 [kJ/kg]</p> <p>m : 水の比容積 [m^3/kg]</p>	<p>b. 評価式</p> <p>使用済燃料ピット内燃料体の崩壊熱を除去するために必要なスプレー流量は、使用済燃料ピット内燃料体の崩壊熱 $Q [kW]$ によるスプレー水の蒸発水量 $\Delta V/\Delta t [m^3/h]$ に等しいとして、下式で計算した。</p> $\Delta V/\Delta t [m^3/h] = Q [kW] \times 3,600 / (\rho [kg/m^3] \times h_{fg} [kJ/kg])$ <p>ρ (飽和水密度) : 958 [kg/m³] *2 h_{fg} (飽和水蒸発潜熱) : 2,256.5 [kJ/kg] *** Q (使用済燃料ピット内燃料体の崩壊熱) : 11,508 [kW] *4 (停止時最大値)</p> <p>*1 : ($\rho \times \Delta V$) [kg] の飽和水が蒸気に変わるために熱量は $h_{fg} \times (\rho \times \Delta V)$ [kJ] で、使用済燃料の Δt 時間当たりの崩壊熱量 $Q \Delta t$ に等しい。 なお、スプレー水は保守的に大気圧下での飽和水 (100°C) として評価している。</p> <p>*2 : 物性値の出典：国立天文台編 2011 年「理科年表」</p> <p>*3 : 1999 日本機械学会蒸気表</p> <p>*4 : 燃料取出スキーム (第 3 表及び第 4 表) 参照</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> スプレー流量の計算式における各パラメータの対応は以下のとおり。 <table> <tbody> <tr> <td>女川</td> <td>泊</td> <td>大飯</td> </tr> <tr> <td>• $V \Leftrightarrow \Delta V/\Delta t$</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>• $Q \Leftrightarrow Q$</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>• $H_{SL} \Leftrightarrow h_{fg}$</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>• $m \Leftrightarrow 1/\rho$</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、泊と大飯は、保守的にスプレー水の顯熱冷却による効果を考慮せずに評価することから、女川の H_{SH} に相当するパラメータは考慮していない。その点を除き、評価式に相違はない。</p> <p>【大飯】パラメータの相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 飽和水の蒸発潜熱の値が若干異なるが、必要なスプレー流量への影響としては軽微である。なお、この数値は有効性評価 (想定事故 1, 2) のものと同様である。(伊方 3 号、玄海 3/4 号も泊と同じ数値で評価している。) 	女川	泊	大飯	• $V \Leftrightarrow \Delta V/\Delta t$			• $Q \Leftrightarrow Q$			• $H_{SL} \Leftrightarrow h_{fg}$			• $m \Leftrightarrow 1/\rho$		
女川	泊	大飯																
• $V \Leftrightarrow \Delta V/\Delta t$																		
• $Q \Leftrightarrow Q$																		
• $H_{SL} \Leftrightarrow h_{fg}$																		
• $m \Leftrightarrow 1/\rho$																		

燃料取出スキーム (大飯 3 (4) 号炉燃料取出直後)

取出燃料	取出日 (日)	午前か午後の運搬	大飯1、2号機からの運搬	
			運搬距離 [km]	運搬時間 [h]
1号機燃料棒燃焼残材	1.1.1 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	1.4 = (1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
1号機燃料棒燃焼残材	1.1.2 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	1.3×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
1号機燃料棒燃焼残材	1.1.3 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	1.2×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
1号機燃料棒燃焼残材	1.1.4 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	1.1×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
1号機燃料棒燃焼残材	1.1.5 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	1.0×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
1号機燃料棒燃焼残材	1.1.6 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.9×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
1号機燃料棒燃焼残材	1.1.7 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.8×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
1号機燃料棒燃焼残材	1.1.8 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.7×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
1号機燃料棒燃焼残材	1.1.9 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.6×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
1号機燃料棒燃焼残材	1.1.10 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.5×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
1号機燃料棒燃焼残材	1.1.11 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.4×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
1号機燃料棒燃焼残材	1.1.12 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.3×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
1号機燃料棒燃焼残材	1.1.13 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.2×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
1号機燃料棒燃焼残材	1.1.14 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.1×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
1号機燃料棒燃焼残材	1.1.15 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.0×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
2号機燃料棒燃焼残材	2. 1.1 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	1.4 = (1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
2号機燃料棒燃焼残材	2. 1.2 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	1.3×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
2号機燃料棒燃焼残材	2. 1.3 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	1.2×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
2号機燃料棒燃焼残材	2. 1.4 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	1.1×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
2号機燃料棒燃焼残材	2. 1.5 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	1.0×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
2号機燃料棒燃焼残材	2. 1.6 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.9×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
2号機燃料棒燃焼残材	2. 1.7 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.8×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
2号機燃料棒燃焼残材	2. 1.8 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.7×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
2号機燃料棒燃焼残材	2. 1.9 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.6×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
2号機燃料棒燃焼残材	2. 1.10 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.5×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
2号機燃料棒燃焼残材	2. 1.11 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.4×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
2号機燃料棒燃焼残材	2. 1.12 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.3×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
2号機燃料棒燃焼残材	2. 1.13 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.2×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
2号機燃料棒燃焼残材	2. 1.14 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.1×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005
2号機燃料棒燃焼残材	2. 1.15 (1月2日～3日) + 8. 5日	午前	0.005	0.0×(1.3×8+2.0)/0.005 = 0.005

* : 崩壊熱の合計は、当推五人の間隔で斜めの発生熱量の合計とはならない場合がある。

(注1) 大飯1～4号炉は、600MW(1機)の設計変更許可申請(平成14年9月申請) 安全審査におけるFIP(内部設備の評価条件)

(注2) 大飯3 (4) 号炉のNEDP(燃料取扱装置)は、2. 1.2 項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
c. 大飯発電所3(4)号炉において、必要なSFPスプレイ流量	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(3) 評価結果 伊方3号炉において必要なSFPスプレイ流量を第2.1.7-4表に示す。</p>	<p>c. 評価結果 泊発電所3号炉において、必要な使用済燃料ピットスプレイ流量を第5表に示す。</p> <p>第5表 泊発電所3号炉において必要な使用済燃料ピットスプレイ流量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">泊3号炉</th> </tr> <tr> <th></th><th>定期検査中 (全炉心燃料取出し後)</th><th>出力運転中 (定検終了直後)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>崩壊熱</td><td>11,674 [MW]</td><td>4,743 [MW]</td></tr> <tr> <td>必要なスプレイ流量</td><td>約19.44 [m³/h] 約85.5 [gpm]</td><td>約7.90 [m³/h] 約32.8 [gpm]</td></tr> </tbody> </table>	泊3号炉				定期検査中 (全炉心燃料取出し後)	出力運転中 (定検終了直後)	崩壊熱	11,674 [MW]	4,743 [MW]	必要なスプレイ流量	約19.44 [m³/h] 約85.5 [gpm]	約7.90 [m³/h] 約32.8 [gpm]	<p>【大飯】記載表現の相違(伊方3号と同様。)</p>
泊3号炉															
	定期検査中 (全炉心燃料取出し後)	出力運転中 (定検終了直後)													
崩壊熱	11,674 [MW]	4,743 [MW]													
必要なスプレイ流量	約19.44 [m³/h] 約85.5 [gpm]	約7.90 [m³/h] 約32.8 [gpm]													
d. まとめ SFPの熱負荷が最大となるような組み合わせで燃料を貯蔵した場合を想定した厳しい条件でも、当該の燃料の崩壊熱除去に必要なスプレイ流量は約19.44m³/hである。	<p>大飯3(4)号炉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>定期検査中 (全炉心燃料取出し後)</th><th>出力運転中 (定検終了直後)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>崩壊熱</td><td>11,674 [MW]</td><td>4,743 [MW]</td></tr> <tr> <td>必要なスプレイ流量</td><td>約19.44 [m³/h] 約85.5 [gpm]</td><td>約7.90 [m³/h] 約32.8 [gpm]</td></tr> </tbody> </table>		定期検査中 (全炉心燃料取出し後)	出力運転中 (定検終了直後)	崩壊熱	11,674 [MW]	4,743 [MW]	必要なスプレイ流量	約19.44 [m³/h] 約85.5 [gpm]	約7.90 [m³/h] 約32.8 [gpm]	<p>d. まとめ 使用済燃料ピットの熱負荷が最大となるような組合せで燃料を貯蔵した場合を想定した厳しい条件でも、当該の燃料の崩壊熱除去に必要なスプレイ流量は約19.16m³/hである。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 ・組み合わせ⇨組合せ (以降、相違理由の記載を省略する。)</p> <p>【大飯】設計方針の相違 ・使用済燃料ピット内燃料体の崩壊熱の相違に伴い必要なスプレイ流量が異なる。</p>			
	定期検査中 (全炉心燃料取出し後)	出力運転中 (定検終了直後)													
崩壊熱	11,674 [MW]	4,743 [MW]													
必要なスプレイ流量	約19.44 [m³/h] 約85.5 [gpm]	約7.90 [m³/h] 約32.8 [gpm]													
大飯発電所3(4)号炉で配備している可搬型スプレイ設備（スプレイヘッダ2台、送水車等）により、上記流量及びNEI 06-12で要求されるスプレイ流量（200gpm=約45.4m³/h）を上回る約120m³/hを確保可能である。（送水車は2セット以上、スプレイヘッダは1セット以上配備している。）		<p>泊発電所3号炉で配備している可搬型スプレイ設備（可搬型スプレイノズル2台、可搬型大型送水ポンプ車等）により、上記流量及びNEI 06-12で要求されるスプレイ流量（200gpm=約45.4m³/h）を上回る約120m³/hを確保可能である。（可搬型大型送水ポンプ車は2セット以上、可搬型スプレイノズルは1セット以上を配備している。）</p>	<p>【大飯】設備名称の相違 ・スプレイヘッダ⇨可搬型スプレイノズル (以降、相違理由の記載を省略する。)</p>												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) SFP 水の大規模漏えい時の未臨界性評価</p> <p>SFP 水が喪失した場合を想定し、SFP の未臨界性評価を実施した。</p> <p>燃料の燃焼計算には、2次元輸送計算コード PHOENIX-P Ver.8 を使用し、実効増倍率の計算には、3次元モンテカルロ計算コード KENO-VI を内蔵した SCALEVer. 6.0 を用いた。</p> <p>a. 実施内容 SFP にウラン燃料を配置した条件（A エリアでは貯蔵する領域を考慮、B エリアはウラン新燃料を敷き詰め）で、あらゆる水密度の未臨界性評価を実施する。判定基準は、$k_{eff} \leq 0.98$（不確定性を含む）とする。</p>	<p>(1) 使用済燃料プール水の大規模漏えい時の未臨界性評価</p> <p>女川2号炉の使用済燃料プールでは、ボロン添加ステンレス鋼製ラックセルに燃料を貯蔵している。使用済燃料プールには、通常は限られた体数の新燃料と使用済燃料が貯蔵されるが、臨界設計については新燃料及びいかなる燃焼度の燃料を貯蔵しても十分安全側の評価を得るように、炉心装荷時の無効増倍率として 1.30 を仮定している。また、プール水温、ラック製造公差、ボロン添加率、ラックセル内燃料配置それぞれについて最も結果が厳しくなる状態で評価している。未臨界性評価の基本計算条件を第2表に示す。</p> <p>仮に使用済燃料プール水が大規模漏えいし、燃料プールスプレイ系が作動する状態となった場合には、使用済燃料プールの水密度が減少することにより、ラックセル内で、中性子を減速する効果が減少し、実効増倍率を低下させる効果がある。一方、ラックセル間では水及びラックセルによる中性子を吸収する効果が減少するため、隣接ラックへの中性子の流れ込みが強くなり、実効増倍率を増加させる効果が生じる。</p> <p>低水密度状態を想定した場合の使用済燃料プールの実効増倍率は上記の2つの効果のバランスにより決定されるため、ラックの材質・ピッチの組み合わせによっては、通常の冠水状態と比較して臨界評価結果が厳しくなる可能性がある。</p> <p>そこで、女川2号炉の使用済燃料プールにおいて水密度を $1.0 \sim 0.0 \text{ g/cm}^3$ と変化させて、実効増倍率を第2図に示す体系で計算したところ、中性子の強吸収体であるラックセル中のボロンの効果により、実効増倍率を増加させる効果である隣接ラックへの中性子の流れ込みが抑制されることから、第3図に示すとおり水密度の減少に伴い実効増倍率は単調に減少する結果が得られた。このため、水密度が減少する事象が生じた場合でも未臨界は維持されることを確認した。</p> <p>なお、解析には米国オークリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許認可評価用に作成された三次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されている SCALEシステムを用いた。</p>	<p>(2) 使用済燃料ピット水の大規模漏えい時の未臨界性評価</p> <p>a. 評価方針</p> <p>大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備による冷却により臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置が維持される範囲において、スプレイや蒸気条件においても未臨界を維持できることを確認するため、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に $0.0 \text{ g/cm}^3 \sim 1.0 \text{ g/cm}^3$ に変化させた条件で未臨界性評価を実施する。</p> <p>評価には、米国オーカリッジ国立研究所（ORNL）により米国原子力規制委員会（NRC）の原子力関連許認可評価用に作成されたモンテカルロ法に基づく3次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されている SCALEシステムを用いる。</p> <p>評価基準は、不確定性を含めて実効増倍率が 0.98 以下となる設計とする。不確定性としては、臨界計算上の不確定性及び製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体が偏る効果を含む）を考慮する。</p>	<p>【大飯】【女川】評価に係る記載内容、記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模漏えい時の未臨界性評価については、第54条まとめ資料の補足説明資料 54-7 を踏まえた文章構成している。（同様の文章構成としているプラントとして、伊方3号がある。このため、(2)項において、伊方発電所3号炉技術的能力 2.1まとめ資料の添付資料 2.1.7 も引用し、比較した（次ページ以降）。また、大飯においても、第54条まとめ資料の補足説明資料 54-9において使用済燃料ピットの大規模漏えい時の未臨界性評価について示しており、計算条件等の記載があるため、必要に応じて引用し、比較した。） <p>【大飯】評価方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は、A エリアにおいて、ウラン燃料の燃焼度に応じた貯蔵領域を設定して未臨界性を評価するため、燃料の燃焼計算のためのコードを併用している。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-9より引用】</p> <p>1. 評価の基本方針</p> <p>使用済燃料ピットで大規模漏えいが発生した場合、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）により、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、できる限り環境への放射性物質の放出を低減するため、使用済燃料ピット全面にスプレイを実施し、ラック及び燃料体等を冷却する。</p> <p>大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）にて、ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、スプレイや蒸気条件においても臨界を防止できることを確認するため、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に0.0～1.0g/cm³まで変化させた条件で実効増倍率の計算を行う。ここでは、使用済燃料ピット内に燃料が満たされた場合の未臨界性評価結果を示すことにより、大規模漏えい時においても臨界を防止できる燃料配置の成立性を確認する。なお、使用済燃料ピット内の燃料の移動に際しては、未臨界であることをあらかじめ確認している条件（初期濃縮度、燃焼度及び配置）に基づき移動することを保安規定に定めて、臨界を防止できるよう管理する。詳細は、別添1「領域管理の設定に対する考え方」に示す。</p> <p>燃料の燃焼計算には、2次元輸送計算コードPHOENIX-P Ver.8を使用し、実効増倍率の計算には、3次元モンテカルロ計算コードKENO-VIを内蔵したSCALE Ver.6.0を使用し、その計算フローを第1図に示す。なお、評価に用いる解析コードの検証及び妥当性確認等の概要については、別紙1「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示す。</p>	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(1) 評価方針</p> <p>大規模漏えい時のSFPの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備による冷却により臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置が維持される範囲において、スプレイや蒸気条件においても未臨界を維持できることを確認するため、SFP全体の水密度を一様に0.0～1.0g/cm³に変化させた条件で未臨界性評価を実施する。</p> <p>評価には、米国オークリッジ国立研究所(ORNL)により米国原子力規制委員会(NRC)の原子力関連許認可評価用に作成されたモンテカルロ法に基づく3次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いる。</p> <p>評価基準は、不確定性を含めて実効増倍率が0.98以下となる設計とする。不確定性としては、臨界計算上の不確定性及び製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体が偏る効果を含む）を考慮する。</p>	<p>【比較のため、前ページより再掲】</p> <p>a. 評価方針</p> <p>大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備による冷却により臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置が維持される範囲において、スプレイや蒸気条件においても未臨界を維持できることを確認するため、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に0.0g/cm³～1.0g/cm³に変化させた条件で未臨界性評価を実施する。</p> <p>評価には、米国オーカリッジ国立研究所(ORNL)により米国原子力規制委員会(NRC)の原子力関連許認可評価用に作成されたモンテカルロ法に基づく3次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されているSCALEシステムを用いる。</p> <p>評価基準は、不確定性を含めて実効増倍率が0.98以下となる設計とする。不確定性としては、臨界計算上の不確定性及び製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体が偏る効果を含む）を考慮する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】【伊方】記載表現の相違</p> <p>【大飯】評価方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、Aエリアにおいて、ウラン燃料の燃焼度に応じた貯蔵領域を設定して未臨界性を評価するため、燃料の燃焼計算のためのコードを併用している。 <p>【大飯】【伊方】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-9より引用】</p> <p>2. 計算方法</p> <p>(1) 計算体系</p> <p>計算体系は、Aエリアでは垂直方向、水平方向とともに有限の体系とする。貯蔵する燃料は、各領域で貯蔵可能な最も反応度の高い燃料を当該領域の全てのラックへ貯蔵することを想定する。また、垂直方向では、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である300mmの水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mmのコンクリートとして評価する。</p> <p>水平方向では、ピット側面の構造物による中性子反射効果を考慮し、垂直方向上部と同様に300mmの水反射を仮定する。</p> <p>Bエリアでは、水平方向に無限の広がりを持つ体系とし、体系からの中性子漏えいを無視する。垂直方向は有限の体系とし、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である300mmの水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mmのコンクリートとして評価する。</p> <p>未臨界性評価の計算体系を第2図～第5図に示す。</p> <p>(2) 計算条件</p> <p>評価の計算条件は以下のとおりである。</p> <p>【SUS製ラックを使用するAエリアの計算条件に係る記載については引用しない】</p> <p>《Bエリアに対する計算条件》</p> <p>Bエリアでは、ウラン新燃料を対象に以下の計算条件で評価を実施する。</p> <p>(B-a) ウラン濃縮度は、ウラン加工施設で製造される燃料材の濃縮度上限5.00wt%に濃縮度公差を見込み□wt%とする。</p> <p>(B-b) 燃料有効長は、公称値3,648mmから延長し、3,660mmとする。</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(2) 計算方法</p> <p>a. 計算体系</p> <p>計算体系は、垂直方向、水平方向とともに有限の体系とする。垂直方向は上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低密度状態においても、十分な反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である□mmの水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、□mmのコンクリートとして評価する。</p> <p>水平方向は、ピット側面の構造物による中性子反射効果を考慮し、垂直方向上部と同様に□mmの水反射を仮定する。</p> <p>評価モデルは、SFP-Aピット及びBピットにウラン新燃料のみを貯蔵した条件及びSFP-Aピットに実運用を考慮した体数のMOX新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した条件で評価する。未臨界性評価の計算体系を第2.1.7-1図～8図に示す。</p> <p>b. 計算条件</p> <p>評価の計算条件は以下のとおり、貯蔵される燃料仕様の範囲内で未臨界性評価上厳しい結果を与えるように設定している。</p> <p>(a) ウラン燃料の濃縮度は約4.8wt%であるが、これに余裕と濃縮度公差を見込み□wt%とする。</p> <p>(b) MOX燃料は、核分裂性プルトニウム(Pu)割合が約68wt%となる代表組成を想定する。この場合、約4.1wt%濃縮ウラン相当となるMOX燃料のPu含有量は約9wt%であるが、燃料材最大Pu含有率13wt%に余裕を見込んだ□wt%とする。さらに²⁴¹Puから²⁴¹Amへの壊変は無視し、²⁴¹Amについて²⁴¹Puとする。</p> <p>(c) □</p> <p>(d) 燃料有効長は、公称値3648mmから延長し、□mmとする。</p>	<p>b. 計算方法</p> <p>(a) 計算体系</p> <p>計算体系は、垂直方向、水平方向とともに有限の体系とする。垂直方向は、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低密度状態においても、十分な反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である300mmの水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mmのコンクリートとして評価する。</p> <p>水平方向は、ピット側面の構造物による中性子反射効果を考慮し、垂直方向上部と同様に300mmの水反射を仮定する。</p> <p>評価モデルは、貯蔵体数の多いB-使用済燃料ピットを対象とし、ウラン新燃料のみを貯蔵した条件並びに実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した条件で評価する。未臨界性評価の計算体系を第2図から第5図に示す。</p> <p>(b) 計算条件</p> <p>評価の計算条件は以下のとおり、貯蔵される燃料仕様の範囲内で未臨界性評価上厳しい結果を与えるように設定している。</p> <p>i. ウラン燃料の濃縮度は約4.8wt%であるが、これに余裕と濃縮度公差を見込み□wt%とする。</p> <p>ロ. ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料は、核分裂性プルトニウム(Pu)割合が約68wt%となる代表組成を想定する。この場合、約4.1wt%濃縮ウラン相当となるウラン・プルトニウム混合酸化物燃料のPu含有率は約9wt%であるが、保守的に設置変更許可申請書(平成22年11月16日許可)本文における燃料材最大Pu含有率13wt%とする。さらに、²⁴¹Puから²⁴¹Amへの壊変は無視し、²⁴¹Amについてはすべて²⁴¹Puとする。</p> <p>ハ. 使用済燃料ピット内の水は純水とし、残存しているほう素は考慮しない。</p> <p>ニ. 燃料有効長は、公称値3,648mmから延長し、3,660mmとする。</p> <p>□枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】【伊方】個別の計算条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、MOX燃料の保管も想定している。 また、使用済燃料ラックの仕様はA,B-使用済燃料ピットで同一（ボロン添加ステンレス鋼製）であるから、貯蔵体数の多いB-使用済燃料ピットを対象として評価を実施する。 ・大飯は、ウラン燃料のみの保管を想定するため、燃料仕様の記載に相違がある。 また、Aエリアはステンレス鋼製ラックであり、保管する燃料の燃焼度に応じて貯蔵する領域を考慮する。Bエリアは、泊と同様に、ボロン添加ステンレス鋼製ラックである。 ・伊方は、泊と同様に、MOX燃料の保管も想定している。また、SFP-AピットにはB-SUS板貼付ラックとB-SUS製ラックが用いられている。SFP-Bピットには、泊と同様に、すべてB-SUS製ラックが用いられている。このため、それぞれのラックを評価モデルとするとともに、考慮する不確定性が相違している。 <p>【伊方】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

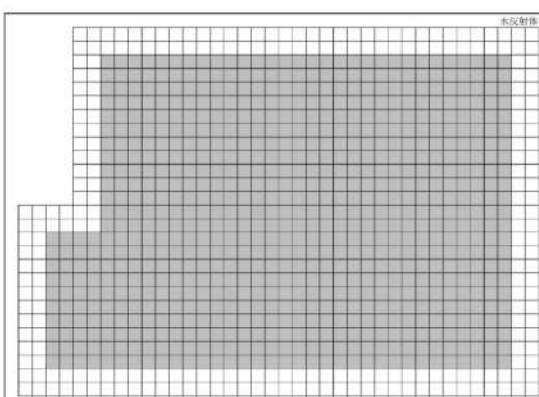
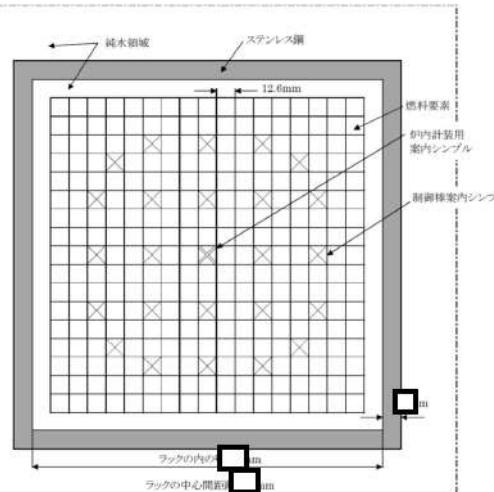
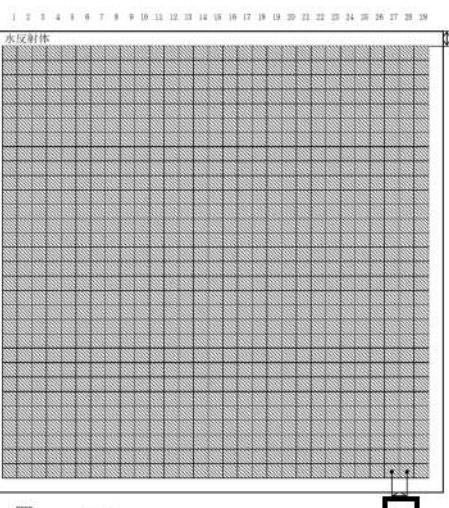
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
<p>【比較のため、大飯発電所3／4号炉第54条まとめ資料補足 説明資料54-9より引用】</p> <p>(B-c) ラックの材料であるボロン添加ステンレス鋼のボロン添加量は、中性子吸收効果を少なくするために下限値0.95wt%とする。</p> <p>(B-d) ラックの厚さは、中性子吸收効果を少なくするために下限値 [] mmとする。</p> <p>(B-e) 使用済燃料ピット内の水は純水とし、残存しているほう素は考慮しない。</p> <p>製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件は以下のとおりである。</p> <p>なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、ラック内での燃料体等が偏る効果を含む。</p> <p>(B-f) ラックの中心間距離</p> <p>(B-g) ラックの内のり</p> <p>(B-h) ラック内での燃料体等が偏る効果（ラック内燃料偏心）</p> <p>(B-i) 燃料材の直径及び密度</p> <p>(B-j) 燃料被覆材の内径及び外径</p> <p>(B-k) 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸）</p> <p style="text-align: right;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】</p> <p>(e) ラックセルの仕様のうち、ボロン添加ステンレス鋼（以下、B-SUSという。）の厚さは中性子吸收効果を少なくするために [] mmとする。また、ボロン添加量は [] wt%とする。</p> <p>以下的基本設計条件は公称値を使用するが、製作公差を未臨界評価上厳しい結果を与えるように不確定性として考慮する。なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、ラックセル内での燃料体が偏る効果を含む。</p> <p>(f) ラックセルの中心間距離</p> <p>(g) ラックセルの内のり</p> <p>(h) ラックセル内で燃料体が偏る効果（ラックセル内燃料偏心）</p> <p>(i) 燃料材の直径及び密度</p> <p>(j) 燃料被覆材の内径及び外径</p> <p>(k) 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸）</p> <p>(l) B-SUS板幅（Aピットのみ）</p> <p>(m) B-SUS板位置（Aピットのみ）</p> <p>(n) B-SUS板浮き上がり（Aピットのみ）</p> <p>(o) ステンレス鋼製ラック板厚（Aピットのみ）</p> <p>本計算における基本計算条件を第2.1.7-5表に示す。</p> <p>(3) 評価結果 SFPの未臨界性評価結果を下表に示す。あらゆる水密度において臨界未満である。下表では、keffが最も高くなる評価結果を示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価結果 (⑥)</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実効増倍率</td> <td>Aエリア 0.956 (0.9410)</td> <td>≤0.98</td> </tr> <tr> <td>Bエリア 0.964 (0.9504)</td> <td>≤0.98</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 不確定性を含む。()内は不確定性を含まない値。</p>		評価結果 (⑥)	評価基準	実効増倍率	Aエリア 0.956 (0.9410)	≤0.98	Bエリア 0.964 (0.9504)	≤0.98	<p>ホ. ラックセルの仕様のうち、ボロン添加ステンレス鋼の厚さは中性子吸收効果を少なくするために下限値の [] mmとする。また、ボロン添加量は規格の下限値である0.95wt%とする。</p> <p>ヘ. A-使用済燃料ピット及びB-使用済燃料ピットのラック仕様は同一であり、未臨界性評価上厳しい結果を与えるように燃料貯蔵体数が多いB-使用済燃料ピットを対象に評価を実施する。</p> <p>以下的基本設計条件は公称値を使用するが、製作公差を未臨界評価上厳しい結果を与えるように不確定性として考慮する。なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、ラックセル内での燃料体が偏る効果を含む。</p> <p>ト. ラックセルの中心間距離</p> <p>チ. ラックセルの内のり</p> <p>リ. ラックセル内で燃料体の偏る効果（ラックセル内燃料偏心）</p> <p>ヌ. 燃料材の直径及び密度</p> <p>ル. 燃料被覆材の内径及び外径</p> <p>ヲ. 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸）</p> <p>本計算における基本計算条件を第6表に示す。</p> <p>c. 評価結果 使用済燃料ピットの未臨界性評価結果を第8表、第6図及び第7図に示す。実効増倍率は不確定性を考慮しても最大で0.967となり0.98以下を満足している。</p>	<p>【大飯】【伊方】個別の計算条件の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、MOX燃料の保管も想定している。 また、使用済燃料ラックの仕様はA-B-使用済燃料ピットで同一（ボロン添加ステンレス鋼製）であるから、貯蔵体数の多いB-使用済燃料ピットを対象として評価を実施する。 ・大飯は、ウラン燃料のみの保管を想定するため、燃料仕様の記載に相違がある。 また、Aエリアはステンレス鋼製ラックであり、保管する燃料の燃焼度に応じて貯蔵する領域を考慮する。Bエリアは、泊と同様に、ボロン添加ステンレス鋼製ラックである。 ・伊方は、泊と同様に、MOX燃料の保管も想定している。また、SFP-AピットにはB-SUS板貼付ラックとB-SUS製ラックが用いられている。SFP-Bピットには、泊と同様に、すべてB-SUS製ラックが用いられている。このため、それぞれのラックを評価モデルとともに、考慮する不確定性が相違している。 <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は女川審査実績を踏まえ、第6図及び第7図として、実効増倍率と水密度の関係を記載している。 <p>【大飯】【伊方】個別評価による相違</p>
	評価結果 (⑥)	評価基準									
実効増倍率	Aエリア 0.956 (0.9410)	≤0.98									
	Bエリア 0.964 (0.9504)	≤0.98									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

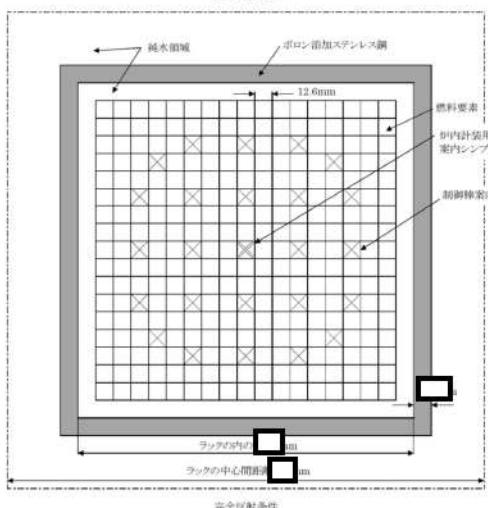
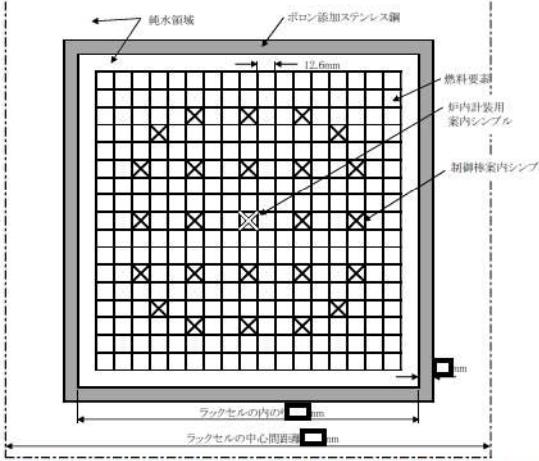
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
 <p>■:領域A(ウラン新燃料を貯蔵 211本) ■:領域B(ウラン燃焼料(燃焼度20,000MWd/t)を貯蔵 750本)</p> <p>未臨界性評価の解析モデル図 (Aエリア) (1/2)</p>  <p>純水箱 ステンレス鋼 12.6mm ラック ラックの内寸幅 1m ラックの中心間隔 1m 燃料要素 奥内計装用 製造シングル 制御棒案内シングル ラックの内寸幅 1m ラックの中心間隔 1m</p> <p>未臨界性評価の解析モデル図 (Aエリア) (2/2)</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p>第2表 未臨界性評価の基本計算条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>燃料種類</td> <td>9×9燃料 (A型)</td> </tr> <tr> <td>^{235}U濃縮度</td> <td>■ t% *1</td> </tr> <tr> <td>ペレット密度</td> <td>理論密度の約 97%</td> </tr> <tr> <td>ペレット直径</td> <td>0.96 cm</td> </tr> <tr> <td>被覆管外径</td> <td>1.12 cm</td> </tr> <tr> <td>被覆管厚さ</td> <td>0.71 mm</td> </tr> <tr> <td>燃料有効長</td> <td>3.71 m</td> </tr> <tr> <td>ラックタイプ</td> <td>角管型</td> </tr> <tr> <td>ラックピッチ (長辺方向)</td> <td>■ mm</td> </tr> <tr> <td>(短辺方向)</td> <td>■ mm</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ボロン添加ステンレス鋼</td> </tr> <tr> <td>ボロン濃度</td> <td>■ wt% *2</td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>■ mm</td> </tr> <tr> <td>内り (長辺方向)</td> <td>■ mm</td> </tr> <tr> <td>(短辺方向)</td> <td>■ mm</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 未臨界性評価用燃料集合体 ($k_{\text{eff}}=1.30$ 未燃焼組成, Gdなし) *2 ボロン濃度の解析使用値は、製造公差下限値とする。</p> <p>枠囲みの範囲は商業機密の観点から公開できません。</p>	項目	仕様	燃料種類	9×9燃料 (A型)	^{235}U 濃縮度	■ t% *1	ペレット密度	理論密度の約 97%	ペレット直径	0.96 cm	被覆管外径	1.12 cm	被覆管厚さ	0.71 mm	燃料有効長	3.71 m	ラックタイプ	角管型	ラックピッチ (長辺方向)	■ mm	(短辺方向)	■ mm	材料	ボロン添加ステンレス鋼	ボロン濃度	■ wt% *2	厚さ	■ mm	内り (長辺方向)	■ mm	(短辺方向)	■ mm	 <p>■:ウラン新燃料</p> <p>第2図 B-使用済燃料ピットにウラン新燃料のみを貯蔵した場合の計算体系 (水平方向, B-使用済燃料ピット全体)</p> <p>枠囲みの範囲は機密情報に属しますので公開できません。</p>	 <p>第3図 B-使用済燃料ピットに実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合の計算体系 (水平方向, B-使用済燃料ピット全体)</p> <p>枠囲みの範囲は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントごとに設備設計や計算条件、評価モデルが異なっていることから、記載している図表も相違しているが、実質的な相違はない。
項目	仕様																																			
燃料種類	9×9燃料 (A型)																																			
^{235}U 濃縮度	■ t% *1																																			
ペレット密度	理論密度の約 97%																																			
ペレット直径	0.96 cm																																			
被覆管外径	1.12 cm																																			
被覆管厚さ	0.71 mm																																			
燃料有効長	3.71 m																																			
ラックタイプ	角管型																																			
ラックピッチ (長辺方向)	■ mm																																			
(短辺方向)	■ mm																																			
材料	ボロン添加ステンレス鋼																																			
ボロン濃度	■ wt% *2																																			
厚さ	■ mm																																			
内り (長辺方向)	■ mm																																			
(短辺方向)	■ mm																																			

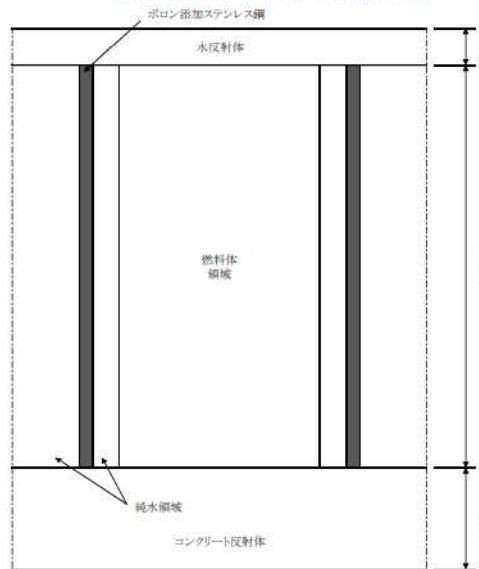
泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>完全反射条件</p> <p>純水領域</p> <p>ボロン添加ステンレス鋼</p> <p>12.6mm</p> <p>燃料要素</p> <p>炉内計装用窓内シングル</p> <p>制御棒窓内シングル</p> <p>完全反射条件</p> <p>完全反射条件</p> <p>ラックセル幅 1m ラックの中心間隔 1m</p> <p>未臨界性評価の解析モデル図 (Bエリア)</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>		 <p>純水領域</p> <p>ボロン添加ステンレス鋼</p> <p>12.6mm</p> <p>燃料要素</p> <p>炉内計装用窓内シングル</p> <p>制御棒窓内シングル</p> <p>完全反射条件</p> <p>ラックセルの幅 1m ラックセルの中心間隔 1m</p>	<p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントごとに設備設計や計算条件、評価モデルが異なっていることから、記載している図表も相違しているが、実質的な相違はない。

第4図 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算体系（水平方向、燃料体部拡大）



第5図 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算体系（垂直方向）

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

第1表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算条件 (Aエリヤ)

	計算条件	備考
(燃料体)	17×17型ウラン燃料	—
燃料 ²³⁵ U濃縮度	□ 1%	4.80wt%に濃縮度公差を見込んだ値
燃料材密度	理論密度の97%	(注1)
燃料材直径	8.19mm	(注1)
燃料被覆材 内径	8.36mm	(注1)
外径	9.5mm	(注1)
燃料要素中心間隔	12.6mm	(注1)
燃料有効長	3,660mm	公称値3,648mmを延長
貯蔵領域	領域A 燃焼度0MWd/tの燃料を貯蔵 領域B 燃焼度20,000MWd/tの燃料を貯蔵	—
(ラック)	—	配置は図参照
ラックタイプ	キャン型	—
ラックの中心間距離	□ m □ m	(注1)
材料	ステンレス鋼	—
厚さ	□ mm	(注2)
内り	□ mm □ mm	(注1)
(使用済燃料ピット内の水分条件)	純水	残存しているほう素は考慮しない
密度	0.0~1.0g/cm ³	—

(注1) 製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件

(注2) 中性子吸収効果を少なくするために下限値を使用

第2表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算条件 (Bエリヤ)

	計算条件	備考
(燃料体)	17×17型ウラン燃料	—
燃料 ²³⁵ U濃縮度	□ 1%	5.00wt%に濃縮度公差を見込んだ値
燃料材密度	理論密度の97%	(注1)
燃料材直径	8.19mm	(注1)
燃料被覆材 内径	8.36mm	(注1)
外径	9.5mm	(注1)
燃料要素中心間隔	12.6mm	(注1)
燃料有効長	3,660mm	公称値3,648mmを延長
(ラック)	—	配置は図参照
ラックタイプ	キャン型	—
ラックの中心間距離	□ m □ m	(注1)
材料	ボロン添加ステンレス鋼	—
ボロン添加量	0.95wt%	(注2)
厚さ	□ mm	(注2)
内り	□ mm □ mm	(注1)
(使用済燃料ピット内の水分条件)	純水	残存しているほう素は考慮しない
密度	0.0~1.0g/cm ³	—

(注1) 製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件

(注2) 中性子吸収効果を少なくするために下限値を使用

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、比較表添付2.1.6-12ページより再掲】

第2表 未臨界性評価の基本計算条件

燃料仕様	項目	仕様
	燃料種類	9×9燃料 (A型)
	²³⁵ U濃縮度	□ 1% *1
	ベレット密度	理論密度の約97%
	ベレット直径	0.96 cm
	被覆管外径	1.12 cm
	被覆管厚さ	0.71 mm
	燃料有効長	3.71 m
	ラックタイプ	角管型
使用済燃料貯蔵ラック	ラックピッチ (長辺方向)	□ mm
	(短辺方向)	□ mm
ラック	材料	ボロン添加ステンレス鋼
	ボロン濃度	□ wt% *2
	厚さ	□ mm
	内り (長辺方向)	□ mm
	(短辺方向)	□ mm

*1 未臨界性評価用燃料集合体 ($k_{\text{eff}}=1.30$ 未燃焼組成、Gdなし)

*2 ボロン濃度の解析使用値は、製造公差下限値とする。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉

第6表 未臨界性評価の基本計算条件

燃料仕様	項目	仕様
	燃料種類	17×17型 ウラン・ブルトニウム混合酸化物燃料
	²³⁵ U濃縮度又はPu含有率/Pu組成	□ 1% *1 15wt%/除去組成 第7表参照
	燃料材密度	理論密度の97%
	燃料要素中心間隔	12.6mm 同左
	燃料材直径	8.19mm 同左
	燃料被覆材内径	8.36mm 同左
	燃料被覆材外径	9.50mm 同左
	燃料有効長	3,690mm 同左
使用済燃料ラック	ラックタイプ	キャン型
	ラックセルの中心間距離	□ mm
	材料	ボロン添加ステンレス鋼
	ボロン含有量	0.95wt% *1
	板厚	□ mm
	内り	□ mm
	使用済燃料ピット内の水のほう素濃度	0 ppm *2
	使用済燃料ピット内の水密度	0.0~1.0g/cm ³

*1: ボロン添加量は1.0wt%であるが、未臨界性評価上のボロン添加量は公差下限値の0.95wt%とする。

*2: 燃料は約3,200ppmのほう素水中に保管されるが、未臨界性評価には0 ppmを使用する。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

【大飯】【女川】記載内容の相違

・プラントごとに設備設計や計算条件、評価モデルが異なっていることから、記載している図表も相違しているが、実質的な相違はない。

【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力2.1まとめ資料添付資料2.1.7より引用】

第2.1.7-6表 代表組成

Pu組成 (wt%)					
²³⁸ Pu	²³⁹ Pu	²⁴⁰ Pu	²⁴¹ Pu	²⁴² Pu	²⁴³ An
1.9	57.5	23.3	10.0 (11.9)	5.4	1.9 (0)

()内は未臨界性評価に用いた値

第7表 代表組成

Pu組成 (wt%)						
²³⁸ Pu	²³⁹ Pu	²⁴⁰ Pu	²⁴¹ Pu	²⁴² Pu	²⁴³ Pu	²⁴³ An
1.9	57.5	23.3	10.0 (11.9)	5.4	1.9 (0)	

※()内は未臨界性評価に用いた値

【大飯】【女川】個別の評価条件の相違

・泊は、MOX燃料の保管を想定していることから、MOX燃料の代表組成について記載している。(伊方3号と同様)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																						
<p>b. 評価結果</p> <p>SFPの未臨界性評価結果を下表に示す。あらゆる水密度において臨界未満である。下表では、keffが最も高くなる評価結果を示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価結果(%)</th> <th>評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実効増倍率</td> <td>Aエリア 0.956 (0.9410)</td> <td>≤ 0.98</td> </tr> <tr> <td>Bエリア 0.964 (0.9504)</td> <td>≤ 0.98</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 不確定性を含む。()内は不確定性を含まない値。</p> <p>図 使用済燃料ピット配置</p>		評価結果(%)	評価基準	実効増倍率	Aエリア 0.956 (0.9410)	≤ 0.98	Bエリア 0.964 (0.9504)	≤ 0.98		<p>第8表 泊3号炉B-使用済燃料ピット未臨界性評価結果 (水密度 0.0~1.0g/cm³の範囲において実効増倍率が最も高くなる評価結果)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目</th> <th colspan="2">実効増倍率^a</th> <th rowspan="2">関連する計算体系図</th> </tr> <tr> <th>評価結果</th> <th>水密度条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウラン新燃料</td> <td>0.964 (0.9493)</td> <td>1.0g/cm³</td> <td>第2回、第4回、第5回</td> </tr> <tr> <td>ウラン新燃料+ウラン・ブルトニウム混合酸化物新燃料</td> <td>0.967 (0.9490)</td> <td>1.0g/cm³</td> <td>第3回、第4回、第5回</td> </tr> </tbody> </table> <p>^a：不確定性含む。()内は不確定性を含まない値。</p> <p>第3図 実効増倍率の水密度依存性</p> <p>※固有の内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	評価項目	実効増倍率 ^a		関連する計算体系図	評価結果	水密度条件	ウラン新燃料	0.964 (0.9493)	1.0g/cm ³	第2回、第4回、第5回	ウラン新燃料+ウラン・ブルトニウム混合酸化物新燃料	0.967 (0.9490)	1.0g/cm ³	第3回、第4回、第5回	<p>第6図 B-使用済燃料ピットにウラン新燃料のみを貯蔵した場合の実効増倍率と水密度の関係（有限配列体系）</p> <table border="1"> <caption>Estimated data points for Figure 6</caption> <thead> <tr> <th>水密度(g/cm³)</th> <th>実効増倍率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0.0</td><td>0.70</td></tr> <tr><td>0.1</td><td>0.75</td></tr> <tr><td>0.2</td><td>0.78</td></tr> <tr><td>0.3</td><td>0.80</td></tr> <tr><td>0.4</td><td>0.82</td></tr> <tr><td>0.5</td><td>0.84</td></tr> <tr><td>0.6</td><td>0.86</td></tr> <tr><td>0.7</td><td>0.88</td></tr> <tr><td>0.8</td><td>0.90</td></tr> <tr><td>0.9</td><td>0.92</td></tr> <tr><td>1.0</td><td>0.94</td></tr> </tbody> </table> <p>第7図 B-使用済燃料ピットに実運用を考慮した体数のウラン・ブルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合の実効増倍率と水密度の関係（有限配列体系）</p> <table border="1"> <caption>Estimated data points for Figure 7</caption> <thead> <tr> <th>水密度(g/cm³)</th> <th>実効増倍率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0.0</td><td>0.8666</td></tr> <tr><td>0.1</td><td>0.8666</td></tr> <tr><td>0.2</td><td>0.8666</td></tr> <tr><td>0.3</td><td>0.8666</td></tr> <tr><td>0.4</td><td>0.8666</td></tr> <tr><td>0.5</td><td>0.8666</td></tr> <tr><td>0.6</td><td>0.8666</td></tr> <tr><td>0.7</td><td>0.8666</td></tr> <tr><td>0.8</td><td>0.8666</td></tr> <tr><td>0.9</td><td>0.8666</td></tr> <tr><td>1.0</td><td>0.9490</td></tr> </tbody> </table>	水密度(g/cm ³)	実効増倍率(%)	0.0	0.70	0.1	0.75	0.2	0.78	0.3	0.80	0.4	0.82	0.5	0.84	0.6	0.86	0.7	0.88	0.8	0.90	0.9	0.92	1.0	0.94	水密度(g/cm ³)	実効増倍率(%)	0.0	0.8666	0.1	0.8666	0.2	0.8666	0.3	0.8666	0.4	0.8666	0.5	0.8666	0.6	0.8666	0.7	0.8666	0.8	0.8666	0.9	0.8666	1.0	0.9490
	評価結果(%)	評価基準																																																																							
実効増倍率	Aエリア 0.956 (0.9410)	≤ 0.98																																																																							
	Bエリア 0.964 (0.9504)	≤ 0.98																																																																							
評価項目	実効増倍率 ^a		関連する計算体系図																																																																						
	評価結果	水密度条件																																																																							
ウラン新燃料	0.964 (0.9493)	1.0g/cm ³	第2回、第4回、第5回																																																																						
ウラン新燃料+ウラン・ブルトニウム混合酸化物新燃料	0.967 (0.9490)	1.0g/cm ³	第3回、第4回、第5回																																																																						
水密度(g/cm ³)	実効増倍率(%)																																																																								
0.0	0.70																																																																								
0.1	0.75																																																																								
0.2	0.78																																																																								
0.3	0.80																																																																								
0.4	0.82																																																																								
0.5	0.84																																																																								
0.6	0.86																																																																								
0.7	0.88																																																																								
0.8	0.90																																																																								
0.9	0.92																																																																								
1.0	0.94																																																																								
水密度(g/cm ³)	実効増倍率(%)																																																																								
0.0	0.8666																																																																								
0.1	0.8666																																																																								
0.2	0.8666																																																																								
0.3	0.8666																																																																								
0.4	0.8666																																																																								
0.5	0.8666																																																																								
0.6	0.8666																																																																								
0.7	0.8666																																																																								
0.8	0.8666																																																																								
0.9	0.8666																																																																								
1.0	0.9490																																																																								

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 地震によるSFPラック損傷時の未臨界性維持について</p> <p>大飯3（4）号炉のSFPラックにおいて、耐震上で相対的に強度余裕の少ない箇所は、「ピット壁」と「固定板の溶接部」である。仮に基準地震動を超える大きな地震力が作用し、これらの部分が破損した場合でもラックブロック自体に大きな負荷がかかることはない。</p> <p>一方、燃料集合体を水平方向に支持し、燃料集合体間の距離を維持するための部材（支持格子）及び中性子吸収材（ラックセル）については、基準地震動に対して一定程度の裕度を有しており健全性が期待できることから、燃料集合体間の間隔が維持されるため未臨界性に影響を与えることはない。</p> 		<p>(3) 地震による使用済燃料ラック損傷時の未臨界性維持について</p> <p>泊発電所3号炉の使用済燃料ラックにおいて、耐震上、相対的に強度余裕の少ない箇所は、「取付ボルト」と「ピット壁と固定板の溶接部」である（第8図参照）。仮に基準地震動を超える大きな地震力が作用し、これらの部分が破損した場合でもラックブロック自体に大きな負荷がかかることはない。</p> <p>一方、燃料集合体を水平方向に支持し燃料集合体間の間隔を維持するための部材（支持格子）及び中性子吸収材（ラックセル）については、基準地震動に対して一定程度の裕度を有しており健全性が期待できることから、燃料集合体間の間隔が維持されるため未臨界性に影響を与えることはない。</p> 	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、使用済燃料ピットのラック形状等により未臨界を維持できる設計とするところから、地震によるラック損傷時における未臨界性維持について整理している。 <p>【大飯】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震上、相対的に強度余裕の少ない箇所に相違はあるが、後述のとおり、燃料集合体を支持する支持格子及びラックセルについては一定程度の裕度を有しており、未臨界性に影響を与えないことに相違はない。 <p>【大飯】記載表現の相違</p>
<p>大飯3（4）号炉のSFPラックセル数</p> <p><Aエリア> : 974体</p> <p>プロック A : 78、プロック B : 117、プロック C : 117、 プロック D : 130、プロック E : 140、プロック F : 126、 プロック G : 126、プロック H : 140</p> <p><Bエリア> : 1155体</p> <p>プロック I : 289、プロック J : 272、プロック K : 306、 プロック L : 288</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>		<p>第8図 サポート部の構造例（壁支持型：泊3号炉 A—使用済燃料ピット）*</p> <p>※：泊3号炉の使用済燃料ピットのラックセル数</p> <ul style="list-style-type: none"> A—使用済燃料ピット： プロック E = 300セル、プロック F = 300セル B—使用済燃料ピット： プロック A = 195セル、プロック B = 225セル、 プロック C = 210セル、プロック D = 210セル <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) スプレイヘッダの放水範囲について 本資料は、2台のスプレイヘッダで使用済燃料ピット全域にスプレイできることを示すものである。（スプレイヘッダは大飯3号炉用2台、大飯4号炉用2台及び予備2台の計6台を配備している。）</p> <p>a. 放水角度の設定範囲 スプレイヘッダの放水角度は、縦方向に10°～45°の任意の角度（仰角）に設定することが可能である。また、横方向には、スプレイヘッダ内に水が流れることにより、±10°、±15°、±20°の角度でノズルが旋回し、広範囲にスプレイすることが可能である。（旋回させないことも可能） なお、ノズルの設定変更により、噴霧状態から直線状態まで放水状態を変更することが可能である。</p> <p>b. 放水範囲 放水試験を実施し、放水範囲の確認を行っている。 (a) 試験条件 ・放水角度（仰角）：30° ・旋回角度：±20° ・流量：60m³/h ・試験時間：1分間 ・直径約22cmのバケツを並べ、放水量を確認</p> <p>(b) 試験結果 旋回させない状態で飛距離を約15mになるよう設定した後、旋回状態にした場合の分布範囲は下図のとおり。</p>	<p>4. 使用済燃料プールへの必要スプレイ流量について</p> <p>(1) 試験方法 スプレイノズルの放水試験方法は、開口部直径約0.3mの試験容器を並べてスプレイノズルによる放水を実施し、放水量の計測及び放水範囲の確認を実施する。 試験に際しては、流量及び放水圧力を測定し、実際のスプレイノズルによる使用済燃料プールへのスプレイ状態と同様の状態で試験可能となるよう考慮した。</p> <p>(2) 測定条件 放水試験は以下の条件で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放水角度（仰角）：30° ・旋回角度：40°（左右各20°） ・流量：700L/min (42m³/h) ・放水圧：0.4MPa ・試験時間：1分間 ・水平飛距離：15m及び10m <p>(3) 判定基準 放水試験の判定基準を以下に示す。 ①使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱（6.7MW）を除去するために必要なスプレイ流量*（約9.7m³/h）を満足すること。 ②使用済燃料プール全域にスプレイ可能であること。 *：使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱Q[kW]を除去するために必要なスプレイ流量V[m³/h]は、以下の式により求められる。 $V = Q \div (H_{SH} + H_{SL}) \times m \times 3600$ H_{SH}：水の顯熱(40°C～100°C)（大気圧）[kJ/kg] H_{SL}：水の蒸発潜熱[kJ/kg] m：水の比容積[m³/kg]</p> <p>(4) 測定結果 スプレイノズルによる放水試験の結果を第4図及び第5図に示す。</p>	<p>(4) 可搬型スプレイノズルの放水範囲について 本項は、2台の可搬型スプレイノズルで使用済燃料ピット全域にスプレイできることを示すものである。（可搬型スプレイノズルは予備を含め計4台を配備している。）</p> <p>a. 放水角度の設定範囲 可搬型スプレイノズルの放水角度は、縦方向に10°～45°の任意の角度（仰角）に設定することが可能である。また、横方向については、可搬型スプレイノズル内に水が流れることにより、±10°、±15°、±20°の角度でノズルが旋回し、広範囲にスプレイすることが可能である。（旋回させないことも可能） なお、ノズルの設定変更により、噴霧状態から直線状態まで放水状態を変更することが可能である。</p> <p>b. 放水範囲 放水試験を実施し、放水範囲の確認を行っている。 (a) 試験条件 ・放水角度（仰角）：30° ・旋回角度：±20° ・流量：60m³/h ・試験時間：1分間 ・直径約22cmのバケツを並べ放水量を確認</p> <p>(b) 試験結果 旋回させない状態で飛距離を約15mになるよう設定した後、旋回状態にした場合の分布範囲を第9図に示す。</p>	<p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量については、(1)項にて示している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、大飯と同様に、可搬型スプレイノズルの仕様（放水角度の設定範囲）について記載している。可搬型スプレイノズルを用いた放水試験については、b.項に記載している。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備仕様の相違 ・女川は、42m³/h/台のスプレイノズルを3台使用し、計126m³/hでスプレイする。 ・泊は、60m³/h/台の可搬型スプレイノズルを2台使用し、計120m³/hでスプレイする。流量に大差なく、また、3.項で示したとおり、使用済燃料ピット内の燃料体の崩壊熱の除去に必要な流量及びNEI 06-12で要求されるスプレイ流量を上回る流量を確保していることに相違はない。</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量については、(1)項にて示している。</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

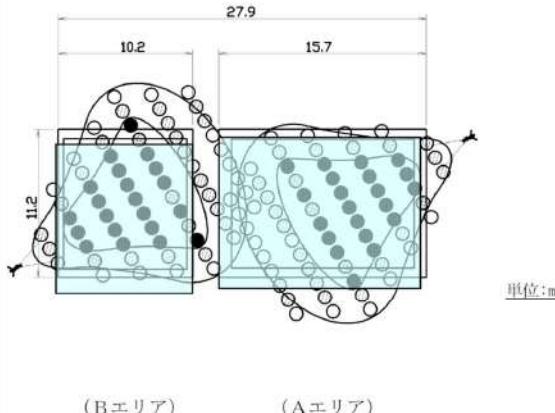
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>第4図 スプレイノズル放水範囲(水平飛距離 15m)</p>	<p>第9図 可搬型スプレイノズル放水範囲 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>
	<p>第5図 スプレイノズル放水範囲(水平飛距離 10m)</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

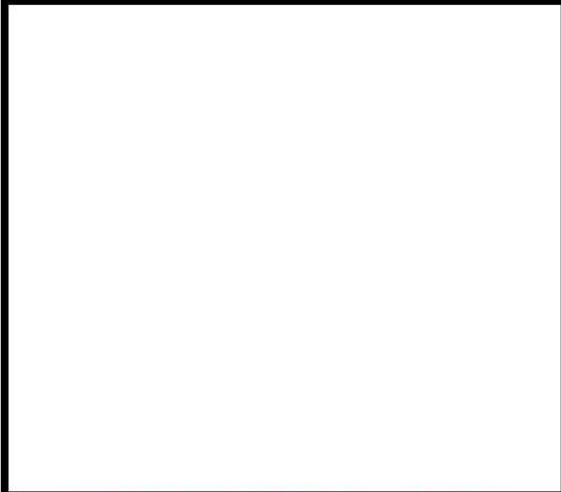
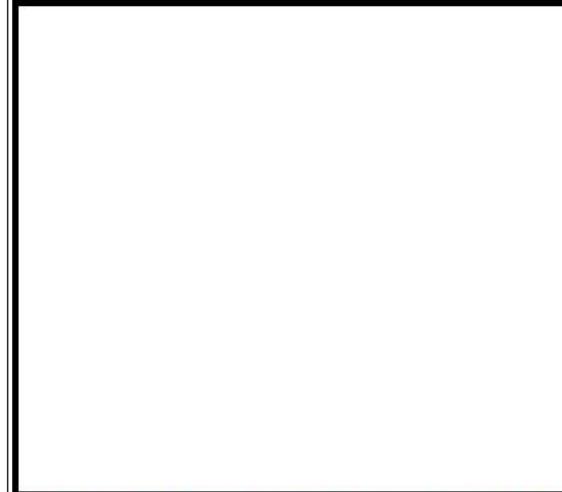
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(c) 使用済燃料ピットへの放水範囲</p> <p>放水試験結果から、2箇所から放水することにより使用済燃料ピット全域に放水することが可能である。</p>  <p>第6図 燃料プールスプレイ系（常設配管）によるスプレイ範囲</p> <p>注：噴とスプレイノズルを約3.2m離した場合</p> <p>第7図 燃料プールスプレイ系（可搬型）によるスプレイ範囲</p> <p>枠開きの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>5. 必要スプレイ量の評価 スプレイノズルによる使用済燃料プールへの放水試験の測定結果から、3台のスプレイノズルを使用して、使用済燃料プールへスプレイする場合の放水範囲を第6図、第7図に示す。 第6図、第7図に示すとおり、3個のスプレイノズルにより3箇所から放水することで、すべての使用済燃料プール内燃料体にスプレイすることが可能である。また、126m³/h (42m³/h/個)以上で使用済燃料プールへスプレイするため、使用済燃料プール内燃料体の崩壊熱を除去するために必要なスプレイ流量（約9.7m³/h）を満足することが可能である。</p>	<p>(c) 使用済燃料ピットへの放水範囲 可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへの放水試験の結果から、2台の可搬型スプレイノズルを使用して、使用済燃料ピットへスプレイする場合の放水範囲を第10図に示す。 第10図に示すとおり、2箇所から放水することにより使用済燃料ピット全域に放水することが可能である。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、使用済燃料ピットへの必要スプレイ流量については、(1)項にて示している。</p> <p>第10図 使用済燃料ピットへのスプレイ範囲 枠開きの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

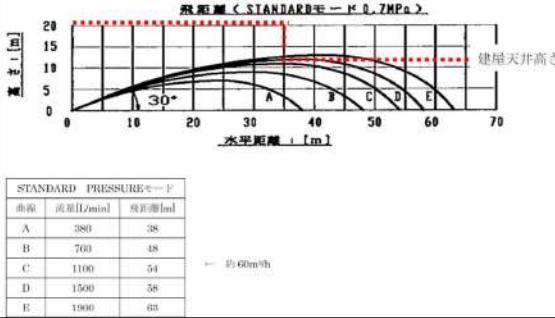
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. SFPへのスプレイヘッダの配置について</p> <p>下図のとおり、スプレイヘッダをSFP近傍へ2台設置することで、SFP(Aエリア及びBエリア)の全体にスプレイすることが可能となる。</p> <p>なお、2台のスプレイヘッダには、分岐具により分流し送水されるが、分岐具以降に設置している弁(Aエリア及びBエリア)の開度を予めルート毎に設定したマーキング位置することで、それぞれの必要流量(60m³/h/台)は確保できる。</p>  <p>大飯3号炉建屋内におけるスプレイヘッダの設置図</p> <p>枠開みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>		<p>c. 使用済燃料ピットへの可搬型スプレイノズルの配置について</p> <p>第11図に示すとおり、可搬型スプレイノズルを使用済燃料ピット近傍へ2台設置することで、使用済燃料ピットの全体にスプレイすることが可能となる。</p>  <p>第11図 建屋内における可搬型スプレイノズルの設置場所 (ルート1及び2) (建屋内部でのスプレー)</p> <p>枠開みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊も、大飯と同様に、分水器を使用して分流し、2台の可搬型スプレイノズルに送水するが、分水器の下流には弁の設置はせず、大飯のような特徴的な流量調整の操作はないことから、記載内容が異なる。(流量調整に関する記載がないのは、高浜1/2/3/4号、伊方3号及び玄海3/4号等と同様。なお、泊は、可搬型大型送水ポンプ車からの送水流量を調整することでスプレー流量を確保する。) <p>【大飯】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>また、SFPへ近づけない場合を想定した、外部からのSFPスプレイを例示する。</p> <p>例では、原子炉周辺建屋東の扉を開放してSFPへスプレーする想定としている。スプレイヘッダの性能曲線、原子炉周辺建屋高さ及びSFPまでの距離を勘案すると、放水角30度でスプレーすれば、Aエリア及びBエリアのSFPへスプレーすることが可能である。</p>  <table border="1"> <caption>STANDARD PRESSUREモード</caption> <thead> <tr> <th>曲線</th> <th>流量[m³/min]</th> <th>喷射距離[m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>380</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>700</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>1100</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>1500</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>1900</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>約 60m/h</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	曲線	流量[m³/min]	喷射距離[m]	A	380	38	B	700	48	C	1100	54	D	1500	58	E	1900	63		<p>また、第12図に使用済燃料ピットへ近づけない場合を想定した、外部からの使用済燃料ピットスプレーを実施する場合の可搬型スプレイノズルの設置位置等について例示する。</p> <p>例では、燃料取扱棟の東側シャッターを開放して、使用済燃料ピットへスプレーする想定としている。可搬型スプレイノズルの性能曲線、燃料取扱棟の建屋高さ及び使用済燃料ピットまでの距離を勘案すると（第13図）、放射角30度でスプレーすれば、A—使用済燃料ピット及びB—使用済燃料ピットへスプレーすることが可能である。</p>  <p>第12図 可搬型スプレイノズルの設置場所の例（建屋外（入口）からのスプレー）</p> <p>枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開できません。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違 【女川】記載内容の相違 ・泊は、大飯と同様に、使用済燃料ピットへ近づけない場合の外部からの使用済燃料ピットへのスプレーについて記載する。</p>
曲線	流量[m³/min]	喷射距離[m]																			
A	380	38																			
B	700	48																			
C	1100	54																			
D	1500	58																			
E	1900	63																			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(4) 使用済燃料ピットから漏えい発生時の遮蔽設計基準到達時間について 故意による大型航空機の衝突等により、SFPが大規模に損壊し多量の漏えいが発生した場合を想定して、米国NEI-06-12(B.5.bガイド)では、SFPへのスプレイ能力として200gpm(≈45.4m³/h)以上を要求している。</p> <p>仮に、使用済燃料ピットからNEI-06-12におけるスプレイ能力200gpmの漏えいが発生している想定とした場合、原子炉周辺建屋内の遮蔽設計基準(0.15mSv/h)を満足させるための水位として大飯3、4号炉では燃料頂部より4.38mを確保できれば良いことから、3m分の漏えい(875m³)分の時間的余裕がある。(より厳しい条件として、通常運転時を想定して評価する。)</p> <p>崩壊熱による蒸発水量(約19.5m³/h)を加味すれば、875m³/(45.4m³/h+19.5m³/h)より約13.4時間で、原子炉周辺建屋遮蔽設計基準に到達する。(さらに燃料頂部が露出するまでは、更に4.38mの水位がある。) この間の現実的な対応として、まずは短時間で準備が可能な消火設備を活用した注水により水位低下の緩和を図り、その後、送水車等による外部からの注水を並行して実施することにより水位の維持を試みる。</p> <p>200gpm程度の漏えいを想定した場合でも、これらの手段によってSFP水位は維持できるものと考えられるが、注水が一切行われない想定とした場合であっても遮蔽設計基準(0.15mSv/h)に到達するまでには約13.4時間程度要する計算である。</p> <p>なお、可搬型スプレイ設備の設置作業については、約2時間で設置することが可能であり、線量率を考慮しても、作業可能である。</p>	<p>【比較のため、女川原子力発電所2号炉第54条まとめ資料補足説明資料54-6より引用】</p> <p>3. 使用済燃料プールからの漏えい時における遮蔽水位を確保可能な時間について</p> <p>使用済燃料プールからの漏えい時において、燃料プールスプレイ系(可搬型)によるスプレイを実施する場合、使用済燃料プール周辺線量率が10mSv/hを満足するために必要な遮蔽水位(通常水位-1.3m)までの水位低下時間と原子炉建屋原子炉棟内におけるスプレイノズルの設置及びホースの敷設作業の所要時間の関係を整理した。通常水位から遮蔽水位までの使用済燃料プールからの水位低下量は約200m³である。</p> <p>ここで、使用済燃料プールからの漏えい量を200gpm(約46m³/h)とした場合、遮蔽水位到達までの時間は約4.3時間となる。</p> <p>原子炉建屋地上3階(原子炉建屋原子炉棟内)での作業は約2時間で実施可能であることから、十分な時間的余裕のある対応が可能である。</p>	<p>(5) 使用済燃料ピットから漏えい発生時の遮蔽設計基準到達時間について 故意による大型航空機の衝突等により、使用済燃料ピットが大規模に損壊し大量の漏えいが発生した場合を想定して、米国におけるNEI 06-12(B.5.b 対応ガイド)では、使用済燃料ピットへのスプレイ能力として200gpm(≈45.4m³/h)以上を要求している。</p> <p>仮に、使用済燃料ピットからNEI 06-12におけるスプレイ能力200gpmの漏えいが発生している想定とした場合、燃料取扱棟内の遮蔽設計基準(0.15mSv/h)を満足させるための水位(以下「遮蔽水位」という。)として、泊3号炉では燃料頂部より4.25mを確保できれば良いことから、通常運転水位から遮蔽水位までには3.3m分の漏えい(525m³)分の時間的余裕がある。(より厳しい条件として、隣接する燃料検査ピット及び燃料取替キャナルが切り離された状況を想定して評価する。)</p> <p>崩壊熱による蒸発水量(約19.16m³/h)を加味した場合においても、遮蔽水位到達までの時間は約8.1時間となる。(燃料頂部が露出するまでは、さらに4.25mの水位がある。) この間の現実的な対応として、まずは短時間で準備可能な常設設備を活用した注水により水位低下の緩和を図り、その後、可搬型大型送水ポンプ車等による外部からの注水を並行して実施することにより水位の維持を試みる。</p> <p>なお、可搬型スプレイ設備の設置作業については、約2時間で実施可能であることから、線量率を考慮しても、十分な時間的余裕のある対応が可能である。</p>	<p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、大飯と同様に、使用済燃料ピットから漏えい発生時における遮蔽水位までの到達時間と可搬型スプレイ設備の設置作業の所要時間について整理し、作業の成立性について記載している。なお、女川も、第54条補足説明資料54-6にて同様の内容を整理している。</p> <p>【女川】評価方法の相違 ・PWRでは、燃料取替時の遮蔽設計基準として0.15mSv/hとし、これが維持される最低水位を確保する評価を、重大事故等対策の有効性評価にて確認している。</p> <p>【大飯】【女川】設計の相違による遮蔽水位到達までの水量の相違 【大飯】記載表現の相違 ・大飯は、「通常運転時を想定」して「3m分の漏えい(875m³)」としているが、これは、泊と同様に、使用済燃料ピットに隣接する原子炉建屋キャナル及び燃料検査ピットが切り離された状況を想定した評価である。(大飯の「想定事故1添付資料4.1.2 参考1」)</p> <p>【女川】遮蔽水位到達までの評価の相違 ・泊と大飯は、200gpmの漏えいに、崩壊熱による蒸発水量を加味して遮蔽水位到達までの時間余裕を算出している。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊と大飯は、遮蔽水位到達までの間の対応として、まずは短時間で準備可能な設備を用いた注水により水位低下の緩和を行ふことを記載している。女川も、同様に対応することを1.項にて記載しており、実質的に相違はない。</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、漏えい発生時に注水が行われない想定とした場合の遮蔽水位に到達するまでの時間については前述していることから、ここでは記載しない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1. 6 放水砲の設置場所及び使用方法等について</p> <p>以下に、放水砲を使った具体的なプラント事故対応を例示する。</p> <p>(1) 放水砲による放射性物質の拡散抑制の具体的な対応例</p> <p>① 放水砲の使用の判断：</p> <p>大規模損壊の発生により、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷に至るような場合には、「大規模損壊所達」に基づく初動対応フローにしたがい、プラント状態を把握するとともに、放射性物質の拡散抑制に対して迅速な対応ができるよう放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）の準備を行う。</p> <p>原子炉格納容器圧力の低下、エリアモニタ等の指示値の上昇、目視による原子炉格納容器の損傷等を確認した場合には、初動対応フローの優先順位にしたがい、「放射性物質拡散抑制」ための戦略フローを選択する。</p> <p>当該フローにおいては、格納容器スプレーラインが使用可能な場合は、準備時間が比較的に短い格納容器スプレーを実施する。なお、本操作が実施不能な場合、又は放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による放水が必要と判断された場合には、放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による放射性物質の放出抑制のための操作を選択する。</p> <p>② 放水砲の設置位置の判断：</p> <p>放水砲の設置位置として、原子炉格納容器へ放水する想定の場合には複数箇所を予め設定しているが、現場からの情報（風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位））等を勘案し、原子力防災管理者又は副原子力防災管理者が総合的に判断して、適切な位置からの放水を重大事故等対策要員へ指示する。</p>	<p>添付資料 2.1. 13 放水砲の設置位置及び使用方法等について</p> <p>1. 放水砲による具体的なプラント事故対応</p> <p>(1) 放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制、大規模な火災の消火活動の具体的な対応例</p> <p>a. 放水砲の使用の判断</p> <p>次のいずれかに該当する場合又はそのおそれがある場合は、放水砲を使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器へのあらゆる注水手段を講じても注水できず、原子炉格納容器の破損のおそれがあると判断した場合 ・原子炉格納容器からの異常な漏えいにより、原子炉格納容器フィルタベント系で原子炉格納容器の減圧及び除熱をしているものの、原子炉建屋内の水素濃度が低下しないことにより原子炉建屋ベント設備を開放する場合 ・燃料プールスプレイ系（常設配管）又は燃料プールスプレイ系（可搬型）による燃料プールスプレイができない場合 ・プラントの異常により、モニタリングポストの指示がオーダーレベルで上昇した場合 ・航空機燃料火災が発生した場合 <p>b. 放水砲の設置位置の判断</p> <p>放水砲の設置位置として、大気への放射性物質の拡散抑制の場合はあらかじめ設置位置候補を複数想定しているが、現場からの情報（風向き、損傷位置（高さ、方位）等）を勘案し、発電所対策本部が総合的に判断して、適切な位置からの放水を指示する。</p>	<p>添付資料 2.1. 7 放水砲の設置位置及び使用方法等について</p> <p>1. 放水砲による具体的なプラント事故対応</p> <p>(1) 放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制、大規模な火災の消火活動の具体的な対応例</p> <p>a. 放水砲の使用の判断</p> <p>大規模損壊の発生により、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷に至るような場合には、大規模損壊発生時の対応手順書に基づく初動対応フローに従い、プラント状態を把握するとともに、放射性物質の拡散抑制に対して迅速な対応ができるよう可搬型大型送水ポンプ車の準備を行う。ただし、外観から原子炉格納容器に明らかな破損が確認された場合は、可搬型大容量海水送水ポンプ車を優先して準備する。</p> <p>原子炉格納容器圧力の低下、エリアモニタ等の指示値の上昇、目視による原子炉格納容器の破損等を確認した場合には、初動対応フローの優先順位に従い、「放射性物質放出低減」ための戦略フローを選択する。</p> <p>当該フローにおいては、格納容器スプレーラインが使用可能な場合は、準備時間が比較的に短い格納容器スプレーを実施する。なお、本操作が実施不能な場合、又は放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車による放水が必要と判断された場合には、放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車による放射性物質の放出抑制のための操作を選択する。</p> <p>b. 放水砲の設置位置の判断</p> <p>放水砲の設置位置として、大気への放射性物質の拡散抑制のために原子炉格納容器又は燃料取扱棟へ放水する場合はあらかじめ設置位置候補を複数設定しているが、現場からの情報（風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位）等）を勘案し、発電所対策本部が総合的に判断して、適切な位置からの放水を指示する。</p>	<p>【大飯】 【女川】 資料番号の相違 【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】 記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、放水砲を活用した消火活動についても記載する。 【女川】 手順着手の判断基準の相違 ・泊は、大飯と同様に、大規模損壊発生時には、プラント状態を把握し、緩和操作を選択するための判断フローに基づいて、対応操作を選定する。</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 運用の相違 ・泊は、大規模損壊が発生した場合（又は発生が疑われる場合）には、応用範囲が広い（炉心注水、格納容器スプレー、格納容器内自然対流冷却、使用済燃料ピットへの注水・スプレー、燃料取替用水ピット・補助給水ピット補給、消火等）可搬型大型送水ポンプ車の準備を速やかに開始する。ただし、原子炉格納容器の外観に明らかな破損が確認された場合は、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲等を優先して準備する。（伊方3号と同様の考え方）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 【大飯】 戰略名称の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【女川】 記載表現の相違 ・泊は、現場からの情報以外の情報も勘案することを意図した表現とするため、「等」の記載位置が異なる。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>③ 放水砲の設置位置と原子炉格納容器又は使用済燃料ピットへの放水可能性 [原子炉格納容器へ放水する場合]</p> <p>前述のとおり、放水砲は状況に応じて適切な場所に設置する。原子炉格納容器から約64mの範囲内に放水砲を設置すれば、原子炉格納容器頂部までの放水が可能である。</p> <p>また、海水取水箇所については複数箇所を想定するとともに、可搬型ホースの敷設ルートについても、その時の被害状況や火災の状況を勘案して柔軟な対応ができるよう複数のアクセスルートを想定した手順及び設備構成とする。</p> <p>[原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へ放水する場合]</p> <p>使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における対応は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」及び「1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」に示すとおりであり、使用済燃料ピットにアクセスが困難な場合には、送水車による建屋外部からのスプレイ操作を実施する。</p> <p>さらに、本操作を実施することが困難な状況（大規模な火災等により接近できずに、十分な射程が確保できない場合）においては、放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）により原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）へスプレイする手段もある。この場合、原子炉格納容器へ放水する場合と同様、風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位）等に応じて放水砲を設置する。</p>	<p>また、消火活動の場合は、火災の状況（アクセスルート含む。）等を勘案し、設置位置を確保した上で、適切な位置から放水する。</p> <p>c. 放水砲の設置位置と原子炉建屋（原子炉格納容器又は使用済燃料プール）への放水可能性 [原子炉格納容器へ放水する場合]</p> <p>前述のとおり、放水砲は状況に応じて適切な位置に設置する。原子炉建屋から約60mの範囲内に放水砲を仰角60°以上（泡消火放水の場合は、原子炉建屋から約58mの範囲内に放水砲を仰角60°以上。）で設置すれば、原子炉建屋屋上まで放水することができることから、原子炉格納容器又は使用済燃料プールへの放水は十分に可能である。</p> <p>また、海水取水箇所については複数箇所を想定するとともに、ホースの敷設ルートについても、その時の被害状況や火災の状況を勘案して柔軟な対応ができるよう複数のアクセスルートを確保し、複数のアクセスルートを想定した手順及び設備構成とする。</p> <p>[燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）へ放水する場合]</p> <p>使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における対応は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」及び「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」に示すとおりであり、使用済燃料ピットにアクセスが困難な場合には、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレーノズルによる建屋外部からのスプレイ操作を実施する。</p> <p>さらに、本操作を実施することが困難な状況（大規模な火災等により接近できずに、十分な射程が確保できない場合）においては、放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車により燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）へ放水する手段もある。この場合、原子炉格納容器へ放水する場合と同様、風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位）等に応じて放水砲を設置する。</p>	<p>また、消火活動の場合は、火災の状況（アクセスルート含む。）等を勘案し、設置位置を確保した上で、適切な位置から放水する。</p> <p>c. 放水砲の設置位置と原子炉格納容器又は使用済燃料ピットへの放水可能性 [原子炉格納容器へ放水する場合]</p> <p>前述のとおり、放水砲は状況に応じて適切な場所に設置する。原子炉格納容器から約71mの範囲内（泡消火放水の場合には、T.P.32mにおいて原子炉格納容器から約48mの範囲内）に放水砲を設置すれば、原子炉格納容器頂部まで放水することができる。原子炉格納容器への放水は十分に可能である。</p> <p>また、海水取水箇所によって異なる角度で放水することから、第1図～第8図において放水砲の配置ごとに記載する。</p> <p>[燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）へ放水する場合]</p> <p>使用済燃料ピットに大規模漏えいが発生した場合における対応は、「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」及び「1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等」に示すとおりであり、使用済燃料ピットにアクセスが困難な場合には、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレーノズルによる建屋外部からのスプレイ操作を実施する。</p> <p>さらに、本操作を実施することが困難な状況（大規模な火災等により接近できずに、十分な射程が確保できない場合）においては、放水砲及び可搬型大容量海水送水ポンプ車により燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）へ放水する手段もある。この場合、原子炉格納容器へ放水する場合と同様、風向き、火災の状況、損傷位置（高さ、方位）等に応じて放水砲を設置する。</p>	<p>【大飯】記載内容の相違 ・泊は、女川審査実績を反映し、放水砲を活用した消火活動についても記載する。</p> <p>【女川】記載表現、記載方針の相違 ・女川は、原子炉格納容器及びその上部に位置する使用済燃料プールを原子炉建屋に内包する設計であるため、「原子炉建屋への放水」として両者への放水を表現している。 ・泊は、大飯と同様に、原子炉格納容器と使用済燃料ピットとで放水先が異なるから、それぞれへの放水を場合分けして記載する。（以降、同様の相違については、相違理由の記載を割愛する。）</p> <p>【大飯】【女川】設計方針の相違 ・建屋設計及び放水に係る設備の性能の相違により、放水可能な範囲が異なる。</p> <p>【女川】記載箇所の相違 ・泊は、設置位置によって異なる角度で放水することから、第1図～第8図において放水砲の配置ごとに記載する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

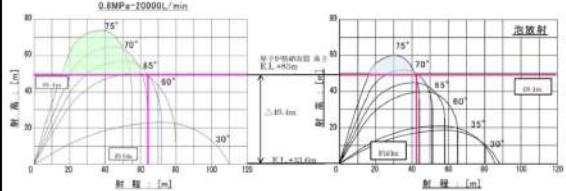
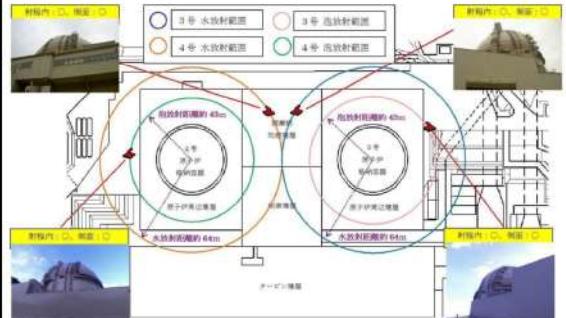
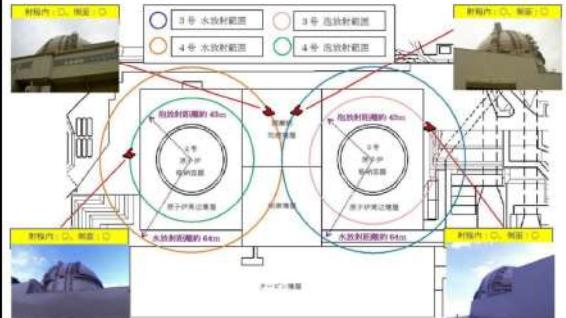
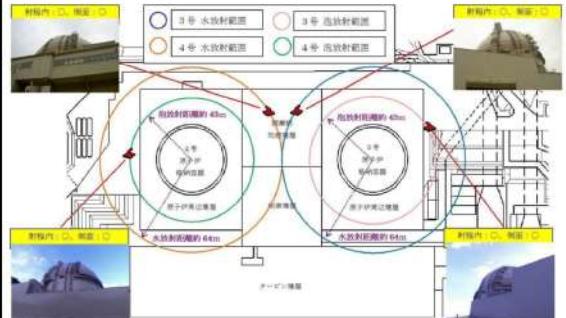
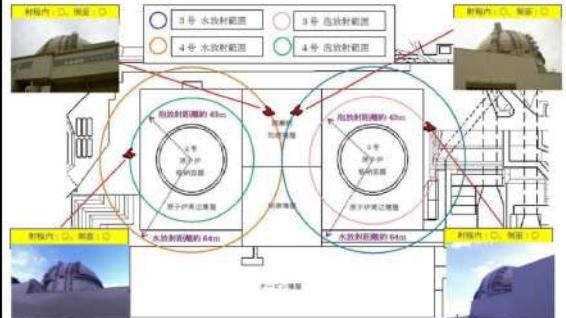
泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による原子炉格納容器等への放水により、放射性物質を含む汚染水が発生し、海洋へ拡散することを想定して、放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による放水前にシルトフェンスにより汚染水の海洋への拡散抑制を行う。</p> <p>放水砲及び大容量ポンプ（放水砲用）による原子炉格納容器等への放水により、放射性物質を含む汚染水が雨水排水の流路を通って海へ流れることを想定して、排水路に放射性物質吸着剤を設置し、放射性物質を吸着する。</p> <p>放射性物質吸着剤は、汚染水が集水する排水路等シルトフェンスの内側に設置する。</p>	<p>なお、大気への放射性物質の拡散抑制の場合は、放射性物質を含む汚染水が敷地内の排水経路等を通って海へ流れることを想定し、シルトフェンスを設置することにより海洋への放射性物質の拡散抑制を行う。</p>	<p>なお、大気への放射性物質の拡散抑制の場合は、放射性物質を含む汚染水が集水枠を通って海へ流れることを想定し、集水枠シルトフェンスを設置することにより海洋への放射性物質の拡散抑制を行う。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p>

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 水放射による放水砲性能曲線 泡放射による放水砲性能曲線	<p>2. 放水砲の設置位置について</p> <p>(1) 海水放水（放射性物質拡散抑制）の場合</p>	<p>2. 放水砲の設置位置について</p> <p>(1) 原子炉格納容器へ放水する場合</p> <p>a. 海水放水（放射性物質拡散抑制）の場合</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。
<p>◆格納容器仕様（高さ：E.L.+83m、直徑：45.6m）</p> <p>◆放水砲性能曲線上より</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器トップに放水するための射高は、原子炉格納容器トップ高さ（83m） - グランドレベル（E.L. 33.6m） = 49.4m 原子炉格納容器トップに放水するための射程は約 64m 原子炉格納容器トップに放水するための放水砲の角度は、65° ~ 75° <p>放水砲型式：PM-SP ノズル圧力：0.8 MPa 放射量：20,000 L/min ※ 本放水曲線は理論値であり飛距離は無風時を設定しています。</p>			
	<p>第1図 放水砲設置位置（海水放水の場合）</p> <p>枠開きの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>第1図 原子炉格納容器への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（海水放水時）</p> <p>枠開きの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>第2図 射程と射高の関係 (海水放水、原子炉建屋西側からの放水の場合)</p> <p>原子炉建屋の仕様 ・高さ（原子炉建屋上部）：地上高 35.7m ・幅（原子炉建屋上部最大）：51m 放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より。 ●原子炉建屋上部に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高 35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約 60m ●原子炉建屋上部に放水するための放水砲の仰角は、60°以上</p> <p>なお、本曲線は、実放水計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> <p>枠開きの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>
			<p>第2図 原子炉格納容器への各放水位置における射高と射程の関係（海水放水時）</p> <p>枠開きの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第3図 射程と射高の関係 (海水放水, 原子炉建屋北側からの放水の場合)</p> <p>原子炉建屋の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高さ（原子炉建屋上）：地上高 35.7m ・幅（原子炉建屋上部最大）：38m <p>放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高 35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約 60m ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60° 以上 <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> <p>枠固みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>		<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。
	<p>第4図 射程と射高の関係 (海水放水, 原子炉建屋東側からの放水の場合)</p> <p>原子炉建屋の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高さ（原子炉建屋上）：地上高 35.7m ・幅（原子炉建屋上部最大）：51m <p>放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高 35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約 60m ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60° 以上 <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> <p>枠固みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 泡消火放水（航空機燃料火災）の場合</p> <p>第5図 放水砲設置位置（泡消火放水の場合） 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>b. 泡消火放水（航空機燃料火災）の場合</p> <p>第3図 原子炉格納容器への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（泡消火放水時） 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違 ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</p>
	<p>第6図 射程と射高の関係 (泡消火放水、原子炉建屋西側からの放水の場合) 原子炉建屋の仕様 ・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高 35.7m ・幅（原子炉建屋上部最大）：51m 放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より。 ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高 35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約 58m ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60°以上 なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり。射程は無風時を想定している。 枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p>		<p>第4図 原子炉格納容器への各放水位置における射高と射程の関係（泡消火放水時） 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">第7図 射程と射高の関係 (泡消火放水、原子炉建屋北側からの放水の場合)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>原子炉建屋の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高 35.7m ・幅（原子炉建屋上部最大）：38m <p>放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、</p> <ul style="list-style-type: none"> ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高 35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約 58m ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60° 以上 <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> <p style="text-align: center;">枠開きの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		<p style="color: green;">【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。
	<p style="text-align: center;">第8図 射程と射高の関係 (泡消火放水、原子炉建屋東側からの放水の場合)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>原子炉建屋の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高さ（原子炉建屋屋上）：地上高 35.7m ・幅（原子炉建屋上部最大）：51m <p>放水砲の射高、射程及び仰角の関係（放水曲線）より、</p> <ul style="list-style-type: none"> ●原子炉建屋屋上に放水するための射高は、原子炉建屋の地上高 35.7m ●原子炉建屋中心に放水するための射程は、約 58m ●原子炉建屋屋上に放水するための放水砲の仰角は、60° 以上 <p>なお、本曲線は、実放射計測のデータから割り出した理論値であり、射程は無風時を想定している。</p> <p style="text-align: center;">枠開きの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> </div>		

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊 3 号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

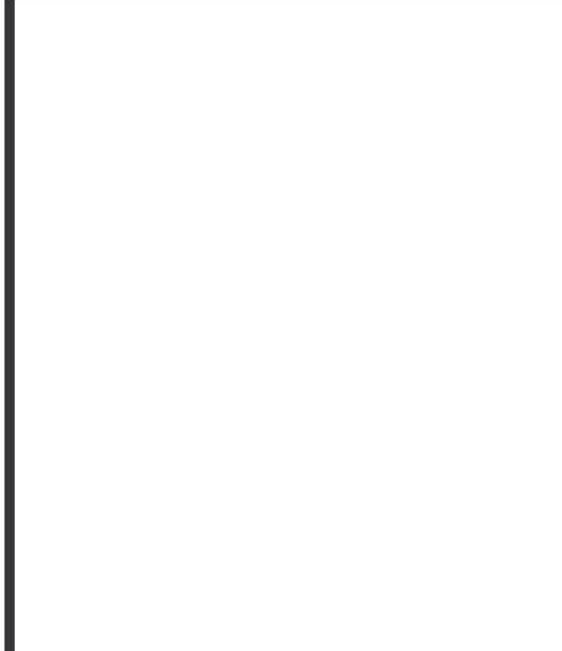
大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>(2) 燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）へ放水する場合</p> <p>a. 海水放水（放射性物質拡散抑制）の場合</p>  <p>第 5 図 燃料取扱棟への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（海水放水時）</p>  <p>第 6 図 燃料取扱棟への各放水位置における射高と射程の関係（海水放水時）</p> <p> 框組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊 3 号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>b. 泡消火放水（航空機燃料火災）の場合</p>  <p>第 7 図 燃料取扱棟への放水時における放水砲設置位置及びホース敷設ルート（泡消火放水時）</p>  <p>第 8 図 燃料取扱棟への各放水位置における射高と射程の関係 (泡消火放水時)</p> <p> 框組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>		<p>【大飯】【女川】記載表現の相違 ・図表の整理方法は異なるが、記載内容に実質的な相違はない。</p>

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付 6-1</p> <p>放水砲の放射方法について</p> <p>放水砲の放射方法としては、直線状放射から噴霧状放射への切替えが可能であり、噴霧状放射は直線状放射に比べ射程距離が短くなるものの、より細かい水滴径が期待できる。</p> <p>放射性ブルーム放出時には、放水砲により放水した水により、放射性ブルームに含まれる微粒子状の放射性物質が除去されることが期待できるが、微粒子状の放射性物質の粒子径は、0.1～0.5 μmと考えられ、この粒子径の微粒子の水滴による除去機構は、水滴と微粒子の慣性衝突作用（水滴径 0.3mm の前後で最も衝突作用が大きくなる）によるものであり、噴霧状放射を活用することで、その衝突作用に期待できる。また、水滴と微粒子の相対速度を大きくし、水の流量を大きくすることで、除去効果の増大が期待できる。</p> <p>したがって、ブルーム放出時の放水砲の放射方法としては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器の破損箇所が確認できる場合 <p>原子炉格納容器損壊部に向けて放水し、噴射ノズルを調整することにより噴霧状で損壊箇所を覆うことが可能であれば、噴霧状放射を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器の損壊部が不明な場合 <p>原子炉格納容器頂部に向けて放水し、原子炉格納容器全体を覆う。</p> <p>なお、原子炉格納容器頂部のように、直線状放射でしか届かない場合においても、到達点では霧状になっていることから（第1図参照）、放射性物質の除去に期待できる。</p> <p>第1図 直状放射による放水*</p>  <p>第2図 直線状放射による放水状況</p>  <p>第9図 直状放射による放水</p>  <p>第9図 直状放射による放水*</p> <p>第10図 直状放射による放水状況</p>  <p>※ 参考文献：「第14回 消防防災研究講演会資料」から抜粋 主催 消防庁消防大学校 消防研究センターより</p>	<p>3. 放水砲の放射方法について</p> <p>放水砲の放射方法としては、直状放射から噴霧放射への切替えが可能であり、噴霧放射は直状放射に比べて射程距離が短くなるもののより細かい水滴径が期待できるため、高い放射性物質の除去効果が期待できる。</p> <p>放射性雲放出時には、放水砲により放水した水により、放射性雲に含まれる微粒子状の放射性物質が除去されることが期待できる。</p> <p>したがって、放射性雲放出時の放水砲の放射方法としては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉格納容器又は使用済燃料プール）の破損箇所が確認できる場合 <p>原子炉建屋の破損箇所に向けて放水し、噴射ノズルを調整することにより噴霧放射で損壊箇所を最大限覆うことができるよう放射する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋（原子炉格納容器又は使用済燃料プール）の破損箇所が確認できない場合 <p>原子炉建屋の中央に向けて放水する。</p> <p>なお、直状放射でしか届かない場合においても、到達点では霧状になっていることから、放射性物質の除去に期待できる（第9図）。</p>	<p>3. 放水砲の放射方法について</p> <p>放水砲の放射方法としては、直状放射から噴霧放射への切替えが可能であり、噴霧放射は直状放射に比べて射程距離が短くなるものの、より細かい水滴径が期待できるため、高い放射性物質の除去効果が期待できる。</p> <p>放射性ブルーム放出時には、放水砲により放水した水により、放射性ブルームに含まれる微粒子状の放射性物質が除去されることが期待できるが、微粒子状の放射性物質の粒子径は、0.1～0.5 μmと考えられ、この粒子径の微粒子の水滴による除去機構は、微粒子と水滴の慣性衝突作用（水滴径 0.3mm の前後で最も衝突作用が大きくなる）によるものであり、噴霧放射を活用することで、その衝突作用に期待できる。また、水滴と微粒子の相対速度を大きくし、水の流量を大きくすることで、除去効果の増大が期待できる。</p> <p>したがって、ブルーム放出時の放水砲の放射方法としては、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器又は燃料取扱棟（使用済燃料ピット）の破損箇所が確認できる場合 <p>原子炉格納容器又は燃料取扱棟の破損箇所に向けて放水し、噴射ノズルを調整することにより噴霧放射で破損箇所を最大限覆うことができるよう放射する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器又は燃料取扱棟（使用済燃料ピット）の破損箇所が確認できない場合 <p>原子炉格納容器頂部又は燃料取扱棟の中央に向けて放水する。</p> <p>なお、直状放射でしか届かない場合においても、到達点では霧状になっていることから、放射性物質の除去に期待できる（第9図及び第10図）。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、大飯と同様に、放水による放射性物質の除去のメカニズムについて記載している。 <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、大飯と同様に、直状放射による放水について、文献を参考にしている。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

仕立番	半導体	回路構成・二重化構造	電子制御装置	主機	給水装置	冷却水装置	空気装置	空港	運送	供給装置	運送	貯蔵装置	運送	送電装置	運送	受電装置	運送	配電装置	運送	接続装置	運送	監視装置	運送	通信装置	運送	監視装置	運送	監視装置	運送	監視装置	
【特に下記の機器を用いて運搬する】																															
①:1号炉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
②:2号炉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
【特に下記の機器を用いて運搬する】																															
③:3号炉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
④:4号炉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

女川原子力発電所2号炉

仕立番	半導体	回路構成・二重化構造	電子制御装置	主機	給水装置	冷却水装置	空気装置	空港	運送	供給装置	運送	貯蔵装置	運送	送電装置	運送	受電装置	運送	配電装置	運送	接続装置	運送	監視装置	運送	通信装置	運送	監視装置	運送	監視装置	運送	監視装置
【比較のため、記載順序の入替を行っている。】																														
①:1号炉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②:2号炉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【比較のため、記載順序の入替を行っている。】																														
③:3号炉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
④:4号炉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

泊発電所3号炉

仕立番	半導体	回路構成・二重化構造	電子制御装置	主機	給水装置	冷却水装置	空気装置	空港	運送	供給装置	運送	貯蔵装置	運送	送電装置	運送	受電装置	運送	配電装置	運送	接続装置	運送	監視装置	運送	通信装置	運送	監視装置	運送	監視装置	運送	監視装置
【特に下記の機器を用いて運搬する】																														
①:1号炉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②:2号炉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
【特に下記の機器を用いて運搬する】																														
③:3号炉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
④:4号炉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

相違理由

大飯：放射性物質放出低減のための戦略
 女川：⑥-1 格納容器除熱戦略
 泊：放射性物質放出低減のための戦略
 格納容器破損緩和（損傷炉心冠水）
 のための戦略
 格納容器過圧破損緩和のための戦略

【大飯】表の整理方法の相違

(C/Vスプレイ①～⑤)

- ・泊は、C/Vスプレイ①～⑤は、以下の戦略で共通する手順であり、重複した記載にならないよう表を整理している。

- ・放射性物質放出低減のための戦略
- ・格納容器破損緩和（損傷炉心冠水）のための戦略
- ・格納容器過圧破損緩和のための戦略

(大飯も、添付資料2.1.4の手順書一覧表では同様に整理している。)

【女川】個別の対応手順の相違

- ・炉型の相違等により整備する手順等は異なるが、表中の記載内容に相違はない。
 (以下、相違理由の記載を省略する。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

対応子細	子細	技術的特徴	引取型設備	技術的特徴	外因遮断時に下げる開閉操作	手動操作のために必要な事項
【C/Vスプレイ①】	1.4.1.6 1.7.1.9	「泊の無い場合は海水干渉する」 ・常時循環水を供給する循環系 ・運転部は正子子の運転系 ・循環系用ポンプの子の循環系用ポンプ	—	BRP —	36分 △ ○ ○	手動操作のために必要な事項
【C/Vスプレイ②】	1.4.1.6 1.7.1.8	「泊の無い場合は海水干渉する」 ・常時循環水を供給する循環系 ・循環系用ポンプの子の循環系用ポンプ	—	No.2 海水ポンプ —	40分 △ × △ ○ ○	・電動の操作 ・操作部位
【泊を止める】 （運転部は正子子の運転系）	1.6.1.7 1.8	「泊の無い場合は海水干渉する」 ・常時循環水を供給する循環系 ・循環系用ポンプの子の循環系用ポンプ	—	BRP —	25分 △ ○ ○	・電動の操作 ・操作部位
【泊を止める】 （運転部は正子子の運転系）	1.4.1.6 1.7.1.8	「泊の無い場合は海水干渉する」 ・常時循環水を供給する循環系 ・循環系用ポンプの子の循環系用ポンプ	—	海水 海水ポンプ 海水 海水ポンプ 海水 海水	45分間 海水の子の子 海水の子の子 海水の子の子 海水の子の子 海水 海水	・アクセスドア ・操作部位
【泊を止める】 （運転部は正子子の運転系）	1.4.1.6 1.7.1.8	「泊の無い場合は海水干渉する」 ・常時循環水を供給する循環系 ・循環系用ポンプの子の循環系用ポンプ	—	海水 海水ポンプ 海水 海水ポンプ 海水 海水	45分間 海水の子の子 海水の子の子 海水の子の子 海水の子の子 海水 海水	・アクセスドア ・操作部位
【泊を止める】 （運転部は正子子の運転系）	1.4.1.6.1. 1.8.1.12	「泊の無い場合は海水干渉する」 ・常時循環水を供給する循環系 ・循環系用ポンプの子の循環系用ポンプ	—	海水 海水ポンプ 海水 海水ポンプ 海水 海水	30分 △ ○ × ○	・アクセスドア ・操作部位

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、記載順序の入替を行っている。】

技術的特徴	手順	開閉時間 (秒)	手順	開閉時間 (秒)	手順	手開閉時間 (秒)	手開閉時間 (秒)
海水ポンプ停止手順 (運転停止、定期点検等)	—	—	海水ポンプ停止手順 (運転停止、定期点検等)	—	—	手開閉時間 (秒)	手開閉時間 (秒)
（運転停止）	（運転停止）	（運転停止）	（運転停止）	（運転停止）	（運転停止）	（運転停止）	（運転停止）
（定期点検）	（定期点検）	（定期点検）	（定期点検）	（定期点検）	（定期点検）	（定期点検）	（定期点検）
（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）
（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）
（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）
（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）
（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）
（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）	（海水ポンプ停止）

泊発電所3号炉

比較対象は
添付2.1.8-2ページ

大飯：格納容器破損防止（破損炉心冠水）
のための戦略
女川：⑥-2 格納容器除熱戦略
泊：（添付2.1.8-2ページに記載）
放射性物質放出低減のための戦略
格納容器破損緩和（損傷炉心冠水）
のための戦略
格納容器過圧破損緩和のための戦略

【大飯】表の整理方法の相違

(C/Vスプレイ①～⑤)

・泊は、C/Vスプレイ①～⑤は、以下の戦略で共通する手順であり、重複した記載にならないように表を整理している。

- ・放射性物質放出低減のための戦略
- ・格納容器破損緩和（損傷炉心冠水）のための戦略
- ・格納容器過圧破損緩和のための戦略
(大飯も、添付資料2.1.4の手順書一覧表では同様に整理している。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

比較項目	泊3号炉		大飯3号炉		大飯4号炉	
	新規	既存	新規	既存	新規	既存
可搬型設備等による対応	新規	既存	新規	既存	新規	既存
-C/Sアダプター(1)	新規	既存	新規	既存	新規	既存
-C/Sアダプター(2)	新規	既存	新規	既存	新規	既存
備蓄用機器出庫装置セリカルト新規	新規	既存	新規	既存	新規	既存
【既に分離の備蓄を新規】						

女川原子力発電所2号炉

【比較のため、記載順序の入替を行っている。】						
泊3号炉	新規	既存	新規	既存	新規	既存
-C/Sアダプター(1)	新規	既存	新規	既存	新規	既存
-C/Sアダプター(2)	新規	既存	新規	既存	新規	既存
備蓄用機器出庫装置セリカルト新規	新規	既存	新規	既存	新規	既存
【既に分離の備蓄を新規】						

泊発電所3号炉

比較対象は
添付 2.1.8-2 ページ

相違理由

大飯：格納容器過圧破損防止のための戦略
女川：⑥-2 格納容器除熱戦略
泊：(添付 2.1.8-2 ページに記載)
放射性物質放出低減のための戦略
格納容器破損緩和（損傷炉心冠水）
のための戦略
格納容器過圧破損緩和のための戦略

【大飯】表の整理方法の相違

(C/Vスプレイ①～⑤)

・泊は、C/Vスプレイ①～⑤は、以下の戦略で共通する手順であり、重複した記載にならないように表を整理している。

- ・放射性物質放出低減のための戦略
- ・格納容器破損緩和（損傷炉心冠水）
のための戦略
- ・格納容器過圧破損緩和のための戦略
(大飯も、添付資料 2.1.4 の手順書一覧表では同様に整理している。)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

比較項目	子細	泊発電所3号炉													相違理由
		初期地盤工事	初期設備工事	初期供給工事	初期運転	初期供給									
大飯発電所3／4号炉															
木造 床 から れ る 構 造 の 部 位 の 施 工	・木造骨組構造、壁面 ・木造骨組構造、窓枠	【赤】他の新しい構造と連絡する 接合部の構造が変更され た時の構造強度が確保し た際の構造強度評価 子細	【赤】他の新しい構造と連絡する 接合部の構造が変更され た時の構造強度が確保し た際の構造強度評価 子細	1.10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	水素爆発抑制、監視
木造 骨 組 構 造 の 部 位 の 施 工	・木造骨組構造、窓枠	【赤】他の新しい構造と連絡する 接合部の構造が変更され た時の構造強度が確保し た際の構造強度評価 子細	【赤】他の新しい構造と連絡する 接合部の構造が変更され た時の構造強度が確保し た際の構造強度評価 子細	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	水素爆発抑制、監視
女川原子力発電所2号炉															
木造 床 から れ る 構 造 の 部 位 の 施 工	【比較のため、記載順序の入替を行っている。】														
木造骨組構造の取扱い	【赤】他の新しい構造と連絡する 接合部の構造が変更され た時の構造強度が確保し た際の構造強度評価 子細	【赤】他の新しい構造と連絡する 接合部の構造が変更され た時の構造強度が確保し た際の構造強度評価 子細	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	水素爆発抑制、監視
木造骨組構造の取扱い	【赤】他の新しい構造と連絡する 接合部の構造が変更され た時の構造強度が確保し た際の構造強度評価 子細	【赤】他の新しい構造と連絡する 接合部の構造が変更され た時の構造強度が確保し た際の構造強度評価 子細	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	水素爆発抑制、監視
泊発電所3号炉															
木造 床 から れ る 構 造 の 部 位 の 施 工	【赤】他の新しい構造と連絡する 接合部の構造が変更され た時の構造強度が確保し た際の構造強度評価 子細	【赤】他の新しい構造と連絡する 接合部の構造が変更され た時の構造強度が確保し た際の構造強度評価 子細	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	水素爆発抑制、監視
木造 骨 組 構 造 の 部 位 の 施 工	【赤】他の新しい構造と連絡する 接合部の構造が変更され た時の構造強度が確保し た際の構造強度評価 子細	【赤】他の新しい構造と連絡する 接合部の構造が変更され た時の構造強度が確保し た際の構造強度評価 子細	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	水素爆発抑制、監視

2.1 可搬型設備等による対応

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

対応手段	手順番	技術的能力に 係る解説（別紙項目）	可搬型設備	水素	備考	所要時間	必要人員	主要な作業事項に対する適用性	静波	船波	起動	手順立てのため に必要な手続
【記載例】 使用済燃料再処理機械による ・SHP生水	-	【設備及び設計基準事項に関する 運転・保守・検査手順】 A. 削除対象機器の運転手順 ・機器の対応手順 ・停機手順 ・NO.2水タンクから ・NO.2水タンクから ・使用済燃料ビートルの注水 ・ポンプ駆動台数(8台、流量 : 120m ³ /h) ・ポンプ駆動台数(8台、流量 : 120m ³ /h) ・ポンプ駆動台数(8台、流量 : 300m ³ /h) ・送水車	-	HSP SHPへへの往 来水	HSPから No.2水 タンクへ HSPへへの往 來水	20分 25分	1名 1名	△ △ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○	○	・運河確保
【記載例】 使用済燃料再処理機械による ・SHP生水												
【比較のため、記載順序の入替を行っている。】												
女川原子力発電所 2号炉												
【比較のため、記載順序の入替を行っている。】												
泊発電所 3号炉												
【比較のため、記載順序の入替を行っている。】												
相違理由												
大飯：使用済燃料冷却のための戦略												
女川：⑦使用済燃料プール注水戦略												
泊 : 使用済燃料冷却のための戦略												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

判定基準	子細別	評価結果	本細	細部	外観細目	差異	評定結果	細部	電気	手順既に付いたものに 必要な手順
泊3号炉	【原子炉】 ①「電気機器所用燃料」 ・送水ポンプのスムーズ運転 ・原水の漏出防止装置 ・原水ポンプの起動停止手 順	「送水ポンプ/コニコット」 1.11.1.13 ・送水ポンプのスムーズ運 転・原水の漏出防止装置 ・原水ポンプの起動停止手 順	—	海水	容3.439 立用の下 積154t)	2時間 76	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	・アセスメント の確認。 ・燃料冷却
大飯発電所3／4号炉	②「電気機器所用燃料」 ・送水ポンプのスムーズ運 転・原水の漏出防止装置 ・原水ポンプの起動停止手 順	「送水ポンプ/コニコット」 1.11.1.13 ・送水ポンプのスムーズ運 転・原水の漏出防止装置 ・原水ポンプの起動停止手 順	—	海水	容3.439 立用の下 積154t)	2時間 76	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	・アセスメント の確認。 ・燃料冷却
【使用済燃料置換作業】 ・DF電源	【原子炉】 ・送水ポンプのスムーズ運 転・原水の漏出防止装置 ・原水ポンプの起動停止手 順	「送水ポンプ/コニコット」 1.11 ・送水ポンプのスムーズ運 転・原水の漏出防止装置 ・原水ポンプの起動停止手 順	—	—	—	—	△ ○ ○ ○ ○	—	—	—
【DF電源】 ・DF電源	【原子炉】 ・送水ポンプのスムーズ運 転・原水の漏出防止装置 ・原水ポンプの起動停止手 順	「送水ポンプ/コニコット」 1.11 ・送水ポンプのスムーズ運 転・原水の漏出防止装置 ・原水ポンプの起動停止手 順	—	—	—	—	△ ○ ○ ○ ○	—	—	—
【原子炉】 ・原子炉上昇炉	【原子炉】 ・原子炉上昇炉	【原子炉】 ・原子炉上昇炉	—	—	—	—	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	・アセスメント の確認。
【原子炉】 ・原子炉上昇炉	【原子炉】 ・原子炉上昇炉	【原子炉】 ・原子炉上昇炉	—	—	—	—	—	—	—	—
【比較のため、記載順序の入替を行っている。】										
女川原子力発電所2号炉										
泊発電所3号炉										
比較対象は 添付 2.1.8-6 ページ										
大飯：使用済燃料冷却のための戦略 原子炉停止機能の確保 女川：⑧使用済燃料プール除熱戦略 ⑨放射性物質拡散抑制戦略 泊：(添付 2.1.8-6 ページに記載) 使用済燃料冷却のための戦略										

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）

青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現・設備名稱の相違（実質的な相違なし）

株子・記載表現、該備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所 2号炉

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

大飯：SGによる原子炉冷却のための戦略
女川：③原子炉停止戦略
泊：原子炉停止機能の確保
SGによる原子炉冷却のための戦略

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

判断基準	判断基準	判断基準	判断基準
「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」
「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」
「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」
「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」

女川原子力発電所2号炉

判断基準	判断基準	判断基準	判断基準
「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」
「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」
「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」
「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」
「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」

泊発電所3号炉

判断基準	判断基準	判断基準	判断基準
「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」
「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」
「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」
「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」
「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」	「炉心水冷」

相違理由

大飯：炉心冷却のための戦略
女川：④原子炉圧力容器への注水戦略(1/2)
泊：炉心注水のための戦略

泊発電所 3 号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所 3 / 4 号炉

比較対象は

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所3号炉

比較対象は
添付 2.1.8-8 ページ

相違理由

大飯 : (添付 2.1.8-8 ページに記載)
炉心冷却のための戦略
女川 : ④原子炉圧力容器への注水戦略(1/2)
泊 : (添付 2.1.8-8 ページに記載)

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所 2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

大飯：電源確保のための戦略
女川：電源確保戦略
泊：電源確保のための戦略

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

対応手段	不備箇	不備箇	技術能力に 係る設備等の 生産能力	可搬型設備	本固	備考	未実現機能 未実現機能 未実現機能	必要機能 未実現機能 未実現機能	責任者	手順次第のため に必要な事項
大飯発電所3／4号炉										
■ 記載箇所	不備箇	不備箇	技術能力に 係る設備等の 生産能力	可搬型設備	本固	備考	未実現機能 未実現機能 未実現機能	必要機能 未実現機能 未実現機能	責任者	手順次第のため に必要な事項
■ 泊発電所3号炉	不備箇	不備箇	技術能力に 係る設備等の 生産能力	可搬型設備	本固	備考	未実現機能 未実現機能 未実現機能	必要機能 未実現機能 未実現機能	責任者	手順次第のため に必要な事項
■ 女川原子力発電所2号炉	不備箇	不備箇	技術能力に 係る設備等の 生産能力	可搬型設備	本固	備考	未実現機能 未実現機能 未実現機能	必要機能 未実現機能 未実現機能	責任者	手順次第のため に必要な事項
■ 泊発電所3号炉	不備箇	不備箇	技術能力に 係る設備等の 生産能力	可搬型設備	本固	備考	未実現機能 未実現機能 未実現機能	必要機能 未実現機能 未実現機能	責任者	手順次第のため に必要な事項
相違理由										
■ 泊発電所3号炉	不備箇	不備箇	技術能力に 係る設備等の 生産能力	可搬型設備	本固	備考	未実現機能 未実現機能 未実現機能	必要機能 未実現機能 未実現機能	責任者	手順次第のため に必要な事項
■ 女川原子力発電所2号炉	不備箇	不備箇	技術能力に 係る設備等の 生産能力	可搬型設備	本固	備考	未実現機能 未実現機能 未実現機能	必要機能 未実現機能 未実現機能	責任者	手順次第のため に必要な事項
■ 泊発電所3号炉	不備箇	不備箇	技術能力に 係る設備等の 生産能力	可搬型設備	本固	備考	未実現機能 未実現機能 未実現機能	必要機能 未実現機能 未実現機能	責任者	手順次第のため に必要な事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

対応手順	手順書	技術的能力に かかる影響の有無	河野技術部	本館	備考	所要時間	必要人員	泊3号炉に対する適用性	泊3号炉と比較対象と ならない記載内容	手順成立のために 必要な手順
大飯発電所3／4号炉										
1.13	【大飯技術所】 【河野の運営】 ・水循環ポンプの停止時の 冷却塔への海水 ・冷却塔への海水を確保する ための手順 【大飯技術所】 ・海水ヒートエクスチーバルの 手順	技術能力に かかる影響の有無 の記載項目 ・可搬型手順書	—	No.3 海水シングル 循環	No.3 海水シングル 循環	50分	2名	△ × △ ○	・施設の確保	必要な手順
1.13	【河野の運営】 ・高圧発生器からの海水 供給を止めたら運転手 が冷却塔への海水を確保する ための手順 【大飯技術所】 ・海水ヒートエクスチーバルの 手順	技術能力に かかる影響の有無 の記載項目 ・可搬型手順書	—	No.2海水タ ンク	No.2海水タ ンク	45分	3名	△ × △ ○	・施設の確保	必要な手順
1.13	【河野の運営】 ・高圧発生器からの海水 供給を止めたら運転手 が冷却塔への海水を確保する ための手順 【大飯技術所】 ・海水ヒートエクスチーバルの 手順	技術能力に かかる影響の有無 の記載項目 ・可搬型手順書	—	海水ヒートエクスチーバル 循環	海水ヒートエクスチーバル 循環	100分	4名	△ ○ ○ ○	・施設の確保	必要な手順
女川原子力発電所2号炉										
1.13	【河野の運営】 ・水循環ポンプの停止時の 冷却塔への海水 ・冷却塔への海水を確保する ための手順 【大飯技術所】 ・海水ヒートエクスチーバルの 手順	技術能力に かかる影響の有無 の記載項目 ・可搬型手順書	—	No.2海水タ ンク	No.2海水タ ンク	3分	1名	△ × ○ ○	・施設の確保	必要な手順
1.13	【河野の運営】 ・高圧発生器からの海水 供給を止めたら運転手 が冷却塔への海水を確保する ための手順 【大飯技術所】 ・海水ヒートエクスチーバルの 手順	技術能力に かかる影響の有無 の記載項目 ・可搬型手順書	—	A.RGS手順 海水タンク	A.RGS手順 海水タンク	3分	1名	○ ○ ○ ○	・施設の確保	必要な手順
1.13	【河野の運営】 ・高圧発生器からの海水 供給を止めたら運転手 が冷却塔への海水を確保する ための手順 【大飯技術所】 ・海水ヒートエクスチーバルの 手順	技術能力に かかる影響の有無 の記載項目 ・可搬型手順書	—	海水ヒートエクスチーバル 海水タンク	海水ヒートエクスチーバル 海水タンク	15分	1名	△ × ○ ○	・施設の確保	必要な手順
泊発電所3号炉										
比較対象は 添付 2.1.8-12 ページ										
相違理由										
大飯 : 給水源の確保(2/3) 女川 : 燃料確保 パラメータ計測 泊 : (添付 2.1.8-12 ページに記載) 水源確保 燃料確保 パラメータ計測										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">技術的能力に 係る備蓄機器 の構成項目</th> <th>可搬型設備</th> <th>水栓</th> <th>備考</th> <th>所要時間</th> <th>必要時間</th> <th>外部緊急に対する適用性</th> <th>手順改訂されたために 必要な事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月次手帳</td><td>手端機</td><td>—</td><td>No.2底水ダレンタ</td><td>No.2底水ダレンタ2本 ～3本の導管</td><td>△</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>【泊3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・熱交換器、冷却塔による 冷却水循環手順</td><td>【泊3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・熱交換器、冷却塔による 冷却水循環手順</td><td>1.13 【大飯発電所3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・熱交換器、冷却塔による 冷却水循環手順</td><td>海水</td><td>海水</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>・アクセスホール の確保 ・燃料搬入</td></tr> <tr> <td>【海水循環】</td><td>【海水循環】</td><td>1.13 【大飯発電所3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・熱交換器、冷却塔による 冷却水循環手順</td><td>海水</td><td>海水</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>・アクセスホール の確保 ・燃料搬入</td></tr> <tr> <td>【海水循環】</td><td>【海水循環】</td><td>1.2 【大飯発電所3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・可搬型機器</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>【海水循環】</td><td>【海水循環】</td><td>1.2 【大飯発電所3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・可搬型機器</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>○</td><td>・海水循環装置</td></tr> </tbody> </table>	技術的能力に 係る備蓄機器 の構成項目		可搬型設備	水栓	備考	所要時間	必要時間	外部緊急に対する適用性	手順改訂されたために 必要な事項	月次手帳	手端機	—	No.2底水ダレンタ	No.2底水ダレンタ2本 ～3本の導管	△	×	○	○	【泊3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・熱交換器、冷却塔による 冷却水循環手順	【泊3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・熱交換器、冷却塔による 冷却水循環手順	1.13 【大飯発電所3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・熱交換器、冷却塔による 冷却水循環手順	海水	海水	○	○	○	・アクセスホール の確保 ・燃料搬入	【海水循環】	【海水循環】	1.13 【大飯発電所3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・熱交換器、冷却塔による 冷却水循環手順	海水	海水	○	○	○	・アクセスホール の確保 ・燃料搬入	【海水循環】	【海水循環】	1.2 【大飯発電所3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・可搬型機器	—	—	—	—	○	○	【海水循環】	【海水循環】	1.2 【大飯発電所3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・可搬型機器	—	—	—	—	○	・海水循環装置	<p style="text-align: center;">比較対象は 添付 2.1.8-12, 13 ページ</p>	<p style="text-align: center;">比較対象は 添付 2.1.8-12 ページ</p>	<p style="text-align: center;">大飯：給水源の確保(3/3) その他（代替監視計器による監視）</p> <p style="text-align: center;">女川：（添付 2.1.8-12, 13 ページに記載）</p> <p style="text-align: center;">水源確保 パラメータ計測</p> <p style="text-align: center;">泊：（添付 2.1.8-12 ページに記載）</p> <p style="text-align: center;">水源確保 燃料確保 パラメータ計測</p>
技術的能力に 係る備蓄機器 の構成項目		可搬型設備	水栓	備考	所要時間	必要時間	外部緊急に対する適用性	手順改訂されたために 必要な事項																																																	
月次手帳	手端機	—	No.2底水ダレンタ	No.2底水ダレンタ2本 ～3本の導管	△	×	○	○																																																	
【泊3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・熱交換器、冷却塔による 冷却水循環手順	【泊3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・熱交換器、冷却塔による 冷却水循環手順	1.13 【大飯発電所3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・熱交換器、冷却塔による 冷却水循環手順	海水	海水	○	○	○	・アクセスホール の確保 ・燃料搬入																																																	
【海水循環】	【海水循環】	1.13 【大飯発電所3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・熱交換器、冷却塔による 冷却水循環手順	海水	海水	○	○	○	・アクセスホール の確保 ・燃料搬入																																																	
【海水循環】	【海水循環】	1.2 【大飯発電所3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・可搬型機器	—	—	—	—	○	○																																																	
【海水循環】	【海水循環】	1.2 【大飯発電所3号炉の運転手帳を用いて運転手帳を改訂する場合】 ・可搬型機器	—	—	—	—	○	・海水循環装置																																																	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付 7-1 大規模な津波の襲来を想定した燃料油貯蔵タンクベント管からの海水流入の影響について</p> <p>地下に埋設している燃料油貯蔵タンクのベント管は、地中（トレンチ内）を通り頑健性を有する原子炉周辺建屋の外壁面に沿って設置するとともに、耐震Sクラス設計であり、さらに緩衝材を設置していることから、津波又は津波の漂流物によって破損する可能性は低い。</p> <p>また、ベント管の頂部高さはE.L. 約+15mに設置しており、想定を超える津波によりベント管からの海水が流入する可能性は低い。</p>	比較対象なし	<p>添付 1 大規模な津波の襲来を想定したディーゼル発電機燃料油貯油槽ベント管からの海水流入の影響について</p> <p>地下に埋設しているディーゼル発電機燃料油貯油槽のベント管は、地中（埋設又はトレンチ内）を通り、頑健性を有するディーゼル発電機建屋の外壁面に沿って設置している。ベント管は基準地震動に対する耐震性を確保する方針であり、さらに各ベント管に対してデブリガードを設置していることから、津波又は津波の漂流物によって損傷する可能性は低い。</p> <p>また、ベント管の頂部（開口部）は、すべてT.P. 15m以上（A1, A2 : T.P. 15.5m, B1, B2 : T.P. 20.1m）に位置しており、基準津波に対して一定程度の裕度を有する。（第1図）</p>	<p>【大飯】資料番号の相違 【大飯】設備名称の相違 (以降、相違理由の記載を省略する)</p> <p>【大飯】設計の相違 ・泊は、A系とB系のベント管の水平部について、A1及びA2のベント管は埋設しており、B1及びB2のベント管はトレンチ内に敷設している。（B1, B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽の追加設置時における設計の相違による。）</p> <p>【大飯】建屋名称の相違 【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設計の相違 ・ベント管の頂部（開口部）の高さは異なるが、敷地高さよりも高い位置に開口部を設けることで基準津波に対する裕度を確保する方針に相違はない。 ・なお、泊は、B系のベント管については、A系よりもさらに裕度を確保する設計としている。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>万一、燃料油貯蔵タンク内に海水が混入することを想定した場合においても、重油と海水は密度差によって自然に分離され海水は下部に溜まることから、検尺棒に塗布した試薬の色覚変化で重油と海水が分離されていること及び海水の水位を確認した上で、タンクローリーへは貯蔵タンクの上部から汲み上げることで分離された重油を使用することができ、機器等への燃料補給は可能である。</p> <p>【比較のため、玄海原子力発電所3／4号技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.10 添付10-1より引用】</p> <p><燃料油貯蔵タンクの重油と海水の分離手順></p> <p>1. 検尺棒にウォーターフィーリングペースト（水に触れた部分のみ赤く変色する）を塗布した後、タンクに検尺棒を挿入し、検尺棒が赤く変色した部分を確認することにより、タンクに混入したおよその海水量を把握する。</p> <p>2. タンクローリーにより、検尺棒により把握したおよその海水を油分離槽に汲み上げる。タンクローリー側も検尺棒にて海水量を把握し、油分離槽へ海水を排出する。</p>		<p>万一、ディーゼル発電機燃料油貯油槽内に海水が混入することを想定した場合においても、一定時間経過後には、軽油と海水は密度差によって自然に分離され海水は下部に溜まることから、分離された軽油を使用することで機器等への燃料補給は可能である。なお、分離して貯油槽下部に溜まった海水については、以下の設備及び手順により排出することができる。</p> <p><ディーゼル発電機燃料油貯油槽内の軽油と海水の分離手順（第2図）></p> <p>1. 検尺棒にウォーターフィーリングペースト（水に触れた部分のみ赤く変色する性質）を塗布した後、ディーゼル発電機燃料油貯油槽の測深管に検尺棒を挿入し、検尺棒が赤く変色した部分を確認することにより、軽油と海水が分離されていること及び混入したおよその海水量を把握する。</p> <p>2. 可搬型タンクローリーにより、検尺棒により把握したおよその海水量を仮設の油水分離槽に汲み上げる。油水分離槽内の軽油と海水が分離した後、油水分離槽下部のドレン弁から海水を排出する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違（玄海3/4号と同様。）</p> <p>【大飯】設計の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、ディーゼル発電機の燃料として軽油を用いるため油種に相違はあるが、海水が混入した場合には密度差によって自然に分離することに相違はない。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、貯油槽に混入した海水を排水した後に軽油を汲み上げることから、その手順を記載している。（玄海3/4号と同様。） <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】海水混入時における燃料油の汲み上げ方法の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は、燃料油貯蔵タンクから汲み上げ時には、給油用ホース端がタンクの油面レベル以下まで挿入して汲み上げる。海水が混入した場合には、タンク内の海水の水位を確認し、ホースの挿入深さを調整することで、密度差によって上層に分離した重油のみをタンクローリーに汲み上げる。 泊は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽の給油口に汲み上げ用ホースを挿入して汲み上げることから、貯油槽の下部からの汲み上げとなる。このため、海水が混入した場合には、混入した海水の量を把握し、仮設の油水分離槽に汲み上げることで貯油槽から排出した後に、軽油を可搬型タンクローリーに汲み上げる。（混入した海水の排出してから燃料油を汲み上げるのは、玄海3/4号と同様。なお、玄海3/4号は一般取扱所近傍に設置している油分離槽を使用する点で異なる。）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>燃料油貯蔵タンクのペント管と燃料汲み上げのイメージ</p> <p>E.L.約+15m</p> <p>【比較のため、玄海原子力発電所3／4号技術的能力2.1まとめ資料 添付資料2.1.10 添付10-1より引用】</p> <p>対応のイメージ</p>		<p>第1図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽のペント管</p> <p>枠内みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>	
		<p>第2図 ディーゼル発電機燃料油貯油槽の軽油と海水の分離方法のイメージ図</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>	

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

添付7-2

竜巻に対する可搬型重大事故等対処設備の離隔の考え方について

(1) 竜巻被害幅の想定

竜巻に対する設備の防護対策については、竜巻被害幅を考慮し設計基準対処設備、常設重大事故等対処設備及び可搬型重大事故等対処設備が同時に機能喪失しないよう、可搬型重大事故等対処設備を原子炉建屋等から十分に離隔した保管場所に配置するとともに、当該設備同士も十分に距離をとって配置することとしている。

ここで、可搬型重大事故等対処設備の分散配置検討においては、日本国内で観測された最大の竜巻であるF3竜巻を超えるF4竜巻による評価を行った。

評価に用いたパラメータは以下の通り。

表1. 評価竜巻のパラメータ

最大風速 V_D (m/s) ^{※1}	移動速度 V_T (m/s) ^{※2}	最大接線風速 V_{Rm} (m/s) ^{※2}	最大接線風速半径 R_w (m) ^{※2}
116	17.4	93.6	30

※1：F4竜巻風速 93～116m/s の最大値を採用

※2：原子力発電所の竜巻影響評価ガイドに従い算出

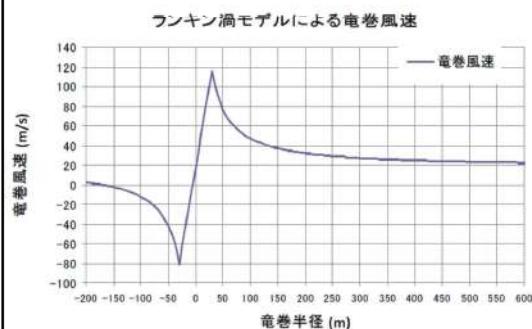


図1. ランキン渦モデルによる評価竜巻の風速と半径

可搬型重大事故対処設備について、竜巻による浮き上がりに伴う損傷と、飛来物の衝突による損傷を対象とし、浮き上がりについては、最も浮き上がりやすい形状である、可搬型重大事故等対処設備を保管しているコンテナの浮き上がりを、飛来物による損傷については、設計飛来物である鋼製材、鋼製パイプ、砂利について、各々評価を行った。

浮き上がりの評価方法は、参考1に示すランキン渦モデルにより、可搬型重大事故対処設備の空力パラメータより、浮き上がりの生じる風速を求め、評価竜巻の中心からの距離を算出した。

女川原子力発電所2号炉

比較対象なし

泊発電所3号炉

比較対象なし

相違理由

【大飯】資料構成の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

飛来物による損傷については、設計飛来物である鋼製材、鋼製パイプ、砂利のうち、鋼製パイプより飛びやすく、砂利よりも重い鋼製材の浮き上がりの生じる範囲を考える。

鋼製材の浮き上がりの生じる距離は115mであり、保守的に被害幅を230mとする。



図2. 竜巻被害幅の範囲と可搬型重大事故等対処設備の位置関係について

図2に、竜巻移動方向の考察に基づいた竜巻の進路を示す。可搬型重大事故対処設備の設置位置を最も包含する3号原子炉建屋中心を通過する竜巻を想定した場合、原子炉建屋内に設置している非常用ディーゼル発電機が機能喪失に至った場合においても、分散配置する電源車、大容量ポンプ車等の複数の可搬型重大事故等対処設備が防護されると期待できることから、喪失した当該機能の回復措置を講じることが可能である。

表2に大飯原子力発電所3、4号機の竜巻影響評価において用いた設計飛来物と、可搬型重大事故対処設備の代表的な空力パラメータを示す。

表2. 想定飛来物の空力パラメータ等

名 称	サ イ ズ (長さ×幅×高さ) [m]	質 量 [kg]	空 力 パ ラ メ タ (C _D ・A/m)/(m ² /kg)
鋼製パイプ	2.00×0.05×0.05	8.4	0.0057
鋼製材	4.20×0.30×0.20	135	0.0089
砂利	0.01×0.01×0.04	0.18	0.0176
コントナ(消防ポンプ12台収納)	6.00×2.60×2.40	3,476	0.0069
空冷式非常用電源	15.45×2.99×4.1	35,025	0.0021
大容量ポンプ	12.69×2.495×3.5	24,230	0.0023
可搬式代替低圧注水ポンプ	8.455×2.23×2.465	5,744	0.0052
電源車	11.5×2.49×3.555	17,195	0.0030
タンクローリー	6.755×2.2×2.4	4,300	0.0056
ドーザショベル	6.2×2.5×3.285	21,220	0.0015
ホイールローダー	7.29×2.69×3.29	12,355	0.0028
モニタリングカー	5.02×1.69×2.53	2665	0.0063
放水砲	3.8×2.2×1.75	2,100	0.0059

上記については、各々の設備のうち、最も保守的（空力パラメータの大きくなるもの）を記載

【大飯】資料構成の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

次頁に示す図3及び図4は、それぞれの竜巻の規模（最大風速92m、100m、116m）に対し、空力パラメータと飛来物の位置関係（初期位置）を表したものであり、上記に示す各飛来物の空力パラメータがグラフ線から下部領域となるような位置に存在すれば、当該物品が浮き上がることはない。

例えば風速100m/sを超えるような116m/sの竜巻が発生した場合においても、タンクローリーであれば、竜巻中心から51m程度離隔されれば浮き上がることはない評価となつていい。

なお、設計飛来物を超える運動エネルギー、貫通力を持つ物品については、空力パラメータが0.0026以上となる場合、固縛等の適切な管理をすることとしており、また、他の物品についても飛散防止に努める運用とする予定である。

以上より、設計竜巻を超える風速116m/sの竜巻において3号機または4号機原子炉建屋を通過する場合を想定しても、当該範囲外に可搬型重大事故等対処設備を分散配置することによって、可搬型重大事故等対処設備、並びに原子炉建屋に設置している常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備が同時に機能喪失することはないものと期待できる。

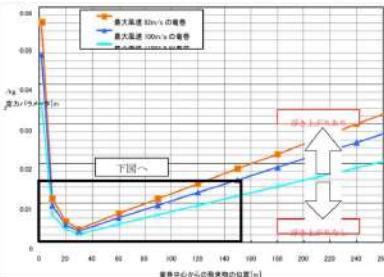


図3. 空力パラメータと竜巻中心からの飛来物の位置

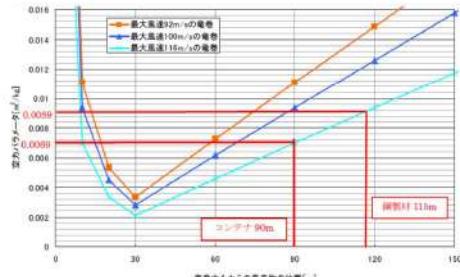


図4. 空力パラメータと竜巻中心からの飛来物の位置（拡大図）

【大飯】資料構成の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

参考1. ランキン渦モデルによる浮き上がり速度の算出

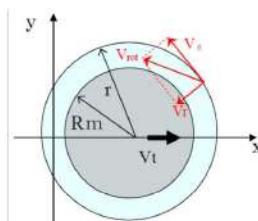


図5. ランキン渦モデル説明図

$$\frac{C_D A}{m}(\text{空力パラメータ}) > \frac{2g}{\rho V_r \sqrt{V_D^2 + V_r^2}}$$

が成立すれば、物体は浮き上がることとなる。

したがって、前項の図2及び図3において、折れ線から下部の領域に空力パラメータがあれば当該の物体は浮き上がらないことを意味する。

$$V_r = \frac{4}{3\sqrt{5}} V_{rt}$$

$$V_{rt} = \begin{cases} \frac{r}{R_m} V_{rm} & \text{if } 0 \leq r \leq R_m \\ \frac{R_m}{r} V_{rm} & \text{if } R_m \leq r \end{cases}$$

ここで、 V_{rm} は $r=R_m$ の時の V_{rt} であり、 V_{rt} の最大値になる。その時、最大風速 V_0 は、

$$V_D = V_{rm} + V_r = V_{rm} + 0.15 V_D$$

 V_s : 竜巻の接線方向風速 V_r : 竜巻の周方向風速 V_t : 竜巻の船直方向風速 V_{rt} : 竜巻の移動速度 V_{rm} : 竜巻の旋回風速 V_{rm} : 竜巻の最大接線風速 V_0 : 竜巻の最大風速 r : 竜巻中心からの飛来物の位置 R_m : 竜巻の接線風速が最大となる半径 (=30m)

【大飯】資料構成の相違(女川審査実績反映)
・泊は、女川と同様に、大規模な自然災害による大規模損壊として、竜巻の影響は地震及び津波に包含されると評価していることから、同様の資料を整備していない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

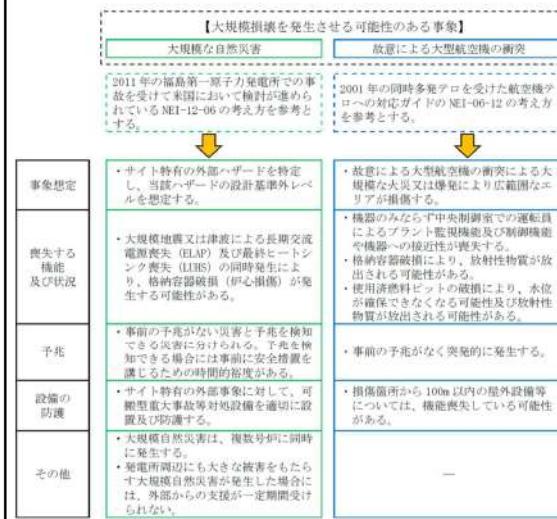
大飯発電所3／4号炉

添付資料 2.1.8

米国ガイド (NEI-06-12 及び NEI-12-06) で参考とした事項について

大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊についての前提条件を設定するに当たり、米国における大規模自然災害への対応ガイド (NEI-12-06) 及び航空機テロへの対応ガイド (NEI-06-12) も参考にしている。

これらガイドラインは以下のような内容である。



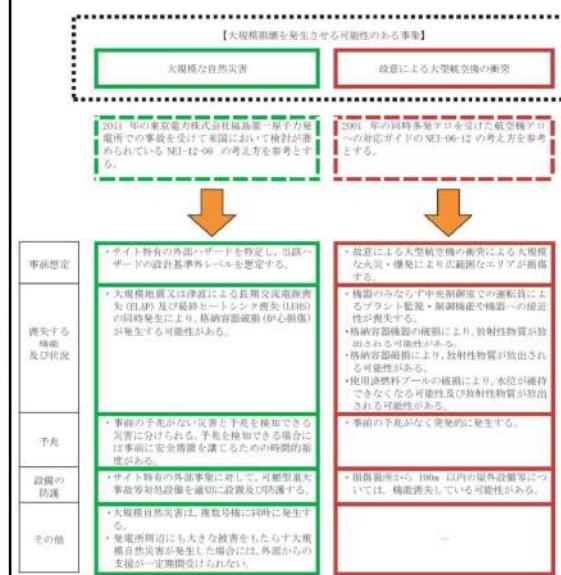
女川原子力発電所2号炉

添付資料 2.1.15

米国ガイド (NEI-06-12 及び NEI-12-06) で参考とした事項について

大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊についての前提条件を設定するに当たり、米国における大規模自然災害への対応ガイド (NEI-12-06) 及び航空機テロへの対応ガイド (NEI-06-12) も参考にしている。

これらガイドラインは以下のような内容である。（第1図）



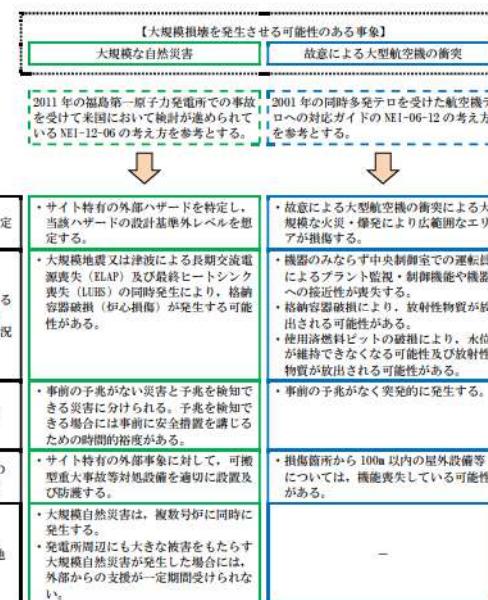
泊発電所3号炉

添付資料 2.1.9

米国ガイド (NEI-06-12 及び NEI-12-06) で参考とした事項について

大規模な自然災害及び故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる大規模損壊についての前提条件を設定するに当たり、米国における大規模自然災害への対応ガイド (NEI-12-06) 及び航空機テロへの対応ガイド (NEI-06-12) も参考にしている。

これらガイドラインは以下のような内容である。（第1図）



相違理由

【大飯】 【女川】 資料番号の相違

【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績反映)

【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績反映)

・泊は、女川と同様に、図番を明記する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.9</p> <p>大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況について</p> <p>大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害（地震、津波、竜巻）及び故意による大型航空機の衝突が発生した場合に備えた重大事故等対処設備等の配備及び防護について、大飯発電所における対応状況を以下に示す。</p> <p>なお、これらの対応については、2.1.4 (1) に示す「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方」に基づく。</p>	<p>添付資料 2.1.16</p> <p>大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況について</p> <p>大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害（地震、津波）及び故意による大型航空機の衝突が発生した場合に備えた重大事故等対処設備等の配備及び防護について、対応状況を第1表に示す。</p> <p>なお、これらの対応については、2.1.2.3(1)に示す「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方」に基づく。</p>	<p>添付資料 2.1.10</p> <p>大規模損壊発生時に必要な可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況について</p> <p>大規模損壊を発生させる可能性のある大規模な自然災害（地震、津波）及び故意による大型航空機の衝突が発生した場合に備えた重大事故等対処設備等の配備及び防護について、対応状況を第1表に示す。</p> <p>なお、これらの対応については、2.1.2.3(1)に示す「大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応に必要な設備の配備及び当該設備の防護の基本的な考え方」に基づく。</p>	<p>【大飯】 【女川】 資料番号の相違</p> <p>【大飯】 想定する自然災害の相違に伴う記載内容の相違（女川審査実績反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に、大規模損壊に至る可能性のある自然災害として竜巻を特定したが、その影響は、地震及び津波の影響の包含されるものと評価しており、竜巻に対する考慮事項は整理していない。 <p>【大飯】 【女川】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 【女川】 記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、本文 2.1.2.3(1)項の項目名称を記載する。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

表1 大規模損壊発生時の可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況

○大規模地震

災害に対する考慮事項		対応状況
機器の防護・機能確保	機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、耐震性のある地盤又は基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置し、常設重大事故等対処設備とは異なる保管場所に保管している。 基準地震動Ssに対して裕度を持つ原子炉建屋又は原子炉周辺建屋内に配置している常設重大事故等対処設備については、当該設備自体についても、基準地震動Ssに対して裕度を持った設計としており、容易に機能を喪失することはないものと判断する。 地震による溢水及び火災に対して、可搬型重大事故等対処設備については、屋外の高台に分散配置していることから影響を受けないものと判断する。

災害に対する考慮事項

対応状況	
機器の配備	機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L.+約14m以上の高台に配備している。また、電源供給や復水ピット等への補給についてもE.L.+約31m以上において実施できることからガレキは発生しないものと考えられる。 E.L.+約13m以上においてガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合に備えて配備しているブルドーザにより、ガレキを撤去しアクセスルートを確保する。

女川原子力発電所2号炉

第1表 大規模損壊発生時の可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況

○大規模な地震

災害に対する考慮事項		対応状況
機器の防護・機能確保	機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)	<ul style="list-style-type: none"> 基準地震動を超える地震動に対して、地震により生じる軟地下斜面のすべり、液状化及び挿り込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。 保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認する。
機器の配備	機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについて、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認している。また、不等沈下による段差を考慮し、ブルドーザを配備する。
	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別ルートで確保する。

泊発電所3号炉

第1表 大規模損壊発生時の可搬型重大事故等対処設備等の配備及び防護の状況

○大規模な地震

災害に対する考慮事項		対応状況
機器の防護・機能確保	機器の保管場所等の考慮 (耐震性のある構造物内での保管、機器の耐震性等)	<ul style="list-style-type: none"> 屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、基準地震動を超える地震動に対して、地震により生じる軟地下斜面のすべり、液状化及び挿り込みによる不等沈下、地盤支持力の不足及び地下構造物の損壊等の影響を受けない場所に保管する。 保管場所周辺に損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認する。
機器の配備	機器の輸送手段の確保 (輸送経路の障害の考慮)	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、損壊により影響を及ぼすおそれのある建屋、鉄塔、煙突、タンク等の構造物がないことを確認している。また、不等沈下による段差を考慮し、ブルドーザを配備する。
	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。

相違理由

【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)

- 泊は、女川審査実績を反映した記載内容、表現とする。

【大飯】【女川】設計方針の相違

- 泊は、事故対応に必要なセット数について、地震による影響を受けない場所に保管する方針である。（技術的能力1.0における考え方と同様。）

【大飯】【女川】使用する重機の相違

- 泊は、アクセスルートを確保するための重機として、ホイールローダ、バックホウ、ブルドーザを配備する。大飯（ブルドーザを配備）、女川（ブルドーザ、バックホウを配備）とは、使用する重機が異なるが、泊はこれらによって事故対応に必要なアクセスルートを確保する。（「ホイールローダ等の重機」の記載表現は、技術的能力1.0での表現と整合を図ったもの。）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<p>○大規模津波</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th><th>対応状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋に対して浸水防護策を施していることから、基準津波を一定程度超えるが敷地高さに到達しない津波・洪水に対しては、当該の建屋内に配置されている設備についての機能は維持される。 基準津波に対し十分な余裕を持たせた、E.L.+約14m以上の高台に可搬型重大事故等対処設備を配置しており、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても容易に機能喪失はしないものと判断する。 主要なバラメータについても、E.L.+21.3mにおいて可搬型計測器による計測が可能としており、基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においてもプラントの状況把握に期待できる。 </td></tr> <tr> <td>機器の配備</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ブルドーザを配備する。 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置し、これらの接続箇所は分散して配置する。 <ul style="list-style-type: none"> 一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 </td></tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋に対して浸水防護策を施していることから、基準津波を一定程度超えるが敷地高さに到達しない津波・洪水に対しては、当該の建屋内に配置されている設備についての機能は維持される。 基準津波に対し十分な余裕を持たせた、E.L.+約14m以上の高台に可搬型重大事故等対処設備を配置しており、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても容易に機能喪失はしないものと判断する。 主要なバラメータについても、E.L.+21.3mにおいて可搬型計測器による計測が可能としており、基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においてもプラントの状況把握に期待できる。 	機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ブルドーザを配備する。 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置し、これらの接続箇所は分散して配置する。 <ul style="list-style-type: none"> 一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 	<p>○大規模な津波</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th><th>対応状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 敷地に週上する津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。 </td></tr> <tr> <td>機器の配備</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ホイールローダ等の重機を配備する。 </td></tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 <ul style="list-style-type: none"> 基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台（T.P.31m以上）に設置する接続箇所についてはアクセス性に影響はない。 T.P.10mに設置する接続箇所については、一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 </td></tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 敷地に週上する津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。 	機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ホイールローダ等の重機を配備する。 	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 <ul style="list-style-type: none"> 基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台（T.P.31m以上）に設置する接続箇所についてはアクセス性に影響はない。 T.P.10mに設置する接続箇所については、一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 	<p>○大規模な津波</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th><th>対応状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保</td><td> <p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映した記載内容、表現とする。 </td></tr> <tr> <td>機器の配備</td><td> <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、基準津波を超える規模の津波に対して、裕度を有する高台に保管する方針とする。（柏崎6/7号、島根2号と同様。） また、泊は、T.P.31m以上の高所にも機器の接続箇所を設けており、仮に基準津波を超える津波が襲来した場合においても、当該箇所へのアクセス性に影響はない。 女川では津波PRAの見直しに伴い、防潮堤を超える津波高さO.P.+33.9m以下の津波であれば内部事象と同様の炉心損傷防止対策が有効としていることから、この防潮堤位置においてO.P.+33.9mの高さの津波を「敷地に週上する津波」とし、これを超える規模の津波を想定しても裕度を有する高台に機器を保管する。 </td></tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td><td> <p>【大飯】【女川】使用する重機の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、アクセスルートを確保するための重機として、ホイールローダ、バックホウ、ブルドーザを配備する。大飯（ブルドーザを配備）、女川（ブルドーザ、バックホウを配備）とは、使用する重機が異なるが、泊はこれらによって事故対応に必要なアクセスルートを確保する。（「ホイールローダ等の重機」の記載表現は、技術的能力1.0での表現と整合を図ったもの。） </td></tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映した記載内容、表現とする。 	機器の配備	<p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、基準津波を超える規模の津波に対して、裕度を有する高台に保管する方針とする。（柏崎6/7号、島根2号と同様。） また、泊は、T.P.31m以上の高所にも機器の接続箇所を設けており、仮に基準津波を超える津波が襲来した場合においても、当該箇所へのアクセス性に影響はない。 女川では津波PRAの見直しに伴い、防潮堤を超える津波高さO.P.+33.9m以下の津波であれば内部事象と同様の炉心損傷防止対策が有効としていることから、この防潮堤位置においてO.P.+33.9mの高さの津波を「敷地に週上する津波」とし、これを超える規模の津波を想定しても裕度を有する高台に機器を保管する。 	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<p>【大飯】【女川】使用する重機の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、アクセスルートを確保するための重機として、ホイールローダ、バックホウ、ブルドーザを配備する。大飯（ブルドーザを配備）、女川（ブルドーザ、バックホウを配備）とは、使用する重機が異なるが、泊はこれらによって事故対応に必要なアクセスルートを確保する。（「ホイールローダ等の重機」の記載表現は、技術的能力1.0での表現と整合を図ったもの。）
災害に対する考慮事項	対応状況																							
機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋に対して浸水防護策を施していることから、基準津波を一定程度超えるが敷地高さに到達しない津波・洪水に対しては、当該の建屋内に配置されている設備についての機能は維持される。 基準津波に対し十分な余裕を持たせた、E.L.+約14m以上の高台に可搬型重大事故等対処設備を配置しており、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても容易に機能喪失はしないものと判断する。 主要なバラメータについても、E.L.+21.3mにおいて可搬型計測器による計測が可能としており、基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においてもプラントの状況把握に期待できる。 																							
機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ブルドーザを配備する。 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置し、これらの接続箇所は分散して配置する。 <ul style="list-style-type: none"> 一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 																							
災害に対する考慮事項	対応状況																							
機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 敷地に週上する津波を超える津波に対して裕度を有する高台に保管する。 																							
機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、津波によるがれき等を考慮し、ホイールローダ等の重機を配備する。 																							
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 <ul style="list-style-type: none"> 基準津波を超える津波に対して裕度を有する高台（T.P.31m以上）に設置する接続箇所についてはアクセス性に影響はない。 T.P.10mに設置する接続箇所については、一時的にアクセス不能となる可能性があるが、津波が引いた後にはアクセス可能となる。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 																							
災害に対する考慮事項	対応状況																							
機器の防護・機能確保	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映した記載内容、表現とする。 																							
機器の配備	<p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、基準津波を超える規模の津波に対して、裕度を有する高台に保管する方針とする。（柏崎6/7号、島根2号と同様。） また、泊は、T.P.31m以上の高所にも機器の接続箇所を設けており、仮に基準津波を超える津波が襲来した場合においても、当該箇所へのアクセス性に影響はない。 女川では津波PRAの見直しに伴い、防潮堤を超える津波高さO.P.+33.9m以下の津波であれば内部事象と同様の炉心損傷防止対策が有効としていることから、この防潮堤位置においてO.P.+33.9mの高さの津波を「敷地に週上する津波」とし、これを超える規模の津波を想定しても裕度を有する高台に機器を保管する。 																							
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<p>【大飯】【女川】使用する重機の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、アクセスルートを確保するための重機として、ホイールローダ、バックホウ、ブルドーザを配備する。大飯（ブルドーザを配備）、女川（ブルドーザ、バックホウを配備）とは、使用する重機が異なるが、泊はこれらによって事故対応に必要なアクセスルートを確保する。（「ホイールローダ等の重機」の記載表現は、技術的能力1.0での表現と整合を図ったもの。） 																							
<p>災害に対する考慮事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</th><th>対応状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L.+約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。 E.L.+3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。 燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L.+15.5mに設置してある燃料油貯蔵タンクのペントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。 </td></tr> </tbody> </table>	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	対応状況		<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L.+約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。 E.L.+3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。 燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L.+15.5mに設置してある燃料油貯蔵タンクのペントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。 		<p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、燃料油について添付資料2.1.8の添付1に整理している。 																		
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	対応状況																							
	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、各々の接続箇所までのアクセスルートがそれぞれ別ルートで確保されている。また、可搬型重大事故等対処設備については、津波、斜面崩落、段差発生の影響を受けないE.L.+約14m以上の高台に配備されていることから、仮に基準津波を一定程度超える津波が襲来した場合においても当該箇所へのアクセス性に影響はない。 E.L.+3.0mの恒設ラインへの接続箇所については、利用できない可能性がある。 燃料油については、地下に埋設してある燃料油貯蔵タンクからの給油に期待することから、敷地内に津波が襲来した直後は給油することができないが、津波が引いた後には給油可能となる。E.L.+15.5mに設置してある燃料油貯蔵タンクのペントラインは、基準津波に対して十分裕度を持った高さに設置されており、先端部から海水が流入することはない。 																							

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
<p>○大規模竜巻</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th><th>対応状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋については、竜巒（台風）に対して頑健性を有すると考えられることから、建屋内に保管している機器については健全であると判断される。 F3を超える風速100m/sの竜巒を想定しても、可搬型重大事故等対処設備については100m以上の離隔距離を確保した保管場所に分散させて保管しており、竜巒被害幅、移動方向の傾向分析から判断して同時に機能喪失しないことが期待できる。 風速100m/sを超える竜巒の発生確率は極めて低いが、仮に発生した場合でも、分散配置、固縛により相応の耐性を有していることから、同時にすべての可搬型重大事故等対処設備が機能喪失する可能性は低いものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備は、設計基準を超える竜巒により破損する可能性のある海水ポンプ室及びエリアと、竜巒被害幅及び進路方向を考慮した相応の離隔距離を置いて配備していることから、これらが同時に機能喪失に至ることはないと期待できる。 </td></tr> <tr> <td>機器の配備</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合には、ブルドーザが分散配置されており、進路方向の傾向分析から判断して同時に機能を喪失する可能性は低いことから、ガレキを撤去しアクセスルートを確保できるものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備については分散配置して保管しており、また、当該設備による原子炉建屋へのアクセスルートについては複数ルート確保されていることから、竜巒により同時に、複数の可搬型設備に係るアクセスルートが喪失しないものと判断する。 </td></tr> <tr> <td>災害に対する考慮事項</td><td>対応状況</td></tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセス性の確保</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 台風については強風の状態が当面継続する可能性があるが、検知までに時間的な余裕があることから、機器の接続等を予め実施する等の事前準備を実施することが可能である。ただし、台風によって屋外の海水ポンプが破損する可能性は考えにくいうことから、台風に特化した可搬型重大事故等対処設備への配慮は必要ないものと判断する。 竜巒については、継続時間は短いことから強風状態でのアクセス性確保の考慮は不要と判断する。 </td></tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋については、竜巒（台風）に対して頑健性を有すると考えられることから、建屋内に保管している機器については健全であると判断される。 F3を超える風速100m/sの竜巒を想定しても、可搬型重大事故等対処設備については100m以上の離隔距離を確保した保管場所に分散させて保管しており、竜巒被害幅、移動方向の傾向分析から判断して同時に機能喪失しないことが期待できる。 風速100m/sを超える竜巒の発生確率は極めて低いが、仮に発生した場合でも、分散配置、固縛により相応の耐性を有していることから、同時にすべての可搬型重大事故等対処設備が機能喪失する可能性は低いものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備は、設計基準を超える竜巒により破損する可能性のある海水ポンプ室及びエリアと、竜巒被害幅及び進路方向を考慮した相応の離隔距離を置いて配備していることから、これらが同時に機能喪失に至ることはないと期待できる。 	機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> ガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合には、ブルドーザが分散配置されており、進路方向の傾向分析から判断して同時に機能を喪失する可能性は低いことから、ガレキを撤去しアクセスルートを確保できるものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備については分散配置して保管しており、また、当該設備による原子炉建屋へのアクセスルートについては複数ルート確保されていることから、竜巒により同時に、複数の可搬型設備に係るアクセスルートが喪失しないものと判断する。 	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 台風については強風の状態が当面継続する可能性があるが、検知までに時間的な余裕があることから、機器の接続等を予め実施する等の事前準備を実施することが可能である。ただし、台風によって屋外の海水ポンプが破損する可能性は考えにくいうことから、台風に特化した可搬型重大事故等対処設備への配慮は必要ないものと判断する。 竜巒については、継続時間は短いことから強風状態でのアクセス性確保の考慮は不要と判断する。 	比較対象なし	比較対象なし
災害に対する考慮事項	対応状況											
機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋及び原子炉周辺建屋については、竜巒（台風）に対して頑健性を有すると考えられることから、建屋内に保管している機器については健全であると判断される。 F3を超える風速100m/sの竜巒を想定しても、可搬型重大事故等対処設備については100m以上の離隔距離を確保した保管場所に分散させて保管しており、竜巒被害幅、移動方向の傾向分析から判断して同時に機能喪失しないことが期待できる。 風速100m/sを超える竜巒の発生確率は極めて低いが、仮に発生した場合でも、分散配置、固縛により相応の耐性を有していることから、同時にすべての可搬型重大事故等対処設備が機能喪失する可能性は低いものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備は、設計基準を超える竜巒により破損する可能性のある海水ポンプ室及びエリアと、竜巒被害幅及び進路方向を考慮した相応の離隔距離を置いて配備していることから、これらが同時に機能喪失に至ることはないと期待できる。 											
機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> ガレキ等により機器の輸送に影響が発生する場合には、ブルドーザが分散配置されており、進路方向の傾向分析から判断して同時に機能を喪失する可能性は低いことから、ガレキを撤去しアクセスルートを確保できるものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備については分散配置して保管しており、また、当該設備による原子炉建屋へのアクセスルートについては複数ルート確保されていることから、竜巒により同時に、複数の可搬型設備に係るアクセスルートが喪失しないものと判断する。 											
災害に対する考慮事項	対応状況											
機器の接続箇所へのアクセス性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 台風については強風の状態が当面継続する可能性があるが、検知までに時間的な余裕があることから、機器の接続等を予め実施する等の事前準備を実施することが可能である。ただし、台風によって屋外の海水ポンプが破損する可能性は考えにくいうことから、台風に特化した可搬型重大事故等対処設備への配慮は必要ないものと判断する。 竜巒については、継続時間は短いことから強風状態でのアクセス性確保の考慮は不要と判断する。 											
			<p>【大飯】想定する自然災害の相違に伴う記載内容の相違（女川審査実績反映）</p> <p>・泊は、女川と同様に、大規模損壊に至る可能性のある自然災害として竜巒を特定したが、その影響は、地震及び津波の影響に含まれるものと評価しており、竜巒に対する考慮事項は整理していない。</p>									

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
○故意による大型航空機の衝突	○故意による大型航空機の衝突	○故意による大型航空機の衝突																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th><th>対応状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、分散配置して保管しており、同時に機能喪失しないものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋から100m以上離隔して配備していることから、原子炉建屋内外等にある常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。 </td></tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、分散配置して保管しており、同時に機能喪失しないものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋から100m以上離隔して配備していることから、原子炉建屋内外等にある常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th><th>対応状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御室から100m以上の離隔距離を確保するとともに、内蔵可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して保管する。 </td></tr> <tr> <td>機器の配備</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているブルドーザにより、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。 大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。 </td></tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセシビリティの確保</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 </td></tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御室から100m以上の離隔距離を確保するとともに、内蔵可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して保管する。 	機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているブルドーザにより、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。 大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。 	機器の接続箇所へのアクセシビリティの確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>災害に対する考慮事項</th><th>対応状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器の防護・機能確保</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上の離隔距離を確保して保管するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備からも100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配備する。 </td></tr> <tr> <td>機器の配備</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置しているホイールローダ等の重機により、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。 大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。 </td></tr> <tr> <td>機器の接続箇所へのアクセシビリティの確保</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 </td></tr> </tbody> </table>	災害に対する考慮事項	対応状況	機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上の離隔距離を確保して保管するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備からも100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配備する。 	機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置しているホイールローダ等の重機により、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。 大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。 	機器の接続箇所へのアクセシビリティの確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映した記載内容、表現とする。 <p>【大飯】【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、事故対応に必要なセット数について、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを考慮して、主要建屋から離隔距離を確保して保管する方針である。（技術的能力1.0における考え方と同様。） <p>【女川】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、設計基準事故対処設備である原子炉補機冷却海水ポンプは循環水ポンプ建屋内に設置していることから、その機能を代替する可搬型重大事故等対処設備は循環水ポンプ建屋から離隔を確保して保管する設計方針とする。 <p>【大飯】【女川】使用する重機の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、アクセスルートを確保するための重機として、ホイールローダ、バックホウ、ブルドーザを配備する。大飯（ブルドーザを配備）、女川（ブルドーザ、バックホウを配備）とは、使用する重機が異なるが、泊はこれらによって事故対応に必要なアクセスルートを確保する。（「ホイールローダ等の重機」の記載表現は、技術的能力1.0での表現と整合を図ったもの。）
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型重大事故等対処設備については、分散配置して保管しており、同時に機能喪失しないものと判断する。 可搬型重大事故等対処設備は、原子炉建屋から100m以上離隔して配備していることから、原子炉建屋内外等にある常設重大事故等対処設備及び設計基準事故対処設備と同時に機能喪失に至ることはないものと判断する。 																						
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 屋外に保管する可搬型重大事故等対処設備は、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋及び制御室から100m以上の離隔距離を確保するとともに、内蔵可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する屋外の設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備から100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して保管する。 																						
機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離隔された場所に配備しているブルドーザにより、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。 大規模な燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。 																						
機器の接続箇所へのアクセシビリティの確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ライン等への接続箇所を2箇所設置しており、これらの接続箇所は分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 																						
災害に対する考慮事項	対応状況																						
機器の防護・機能確保	<ul style="list-style-type: none"> 屋外の可搬型重大事故等対処設備のうち、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備は、必要な容量等を賄うことができる設備の2セットについて、また、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する注水設備及び電源設備以外のものは、必要な容量等を賄うことができる設備の1セットについて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮して、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋から100m以上の離隔距離を確保して保管するとともに、当該可搬型重大事故等対処設備がその機能を代替する循環水ポンプ建屋内の設計基準事故対処設備及び屋外の常設重大事故等対処設備からも100m以上の離隔距離を確保した上で、当該建屋及び当該設備と同時に影響を受けない場所に分散して配備する。 																						
機器の配備	<ul style="list-style-type: none"> 想定される重大事故等の対処に必要な可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについては、複数のルートを確保する。また、アクセスルートでがれきが発生した場合においても、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置しているホイールローダ等の重機により、がれきを撤去することでアクセスルートを確保する。 大規模な航空機燃料火災が発生した場合には、原子炉建屋から100m以上離れた場所に配置している化学消防自動車等の泡消火設備により消火活動を行って、アクセスルートを確保する。 																						
機器の接続箇所へのアクセシビリティの確保	<ul style="list-style-type: none"> 恒設ラインへの接続箇所を2箇所設置しており、これらは分散して配置する。 各々の接続箇所までのアクセスルートは、それぞれ別のルートで確保する。 																						
機器の接続箇所へのアクセシビリティの確保																							

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.13 緊急時における対応要員の確保の考え方について</p> <p>1. 要員の確保の考え方</p> <p>発電所に緊急事態が発生した場合、原子力防災体制を発令して、通常体制から緊急時対応体制に移行させ、要員を非常召集する。この際、初期に出来るだけ多くの要員を確保し、状況に応じて即応できる要員配置を行うものであり、大規模損壊発生時においても同様である。</p> <p>召集にあたっては、最初に予め定められた人数の発電所対策本部の要員を発電所に派遣するものとし、それ以外の要員は無用な被ばくを避ける観点から、発電所近傍の集合場所で待機し、発電所派遣要員の交代又は追加派遣に備える。</p> <p>発電所に派遣された要員は、プラント状態に応じた各対策に必要な要員を配置し、初期対応として、集中的に、可能な限り速やかに、炉心損傷や格納容器破損の発生防止措置、拡大防止・緩和措置を行う。</p> <p>これらは緊急時組織に求められる対応に必要な要員数とその交代（不測の事態への追加派遣を含む）を考慮したものである。</p> <p>初動対応を終え、あるいは必要な措置を継続的に実施する段階においては、シフト体制等へ移行させ、事態の拡大防止、影響緩和の長期的な体制に移行する。</p> <p>なお、大規模損壊等により炉心が損傷した場合において、原子炉格納容器破損のおそれ又は破損の有無を判断基準として、最低限必要な要員及びその他の要員を振り分け、要員の動静を判断する。</p> <p>具体的には、最低限必要な要員は、ブルーム放出時緊急時対策所等に留まり、ブルーム通過後、活動を再開する。その他の要員は発電所外へ一時退避し、その後、交替要員として発電所へ再度参集する。</p> <p>2. 発電所構内での要員の確保</p> <p>大規模損壊発生時においては、中央制御室（運転員（当直員）を含む）が機能しないこと及び原子力防災体制の確立に時間を要する場合を想定し、重大事故等対策要員を発電所内に少なくとも 64 名（消火活動要員 7 名を含む。）待機させている。</p> <p>なお、大規模な自然災害により、召集要員が発電所への移動に時間を要する場合及び発電所への外部からのアクセスが制限される場合であっても、発電所構内に待機させている要員にて当面の間は事故対応が行えるよう体制を整える。</p>	<p>添付資料 2.1.17 重大事故等と大規模損壊対応に係る体制整備等の考え方</p> <p>重大事故等と大規模損壊との対応内容を整理し、その相違部分を踏まえた体制の整備等の考え方を以下に取りまとめた。</p> <p>1. 重大事故等への対応</p> <p>重大事故等の発生に対して、炉心の著しい損傷防止あるいは原子炉格納容器の破損防止、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷防止及び原子炉運転停止中における燃料体の著しい損傷防止を目的に発電所の体制及び発電所を支援するための体制を整備している。重大事故等時に組織として適切な対応を行うためには、事故対応に必要となる重大事故等対処設備の取扱いと手順の策定が重要である。そこで重大事故等対処設備に係る事項について、切替えの容易性及びアクセスルートの確保を図り、復旧作業に係る事項について、予備品等の確保及び保管場所等の整備を行っている。また、支援に係る事項、教育及び訓練の実施並びに手順の整備に係る事項を、通常業務の組織体制における実務経験を活かした体制で対応できるよう整備している。</p> <p>2. 大規模損壊への対応</p> <p>大規模損壊に至る可能性のある事象は、基準地震動 5s 及び基準津波等の設計基準又は観測記録を超えるような規模の自然災害並びに故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを想定しており、計装・制御系の喪失、大規模な LOCA、原子炉格納容器の損傷等のプラントが受ける影響並びに中央制御室の機能喪失（運転員を含む。）、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）における参集要員の遅延、大規模な火災の発生等の被害の程度が、重大事故等に比べて広範囲で不確定なものとなる。</p> <p>このことから、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、「炉心の著しい損傷の緩和」、「原子炉格納容器の破損緩和」、「使用済燃料プールの水位確保及び燃料体の著しい損傷の緩和」又は「発電所外への放射性物質の放出低減」を目的とした効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行することで事象進展の抑制及び緩和措置を図る。</p> <p>3. 重大事故等と大規模損壊への対応の違い</p> <p>2 項に示すとおり、大規模損壊時は重大事故等に比べてその被害範囲が広範囲で不確定なものであり、重大事故等のように損傷箇所がある程度限定された想定に基づく事故対応とは異なる。そのため、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行する。</p>	<p>添付資料 2.1.11 重大事故等と大規模損壊対応に係る体制整備等の考え方</p> <p>重大事故等と大規模損壊との対応内容を整理し、その相違部分を踏まえた体制の整備等の考え方を以下に取りまとめた。</p> <p>1. 重大事故等への対応</p> <p>重大事故等の発生に対して、炉心の著しい損傷防止又は原子炉格納容器の破損防止、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷防止及び原子炉運転停止中における燃料体の著しい損傷防止を目的に発電所の体制及び発電所を支援するための体制を整備している。重大事故等時に組織として適切な対応を行うためには、事故対応に必要となる重大事故等対処設備の取扱いと手順の策定が重要である。そこで重大事故等対処設備に係る事項について、切替えの容易性及びアクセスルートの確保を図り、復旧作業に係る事項について、予備品等の確保及び保管場所等の整備を行っている。また、支援に係る事項、教育及び訓練の実施並びに手順の整備に係る事項を、通常業務の組織体制における実務経験を活かした体制で対応できるよう整備している。</p> <p>2. 大規模損壊への対応</p> <p>大規模損壊に至る可能性のある事象として、基準地震動及び基準津波等の設計基準又は観測記録を超えるような規模の自然災害並びに故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムを想定しており、監視機能及び制御機能の喪失、大規模な LOCA、原子炉格納容器の破損等のプラントが受ける影響並びに中央制御室の機能喪失（運転員を含む。）、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）における参集要員の遅延、大規模な火災の発生等の被害の程度が、重大事故等に比べて広範囲で不確定なものとなる。</p> <p>このことから、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、「炉心の著しい損傷の緩和」、「原子炉格納容器の破損緩和」、「使用済燃料ピットの水位確保及び燃料体の著しい損傷の緩和」又は「発電所外への放射性物質の放出低減」を目的とした効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行することで事象進展の抑制及び緩和措置を図る。</p> <p>3. 重大事故等と大規模損壊への対応の違い</p> <p>2 項に示すとおり、大規模損壊時は重大事故等に比べてその被害範囲が広範囲で不確定なものであり、重大事故等のように損傷箇所がある程度限定された想定に基づく事故対応とは異なる。そのため、発電所施設の被害状況等の把握を迅速に行うとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用により、効果的な対応を速やか、かつ臨機応変に選択し実行する。</p>	<p>【大飯】【女川】資料番号の相違 【大飯】記載内容の相違 ・泊は女川と同様に、要員の確保を含む体制の整備の考え方について整理する。 (上記を踏まえ、本添付資料の泊欄の記載は、女川との相違について識別する。)</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 3,4号炉同時発災時における対応要員員員時の対応 3号炉及び4号炉同時被災時は、号炉ごとに情報収集や事故対策の検討等を行い、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう原子力防災体制を整備する。</p> <p>大規模損壊等により、発電所に待機している重大事故等対策要員が被災するような状況においても、構内で他の業務を行っている者を重大事故等対策要員の役務に割り当てる等の措置ができるように教育を行い、必要な要員を確保する。</p> <p>また、発電所内に待機している重大事故等対策要員を最大限に活用するため、担当する役務以外の役務についても対応できるよう教育を実施し、お互いに補完できる体制とする。</p> <p>以上のように、様々な事態を想定して重大事故等対策要員を確保する方針としていることから、必要な要員は確保できるものと考えているが、大規模損壊においては、不測の事態が発生することも考えられ、限られた人的資源により対応が必要となる場合も想定されうる。</p> <p>この場合、全体指揮者（原子力防災管理者）は、ユニット指揮者から入手したプラント情報を基に放射性物質の放出低減の観点でもっとも優先すべき対応を決定し、その対応に必要な要員を重点的に割り当てる。その際、事故進展は時々刻々と変化することを認識し、各プラントの状況を常に確認しつつ、必要な対応が遅滞なく適切に行えるよう努める。</p> <p>具体的には、3号炉と4号炉の両ユニットにおいて原子炉格納容器損傷のおそれがある場合、1次冷却系及び格納容器内の温度・圧力等の上昇状況を把握して3号炉の方が原子炉格納容器破損に至る余裕時間が短ければ、3号炉の対応を優先的に実施する。そのうえで炉心損傷防止、格納容器破損防止、使用済燃料ピットでの燃料損傷防止の観点でより厳しい状況への対応を優先して実施する。</p> <p style="text-align: center;">以上</p>	<p>大規模損壊発生時は、共通要因で機能喪失することのない可搬型重大事故等対処設備を活用した手順等で対応することにより、炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等の措置を図る。</p> <p>4. 対応の違いを踏まえた大規模損壊対応に係る体制の整備の考え方 3項で示した対応の違いはあるものの、被害状況等の把握を迅速に行なうとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用に対応するには、通常業務の組織体制における実務経験を活かすことができる重大事故等に対応するための体制が最も有効に機能すると評価できる。運用面においても重大事故等に対応するための体制で引き続き対応することは、迅速な対応を求める大規模損壊対応に適している。</p> <p>このように、大規模損壊対応に係る体制の整備として重大事故等に対応するための体制で臨むことは有効である。</p> <p>ただし、中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失及び重大事故等の対応で期待する重大事故等対処設備の一部が使用できない等の大規模損壊時の特徴的な状況においても、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）も含めて流動性を持って柔軟に対応できるよう体制を整備する。</p> <p>このため、大規模損壊発生時の体制は第1図から第5図並びに第1表に示す重大事故等対応のための体制を基本としつつ、大規模損壊対応のために必要な体制、要員、教育及び訓練、外部からの支援等に関して、以下のとおり差異内容を考慮すべき事項として評価し、付加分を整備、充実内容として整備する。</p> <p>なお、下記事項における技術的能力1.0と2.1に関する考え方の相違点について項目ごとに別紙に整理する。</p>	<p>大規模損壊発生時は、共通要因で機能喪失することのない可搬型重大事故等対処設備を活用した手順等で対応することにより、炉心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等の措置を図る。</p> <p>4. 対応の違いを踏まえた大規模損壊対応に係る体制の整備の考え方 3項で示した対応の違いはあるものの、被害状況等の把握を迅速に行なうとともに、得られた情報及び残存する資源等の活用に対応するには、通常業務の組織体制における実務経験を活かすことができる重大事故等に対応するための体制が最も有効に機能すると評価できる。運用面においても重大事故等に対応するための体制で引き続き対応することは、迅速な対応を求める大規模損壊対応に適している。</p> <p>このように、大規模損壊対応に係る体制の整備として重大事故等に対応するための体制で臨むことは有効である。</p> <p>ただし、中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失及び重大事故等の対応で期待する重大事故等対処設備の一部が使用できない等の大規模損壊時の特徴的な状況においても、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）も含めて流動性を持って柔軟に対応できる体制を整備する。</p> <p>このため、大規模損壊発生時の体制は第1図から第5図及び第1表に示す重大事故等対応のための体制を基本としつつ、大規模損壊対応のために必要な体制、要員、教育及び訓練、外部からの支援等に関して、以下のとおり差異内容を考慮すべき事項として評価し、付加分を整備、充実内容として整備する。</p> <p>なお、下記事項における技術的能力1.0と2.1に関する考え方の相違点について項目ごとに別紙に整理する。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力 2.1まとめ資料添付資料 2.1.13より引用】</p> <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日においては、連絡責任者が初動の指揮を執る。連絡責任者がその職務を遂行できない場合は、当直長が代行する。 	<p>(1) 体制の整備</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）における参集要員の参集遅延 ・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失 <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）においては、総括責任者（副原子力防災管理者）が指揮を執る。総括責任者（副原子力防災管理者）がその職務を遂行できない場合は、連絡責任者が代行する。 ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備する。 ・中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応が可能な体制を整備する。 ・複数号炉の同時被災の場合において、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう、運転号炉及び停止号炉に統括を配置し、発電所対策本部長の活動方針の下、対象号炉の事故影響緩和・拡大防止に係るプラント運転操作への助言や可搬型重大事故等対処設備を用いた対応、不具合設備の復旧等の統括を行わせる。 <p>(2) 要員の配置</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失 <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外。）における総括責任者（副原子力防災管理者）を含む重大事故等に対処する要員は、分散して待機する。 	<p>(1) 体制の整備</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における参集要員の参集遅延 ・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失 <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においては、全体指揮者（副原子力防災管理者）が指揮を執る。全体指揮者（副原子力防災管理者）がその職務を遂行できない場合は、発電課長（当直）が代行する。 ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員参集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所災害対策要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備する。 ・中央制御室（運転員を含む。）が機能しない場合においても、重大事故等に対処する要員にて対応が可能な体制を整備する。 ・複数号炉の同時被災の場合において、情報の混乱や指揮命令が遅れることのないよう、運転号炉及び停止号炉に号機責任者を配置し、発電所対策本部長の活動方針の下、対象号炉の事故影響緩和・拡大防止に係るプラント運転操作への助言や可搬型重大事故等対処設備を用いた対応、不具合設備の復旧等の統括を行わせる。 <p>(2) 要員の配置</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室（運転員を含む。）の機能喪失 <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）における全体指揮者（副原子力防災管理者）を含む重大事故等に対処する要員は、分散して待機する。 	<p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、まとめ資料本文での記載表現と統一を図っている。 (以降、相違理由の記載を省略する。) <p>【女川】体制（代行者）の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においては、発電課長（当直）が代行する運用としている。（当直の責任者が代行する運用は、伊方3号、玄海3/4号と同様。） <p>【女川】要員名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 教育及び訓練</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の指揮命令系統が機能しない場合への対応 初動で対応する要員を最大限に活用する観点から、臨機応変な配置変更に対応できる知識及び技能を習得するなど、流動性を持って柔軟に対応可能にすること <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練を実施する。 大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育を定期的に実施する。 運転員（1号及び3号炉運転員を含む。）及び重大事故等対応要員については、役割に応じて付与される力量に加え、被災又は想定より多い要員が必要となった場合において、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないよう、本来の役割以外の教育及び訓練の充実を図る。 具体的には、大規模損壊発生時、まずアクセスルート確保作業を行った上で、原子炉注水又は放水砲の対応が想定されるため、それらの活動を担当する運転員（1号及び3号炉運転員を含む。）及び重大事故等対応要員については流動性を持って活動できるよう教育・訓練を実施する。 初期消火要員（消防車隊）に含まれる協力会社社員及び原子炉への注水等に当たる協力会社社員については、それぞれの活動に必要な力量を付与できるよう、業務委託契約に基づいた教育・訓練を実施する。 大規模損壊発時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための総合的な訓練を定期的にかつ継続的に実施する。 <p>(第2表、第3表、第4表参照)</p> <p>(4) 手順</p> <p>a. 大規模損壊として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な火災の発生 重大事故等に比べて広範囲で不確定な被害 重大事故等時では有効に機能しない設備等が大規模損壊のような状況下では有効に機能する場合も考えられるため、事象進展の抑制及び緩和に資するための設備等の活用 	<p>(3) 教育及び訓練</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常の指揮命令系統が機能しない場合への対応 初動で対応する要員を最大限に活用する観点から、臨機応変な配置変更に対応できる知識及び技能を習得する等、流動性を持って柔軟に対応可能にすること <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した個別の教育及び訓練を実施する。 大規模損壊時に対応する手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育を定期的に実施する。 発電所災害対策要員については、役割に応じて付与される力量に加え、被災又は想定より多い要員が必要となった場合において、優先順位の高い緩和措置の実施に遅れが生じることがないよう、本来の役割以外の教育及び訓練の充実を図る。 <p>具体的には、大規模損壊発生時、まずアクセスルート確保作業を行った上で、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器へのスプレイ又は放水砲の対応が想定されるため、それらの活動を担当する発電所災害対策要員（協力会社社員含む。）については流動性を持って活動できるよう教育・訓練を実施する。</p> <p>発電所災害対策要員に含まれる協力会社社員については、業務委託契約に基づいた教育・訓練を実施する。</p> <p>大規模損壊発時に対応する組織とそれを支援する組織の実効性等を確認するための総合的な訓練を定期的にかつ継続的に実施する。</p> <p>大規模損壊対応に係る訓練一覧について第2表に示す。</p> <p>(4) 手順</p> <p>a. 大規模損壊対応として考慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な火災の発生 重大事故等に比べて広範囲で不確定な被害 重大事故等時では有効に機能しない設備等が大規模損壊のような状況下では有効に機能する場合も考えられるため、事象進展の抑制及び緩和に資するための設備等の活用 	<p>【女川】記載表現の相違</p> <p>泊の発電所災害対策要員には3号炉運転員も含まれているため、女川と実質的な相違はない。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>ここでは、主なプラント対応を記載していることから、記載表現の相違として分類した。</p> <p>【女川】記載内容の相違</p> <p>泊は、協力会社社員を含めて流動性をもって活動できるよう教育・訓練を実施する方針であるから、記載内容が異なる。</p> <p>【女川】記載表現の相違（伊方3号及び玄海3/4号と同様。）</p>

【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力 2.1まとめ資料

添付資料 2.1.13 より引用】

また、大規模損壊対応に係る訓練一覧について表-1に示す。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため、島根原子力発電所2号炉技術的能力2.1まとめ 資料 添付資料2.1.18より引用】</p> <p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順として、故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災を想定し、技術的能力1.12で整備する化学消防自動車、小型動力ポンプ付水槽車等による初期消火の手順に加え、大型送水ポンプ車及び放水砲を活用した手順を整備する。 ・大規模損壊対応に特化した手順として、現場での可搬型計測器によるパラメータ監視手順等を整備する。 	<p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順として、故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災を想定し、技術的能力1.12で整備する化学消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車、大規模火災用消防自動車、可搬型大型送水ポンプ車及び小型放水砲による初期消火の手順に加え、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲を活用した手順を整備する。 <p>(5) 本店対策本部体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、技術的能力1.0で整備する支援体制と同様である。 <p>(6) 外部支援体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模損壊発生時における外部支援体制は、技術的能力1.0で整備する外部支援体制と同様である。 <p>(7) 可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模損壊発生時において可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。 <p>(8) 資機材の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。 	<p>b. 整備、充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順として、故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災を想定し、技術的能力1.12で整備する化学消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車、大規模火災用消防自動車、可搬型大型送水ポンプ車及び小型放水砲による初期消火の手順に加え、可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲を活用した手順を整備する。 <p>(5) 本店対策本部体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模損壊発生時における本店対策本部の設置による発電所への支援体制は、技術的能力1.0で整備する支援体制と同様である。 <p>(6) 外部支援体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模損壊発生時における外部支援体制は、技術的能力1.0で整備する外部支援体制と同様である。 <p>(7) 可搬型重大事故等対処設備の保管場所とアクセスルート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模損壊発生時において可搬型重大事故等対処設備は、同等の機能を有する設計基準事故対処設備及び常設重大事故等対処設備と同時に機能喪失することのないよう外部事象の影響を受けにくい場所に保管する。 <p>(8) 資機材の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模損壊発生時の対応に必要な資機材については、重大事故等対策で配備する資機材の基本的な考え方を基に高線量の環境、大規模な火災の発生及び外部支援が受けられない状況を想定し配備する。 	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、技術的能力1.12で整備する化学消防自動車等による初期消火の手順も含むものとして、大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順等を整備することを明確にするため、「技術的能力1.12で整備する」の記載箇所が異なる。（島根2号と同様。） <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、大規模損壊に特化した手順を整備することを記載している。（伊方3号、玄海3/4号、東海第二、島根2号等も同様。（なお、整備する手順そのものはプラントごとに異なる。））

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所 3 / 4号炉

女川原子力發電所 2号炉

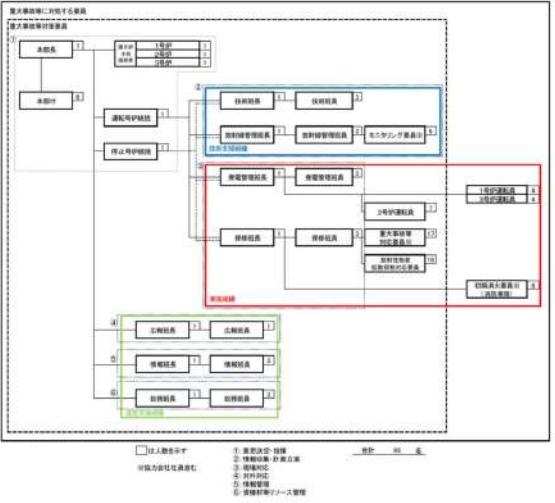
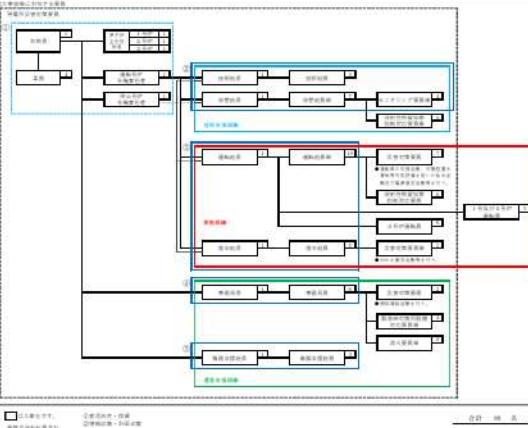
灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

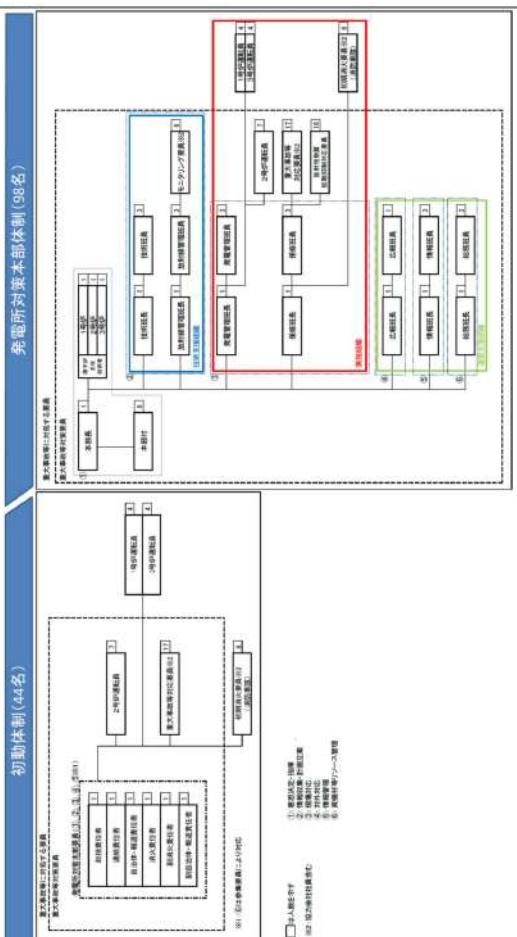
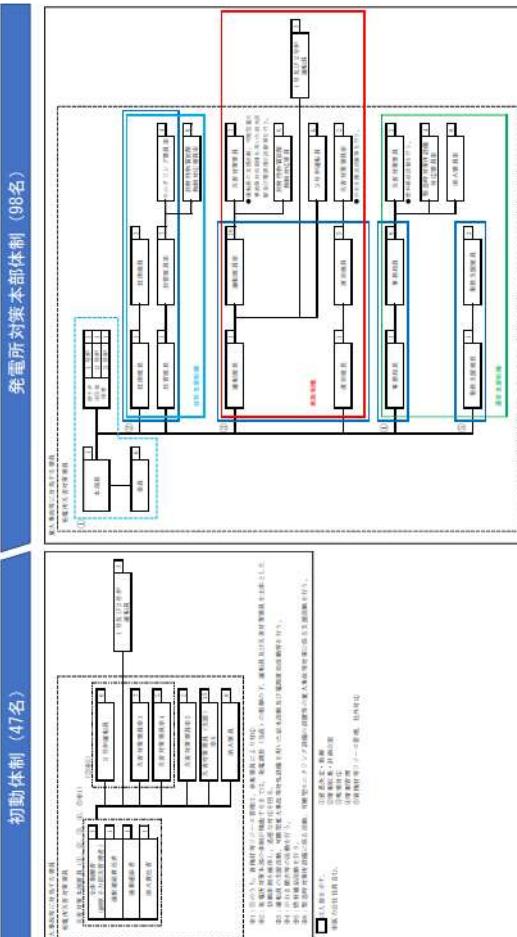
2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2図 発電所対策本部体制（複数号炉同時被災発生時）</p>	 <p>第2図 発電所対策本部体制（複数号炉同時発災発生時）</p>	<p>【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第3図 初動体制及び全体体制の構成	 第3図 初動体制及び全体体制の構成	<p>【女川】初動体制及び発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。 泊は、発電所対策本部が構築されるまでの間、発電課長（当直）が運転員及び災害対策要員に直接指示し、対応操作を行う。（伊方3号と同様） 災害対策要員は、運転員が行う対応操作の支援も行う。 緊急時対策所の立ち上げ、中央制御室のチエンジングエリア設営、可搬型モニタリングの準備等を行う災害対策要員（支援）を確保している。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>機能・役割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期体制</th> <th>免電所対策本部体制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41名</td> <td>98名</td> </tr> </tbody> </table> <p>意思決定・指揮 情報収集・計画立案 現場対応 対外対応 情報管理 資機材等リソース管理</p> <p>事故の影響緩和・拡大防止に係る プラントの運転操作 現地水対応、電源対応、アセスメント 放射性物質監査判断 緊急時モニタリング 初期消火活動</p> <p>初期消火要員（消防車両） 本部要員 現場要員</p> <p>初期消火活動については、今後の訓練等の結果により人入警戒を実施する場合がある。</p>	初期体制	免電所対策本部体制	41名	98名	<p>機能・役割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期体制</th> <th>免電所対策本部体制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>41名</td> <td>98名</td> </tr> </tbody> </table> <p>意思決定・指揮 情報収集・計画立案 現場対応 対外対応 情報管理 資機材等リソース管理</p> <p>事故の影響緩和・拡大防止に係る プラントの運転操作 現地水対応、電源対応、アセスメント 放射性物質監査判断 緊急時モニタリング 初期消火活動</p> <p>初期消火要員（消防車両） 本部要員 現場要員</p> <p>初期消火活動については、今後の訓練等の結果により人入警戒を実施する場合がある。</p>	初期体制	免電所対策本部体制	41名	98名	<p>機能・役割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期体制</th> <th>免電所対策本部体制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47名</td> <td>98名</td> </tr> </tbody> </table> <p>意思決定・指揮 情報収集・計画立案 現場対応 対外対応 情報管理 資機材等リソース管理</p> <p>事故の影響緩和・拡大防止に係る プラントの運転操作 現地水対応、電源対応 アクセススルート確保 燃料補給活動 初期消火活動</p> <p>初期消火要員 本部要員 現場要員</p> <p>初期消火活動については、今後の訓練等の結果により人入警戒を実施する場合がある。</p>	初期体制	免電所対策本部体制	47名	98名	<p>【女川】初動体制及び発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消防活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。
初期体制	免電所対策本部体制														
41名	98名														
初期体制	免電所対策本部体制														
41名	98名														
初期体制	免電所対策本部体制														
47名	98名														

第4図 初動体制から発電所対策本部への移行

第4図 初動体制から発電所対策本部への移行

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

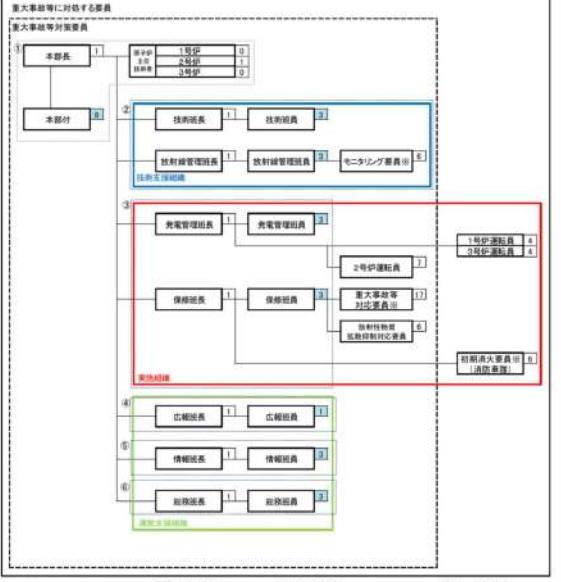
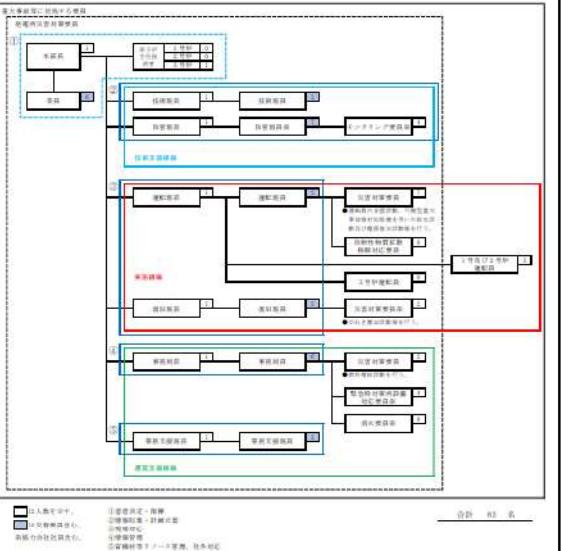
灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p style="text-align: center;">第1表 各職位のミッション</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職位</th><th>ミッション</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部長</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 </td></tr> <tr> <td>原子炉主任技術者</td><td>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</td></tr> <tr> <td>本部付</td><td>本部長及び各班長への助言・助勢</td></tr> <tr> <td>情報班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 </td></tr> <tr> <td>総務班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 要員の手集、参集状況の把握 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 ほかの班に頼さない事項 </td></tr> <tr> <td>広報班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者への支援 </td></tr> <tr> <td>技術班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 </td></tr> <tr> <td>放射線管理班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 </td></tr> <tr> <td>保修班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 不具合設備の応急復旧の実施 火災発生時における消火活動 </td></tr> <tr> <td>発電管理班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手 運転員からの支援要請に対する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作 </td></tr> </tbody> </table>	職位	ミッション	本部長	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 	原子炉主任技術者	原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言	本部付	本部長及び各班長への助言・助勢	情報班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 	総務班	<ul style="list-style-type: none"> 要員の手集、参集状況の把握 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 ほかの班に頼さない事項 	広報班	<ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者への支援 	技術班	<ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 	放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 	保修班	<ul style="list-style-type: none"> 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 不具合設備の応急復旧の実施 火災発生時における消火活動 	発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手 運転員からの支援要請に対する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作 	<p style="text-align: center;">第1表 各職位のミッション</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職位</th><th>ミッション</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部長</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 </td></tr> <tr> <td>発電用原子炉主任技術者</td><td>原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言</td></tr> <tr> <td>委員</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 本部長及び各班長への助言・助勢 </td></tr> <tr> <td>事務局</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 要員の手集、参集状況の把握 火災発生時における消火活動 燃料補給活動 他の班に頼さない事項 </td></tr> <tr> <td>業務支援班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者の支援 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 </td></tr> <tr> <td>技術班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 </td></tr> <tr> <td>放管班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する発電所災害対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 海洋への放射性物質拡散抑制対応 </td></tr> <tr> <td>復旧班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 不具合設備の応急復旧の実施 屋外アクセスルートのがれき撤去 </td></tr> <tr> <td>運転班</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況の入手 運転員からの支援要請に関する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作 事故の影響緩和、拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 火災発生時における消火活動 </td></tr> </tbody> </table>	職位	ミッション	本部長	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 	発電用原子炉主任技術者	原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言	委員	<ul style="list-style-type: none"> 本部長及び各班長への助言・助勢 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 要員の手集、参集状況の把握 火災発生時における消火活動 燃料補給活動 他の班に頼さない事項 	業務支援班	<ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者の支援 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 	技術班	<ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 	放管班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する発電所災害対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 海洋への放射性物質拡散抑制対応 	復旧班	<ul style="list-style-type: none"> 不具合設備の応急復旧の実施 屋外アクセスルートのがれき撤去 	運転班	<ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況の入手 運転員からの支援要請に関する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作 事故の影響緩和、拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 火災発生時における消火活動 	<p style="color: red;">【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。
職位	ミッション																																												
本部長	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 																																												
原子炉主任技術者	原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言																																												
本部付	本部長及び各班長への助言・助勢																																												
情報班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 																																												
総務班	<ul style="list-style-type: none"> 要員の手集、参集状況の把握 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 ほかの班に頼さない事項 																																												
広報班	<ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者への支援 																																												
技術班	<ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 																																												
放射線管理班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する重大事故等対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 																																												
保修班	<ul style="list-style-type: none"> 事故の影響緩和・拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 不具合設備の応急復旧の実施 火災発生時における消火活動 																																												
発電管理班	<ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況入手 運転員からの支援要請に対する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作 																																												
職位	ミッション																																												
本部長	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の発令、変更の決定 対策本部の指揮・統括 重要な事項の意思決定 																																												
発電用原子炉主任技術者	原子炉安全に関する保安の監督、本部長への助言																																												
委員	<ul style="list-style-type: none"> 本部長及び各班長への助言・助勢 																																												
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 発電所対策本部の運営支援 社外関係機関への通報連絡 事故対応に必要な情報（本店対策本部の支援状況等）の収集 要員の手集、参集状況の把握 火災発生時における消火活動 燃料補給活動 他の班に頼さない事項 																																												
業務支援班	<ul style="list-style-type: none"> 社外対応情報の収集 報道機関対応者の支援 食料・被服の調達 宿泊関係の手配 医療活動 所内の警備指示 一般入所者の避難指示 物的防護施設の運用指示 資材の調達及び輸送に関する一元管理 																																												
技術班	<ul style="list-style-type: none"> プラントパラメータ等の把握とプラント状態の進展予測・評価 プラント状態の進展予測・評価結果の事故対応方針への反映 アクシデントマネジメントに関する検討 																																												
放管班	<ul style="list-style-type: none"> 発電所内外の放射線・放射能の状況把握、影響範囲の評価 被ばく管理、汚染拡大防止措置に関する発電所災害対策要員への指示 影響範囲の評価に基づく対応方針に関する助言 放射線の影響に関する検討 海洋への放射性物質拡散抑制対応 																																												
復旧班	<ul style="list-style-type: none"> 不具合設備の応急復旧の実施 屋外アクセスルートのがれき撤去 																																												
運転班	<ul style="list-style-type: none"> 運転員からの重要パラメータ及び常設設備の状況の入手 運転員からの支援要請に関する対応 運転員における重要パラメータ及び常設設備の状況把握と操作 運転員における中央制御室内監視・操作の実施、事故の影響緩和、拡大防止に係る運転操作 事故の影響緩和、拡大防止に係る可搬型設備の準備と操作 可搬型設備の準備状況の把握 火災発生時における消火活動 																																												

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>重大事故等に對応する要員 重大事故等対応要員</p> <p>1 本部長 2 本部付 3 ①技術班長 ②技術班員 ③技術管理班員 ④放射線管理班員 ⑤モニタリング班員※ ⑥技術工作班員 ⑦光電管理班長 ⑧光電管理班員 ⑨2号炉運転員 ⑩保険班長 ⑪保険班員 ⑫重大事故等 対応要員 ⑬放射性物質 ⑭危険物質対応要員 ⑮初期消火装置員 ⑯消防要員 ⑰情報班長 ⑱情報班員 ⑲施設班長 ⑳施設班員 ※協力会社社員含む</p> <p>合計 86名</p> <p>□は人数を示す ■は交替要員含む ※協力会社社員含む</p> <p>①監視決定・指導 ②情報収集・計画立案 ③現地対応 ④内外対応 ⑤情報管理 ⑥設備機器等リノース管理</p> <p>(専用箇所内に置める人数 交替要員18名を含む)</p>	 <p>重大事故等に對応する要員 重大事故等対応要員</p> <p>1 本部長 2 本部付 3 ①技術班長 ②技術班員 ③技術管理班員 ④放射線管理班員 ⑤モニタリング班員※ ⑥技術工作班員 ⑦光電管理班長 ⑧光電管理班員 ⑨2号炉運転員 ⑩保険班長 ⑪保険班員 ⑫重大事故等 対応要員 ⑬放射性物質 ⑭危険物質対応要員 ⑮初期消火装置員 ⑯消防要員 ⑰情報班長 ⑱情報班員 ⑲施設班長 ⑳施設班員 ※協力会社社員含む</p> <p>合計 83名</p> <p>□は人数を示す ■は交替要員含む ※協力会社社員含む</p> <p>①監視決定・指導 ②情報収集・計画立案 ③現地対応 ④内外対応 ⑤情報管理 ⑥設備機器等リノース管理</p>	<p>【女川】発電所対策本部体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 要員数、要員の名称、機能班の構成に相違はあるが、運転員、可搬型重大事故等対処設備を用いて電源復旧活動や給水活動等を行う要員、緊急時対策所にて対応を行う各機能班の要員、消火活動を行う要員等、重大事故等時の対応に必要な要員を確保する方針であることについては女川と同様。 <p>【女川】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性雲 ⇌ ブルーム

第5図 発電所対策本部体制（放射性雲通過時）

第5図 発電所対策本部体制（ブルーム通過時）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
【比較のため、伊方発電所3号炉技術的能力 2.1まとめ資料添付資料 2.1.13より引用】																																																			
表一 大規模損壊対応に係る教育及び訓練一覧	第2表 大規模損壊対応に関する教育及び訓練	第2表 大規模損壊対応に関する教育及び訓練一覧																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>教育訓練名</th> <th>目的</th> <th>内容</th> <th>対象者</th> <th>頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模損壊対応教育 (指揮、状況判断)</td> <td>大規模損壊時に通常の指揮命令系統が機能しない場合に備え、既存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した対応の習得</td> <td>・既存する資源・設備が想定される場合の対応の優先順位 ・中止制御系の機能が喪失した場合の初動対応の指揮、状況判断</td> <td>原子力専門管理者／副原子力防災管理者</td> <td>1回以上／年</td> </tr> <tr> <td>大規模損壊対応訓練 (個別訓練)</td> <td>大規模損壊に特化した多種な設備を柔軟に用いる対応の習得</td> <td>・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量注水ポンプ（タイプ1）の接続ロードの直接接続 ・淡水シングル水源とした放水槽による消防</td> <td>重大事故等対応要員</td> <td>1回以上／年</td> </tr> <tr> <td>大規模損壊対応訓練 (組織訓練)</td> <td>大規模損壊発生時に対応する組織の組織とそれを支援する組織の実効性等の確認</td> <td>・各種部門の活動 ・各種部門の連携 ・本部の意思決定 ・通常の指揮命令系統が機能しない場合の対応（委員会の指揮の考慮）</td> <td>重大事故等に対応する要員</td> <td>1回以上／年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※教育訓練に使用する教育及び訓練の名前、概要等は、今後の練習等により変更となる可能性がある。</p>	教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度	大規模損壊対応教育 (指揮、状況判断)	大規模損壊時に通常の指揮命令系統が機能しない場合に備え、既存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した対応の習得	・既存する資源・設備が想定される場合の対応の優先順位 ・中止制御系の機能が喪失した場合の初動対応の指揮、状況判断	原子力専門管理者／副原子力防災管理者	1回以上／年	大規模損壊対応訓練 (個別訓練)	大規模損壊に特化した多種な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量注水ポンプ（タイプ1）の接続ロードの直接接続 ・淡水シングル水源とした放水槽による消防	重大事故等対応要員	1回以上／年	大規模損壊対応訓練 (組織訓練)	大規模損壊発生時に対応する組織の組織とそれを支援する組織の実効性等の確認	・各種部門の活動 ・各種部門の連携 ・本部の意思決定 ・通常の指揮命令系統が機能しない場合の対応（委員会の指揮の考慮）	重大事故等に対応する要員	1回以上／年	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教育訓練名</th> <th>目的</th> <th>内容</th> <th>対象者</th> <th>頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模損壊時に通常の指揮命令系統が機能しない場合に備え、既存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した対応の習得</td> <td>大規模損壊時に特化した多種な設備を柔軟に用いる対応の習得</td> <td>・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量注水ポンプ（タイプ1）の接続ロードの直接接続 ・淡水シングル水源とした放水槽による消防</td> <td>重大事故等対応要員</td> <td>1回以上／年</td> </tr> <tr> <td>大規模損壊発生時に対応する組織の組織とそれを支援する組織の実効性等の確認</td> <td>・各種部門の活動 ・各種部門の連携 ・本部の意思決定 ・通常の指揮命令系統が機能しない場合の対応（委員会の指揮の考慮）</td> <td>重大事故等に対応する要員</td> <td>1回以上／年</td> </tr> </tbody> </table>	教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度	大規模損壊時に通常の指揮命令系統が機能しない場合に備え、既存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した対応の習得	大規模損壊時に特化した多種な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量注水ポンプ（タイプ1）の接続ロードの直接接続 ・淡水シングル水源とした放水槽による消防	重大事故等対応要員	1回以上／年	大規模損壊発生時に対応する組織の組織とそれを支援する組織の実効性等の確認	・各種部門の活動 ・各種部門の連携 ・本部の意思決定 ・通常の指揮命令系統が機能しない場合の対応（委員会の指揮の考慮）	重大事故等に対応する要員	1回以上／年	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教育訓練名</th> <th>目的</th> <th>内容</th> <th>対象者</th> <th>頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大規模損壊時に通常の指揮命令系統が機能しない場合に備え、既存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した対応の習得</td> <td>大規模損壊時に特化した多種な設備を柔軟に用いる対応の習得</td> <td>・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量注水ポンプ（タイプ1）の接続ロードの直接接続 ・淡水シングル水源とした放水槽による消防</td> <td>重大事故等対応要員</td> <td>1回以上／年</td> </tr> <tr> <td>大規模損壊発生時に対応する組織の組織とそれを支援する組織の実効性等の確認</td> <td>・各種部門の活動 ・各種部門の連携 ・本部の意思決定 ・通常の指揮命令系統が機能しない場合の対応（委員会の指揮の考慮）</td> <td>重大事故等に対応する要員</td> <td>1回以上／年</td> </tr> </tbody> </table>	教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度	大規模損壊時に通常の指揮命令系統が機能しない場合に備え、既存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した対応の習得	大規模損壊時に特化した多種な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量注水ポンプ（タイプ1）の接続ロードの直接接続 ・淡水シングル水源とした放水槽による消防	重大事故等対応要員	1回以上／年	大規模損壊発生時に対応する組織の組織とそれを支援する組織の実効性等の確認	・各種部門の活動 ・各種部門の連携 ・本部の意思決定 ・通常の指揮命令系統が機能しない場合の対応（委員会の指揮の考慮）	重大事故等に対応する要員	1回以上／年	<p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、大規模損壊対応に関する教育及び訓練の一覧を記載している。（伊方3号及び玄海3/4号と同様。）
教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度																																															
大規模損壊対応教育 (指揮、状況判断)	大規模損壊時に通常の指揮命令系統が機能しない場合に備え、既存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した対応の習得	・既存する資源・設備が想定される場合の対応の優先順位 ・中止制御系の機能が喪失した場合の初動対応の指揮、状況判断	原子力専門管理者／副原子力防災管理者	1回以上／年																																															
大規模損壊対応訓練 (個別訓練)	大規模損壊に特化した多種な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量注水ポンプ（タイプ1）の接続ロードの直接接続 ・淡水シングル水源とした放水槽による消防	重大事故等対応要員	1回以上／年																																															
大規模損壊対応訓練 (組織訓練)	大規模損壊発生時に対応する組織の組織とそれを支援する組織の実効性等の確認	・各種部門の活動 ・各種部門の連携 ・本部の意思決定 ・通常の指揮命令系統が機能しない場合の対応（委員会の指揮の考慮）	重大事故等に対応する要員	1回以上／年																																															
教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度																																															
大規模損壊時に通常の指揮命令系統が機能しない場合に備え、既存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した対応の習得	大規模損壊時に特化した多種な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量注水ポンプ（タイプ1）の接続ロードの直接接続 ・淡水シングル水源とした放水槽による消防	重大事故等対応要員	1回以上／年																																															
大規模損壊発生時に対応する組織の組織とそれを支援する組織の実効性等の確認	・各種部門の活動 ・各種部門の連携 ・本部の意思決定 ・通常の指揮命令系統が機能しない場合の対応（委員会の指揮の考慮）	重大事故等に対応する要員	1回以上／年																																																
教育訓練名	目的	内容	対象者	頻度																																															
大規模損壊時に通常の指揮命令系統が機能しない場合に備え、既存する資源等を最大限に活用しなければならない事態を想定した対応の習得	大規模損壊時に特化した多種な設備を柔軟に用いる対応の習得	・注水用ヘッドを活用した放水 ・大容量注水ポンプ（タイプ1）の接続ロードの直接接続 ・淡水シングル水源とした放水槽による消防	重大事故等対応要員	1回以上／年																																															
大規模損壊発生時に対応する組織の組織とそれを支援する組織の実効性等の確認	・各種部門の活動 ・各種部門の連携 ・本部の意思決定 ・通常の指揮命令系統が機能しない場合の対応（委員会の指揮の考慮）	重大事故等に対応する要員	1回以上／年																																																

項目	内容	泊発電所3号炉	女川原子力発電所2号炉	大飯発電所3／4号炉
初期消火活動	初期消火活動は、主に消防車隊による活動である。 消防車隊は、初期消火活動の実施に伴う活動を主とする。 初期消火活動は、主に消防車隊による活動である。 消防車隊は、初期消火活動の実施に伴う活動を主とする。	初期消火活動は、主に消防車隊による活動である。 消防車隊は、初期消火活動の実施に伴う活動を主とする。	初期消火活動は、主に消防車隊による活動である。 消防車隊は、初期消火活動の実施に伴う活動を主とする。	初期消火活動は、主に消防車隊による活動である。 消防車隊は、初期消火活動の実施に伴う活動を主とする。
初期消火活動の実施	初期消火活動の実施は、主に消防車隊による活動である。 消防車隊は、初期消火活動の実施に伴う活動を主とする。	初期消火活動の実施は、主に消防車隊による活動である。 消防車隊は、初期消火活動の実施に伴う活動を主とする。	初期消火活動の実施は、主に消防車隊による活動である。 消防車隊は、初期消火活動の実施に伴う活動を主とする。	初期消火活動の実施は、主に消防車隊による活動である。 消防車隊は、初期消火活動の実施に伴う活動を主とする。
初期消火活動の実施	初期消火活動の実施は、主に消防車隊による活動である。 消防車隊は、初期消火活動の実施に伴う活動を主とする。	初期消火活動の実施は、主に消防車隊による活動である。 消防車隊は、初期消火活動の実施に伴う活動を主とする。	初期消火活動の実施は、主に消防車隊による活動である。 消防車隊は、初期消火活動の実施に伴う活動を主とする。	初期消火活動の実施は、主に消防車隊による活動である。 消防車隊は、初期消火活動の実施に伴う活動を主とする。
初期消火活動の実施	初期消火活動の実施は、主に消防車隊による活動である。 消防車隊は、初期消火活動の実施に伴う活動を主とする。	初期消火活動の実施は、主に消防車隊による活動である。 消防車隊は、初期消火活動の実施に伴う活動を主とする。	初期消火活動の実施は、主に消防車隊による活動である。 消防車隊は、初期消火活動の実施に伴う活動を主とする。	初期消火活動の実施は、主に消防車隊による活動である。 消防車隊は、初期消火活動の実施に伴う活動を主とする。

第3表 保修班に対する知識及び技能の流動性

常時確保する要員数 (重大事故等対応要員)	対応可能とする現場作業		
	注水 除熱	電源確保 給油	がれき撤去 放射性物質及び抑制
・注水に係る要員：9名	◎	—	○
・除熱に係る要員：[6名]※	—	—	○
・電源確保に係る要員：4名	—	◎	○[確認]
・がれき撤去に係る要員：2名	—	—	◎
・給油に係る要員：2名	—	◎	—

【凡例】◎：主たる業務、○：その他付与する業務

○[確認]：アクセスルート復旧要否の確認、—：対象外

※ 要員数は、注水に係る要員の再編。注水作業の力量を有している者は、除熱に係る要員の力量を付与したうえで常時配置している。

第4表 協力会社社員の活動範囲（初動）

	消火活動	注水・除熱	がれき撤去	燃料補給
重大事故等 対応要員	—	○	○	○
初期消火要員 (消防車隊)	○	—	—	—

※今後の訓練等の結果により活動範囲を見直す可能性がある。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
	<p style="text-align: center;">別紙 技術的能力 1.0 と技術的能力 2.1 の体制整備に関する考え方の 相違点について (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力 1.0</th> <th>技術的能力 2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体制の整備 (要員の配置)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任を定め、効果的な重大事故等対策を実施し得る体制を整備 実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備 施設対策本部における指揮命令系統の明確化 </td><td> <p>重大事故等に対応するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員募集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備 中央制御室（運転員を含む）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 </td></tr> <tr> <td>教育及び訓練</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 運転員、実施組織（運転員を除く）、支援組織に対して必要な教育及び訓練を計画的に実施 年1回の実施頻度では力量維持が困難と判断される教育及び訓練については、年2回以上に亘り直す 要員の各役割に応じて、重大事故等時のフロントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、定期的に知識ベースの理解向上に資する教育の実施 感条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した要素訓練の実施 </td><td> <p>重大事故等対策にて実施する教育及び訓練に以下の事項を加えることで教育及び訓練の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊時に応じる手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施 運転員及び重大事故等対応要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施 原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しながらの事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に応じる指揮とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 </td></tr> <tr> <td>手順</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1 ～ 1.19 で整備した手順等により、が心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 技術的能力 1.2 ～ 1.14 で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等によりが心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等に対応 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1 ～ 1.19 で整備した手順等により、が心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 技術的能力 1.2 ～ 1.19 で整備した手順等により、が心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等に対応 </td></tr> <tr> <td>本店対策本部体制</td><td>発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1	体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任を定め、効果的な重大事故等対策を実施し得る体制を整備 実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備 施設対策本部における指揮命令系統の明確化 	<p>重大事故等に対応するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員募集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備 中央制御室（運転員を含む）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 	教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> 運転員、実施組織（運転員を除く）、支援組織に対して必要な教育及び訓練を計画的に実施 年1回の実施頻度では力量維持が困難と判断される教育及び訓練については、年2回以上に亘り直す 要員の各役割に応じて、重大事故等時のフロントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、定期的に知識ベースの理解向上に資する教育の実施 感条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した要素訓練の実施 	<p>重大事故等対策にて実施する教育及び訓練に以下の事項を加えることで教育及び訓練の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊時に応じる手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施 運転員及び重大事故等対応要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施 原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しながらの事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に応じる指揮とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 	手順	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1 ～ 1.19 で整備した手順等により、が心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 技術的能力 1.2 ～ 1.14 で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等によりが心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1 ～ 1.19 で整備した手順等により、が心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 技術的能力 1.2 ～ 1.19 で整備した手順等により、が心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等に対応 	本店対策本部体制	発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置			<p style="text-align: center;">別紙 技術的能力 1.0 と技術的能力 2.1 の体制整備に関する考え方の 相違点について (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力 1.0</th> <th>技術的能力 2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体制の整備 (要員の配置)</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対応するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員募集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備 発電所対策本部における指揮命令系統の明確化 </td><td> <p>重大事故等に対応するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員募集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所貢献対策要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備 中止制御（運転室を含む）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 </td></tr> <tr> <td>教育及び訓練</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対応する要員に対し必要な教育及び訓練を年1回以上実施 複数の教育訓練項目で手順が複数ない項目については、教育訓練を年2回以上実施 重大事故等に対応する要員の配置に応じて、重大事故等より厳しいプラント状態となった場合でも対応できるように、重大事故等の内容、基本的な対応方法等、知識ベースの理解向上に資する教育の計画的に実施 悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した事故対応訓練の実施 </td><td> <p>重大事故等対策にて実施する訓練及び教育を基本とし、さらに以下の事項等を考慮することで教育及び訓練の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時に応じる手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練の実施 発電所貢献対策要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施 原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しながらの事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に応じる指揮とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 </td></tr> <tr> <td>手順</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1 から 1.19 で整備した手順等により、が心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.2 から 1.19 で整備した手順等により、が心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等に対応 </td></tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1	体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対応するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員募集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備 発電所対策本部における指揮命令系統の明確化 	<p>重大事故等に対応するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員募集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所貢献対策要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備 中止制御（運転室を含む）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 	教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対応する要員に対し必要な教育及び訓練を年1回以上実施 複数の教育訓練項目で手順が複数ない項目については、教育訓練を年2回以上実施 重大事故等に対応する要員の配置に応じて、重大事故等より厳しいプラント状態となった場合でも対応できるように、重大事故等の内容、基本的な対応方法等、知識ベースの理解向上に資する教育の計画的に実施 悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した事故対応訓練の実施 	<p>重大事故等対策にて実施する訓練及び教育を基本とし、さらに以下の事項等を考慮することで教育及び訓練の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時に応じる手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練の実施 発電所貢献対策要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施 原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しながらの事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に応じる指揮とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 	手順	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1 から 1.19 で整備した手順等により、が心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.2 から 1.19 で整備した手順等により、が心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等に対応 		
項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1																														
体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対策を実施する実施組織及びその支援組織の役割分担及び責任を定め、効果的な重大事故等対策を実施し得る体制を整備 実施組織について、必要な役割の分担を行い重大事故等対策が円滑に実施できる体制を整備 施設対策本部における指揮命令系統の明確化 	<p>重大事故等に対応するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員募集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備 中央制御室（運転員を含む）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 																														
教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> 運転員、実施組織（運転員を除く）、支援組織に対して必要な教育及び訓練を計画的に実施 年1回の実施頻度では力量維持が困難と判断される教育及び訓練については、年2回以上に亘り直す 要員の各役割に応じて、重大事故等時のフロントの挙動に関する知識の向上を図るとともに、定期的に知識ベースの理解向上に資する教育の実施 感条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した要素訓練の実施 	<p>重大事故等対策にて実施する教育及び訓練に以下の事項を加えることで教育及び訓練の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊時に応じる手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練を実施 運転員及び重大事故等対応要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施 原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しながらの事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に応じる指揮とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 																														
手順	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1 ～ 1.19 で整備した手順等により、が心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 技術的能力 1.2 ～ 1.14 で整備した手順に加え、大規模損壊への対応で整備した手順等によりが心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1 ～ 1.19 で整備した手順等により、が心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 技術的能力 1.2 ～ 1.19 で整備した手順等により、が心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等に対応 																														
本店対策本部体制	発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置																															
項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1																														
体制の整備 (要員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対応するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員募集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する重大事故等対応要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は事故対応が行えるよう体制を整備 発電所対策本部における指揮命令系統の明確化 	<p>重大事故等に対応するための体制を基本とし、更に以下の事項を考慮することで体制の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、大規模な自然災害が発生した場合には、要員募集までに時間を要する可能性があるが、発電所構内に常時確保する発電所貢献対策要員により、参集要員が参集するまでの当面の間は、事故対応が行えるよう体制を整備 中止制御（運転室を含む）が機能しない場合においても、重大事故等に対応する要員にて対応が可能な体制を整備 																														
教育及び訓練	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等に対応する要員に対し必要な教育及び訓練を年1回以上実施 複数の教育訓練項目で手順が複数ない項目については、教育訓練を年2回以上実施 重大事故等に対応する要員の配置に応じて、重大事故等より厳しいプラント状態となった場合でも対応できるように、重大事故等の内容、基本的な対応方法等、知識ベースの理解向上に資する教育の計画的に実施 悪条件（高線量下、夜間、悪天候（降雨、降雪、強風等）、照明機能低下等）を想定した事故対応訓練の実施 	<p>重大事故等対策にて実施する訓練及び教育を基本とし、さらに以下の事項等を考慮することで教育及び訓練の充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時に応じる手順及び資機材の取扱い等を習得するための教育及び訓練の実施 発電所貢献対策要員が流動性を持って柔軟に対応できるよう教育及び訓練を計画的に実施 原子力防災管理者及び副原子力防災管理者に対し、通常の指揮命令系統が機能しない場合及び残存する資源等を最大限に活用しながらの事態を想定した個別の教育及び訓練の実施 大規模損壊発生時に応じる指揮とそれを支援する組織の実効性等を確認するための定期的な総合訓練を継続的に実施 																														
手順	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.1 から 1.19 で整備した手順等により、が心損傷防止、原子炉格納容器破損防止等に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.2 から 1.19 で整備した手順等により、が心損傷緩和、原子炉格納容器破損緩和等に対応 																														
	<p style="text-align: center;">技術的能力 1.0 と技術的能力 2.1 の体制整備に関する考え方の 相違点について (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力 1.0</th> <th>技術的能力 2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部支援</td><td> <ul style="list-style-type: none"> プラントメーカ及び協力会社から重大事故発生時の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援を受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時ににおける外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合には、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 </td></tr> <tr> <td>可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 想定される 14 事象の自然現象及び 7 事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び豪雨による大型航空機の衝突を考慮 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び豪雨による大型航空機の衝突を考慮 </td></tr> <tr> <td>資機材の配備</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 事故発生後の 7 日間は、外部からの支援がなくとも継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時ににおける活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数量で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同等 </td></tr> <tr> <td></td><td></td><td> <p style="text-align: center;">技術的能力 1.0 と技術的能力 2.1 の体制整備に関する考え方の 相違点について (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力 1.0</th> <th>技術的能力 2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本店対策本部体制</td><td>発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 </td></tr> <tr> <td>外部支援</td><td> <ul style="list-style-type: none"> プラントメーカ及び協力会社から重大事故発生時の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等、必要な支援を受けられる体制を整備 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時ににおける外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 </td></tr> <tr> <td>可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 想定される 14 事象の自然現象及び 7 事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして地震を考慮 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び豪雨による大型航空機の衝突を考慮 </td></tr> <tr> <td>配備する資機材</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 事故発生後から 7 日間は、外部からの支援がなくとも継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時ににおける活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数量で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同等 </td></tr> </tbody> </table> </td><td></td></tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1	外部支援	<ul style="list-style-type: none"> プラントメーカ及び協力会社から重大事故発生時の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援を受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時ににおける外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合には、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 	可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 想定される 14 事象の自然現象及び 7 事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び豪雨による大型航空機の衝突を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び豪雨による大型航空機の衝突を考慮 	資機材の配備	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生後の 7 日間は、外部からの支援がなくとも継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 	<ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時ににおける活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数量で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同等 			<p style="text-align: center;">技術的能力 1.0 と技術的能力 2.1 の体制整備に関する考え方の 相違点について (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力 1.0</th> <th>技術的能力 2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本店対策本部体制</td><td>発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 </td></tr> <tr> <td>外部支援</td><td> <ul style="list-style-type: none"> プラントメーカ及び協力会社から重大事故発生時の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等、必要な支援を受けられる体制を整備 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時ににおける外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 </td></tr> <tr> <td>可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 想定される 14 事象の自然現象及び 7 事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして地震を考慮 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び豪雨による大型航空機の衝突を考慮 </td></tr> <tr> <td>配備する資機材</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 事故発生後から 7 日間は、外部からの支援がなくとも継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時ににおける活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数量で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同等 </td></tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1	本店対策本部体制	発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 	外部支援	<ul style="list-style-type: none"> プラントメーカ及び協力会社から重大事故発生時の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等、必要な支援を受けられる体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時ににおける外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 	可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 想定される 14 事象の自然現象及び 7 事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして地震を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び豪雨による大型航空機の衝突を考慮 	配備する資機材	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生後から 7 日間は、外部からの支援がなくとも継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 	<ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時ににおける活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数量で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同等 	
項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1																														
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> プラントメーカ及び協力会社から重大事故発生時の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等について、必要な支援を受けられる体制を整備 原子力事業所災害対策支援拠点の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時ににおける外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合には、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 																														
可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 想定される 14 事象の自然現象及び 7 事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び豪雨による大型航空機の衝突を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び豪雨による大型航空機の衝突を考慮 																														
資機材の配備	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生後の 7 日間は、外部からの支援がなくとも継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 	<ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時ににおける活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数量で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同等 																														
		<p style="text-align: center;">技術的能力 1.0 と技術的能力 2.1 の体制整備に関する考え方の 相違点について (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>技術的能力 1.0</th> <th>技術的能力 2.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本店対策本部体制</td><td>発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 </td></tr> <tr> <td>外部支援</td><td> <ul style="list-style-type: none"> プラントメーカ及び協力会社から重大事故発生時の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等、必要な支援を受けられる体制を整備 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時ににおける外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 </td></tr> <tr> <td>可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 想定される 14 事象の自然現象及び 7 事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして地震を考慮 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び豪雨による大型航空機の衝突を考慮 </td></tr> <tr> <td>配備する資機材</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 事故発生後から 7 日間は、外部からの支援がなくとも継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 </td><td> <ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時ににおける活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数量で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同等 </td></tr> </tbody> </table>	項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1	本店対策本部体制	発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 	外部支援	<ul style="list-style-type: none"> プラントメーカ及び協力会社から重大事故発生時の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等、必要な支援を受けられる体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時ににおける外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 	可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 想定される 14 事象の自然現象及び 7 事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして地震を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び豪雨による大型航空機の衝突を考慮 	配備する資機材	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生後から 7 日間は、外部からの支援がなくとも継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 	<ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時ににおける活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数量で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同等 															
項目	技術的能力 1.0	技術的能力 2.1																														
本店対策本部体制	発電所への本店の支援体制として本店対策本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> 大規模損壊発生時の本店の支援体制は、技術的能力 1.0 と同様 																														
外部支援	<ul style="list-style-type: none"> プラントメーカ及び協力会社から重大事故発生時の現場操作対応等を実施する要員の派遣や事故収束に向けた対策立案等の技術支援や要員の派遣等、必要な支援を受けられる体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 技術的能力 1.0 での原子力災害発生時ににおける外部支援体制と同様 技術的能力 1.0 と同様に、発電所において原子力災害対策特別措置法第10条特定事象が発生した場合に、原子力事業所災害対策支援拠点を整備 																														
可搬型重大事故等対応設備の保管場所とアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 想定される 14 事象の自然現象及び 7 事象の人為事象のうち、保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして地震を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所とアクセスルートに大きな影響を及ぼす可能性があるものとして、大規模な地震、大規模な津波及び豪雨による大型航空機の衝突を考慮 																														
配備する資機材	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生後から 7 日間は、外部からの支援がなくとも継続した事故対応が維持できるよう必要数量を発電所内に確保 	<ul style="list-style-type: none"> 配備する資機材については、大規模損壊発生時ににおける活動を考慮しても対応要員数等から技術的能力 1.0 で整備する数量で対応可能 保管場所についても分散していることから技術的能力 1.0 での整備事項と同等 																														

泊発電所3号炉 技術的能力

比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.10 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>大規模損壊発生時に想定される以下の a. ~ d. の環境下等において、緊急安全対策要員等が事故対応を行うために必要な資機材を表1に示すとおり配備している。</p> <p>なお、e. の資機材については、緊急時対策所及び中央制御室等において必要数を配備することとしており、詳細については表2に示す。（川内ヒアリング）</p> <p>a. 全交流電源喪失発生時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材</p> <p>b. 地震及び津波の大規模な自然災害による火災、又は故意による大型航空機の衝突による航空機燃料火災の発生時に消防活動を実施するために着用する防護具及び消火剤等の資機材</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において事故対応するために着用するマスク及び線量計等の資機材</p> <p>d. 化学薬品等が流失した場合に事故対応するために着用するマスク及び長靴等の資機材</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援を受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材</p>	<p>添付資料 2.1.18 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>大規模損壊発生時に想定される以下の a. ~ c. の環境下等において、重大事故等対策要員等が事故対応を行うために必要な資機材を第1表に示すとおり配備する。</p> <p>d. の資機材については、中央制御室及び緊急時対策建屋において必要数を配備することとしており、詳細を第2表に示す。</p> <p>e. の資機材については、詳細を第3表に、</p> <p>f. の資機材については、詳細を第3表に、</p> <p>g. の資機材については、詳細を第4表に示す。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による油タンク火災、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消防活動を実施するために着用する防護具、消火薬剤等の資機材及び消防設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において、事故対応のために着用する全面マスク、汚染防護服（タイプック）及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応するために着用するマスク、長靴等の資機材を配備する。</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援を受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食糧等の資機材を確保する。</p> <p>f. 大規模損壊発生において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を確保するため、多様な複数の通信連絡設備を整備する。</p> <p>また、通常の通信連絡設備（自主対策設備）が使用不能な場合を想定した通信連絡設備（重大事故等対処設備）として、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を配備する。</p> <p>g. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>添付資料 2.1.12 大規模損壊の発生に備えて配備する資機材について</p> <p>大規模損壊発生時に想定される以下の a. ~ d. の環境下等において、運転員、灾害対策要員等が事故対応を行うために必要な資機材を第1表に示すとおり配備する。</p> <p>e. の資機材については、緊急時対策所及び中央制御室等において必要数を配備することとしており、詳細を第2表に示す。</p> <p>f. の資機材については、詳細を第3表に、</p> <p>g. の資機材については、詳細を第4表に示す。</p> <p>a. 全交流動力電源喪失が発生する環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材を配備する。</p> <p>b. 地震及び津波のような大規模な自然災害による油タンク火災、又は故意による大型航空機の衝突に伴う大規模な航空機燃料火災の発生に備え、必要な消防活動を実施するために着用する防護具、消火薬剤等の資機材及び消防設備を配備する。</p> <p>c. 炉心損傷及び原子炉格納容器破損による高線量の環境下において、事故対応のために着用するマスク、高線量対応防護服及び個人線量計等の必要な資機材を配備する。</p> <p>d. 化学薬品等が流出した場合に事故対応するために着用するマスク、長靴等の資機材を配備する。</p> <p>e. 大規模な自然災害により外部支援を受けられない場合も事故対応を行うための防護具、線量計、食料等の資機材を確保する。</p> <p>f. 大規模損壊発生において、指揮者と現場間、発電所外等との連絡に必要な通信連絡設備を確保するため、多様な複数の通信連絡設備を整備する。</p> <p>また、通常の通信連絡設備（自主対策設備）が使用不能な場合を想定した通信連絡設備（重大事故等対処設備）として、衛星電話設備、無線連絡設備、携行型通話装置及び統合原子力防災ネットワークを用いた通信連絡設備を配備する。</p> <p>g. 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材を配備する。</p>	<p>【大飯】 【女川】 記載表現の相違</p> <p>【女川】 名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策建屋⇒緊急時対策所（以降、相違理由の記載を省略する。） <p>【大飯】 記載内容の相違（女川審査実績反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、添付資料 2.1.10 に対する添付（添付 10-1）として、通信手段の確保について整理しており、添付資料 2.1.10 本文には記載していない。） <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。） <p>【大飯】 【女川】 記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、a ~ g 項の記載について、本文 2.1.1.3(2)項及び 2.1.2.3(2)項を踏まえた記載表現としている。） <p>【女川】 記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、大飯と同様に、薬品流出時着用するマスク、長靴等の資機材の配備方針について記載する。） <p>【女川】 記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食糧⇒食料（以降、相違理由の記載を省略する。） <p>【大飯】 記載内容の相違（女川審査実績反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、添付資料 2.1.10 に対する添付（添付 10-1）として、通信手段の確保について整理しており、添付資料 2.1.10 本文には記載していない。） <p>【大飯】 記載方針の相違（女川審査実績反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

表1 重大事故等及び大規模損壊の発生に備えた資機材リスト

保管場所	品目	規定類
a. 全交流電源喪失時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材		
緊急時対策所	ポータブル照明（手巻バッテリー含む）	—
B中央制御室	ポータブル照明（手巻バッテリー含む） 機中電灯 ランタン ヘッドライト	—
第一事務所	乾電池	—
第一事務所	機中電灯	—
b. 大規模火災発生時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火剤等の資機材		
第一事務所 第一出入管理室 1、2号機補助建屋 アスファルト固化建屋 第二事務所 3、4号機補助建屋 消防車庫	耐熱服（手袋、ヘルメット） 空気呼吸器 [※]	防火管理所連
A中央制御室 B中央制御室 委託消防站所	空気呼吸器 [※]	防火管理所連
消防車庫	化学消防自動車 小型ポンプ付水槽車 泡沫火栓	防火管理所連
保管場所	品目	規定類
B中央制御室	セルフエアセット ^{※1} （手巻ボンベ含む）	—
第二事務所	全面マスク	
可搬型重大事故等対処設備保管場所（屋外）	放水砲 大容量ポンプ（放水用）	大規模損壊所連
c. 高線量の環境下で事故対応するために着用するマスク及び線量計等の資機材		
緊急時対策所	個人剂量計 表面汚染度測定用サーベイメータ ガスマスク測定用サーベイメータ 緊急時対策所内可搬型エリヤモニタ 緊急時対策所外可搬型エリヤモニタ タイペック 綿帽子 靴下 綿手袋 ゴム手袋 全面マスク 交換カーテリッジ 靴カバー 長靴 タンクステンベスト ^{※2}	—
D中央制御室	個人剂量計 表面汚染度測定用サーブイメータ 電離箱サーブイメータ タイペック 綿帽子 靴下 綿手袋 ゴム手袋 アズマック 全面マスク 交換フィルター 靴カバー 長靴 セルフエアセット	—
d. 化学薬品等が流失した場合に事故対応するために着用するマスク及び長靴等の資機材		
3、4号炉2次系化水室 宿泊室 研修館 委託消防站所	全面マスク（ガス吸収缶含む） 化学防護手袋 化学防護長靴 保護メガネ	化学管理業務所別

女川原子力発電所2号炉

第1表 重大事故等及び大規模損壊の発生に備えた資機材リスト

品目	保管場所	規定類 ^{※3}
a. 全交流電源喪失時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材		
ヘッドライト	中央制御室 中央制御室待避所 緊急時対策所	
ランタン	中央制御室 中央制御室待避所 緊急時対策所	重大事故等対応要領
機中電灯	中央制御室	
ワークライト	中央制御室 緊急時対策所指揮所	
b. 大規模火災発生時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火剤等の資機材		
防火服	5m倉庫・車庫 3号出入口管理室 4号及び2号出入口管理室 5号火災応急救援前室帳	原子力災害対策要領 重大事故等および大規 模損壊対応要領
耐熱服	5m倉庫・車庫	
薪熱服	第3保管エリア 第4保管エリア 事務本館	
防火服	事務本館 出入管理所 1号制御建屋更衣室 3号サービス建屋更衣室 1号中央制御室 2号中央制御室 3号中央制御室 事務建屋	重大事故等対応要領書
消防火薬剤	第3保管エリア 第4保管エリア	
c. 高線量の環境下で事故対応するために着用するマスク及び線量計等の資機材		
第2表に記載		原子力災害対策要領 重大事故等および大規 模損壊対応要領
d. 化学薬品等が流失した場合に事故対応するために着用するマスク及び長靴等の資機材		
胸付長靴	中央制御室	原子力災害対策要領 重大事故等および大規 模損壊対応要領
化学保護具（ガス吸収缶含む）	緊急時対策所	
保護手袋	3号中央制御室	
保護長靴	4号及び2号中央制御室	
防毒マスク	総合管理事務所	
保護メガネ	3号出入口管理室 4号及び2号出入口管理室	

※ 記載する社内規定類については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。

泊発電所3号炉

第1表 重大事故等及び大規模損壊の発生に備えた資機材リスト

品目	保管場所	規定類 ^{※4}
a. 全交流電源喪失時の環境で対応するために必要な照明機能を有する資機材		
ヘッドライト	中央制御室 緊急時対策所指揮所	原子力災害対策要領 重大事故等および大規 模損壊対応要領
機中電灯	中央制御室	
ワークライト	中央制御室 緊急時対策所指揮所	
b. 大規模火災発生時に消火活動を実施するために着用する防護具及び消火剤等の資機材		
防火服	5m倉庫・車庫 3号出入口管理室 4号及び2号出入口管理室 5号火災応急救援前室帳	原子力災害対策要領 重大事故等および大規 模損壊対応要領
耐熱服	5m倉庫・車庫	
白船式呼吸器 ^{※5}	5m倉庫・車庫 3号出入口管理室 4号及び2号出入口管理室 緊急時対策所 5号火災応急救援前室帳 総合管理事務所	
泡消火薬剤	5m倉庫・車庫 1.P.3m以上の構内保管場所	
c. 高線量の環境下で事故対応するために着用するマスク及び線量計等の資機材		
第2表に記載		原子力災害対策要領 重大事故等および大規 模損壊対応要領
d. 化学薬品等が流失した場合に事故対応するために着用するマスク及び長靴等の資機材		
胸付長靴	中央制御室	原子力災害対策要領 重大事故等および大規 模損壊対応要領
化学保護具（ガス吸収缶含む）	緊急時対策所	
保護手袋	3号中央制御室	
保護長靴	4号及び2号中央制御室	
防毒マスク	総合管理事務所	
保護メガネ	3号出入口管理室 4号及び2号出入口管理室	

※1：大規模火災が発生する環境で必要な資機材のうちセルフエアセット（空気呼吸器）は、高線量下での環境で対応するための資機材及び化学薬品が漏出するような環境で対応するための資機材を兼ねる。

※2：タンクステンベストについては、着用により作業効率が下がり、作業時間の増加に伴い、重く線量が増加するため、移動を行う作業においては原則着用しない。ただし、高線量下で移動を伴わない作業の場合は、作業場所の状況に応じて使用する。

相違理由

【大飯】【女川】記載内容の相違

- ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、重大事故等及び大規模損壊発生時に想定される環境下においても事故対応できるように必要な資機材を配備する方針に相違はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

表2 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食料等の資機材

(1) 放射線管理用資機材及びチエンジングエリア用資機材等

a. 防護具

品名	保管数		
	緊急時対策所指揮所 ^{*16}	緊急時対策所待機場所 ^{*16}	構内保管 ^{*1}
汚染防護服（タイベック）	1,900着 ^{*2}	1,200着 ^{*9}	約6,000着
綿帽子	950個 ^{*3}	600個 ^{*10}	約6,000個
靴下	950足 ^{*5}	600足 ^{*10}	約6,000足
綿手袋	950双 ^{*3}	600双 ^{*10}	約29,000双
ゴム手袋	1,900双 ^{*4}	1,200双 ^{*11}	約27,000双
全面マスク	120個 ^{*5}	90個 ^{*12}	約1,600個
交換カートリッジ（2個で1組）	950組 ^{*6}	600組 ^{*13}	約3,000組
靴カバー	950足 ^{*3}	600足 ^{*10}	約6,000足
長靴	200足 ^{*7}	100足 ^{*14}	約300足
タンゲステンペスト	10着 ^{*8}	10着 ^{*8}	20着
可搬型空気浄化装置	2台 ^{*15}	2台 ^{*15}	約14台

*1：平成27年6月現在の保有数量（構内用）
 *2：指揮所要員65名×7日+余裕（2重化含む）
 *3：指揮所要員65名×7日+余裕
 *4：指揮所要員65名×7日×2双+余裕
 *5：指揮所要員65名+余裕
 *6：指揮所要員65名×7日（7日～前後各1回+その後1日に1回=5回）+余裕
 *7：指揮所要員65名+余裕
 *8：指揮者1名+放射線管理1名+作業者3名×2班
 *9：待機場所要員41名×7日+余裕（2重化含む）
 *10：待機場所要員41名×7日+余裕
 *11：待機場所要員41名×7日×2双+余裕
 *12：待機場所要員41名+余裕
 *13：待機場所要員41名×7日（7日～前後各1回+その後1日に1回=5回）+余裕
 *14：待機場所要員44名+余裕
 *15：予備1台含む
 *16：一部近傍資機材倉庫に保管

b. 計測器（被ばく管理、汚染管理）

品名	保管数		
	緊急時対策所指揮所	緊急時対策所待機場所	構内保管 ^{*1}
個人線量計	120台 ^{*2}	90台 ^{*7}	約2,900台
表面汚染密度測定用サーベイメータ	5台 ^{*3}	5台 ^{*8}	約50台
ガンマ線測定用サーベイメータ	5台 ^{*4}	5台 ^{*4}	約60台
緊急時対策所内可搬型エリニアモニタ	3台 ^{*5*6}		約15台
緊急時対策所外可搬型エリニアモニタ	2台 ^{*6*8}		約4台

*1：平成27年6月現在の保有数量（構内用）

*2：指揮所要員65名+余裕

*3：チエンジングエリアにて使用

*4：現場作業時に使用

*5：緊急時対策所にて使用

*6：原子炉補助建屋内にて使用

*7：待機場所要員41名+余裕

*8：予備1台含む

女川原子力発電所2号炉

第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材

(1) 緊急時対策建屋に保管する放射線管理用資機材及びチエンジングエリア用資機材等

a. 防護具

品名	保管数 [#]	考え方
タイベック	2,100着	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
帽子	2,100個	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
靴下	2,100足	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
綿手袋	2,100双	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
ゴム手袋	4,200双	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
全面マスク	900個	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
マスク用チャコールフィルタ（2個/セット）	2,100セット	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
EVAスープ（上下セット）	1,050セット	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
汚染区用靴	40足	現場要員20名（放射性雲母通路底の現場要員）×2
タンゲスタンペスト	20着	現場要員20名（放射性雲母通路底の現場要員）

全予備を含む（今後、訓練等で見直しを行なう。）

泊発電所3号炉

第2表 外部支援が受けられないことを想定した事故対応を行うための防護具、線量計及び食糧等の資機材

(1) 緊急時対策所に保管する放射線管理用資機材及びチエンジングエリア用資機材等

a. 防護具

品名	保管数	考え方
タイベック	940着	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
帽子	940個	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
靴下	940足	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
綿手袋	940双	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
ゴム手袋	1,880双	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
全面マスク	940個	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
電動ファン付きマスク	8個	6名 ^{#1} +余裕
全面マスク用チャコールフィルタ（2個/セット）	1,880個	60名×1.1倍×2個×7日×2箇所（指揮所、待機所）
電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ（1個/セット）	8個	6名 ^{#1} +余裕
アノラック	710着	91名 ^{#2} ×1.1倍×7日
長靴	710足	91名 ^{#2} ×1.1倍×7日
オーバーシューズ（靴カバー）	940足	60名×1.1倍×7日×2箇所（指揮所、待機所）
自給式呼吸器	8台	8名 ^{#3} ×1台
圧縮酸素形循環式呼吸器	9台	91名 ^{#2} ×10%分
タンク式スティーブスト	20着	8名 ^{#4} ×2セット+余裕

※1：事務局員（2名）+放送班員（4名）
 ※2：60名×2箇所（指揮所、待機所）から、本部長（25名）+事務局員（2名）+技術班員（2名）を除く人数
 ※3：屋外作業実施要員数
 ※4：現場指揮者（1名）+放送班員（1名）+作業要員（3名）×2座

相違理由

【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映）

【大飯】【女川】記載内容の相違

・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。

b. 計測器（被ばく管理、汚染管理）

品名	保管数 [#]	考え方
個人線量計（電子式測定計）	200台	100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×2
個人線量計（ガラスバッジ）	200台	100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×2
表面汚染度測定用サーベイメータ	8台	チエンジングエリア用4台（操作ロードを行なう放射線管理班員2名分+余裕）+緊急時対策建屋内及び外掛1台（履帯等のモニタリングを行う放射線管理班員2名分+余裕）
ガンマ線測定用サーベイメータ	8台	チエンジングエリア用4台（操作ロードを行なう放射線管理班員2名分+余裕）+緊急時対策建屋内及び外掛1台（履帯等のモニタリングを行う放射線管理班員2名分+余裕）
可搬型エリニアモニタ	4台	緊急時対策所内2台（1台+余裕）+緊急時対策建屋内2台（1台+余裕）
緊急時対策所外可搬型エリニアモニタ	2台 ^{*6*8}	緊急時対策所外2台（1台+余裕）+緊急時対策所外2台（1台+余裕）

全予備を含む（今後、訓練等で見直しを行なう。）

b. 計測器（被ばく管理、汚染管理）

品名	保管数	考え方
ホケット線量計	140台	60名×2箇所（指揮所、待機所）×1.1倍+余裕
ガラスバッジ	140台	60名×2箇所（指揮所、待機所）×1.1倍+余裕
GM汚染サーベイメータ	10台	チエンジングエリア用6台（汚染検査を行う放送班員2名分×2箇所（指揮所、待機所）+緊急時対策所内及び屋外用1台（屋外等のモニタリングを行う放送班員2名+余裕）
電離浴サーベイメータ	10台	チエンジングエリア用4台（汚染検査を行う放送班員2名分×2箇所（指揮所、待機所）+緊急時対策所内及び屋外用6台（屋外等のモニタリングを行う放送班員2名+余裕）
可搬型エリニアモニタ	4台	緊急時対策所指揮所2台（1台+予備1台）+緊急時対策所待機所2台（1台+予備1台）

【大飯】【女川】記載内容の相違

・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

c. チェンジングエリア用資機材

品 名	保管数 ^{*1}	
	緊急時対策所 指揮所	緊急時対策所 待機場所
エアピーム製チェンジング エリア	1式	1式
養生シート	6本	6本
バリア	5個	5個
粘着マット	5個	5個
ゴミ箱（スタンション含む）	7個	7個
ボリ袋（赤・黄・黒）	各200枚	各200枚
テープ（白・黒）	各20巻	各20巻
ウエス	2箱	2箱
ウェットティッシュ	10個	10個
はさみ・カッター	各2本	各2本
マジック	2本	2本
簡易シャワー	1台	1台
簡易タンク	1台	1台
可搬型空気浄化装置 (ダクトを含む)	1式	1式

*1 : チェンジングエリア設置に必要な数量

(2) 食料等（緊急時対策所）

a. 飲料水、食料等

食料	保管数量	
	2,940食 ^{*1}	
	指揮所には1,680食 ^{*3} 、待機場所には1,260食 ^{*5} を配備	
水	1,470リットル ^{*2}	
	指揮所には840リットル ^{*4} 、待機場所には630リットル ^{*6} を配備	

*1 : (指揮所65名+待機場所41名)×3食×7日+余裕

*2 : (指揮所65名+待機場所41名)×3食×500ミリリットル×7日+余裕

*3 : 指揮所65名×3食×7日+余裕

*4 : 指揮所65名×3食×500ミリリットル×7日+余裕

*5 : 待機場所41名×3食×7日+余裕

*6 : 待機場所41名×3食×500ミリリットル×7日+余裕

女川原子力発電所2号炉

c. チェンジングエリア用資機材

品名	保管数 ^{*1}	考え方
養生シート（床用）	8巻 ^{*1}	
養生シート（壁用）	12巻 ^{*2}	
バリア	9個 ^{*3}	
フェンス	24枚 ^{*4}	
積層シート	3枚	
棚	2台	
ヘルメット掛け	1台	
ゴミ箱	7個	
ボリ袋	100枚	
テープ	5巻	
ウエス	2箱	
ウェットティッシュ	50個	
はさみ	3個	
カッター	3個	
マジック	3本	
除染エリア用ハウス	1式 ^{*5}	
簡易シャワー	1台 ^{*6}	
簡易タンク	1台 ^{*7}	
トレイ	1個	
バケツ	2個	
乾電池内蔵型照明	6台（予備1台）	チェンジングエリア設営及び補修に必要な数量

※1 : 仕様 1,800mm×30m/巻

※2 : 仕様 2,100mm×25m/巻

※3 : 仕様 900mm×240mm×25mm/個（アルミ製）

※4 : 仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚（アルミ製）

※5 : 仕様 1,100mm×1,100mm×1,950mm/式（折りたたみ式、布製）

※6 : 仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式）

※7 : 仕様 タンク容量20リットル（ボリタンク）

※8 : 予備を含む（今後、調査等で見直しを行う。）

泊発電所3号炉

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

c. チェンジングエリア用資機材

品名	保管数	考え方
養生シート	6巻 ^{*1}	
バリア	6個 ^{*2}	
フェンス	2個 ^{*3}	
粘着マット	20枚	
靴箱	2台	
回収箱	18個	
透明ロール袋（大）	20巻	
養生テープ	10巻	
作業用テープ	20巻	
ウエス	2箱	
ウェットティッシュ	290個	チェンジングエリア設営及び補修に必要な数量
はさみ	4本	
カッター	4本	
マジック	6本	
除染エリア用ハウス	2個 ^{*4}	
簡易シャワー	2個 ^{*5}	
ボリタンク	2個 ^{*6}	
トレイ	2個	
バケツ	4台（予備2台）	
可搬型照明		

※1 : 仕様 1,800mm×30m/巻（透明・ビンタ・黄）

※2 : 仕様 600mm×750mm、900mm×100mm×150mm/個（アルミ製）

※3 : 仕様 600mm×900mm/個（アルミ製）

※4 : 仕様 1,120mm×1,120mm×2,000mm/個（折付型、不燃シート製）

※5 : 仕様 タンク容量7.5リットル（手動ポンプ式）

※6 : 仕様 タンク容量20リットル（ボリタンク）

相違理由

【大飯】【女川】記載内容の相違

- ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。

d. 食糧等

品名	保管数 [*]	考え方
食糧	2,100袋	100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×7日×3食
飲料水	1,400本	100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×7日×2本（1.5㍑×1本）
簡易トイレ	4,900個	100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×（7泊÷1泊×7日）+4,900個
ヨウ素剤	800袋	100名（本部要員38名+現場要員40名+余裕）×（初日2袋÷1日以降1袋÷1日×6日）=360袋

※予備を含む（今後、調査等で見直しを行う。）

d. 食料等

品名	保管数	考え方
食料	2,320食	120名×3食×7日
飲料水	1,680L	120名×0.5L/本×4本×7日
簡易トイレ	2式	ブルーム通過中に緊急時対策所から退出する必要がないように、簡易トイレを配備する。
安定よう素剤	2,000袋	120名×2袋/人/日×7日+余裕

【大飯】【女川】記載内容の相違

- ・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
b. その他の資機材			e. その他資機材	e. その他資機材	【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">仕様等</th> <th>台数</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <th>指揮所</th> <th>待機場所</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～2.5% 測定精度：±0.5% (0.0～25.0%) 【メーカー】 ・電源：乾電池（単3形電池）2本【約1年（無警報時）】 ・後知処理：ガルバニ電池式 ・管理目標：1.9%以上 </td> <td>2台^{*1}</td> <td>2台^{*1}</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			名称	仕様等	台数				指揮所	待機場所			酸素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～2.5% 測定精度：±0.5% (0.0～25.0%) 【メーカー】 ・電源：乾電池（単3形電池）2本【約1年（無警報時）】 ・後知処理：ガルバニ電池式 ・管理目標：1.9%以上 	2台 ^{*1}	2台 ^{*1}			【大飯】記載内容の相違
名称	仕様等	台数																	
		指揮所	待機場所																
酸素濃度計	<ul style="list-style-type: none"> 測定範囲：0～2.5% 測定精度：±0.5% (0.0～25.0%) 【メーカー】 ・電源：乾電池（単3形電池）2本【約1年（無警報時）】 ・後知処理：ガルバニ電池式 ・管理目標：1.9%以上 	2台 ^{*1}	2台 ^{*1}																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度計</td> <td>2台</td> <td>1台（故障時及び保守点検による待機専用時のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td> </tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td> <td>2台</td> <td>1台（故障時及び保守点検による待機専用時のバックアップ用として予備1台を保有する。）</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ （回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>周囲や気象情報を入手するため</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン （回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内回線）を整備する。</td> </tr> </tbody> </table>			品名	保管数	考え方	酸素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機専用時のバックアップ用として予備1台を保有する。）	二酸化炭素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機専用時のバックアップ用として予備1台を保有する。）	一般テレビ （回線、機器）	1式	周囲や気象情報を入手するため	社内パソコン （回線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内回線）を整備する。	【大飯】【女川】記載内容の相違 <ul style="list-style-type: none"> 発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行うために必要な資機材を配備する方針に相違はない。 	
品名	保管数	考え方																	
酸素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機専用時のバックアップ用として予備1台を保有する。）																	
二酸化炭素濃度計	2台	1台（故障時及び保守点検による待機専用時のバックアップ用として予備1台を保有する。）																	
一般テレビ （回線、機器）	1式	周囲や気象情報を入手するため																	
社内パソコン （回線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内回線）を整備する。																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>保管数</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度・二酸化炭素濃度計</td> <td>4台</td> <td>2台（予備1台を含む。）×2箇所（指揮所、待機所）</td> </tr> <tr> <td>可搬型照明</td> <td>8台</td> <td>4台×2箇所（指揮所、待機所）</td> </tr> <tr> <td>一般テレビ（回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>報道や気象情報等入手するため、一般テレビ（回線、機器）を配備する。</td> </tr> <tr> <td>社内パソコン（回線、機器）</td> <td>1式</td> <td>社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内回線）を整備する。</td> </tr> </tbody> </table>			品名	保管数	考え方	酸素濃度・二酸化炭素濃度計	4台	2台（予備1台を含む。）×2箇所（指揮所、待機所）	可搬型照明	8台	4台×2箇所（指揮所、待機所）	一般テレビ（回線、機器）	1式	報道や気象情報等入手するため、一般テレビ（回線、機器）を配備する。	社内パソコン（回線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内回線）を整備する。		
品名	保管数	考え方																	
酸素濃度・二酸化炭素濃度計	4台	2台（予備1台を含む。）×2箇所（指揮所、待機所）																	
可搬型照明	8台	4台×2箇所（指揮所、待機所）																	
一般テレビ（回線、機器）	1式	報道や気象情報等入手するため、一般テレビ（回線、機器）を配備する。																	
社内パソコン（回線、機器）	1式	社内情報共有に必要な資料・書類等を作成するため、社内用パソコンを配備するとともに、必要なインフラ（社内回線）を整備する。																	

*1：予備各1台を含む

*2：0～5%の範囲で測定可能（カタログ値）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(3) 原子力災害対策活動で使用する主な資料		(2) 緊急時対策所に配備する原子力災害対策活動で使用する主な資料	(2) 緊急時対策所に配備する原子力災害対策活動で使用する主な資料	<p>【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映)</p> <p>【大飯】【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電所ごとに配備する資料に多少の相違はあるが、原子力災害対策活動で使用する資料を緊急時対策所に配備する方針に相違はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

(4) 放射線管理用資機材及びエンジニア用資機材等
(B 中央制御室)

a. 防護用資機材

名称	保管数	根拠
汚染防護服（タイプック）	46着（約6,000着）	運転員等12名×1回（初動対応）+余裕（2重化含む）
綿帽子	23個（約6,000個）	運転員等12名×1回（初動対応）+余裕
靴下	23足（約6,000足）	運転員等12名×1回（初動対応）+余裕
綿手袋	23双（約29,000双）	運転員等12名×1回（初動対応）+余裕
ゴム手袋	46双（約27,000双）	運転員等12名×2双×1回（初動対応）+余裕
アノラック	23着（約700着）	運転員等12名×1回（初動対応）+余裕
全面マスク	23個（約1,600個）	運転員等12名×1回（初動対応）+余裕
靴カバー	23足（約6,000足）	運転員等12名×1回（初動対応）+余裕
長靴	10足（約300足）	—
セルフエアセット	2台（約70台）	—
交換カートリッジ (2個/組)	23組（約3,000個）	運転員等12名×1回（初動対応）+余裕

注：初動対応時に運転員は中央制御室保管の防護用資機材を使用。

() 内は構内保管数。1週間分の防護用資機材は構内保管分を使用。

b. 計測器（被ばく管理・除染管理）

名称	保管数	根拠
個人線量計	23台（約2,900台）	運転員等12名+余裕
表面汚染濃度測定用 サーベイメータ	2台（約50台）	中央制御室内等のモニタリング及び中央制御室外者の汚染検査に使用
ガンマ線測定用 サーベイメータ	2台（約60台）	中央制御室内等のモニタリングに使用

注：() 内は構内保管数。

女川原子力発電所2号炉

(3) 中央制御室に保管する放射線管理用資機材及びエンジニア用資機材等

a. 防護具

品名	保管数	考え方
タイプック	147着	2号炉運転員7名×3回／日×7日
手着（上下セット）	147着	2号炉運転員7名×3回／日×7日
帽子	147個	2号炉運転員7名×3回／日×7日
靴下	147足	2号炉運転員7名×3回／日×7日
綿手袋	147双	2号炉運転員7名×3回／日×7日
ゴム手袋	294双	147双×2
全面マスク	14個	2号炉運転員7名×6日
電動ファン付き全面マスク	7個	2号炉運転員7名×1日
電動ファン付き全面マスクバッテリー	35個	2号炉運転員7名×5個／日×1日
ワックス用サニタリーフィルタ（2個/セット）	147	2号炉運転員7名×3回／日×7日
DVAスープ（上下セット）	4台	2号炉運転員7名×3回／日×7日×59%
汚染区域用靴	8足	2号炉運転員のうち現場運転員2名×2組×2
自走式呼吸器	1台	用心指揮役における原子炉施設容纳容器フィルタベント系による換気装置（現場操作）対応者2名+予備2
耐熱服	3セット	インタークエイシスシステムLOCA対応者2名+予備1
ダングルスキンベスト	4着	2号炉運転員のうち現場運転員2名×2組

※ 手袋を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）

泊発電所3号炉

(3) 中央制御室に保管する放射線管理用資機材及びエンジニア用資機材等

a. 防護具

品名	保管数	考え方
タイプック	50着	31名×1.5倍
帽子	50個	31名×1.5倍
靴下	50足	31名×1.5倍
綿手袋	50双	31名×1.5倍
ゴム手袋	100双	31名×1.5倍×2重
全面マスク	100個	31名×2回分（中央制御室内での着用分）×1.5倍
電動ファン付きマスク	10個	8名 ^① +余裕
全面マスク用チャコールフィルタ（2個/セット）	200個	31名×2回分（中央制御室内での着用分）×1.5倍×2個
電動ファン付きマスク用チャコールフィルタ（1個/セット）	10個	8名 ^① +余裕
アノラック	50着	31名×1.5倍
オーバーシューズ（靴カバー）	50足	31名×1.5倍
自給式呼吸器	16台	16名 ^②

※1：運転員（6名）+放送班員（2名）

※2：運転員（6名）+災害対策要員（7名）+災害対策要員（支援）（3名）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																										
c. 中央制御室エンジニアリングエリア設営用資機材	c. エンジニアリングエリア用資機材	c. エンジニアリングエリア用資機材	【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】【女川】記載内容の相違																																																																																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th><th>保管数</th><th>根拠</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼製ボード</td><td>1式</td><td></td></tr> <tr> <td>養生シート</td><td>6本</td><td></td></tr> <tr> <td>パリア</td><td>5個</td><td></td></tr> <tr> <td>接着マット</td><td>5個</td><td></td></tr> <tr> <td>ゴミ箱（スタンション含む）</td><td>7個</td><td></td></tr> <tr> <td>ボリ袋（赤・黄・黒）</td><td>各20枚</td><td></td></tr> <tr> <td>テープ（白・黒）</td><td>各20巻</td><td></td></tr> <tr> <td>ウエス</td><td>2箱</td><td></td></tr> <tr> <td>エアツイッショ</td><td>10個</td><td></td></tr> <tr> <td>はさみ・カッター</td><td>各2本</td><td></td></tr> <tr> <td>マジック</td><td>2本</td><td></td></tr> <tr> <td>簡易シャワー</td><td>1台</td><td></td></tr> <tr> <td>簡易タンク</td><td>1台</td><td></td></tr> <tr> <td>エンジニアリングエリア</td><td>1式</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬型空気清浄化装置（ダクト含む）</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 仕様 1,400mm×50mm× ※2 仕様 2,100mm×25mm× ※3 仕様 900mm×240mm×235mm/個（アルミ製） ※4 仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚（アルミ製） ※5 仕様 1,100mm×1,100mm×1,950mm/式（折りたたみ式、布製） ※6 仕様 タンク容量 7.5 リットル（手動ポンプ式） ※7 仕様 タンク容量 20 リットル（ボリタンク） ※8 予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	名称	保管数	根拠	鋼製ボード	1式		養生シート	6本		パリア	5個		接着マット	5個		ゴミ箱（スタンション含む）	7個		ボリ袋（赤・黄・黒）	各20枚		テープ（白・黒）	各20巻		ウエス	2箱		エアツイッショ	10個		はさみ・カッター	各2本		マジック	2本		簡易シャワー	1台		簡易タンク	1台		エンジニアリングエリア	1式		可搬型空気清浄化装置（ダクト含む）			<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th><th>保管数^{※1}</th><th>考え方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養生シート（床用）</td><td>2巻^{※2}</td><td></td></tr> <tr> <td>養生シート（壁用）</td><td>12巻^{※2}</td><td></td></tr> <tr> <td>テープ</td><td>20巻</td><td></td></tr> <tr> <td>積層シート</td><td>6枚</td><td></td></tr> <tr> <td>ゴミ箱</td><td>7個</td><td></td></tr> <tr> <td>ボリ袋</td><td>100枚</td><td></td></tr> <tr> <td>ウエス</td><td>2箱</td><td></td></tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td><td>50個</td><td></td></tr> <tr> <td>はさみ</td><td>3丁</td><td></td></tr> <tr> <td>カッター</td><td>3本</td><td></td></tr> <tr> <td>マジック</td><td>3本</td><td></td></tr> <tr> <td>パリア</td><td>8個^{※3}</td><td></td></tr> <tr> <td>フェンス</td><td>12枚^{※4}</td><td></td></tr> <tr> <td>ヘルメット掛け</td><td>2台</td><td></td></tr> <tr> <td>柵</td><td>2台</td><td></td></tr> <tr> <td>除染エリア用ハサス</td><td>1式^{※5}</td><td></td></tr> <tr> <td>簡易シャワー</td><td>1台^{※6}</td><td></td></tr> <tr> <td>ボリタンク</td><td>1台^{※7}</td><td></td></tr> <tr> <td>トレイ</td><td>1個</td><td></td></tr> <tr> <td>バケツ</td><td>2個</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬型空気清浄化設備</td><td>1台（予備1台）</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬型空気清浄化設備用ダクト</td><td>1式</td><td></td></tr> <tr> <td>乾電池内蔵型照明</td><td>4台（予備1台）</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1：仕様 1,400mm×50mm× ※2：仕様 2,100mm×25mm× ※3：仕様 900mm×240mm×235mm/個（アルミ製） ※4：仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚（アルミ製） ※5：仕様 1,100mm×1,100mm×1,950mm/式（折りたたみ式、布製） ※6：仕様 タンク容量 7.5 リットル（手動ポンプ式） ※7：仕様 タンク容量 20 リットル（ボリタンク） ※8：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数 ^{※1}	考え方	養生シート（床用）	2巻 ^{※2}		養生シート（壁用）	12巻 ^{※2}		テープ	20巻		積層シート	6枚		ゴミ箱	7個		ボリ袋	100枚		ウエス	2箱		ウェットティッシュ	50個		はさみ	3丁		カッター	3本		マジック	3本		パリア	8個 ^{※3}		フェンス	12枚 ^{※4}		ヘルメット掛け	2台		柵	2台		除染エリア用ハサス	1式 ^{※5}		簡易シャワー	1台 ^{※6}		ボリタンク	1台 ^{※7}		トレイ	1個		バケツ	2個		可搬型空気清浄化設備	1台（予備1台）		可搬型空気清浄化設備用ダクト	1式		乾電池内蔵型照明	4台（予備1台）		<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th><th>保管数</th><th>考え方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グリーンハウス</td><td>2個</td><td></td></tr> <tr> <td>グリーンハウス専用フレーム</td><td>1式</td><td></td></tr> <tr> <td>養生シート</td><td>9巻^{※1}</td><td></td></tr> <tr> <td>パリア</td><td>9枚^{※2}</td><td></td></tr> <tr> <td>養生テープ</td><td>20巻</td><td></td></tr> <tr> <td>作業用テープ</td><td>5巻</td><td></td></tr> <tr> <td>透明ロール袋（大）</td><td>10巻</td><td></td></tr> <tr> <td>接着マット</td><td>10枚</td><td></td></tr> <tr> <td>ウエス</td><td>1箱</td><td></td></tr> <tr> <td>ウェットティッシュ</td><td>62個</td><td></td></tr> <tr> <td>回収箱</td><td>9個</td><td></td></tr> <tr> <td>はさみ</td><td>2本</td><td></td></tr> <tr> <td>カッター</td><td>2本</td><td></td></tr> <tr> <td>マジック</td><td>2本</td><td></td></tr> <tr> <td>フェンス</td><td>10個^{※3}</td><td></td></tr> <tr> <td>除染エリア用ハサス</td><td>1式^{※4}</td><td></td></tr> <tr> <td>簡易シャワー</td><td>1個^{※5}</td><td></td></tr> <tr> <td>ボリタンク</td><td>1個^{※6}</td><td></td></tr> <tr> <td>トレイ</td><td>1個</td><td></td></tr> <tr> <td>バケツ</td><td>1個</td><td></td></tr> <tr> <td>可搬型照明（SA）</td><td>2台（予備1台）</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1：仕様 1,400mm×50mm× ※2：仕様 2,100mm×25mm× ※3：仕様 900mm×240mm×235mm/個（アルミ製） ※4：仕様 1,200mm×900mm×25mm/枚（アルミ製） ※5：仕様 1,100mm×1,100mm×1,950mm/式（折りたたみ式、ボリエステル製） ※6：仕様 タンク容量 7.5 リットル（手動ポンプ式） ※7：仕様 タンク容量 20 リットル（ボリタンク） ※8：予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数	考え方	グリーンハウス	2個		グリーンハウス専用フレーム	1式		養生シート	9巻 ^{※1}		パリア	9枚 ^{※2}		養生テープ	20巻		作業用テープ	5巻		透明ロール袋（大）	10巻		接着マット	10枚		ウエス	1箱		ウェットティッシュ	62個		回収箱	9個		はさみ	2本		カッター	2本		マジック	2本		フェンス	10個 ^{※3}		除染エリア用ハサス	1式 ^{※4}		簡易シャワー	1個 ^{※5}		ボリタンク	1個 ^{※6}		トレイ	1個		バケツ	1個		可搬型照明（SA）	2台（予備1台）		【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】【女川】記載内容の相違
名称	保管数	根拠																																																																																																																																																																																											
鋼製ボード	1式																																																																																																																																																																																												
養生シート	6本																																																																																																																																																																																												
パリア	5個																																																																																																																																																																																												
接着マット	5個																																																																																																																																																																																												
ゴミ箱（スタンション含む）	7個																																																																																																																																																																																												
ボリ袋（赤・黄・黒）	各20枚																																																																																																																																																																																												
テープ（白・黒）	各20巻																																																																																																																																																																																												
ウエス	2箱																																																																																																																																																																																												
エアツイッショ	10個																																																																																																																																																																																												
はさみ・カッター	各2本																																																																																																																																																																																												
マジック	2本																																																																																																																																																																																												
簡易シャワー	1台																																																																																																																																																																																												
簡易タンク	1台																																																																																																																																																																																												
エンジニアリングエリア	1式																																																																																																																																																																																												
可搬型空気清浄化装置（ダクト含む）																																																																																																																																																																																													
品名	保管数 ^{※1}	考え方																																																																																																																																																																																											
養生シート（床用）	2巻 ^{※2}																																																																																																																																																																																												
養生シート（壁用）	12巻 ^{※2}																																																																																																																																																																																												
テープ	20巻																																																																																																																																																																																												
積層シート	6枚																																																																																																																																																																																												
ゴミ箱	7個																																																																																																																																																																																												
ボリ袋	100枚																																																																																																																																																																																												
ウエス	2箱																																																																																																																																																																																												
ウェットティッシュ	50個																																																																																																																																																																																												
はさみ	3丁																																																																																																																																																																																												
カッター	3本																																																																																																																																																																																												
マジック	3本																																																																																																																																																																																												
パリア	8個 ^{※3}																																																																																																																																																																																												
フェンス	12枚 ^{※4}																																																																																																																																																																																												
ヘルメット掛け	2台																																																																																																																																																																																												
柵	2台																																																																																																																																																																																												
除染エリア用ハサス	1式 ^{※5}																																																																																																																																																																																												
簡易シャワー	1台 ^{※6}																																																																																																																																																																																												
ボリタンク	1台 ^{※7}																																																																																																																																																																																												
トレイ	1個																																																																																																																																																																																												
バケツ	2個																																																																																																																																																																																												
可搬型空気清浄化設備	1台（予備1台）																																																																																																																																																																																												
可搬型空気清浄化設備用ダクト	1式																																																																																																																																																																																												
乾電池内蔵型照明	4台（予備1台）																																																																																																																																																																																												
品名	保管数	考え方																																																																																																																																																																																											
グリーンハウス	2個																																																																																																																																																																																												
グリーンハウス専用フレーム	1式																																																																																																																																																																																												
養生シート	9巻 ^{※1}																																																																																																																																																																																												
パリア	9枚 ^{※2}																																																																																																																																																																																												
養生テープ	20巻																																																																																																																																																																																												
作業用テープ	5巻																																																																																																																																																																																												
透明ロール袋（大）	10巻																																																																																																																																																																																												
接着マット	10枚																																																																																																																																																																																												
ウエス	1箱																																																																																																																																																																																												
ウェットティッシュ	62個																																																																																																																																																																																												
回収箱	9個																																																																																																																																																																																												
はさみ	2本																																																																																																																																																																																												
カッター	2本																																																																																																																																																																																												
マジック	2本																																																																																																																																																																																												
フェンス	10個 ^{※3}																																																																																																																																																																																												
除染エリア用ハサス	1式 ^{※4}																																																																																																																																																																																												
簡易シャワー	1個 ^{※5}																																																																																																																																																																																												
ボリタンク	1個 ^{※6}																																																																																																																																																																																												
トレイ	1個																																																																																																																																																																																												
バケツ	1個																																																																																																																																																																																												
可搬型照明（SA）	2台（予備1台）																																																																																																																																																																																												
d. 食糧等	d. 食料等	d. 食料等	・発電所ごとに配備する資機材に多少の相違はあるが、外部支援が受けられない場合も事故対応を行なうために必要な資機材を配備する方針に相違はない。																																																																																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th><th>保管数^{※1}</th><th>考え方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食糧</td><td>147食</td><td>7名（2号伊連船員）×7日×3食</td></tr> <tr> <td>飲料水（1.5L×75本）</td><td>99本</td><td>7名（2号伊連船員）×7日×2本</td></tr> <tr> <td>消臭トイレ</td><td>30個</td><td>7名（2号伊連船員）×（3回/10時間（放射性雲通過中））+余裕30個</td></tr> <tr> <td>ヨウ素錠</td><td>56錠</td><td>7名（2号伊連船員）×（初日2錠+2日以降1錠×1日×6日）=56錠</td></tr> </tbody> </table> <p>※予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数 ^{※1}	考え方	食糧	147食	7名（2号伊連船員）×7日×3食	飲料水（1.5L×75本）	99本	7名（2号伊連船員）×7日×2本	消臭トイレ	30個	7名（2号伊連船員）×（3回/10時間（放射性雲通過中））+余裕30個	ヨウ素錠	56錠	7名（2号伊連船員）×（初日2錠+2日以降1錠×1日×6日）=56錠	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th><th>保管数^{※1}</th><th>考え方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料</td><td>126食</td><td>6名^{※2}×3食×7日</td></tr> <tr> <td>飲料水</td><td>84L</td><td>6名^{※2}×0.5L/本×4本×7日</td></tr> <tr> <td>安定よう素剤</td><td>1,000錠</td><td>6名^{※2}×2錠/人/日×7日+余裕</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：今後、訓練等で見直しを行う ※2：運転員（6名）</p>	品名	保管数 ^{※1}	考え方	食料	126食	6名 ^{※2} ×3食×7日	飲料水	84L	6名 ^{※2} ×0.5L/本×4本×7日	安定よう素剤	1,000錠	6名 ^{※2} ×2錠/人/日×7日+余裕	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th><th>保管数^{※1}</th><th>考え方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料</td><td>126食</td><td>6名^{※2}×3食×7日</td></tr> <tr> <td>飲料水</td><td>84L</td><td>6名^{※2}×0.5L/本×4本×7日</td></tr> <tr> <td>安定よう素剤</td><td>1,000錠</td><td>6名^{※2}×2錠/人/日×7日+余裕</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：今後、訓練等で見直しを行う ※2：運転員（6名）</p>	品名	保管数 ^{※1}	考え方	食料	126食	6名 ^{※2} ×3食×7日	飲料水	84L	6名 ^{※2} ×0.5L/本×4本×7日	安定よう素剤	1,000錠	6名 ^{※2} ×2錠/人/日×7日+余裕	【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)																																																																																																																																																			
品名	保管数 ^{※1}	考え方																																																																																																																																																																																											
食糧	147食	7名（2号伊連船員）×7日×3食																																																																																																																																																																																											
飲料水（1.5L×75本）	99本	7名（2号伊連船員）×7日×2本																																																																																																																																																																																											
消臭トイレ	30個	7名（2号伊連船員）×（3回/10時間（放射性雲通過中））+余裕30個																																																																																																																																																																																											
ヨウ素錠	56錠	7名（2号伊連船員）×（初日2錠+2日以降1錠×1日×6日）=56錠																																																																																																																																																																																											
品名	保管数 ^{※1}	考え方																																																																																																																																																																																											
食料	126食	6名 ^{※2} ×3食×7日																																																																																																																																																																																											
飲料水	84L	6名 ^{※2} ×0.5L/本×4本×7日																																																																																																																																																																																											
安定よう素剤	1,000錠	6名 ^{※2} ×2錠/人/日×7日+余裕																																																																																																																																																																																											
品名	保管数 ^{※1}	考え方																																																																																																																																																																																											
食料	126食	6名 ^{※2} ×3食×7日																																																																																																																																																																																											
飲料水	84L	6名 ^{※2} ×0.5L/本×4本×7日																																																																																																																																																																																											
安定よう素剤	1,000錠	6名 ^{※2} ×2錠/人/日×7日+余裕																																																																																																																																																																																											
e. その他資機材（可搬型照明）	e. その他資機材	e. その他資機材	・泊は、女川審査実績を反映し、中央制御室に配備する食料等について記載する。																																																																																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th><th>保管数</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型照明（SA）</td><td>9個</td><td>B中央制御室用6個 B中央制御室エンジニアリングエリア用2個 予備1個</td></tr> <tr> <td>酸素濃度計</td><td>3台</td><td>B中央制御室用（予備2台含む）</td></tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td><td>3台</td><td>B中央制御室用（予備2台含む）</td></tr> <tr> <td>燈中電灯</td><td>10個</td><td>B中央制御室用</td></tr> <tr> <td>ランタン</td><td>4個</td><td>B中央制御室用</td></tr> </tbody> </table>	品名	保管数	備考	可搬型照明（SA）	9個	B中央制御室用6個 B中央制御室エンジニアリングエリア用2個 予備1個	酸素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）	二酸化炭素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）	燈中電灯	10個	B中央制御室用	ランタン	4個	B中央制御室用	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th><th>保管数^{※1}</th><th>考え方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無菌濃度計</td><td>2台</td><td>1台（被隔離時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として予備1台を準備する。）</td></tr> <tr> <td>二酸化炭素濃度計</td><td>2台</td><td>1台（被隔離時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として予備1台を準備する。）</td></tr> <tr> <td>可搬型照明（SA）</td><td>10個</td><td>2号伊連船員7名分+予備3個</td></tr> <tr> <td>可搬型照明（ヘッドライト）</td><td>10個</td><td>2号伊連船員7名分+予備3個</td></tr> <tr> <td>可搬型照明（ランタン）</td><td>1個</td><td>免電源器具1個+免電源器具1個+逆転器具1個+予備1個</td></tr> <tr> <td>可搬型照明（燈中電灯）</td><td>10個</td><td>2号伊連船員7名分+予備3個</td></tr> </tbody> </table> <p>※予備を含む（今後、訓練等で見直しを行う。）</p>	品名	保管数 ^{※1}	考え方	無菌濃度計	2台	1台（被隔離時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として予備1台を準備する。）	二酸化炭素濃度計	2台	1台（被隔離時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として予備1台を準備する。）	可搬型照明（SA）	10個	2号伊連船員7名分+予備3個	可搬型照明（ヘッドライト）	10個	2号伊連船員7名分+予備3個	可搬型照明（ランタン）	1個	免電源器具1個+免電源器具1個+逆転器具1個+予備1個	可搬型照明（燈中電灯）	10個	2号伊連船員7名分+予備3個	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th><th>保管数^{※1}</th><th>考え方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>酸素濃度・二酸化炭素濃度計</td><td>3台</td><td>1台+故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として予備2台</td></tr> <tr> <td>可搬型照明（SA）</td><td>4個</td><td>3個+故障時の予備1個</td></tr> <tr> <td>可搬型照明（燈中電灯）</td><td>12個</td><td>運転員6名分+予備6個</td></tr> <tr> <td>可搬型照明（ヘッドライト）</td><td>12個</td><td>運転員6名分+予備6個</td></tr> <tr> <td>可搬型照明（ワーカーライト）</td><td>10個</td><td>運転員6名分+予備4個</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：今後、訓練等で見直しを行う</p>	品名	保管数 ^{※1}	考え方	酸素濃度・二酸化炭素濃度計	3台	1台+故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として予備2台	可搬型照明（SA）	4個	3個+故障時の予備1個	可搬型照明（燈中電灯）	12個	運転員6名分+予備6個	可搬型照明（ヘッドライト）	12個	運転員6名分+予備6個	可搬型照明（ワーカーライト）	10個	運転員6名分+予備4個	【大飯】記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】【女川】記載内容の相違																																																																																																																																	
品名	保管数	備考																																																																																																																																																																																											
可搬型照明（SA）	9個	B中央制御室用6個 B中央制御室エンジニアリングエリア用2個 予備1個																																																																																																																																																																																											
酸素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）																																																																																																																																																																																											
二酸化炭素濃度計	3台	B中央制御室用（予備2台含む）																																																																																																																																																																																											
燈中電灯	10個	B中央制御室用																																																																																																																																																																																											
ランタン	4個	B中央制御室用																																																																																																																																																																																											
品名	保管数 ^{※1}	考え方																																																																																																																																																																																											
無菌濃度計	2台	1台（被隔離時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として予備1台を準備する。）																																																																																																																																																																																											
二酸化炭素濃度計	2台	1台（被隔離時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として予備1台を準備する。）																																																																																																																																																																																											
可搬型照明（SA）	10個	2号伊連船員7名分+予備3個																																																																																																																																																																																											
可搬型照明（ヘッドライト）	10個	2号伊連船員7名分+予備3個																																																																																																																																																																																											
可搬型照明（ランタン）	1個	免電源器具1個+免電源器具1個+逆転器具1個+予備1個																																																																																																																																																																																											
可搬型照明（燈中電灯）	10個	2号伊連船員7名分+予備3個																																																																																																																																																																																											
品名	保管数 ^{※1}	考え方																																																																																																																																																																																											
酸素濃度・二酸化炭素濃度計	3台	1台+故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として予備2台																																																																																																																																																																																											
可搬型照明（SA）	4個	3個+故障時の予備1個																																																																																																																																																																																											
可搬型照明（燈中電灯）	12個	運転員6名分+予備6個																																																																																																																																																																																											
可搬型照明（ヘッドライト）	12個	運転員6名分+予備6個																																																																																																																																																																																											
可搬型照明（ワーカーライト）	10個	運転員6名分+予備4個																																																																																																																																																																																											

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉

通信手段の確保

大規模損壊の発生時において、指揮者と現場間、発電所外等との通信手段を確保するため、多様な複数の通信手段を整備している。

通常の通信手段が使用不能な場合を想定した通信手段として、携行型通話装置、トランシーバー、衛星電話（携帯）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を配備とともに、消火活動専用の通信設備としてトランシーバー、衛星携帯電話を配備する。（川内ヒアリング）

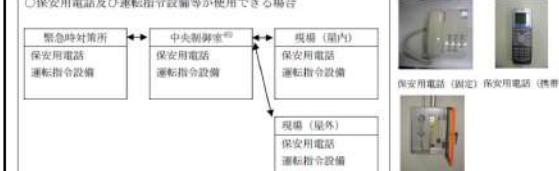
＜携行型通話装置について＞

- ・携行型通話装置の通話可能距離は、約 20km^{#1}であるため、発電所内を十分にカバーできる。
 - ・大規模損壊時の対処において、緊急時対策所にて携行型通話装置を使用する場合、最大の通話距離となるのは 4 号炉空冷式非常用発電装置であり、その範囲で通話できることを定期的に確認している。

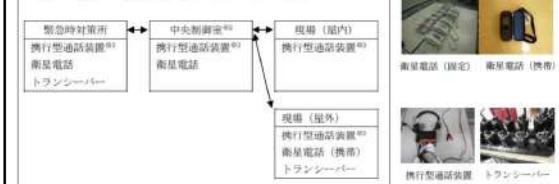
*1: 1対1通話の場合。4~5台のグループ通話の場合は約10km。

大規模損壊発生時の通信連絡手段について

通信連絡手段



○保安用電梯及行駛於指合設繩等未使用或未安裝



※2：中央制御室が使用不能な場合は、緊急時対策所と現場で連絡を取り実施。

※3：携行型通話装置の通信線は既に敷設済みであるが、断線を考慮して通信線約4,000mを配備している。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉

赤字	：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

相違理由

添付10-1

通信手段の確保

大規模損壊の発生において、指揮者と現場間、発電所外等との通信手段を確保するため、多様な複数の通信手段を整備している。

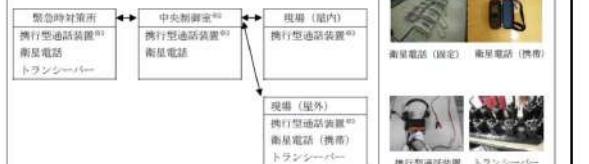
通常の通信手段が使用不能な場合を想定した通信手段として、携行型通話装置、トランシーバー、衛星電話（携帯）及び統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備を配備するとともに、消火活動専用の通信設備としてトランシーバー、衛星携帯電話を配備する。（川内ヒアリング）

<携行型通話装置について>

- ・携行型通話装置の通話可能距離は、約 20km^{※1}であるため、発電所内を十分にカバーできる。
- ・大規模損壊時の対処において、緊急時対策所にて携行型通話装置を使用する場合、最大の通話距離となるのは 4 号炉空冷式非常用発電装置であり、その範囲で通話できることを定期的に確認している。

※1：1 対 1 通話の場合。4～5 台のグループ通話の場合は約 10km。

大規模損壊発生時の通信連絡手段について

通信連絡手段	通信連絡設備
○保用電話及び運転指令設備等が使用できる場合	
緊急時対策所 保用電話 運転指令設備	中央制御室 保用電話 運転指令設備
携行型通話装置 ^{※2} 衛星電話	現場（屋内） 保用電話 運転指令設備
トランシーバー	現場（屋外） 携行型通話装置 ^{※3} 衛星電話（携帯） トランシーバー
△保用電話及び運転指令設備等が使用できない場合	
緊急時対策所 携行型通話装置 ^{※2} 衛星電話	中央制御室 携行型通話装置 ^{※2} 衛星電話
トランシーバー	現場（屋外） 携行型通話装置 ^{※3} 衛星電話（携帯） トランシーバー

※2：中央制御室が使用不能な場合は、緊急時対策所と現場で連絡を取り実施。

※3：携行型通話装置の通信線は既に敷設済みであるが、断線を考慮して通信線約 4,000m を配備している。

第3表 通信連絡設備の確保

通信機別	主要設備	通信連絡の場所
通信連絡設備 (発電所内)	連絡指令設備（警報装置を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋内） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋内） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外） 中央制御室 - 現場（屋内） 中央制御室 - 現場（屋外） 現場（屋内） - 現場（屋内） 現場（屋内） - 現場（屋外） 現場（屋外） - 現場（屋外） 緊急時対策所指揮所
無線連絡設備	無線連絡設備（固定型） ^{※1} 無線連絡設備（携帯型） ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外） 中央制御室 - 現場（屋外） 現場（屋外） - 現場（屋外）
携行型通話装置 ^{※1}		<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室 - 現場（屋内） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋内）^{※2}
移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外）
テレビ会議システム（指揮所 - 待機所間） ^{※1}		<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外）
インターフォン ^{※1}		<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外）
通信連絡設備 (発電所内)	電力保安通信用電話設備	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋内） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋内） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外） 中央制御室 - 現場（屋内） 中央制御室 - 現場（屋外） 現場（屋内） - 現場（屋内） 現場（屋内） - 現場（屋外） 現場（屋外） - 現場（屋外） 緊急時対策所指揮所
通信連絡設備 (発電所外)	保安電話（固定） 保安電話（携帯）	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋内） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋内） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外） 中央制御室 - 現場（屋内） 中央制御室 - 現場（屋外） 現場（屋内） - 現場（屋内） 現場（屋内） - 現場（屋外） 現場（屋外） - 現場（屋外） 緊急時対策所指揮所
保安電話（FAX）		<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） ^{※1} 衛星電話設備（携帯型） ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外） 中央制御室 - 現場（屋外） 現場（屋外） - 現場（屋外）

第3表 通信連絡設備の確保（1/2）

通信機別	主要設備	通信連絡の場所
通信連絡設備 (発電所内)	連絡指令設備（警報装置を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋内） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋内） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外） 中央制御室 - 現場（屋内） 中央制御室 - 現場（屋外） 現場（屋内） - 現場（屋内） 現場（屋内） - 現場（屋外） 現場（屋外） - 現場（屋外） 緊急時対策所指揮所
無線連絡設備	無線連絡設備（固定型） ^{※1} 無線連絡設備（携帯型） ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外） 中央制御室 - 現場（屋外） 現場（屋外） - 現場（屋外）
携行型通話装置 ^{※1}		<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室 - 現場（屋内） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋内）^{※2}
移動無線設備	移動無線設備（固定型） 移動無線設備（車載型）	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外）
テレビ会議システム（指揮所 - 待機所間） ^{※1}		<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外）
インターフォン ^{※1}		<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外）
通信連絡設備 (発電所内)	電力保安通信用電話設備	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋内） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋内） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外） 中央制御室 - 現場（屋内） 中央制御室 - 現場（屋外） 現場（屋内） - 現場（屋内） 現場（屋内） - 現場（屋外） 現場（屋外） - 現場（屋外） 緊急時対策所指揮所
通信連絡設備 (発電所外)	保安電話（固定） 保安電話（携帯）	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋内） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋内） 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外） 中央制御室 - 現場（屋内） 中央制御室 - 現場（屋外） 現場（屋内） - 現場（屋内） 現場（屋内） - 現場（屋外） 現場（屋外） - 現場（屋外） 緊急時対策所指揮所
保安電話（FAX）		<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室
衛星電話設備	衛星電話設備（固定型） ^{※1} 衛星電話設備（携帯型） ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所 - 中央制御室 緊急時対策所指揮所 - 現場（屋外） 中央制御室 - 現場（屋外） 現場（屋外） - 現場（屋外）

※1：重大事故等対処設備

※2：大観音鏡の衝突による中央制御室の機能喪失時は、緊急時対策所と現場（屋内）まで通話装置用ケーブルを直結して通話連絡を行う。通話装置用ケーブルは発電所構内に 5m 分以上を配備する。なお、携行型通話装置の最大通話距離は約 10km^{※1}であるため、発電所内において想定される通話範囲を十分にカバーできる。

第3表 通信連絡設備の確保（2/2）

通信機別	主要設備	通信連絡の場所
通信連絡設備 (発電所外)	加入電話設備	<ul style="list-style-type: none"> 加入電話機 加入 FAX
携帯電話		<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所 - 発電所外
電力保安通信用電話設備	専用電話	<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室 - 発電所外
専用電話設備	専用電話設備（固定型） 専用電話設備（FAX）	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所 - 発電所外
衛星電話設備	衛星電話設備（FAX） ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所
融合原子力防災ネットワーク ^{※1}	データ会議システム ^{※1} データ会議システム ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所
データ会議設備	データ会議端末 ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所指揮所
データ会議設備 (発電所外)	データ会議計算機 ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補助建屋
データ会議設備 (発電所外)	TEL会議 ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補助建屋 - 発電所外

※1：重大事故等対処設備

【大飯】資料構成、記載表現の相違(女川審査実績反映)

・泊は、女川審査実績を反映し、配備する通信連絡設備について、表に整理している。

【大飯】【女川】記載内容の相違

・発電所ごとに配備する通信連絡設備に多少の相違はあるが、大規模損壊発生において、指揮者と現場間、発電所外との連絡に必要な通信連絡設備を整備する方針に相違はない。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
	<p>第4表 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>保管場所</th> <th>保管数^{#1}</th> <th>規定類^{#2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">治具</td> <td>第2保管エリア</td> <td>1個</td> <td rowspan="3">重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>第3保管エリア</td> <td>1個</td> </tr> <tr> <td>第4保管エリア</td> <td>1個</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 今後、訓練等で見直しを行う。 ※2 記載する社内規定類については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。</p>	品目	保管場所	保管数 ^{#1}	規定類 ^{#2}	治具	第2保管エリア	1個	重大事故等対応要領書	第3保管エリア	1個	第4保管エリア	1個	<p>第4表 大規模損壊に特化した手順に使用する資機材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>保管場所</th> <th>保管数^{#1}</th> <th>規定類^{#2}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>治具</td> <td>原子炉補助建屋</td> <td>1個</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> <tr> <td>大規模損壊対応用水素濃度盤</td> <td>原子炉建屋</td> <td>1個</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> <tr> <td>変圧器車2次側（低圧）用ケーブル</td> <td>大規模損壊対応用変圧器車内</td> <td>3台</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> <tr> <td>可搬ケーブル</td> <td>原子炉建屋</td> <td>19台</td> <td>重大事故等および大規模損壊対応要領</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：今後、訓練等で見直しを行う可能性がある。 ※2：記載する社内規定類については今後の運用を踏まえた検討により変更となる可能性がある。</p>	品目	保管場所	保管数 ^{#1}	規定類 ^{#2}	治具	原子炉補助建屋	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領	大規模損壊対応用水素濃度盤	原子炉建屋	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領	変圧器車2次側（低圧）用ケーブル	大規模損壊対応用変圧器車内	3台	重大事故等および大規模損壊対応要領	可搬ケーブル	原子炉建屋	19台	重大事故等および大規模損壊対応要領	<p>【大飯】記載方針の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川審査実績を反映し、大規模損壊に特化した手順において使用する資機材の配備について記載する。 <p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備する大規模損壊に特化した手順はプラントごとに異なることから、整備する資機材も異なっている。
品目	保管場所	保管数 ^{#1}	規定類 ^{#2}																																
治具	第2保管エリア	1個	重大事故等対応要領書																																
	第3保管エリア	1個																																	
	第4保管エリア	1個																																	
品目	保管場所	保管数 ^{#1}	規定類 ^{#2}																																
治具	原子炉補助建屋	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領																																
大規模損壊対応用水素濃度盤	原子炉建屋	1個	重大事故等および大規模損壊対応要領																																
変圧器車2次側（低圧）用ケーブル	大規模損壊対応用変圧器車内	3台	重大事故等および大規模損壊対応要領																																
可搬ケーブル	原子炉建屋	19台	重大事故等および大規模損壊対応要領																																

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 2.1.11 設置基準対処設備に係る要求事項に対する 大規模損壊での対応状況</p> <p>■ 設置基準対処設備に係る要求事項に対する 大規模損壊での対応状況</p> <p>■ 外部からの衝撃による損傷の防止</p> <p>発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の配置に関する規則 第六条 安全施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。次頁において同じ。）が発生した場合にあっても安全機能を損なわないのでなければならない。 2 重要安全施設は、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすそれがあると想定される能力を適用して考慮したのでなければならぬ。 仮想に生じる応力により当該重要安全施設に作用する影響及び設計基準評価時に想定される外因現象（外因現象）による影響の防止」（外因現象）の実現指標での対応状況 ■ 外部からの衝撃による損傷の防止」の対応状況（地盤及び構造を論く）に対して、評価及び対策を実施している。</p> <p>豪雪（降雪） ■ 原子炉建屋の設計基準でも大きく上回る210cmでも光力をとして削えられると評価することにより屋外防雪に限りなく問題なくは設けられるものと判断する。 ■ 水害（冠水活動・浸水） ■ 10mを超える隊床が発生した場合はおいても、事件の予報等により要員を確保して隊床を実施することで、屋外の可燃物や重大事故等対応設備については防護されるものと判断する。 ■ 屋内の設備については、结构性のある原子炉建屋、原子炉周辺建屋及び機器室にある設備については防護されるものと判断する。 ■ 風壓（台風） ■ 電気設備された最大風速の計測点を参考し建築基準法に基づき機器の設置を実施している。このEL.0mを上回るPA.3m/sの風速(62.3m/s)が最大瞬間風速である。 ■ 電気評価においては、設計電気風速であれば、安全機能を有する系統及び機器を取扱う設備は防護されている。 ※参考</p> <p>■ 外部からの衝撃による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の配置に関する規則 第六条 安全施設（適用キャスクを除く。）は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）においても安全機能を損なわないのでなければならない。 2 重要安全施設は、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすそれがあると想定される自然現象により当該重要安全施設に作用する影響及び設計基準評価時に生ずる応力を適切に考慮したものでなければならない。 「外部からの衝撃による損傷の防止」の大規模損壊での対応状況 添付資料 2.1.1 第3表参照。</p>	<p>添付資料 2.1.19 設計基準対象施設に係る要求事項に対する 大規模損壊での対応状況</p> <p>■ 設計基準対象施設に係る要求事項に対する 大規模損壊での対応状況</p> <p>■ 外部からの衝撃による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則 第七条 設計基準対象施設（適用キャスクを除く。）が想定される自然現象（地震及び津波を除く。）によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置、基礎地盤の改良その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>■ 外部からの衝撃による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の技術基準に関する規則 第六条 安全施設（適用キャスクを除く。）は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）においても安全機能を損なわないのでなければならない。 2 重要安全施設は、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすそれがあると想定される自然現象により当該重要安全施設に作用する影響及び設計基準評価時に生ずる応力を適切に考慮したものでなければならない。 「外部からの衝撃による損傷の防止」の大規模損壊での対応状況 添付資料 2.1.1 第3表参照。</p>	<p>添付資料 2.1.13 設計基準対象施設に係る要求事項に対する 大規模損壊での対応状況</p> <p>■ 外部からの衝撃による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則 第七条 安全施設（適用キャスクを除く。）が想定される自然現象（地震及び津波を除く。）によりその安全性を損なうおそれがある場合は、防護措置、基礎地盤の改良その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>■ 外部からの衝撃による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則 第六条 安全施設（適用キャスクを除く。）は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）においても安全機能を損なわないのでなければならない。 2 重要安全施設は、当該重要安全施設に大きな影響を及ぼすそれがあると想定される自然現象により当該重要安全施設に作用する影響及び設計基準評価時に生ずる応力を適切に考慮すればならない。 「外部からの衝撃による損傷の防止」の大規模損壊での対応状況 添付資料 2.1.1 第3表参照。</p>	<p>【大飯】 【女川】 資料番号の相違</p> <p>【大飯】 記載内容の相違（女川審査実績反映） ・泊は、女川審査実績を踏まえた自然現象によるプラントへの影響評価を行っており、添付資料 2.1.1 にて整理していることから、女川と同様に当該資料に組づけた記載としている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■「波浪で考慮する電気量(1000kW)」(発送電率 1.01, 40×10³kW)に対する電気量にかかる事象を契機に起えるような火災発生が未発生、海水ポンプ等の危険が及ぼす影響を考慮した場合は、3、4号炉の原子炉建屋から上方に重大事象が設備を遮蔽できるよう、他の及び原子炉建屋の構造を遮蔽するようにしてはTEU開閉と相應する。■特に分離設置している可搬型水害警報装置等に対する影響について、3、4号炉の原子炉建屋から上方に重大事象が遮蔽される場合はTEU開閉と相應する。(重複開閉箇所については、資料2.1.1面付7-2回7.8とおり、大飯発電所3号炉の安全衛生については、3号炉にて西から東へ向かって遮蔽されることから、3号炉の安全衛生については遮蔽されないものと判断する。)</p> <p>■他の付近で遮蔽された場合は、-10.9℃を大きく下回る-28.3°Cの極端低温（地平温度10°C）が発生した場合においても、津波時の周辺設備の温度が5度以下に落ちることから影響を与えることはないものと判断する。</p> <p>■他社にて検討している可搬型水害警報装置等により機能喪失する可能性があるが、水害警報により事前の予測が可能であるため、発生までの時間の余裕があり、必要な前段を渡りこなすことが可能であり、機能は操作されるものと判断する。</p> <p>■他の水害を想定するような森林火災が発生した場合は、F9防水紙の周囲に防水し屋根部分の構造を固定することから、当該の構造まで影響を及ぼす可能性はないものと判断する。</p> <p>■「水や土壌ははじれることから、屋外の可搬型水害警報装置については移動する車として運搬されることにより防護できるもの」と記載する。</p> <p>■「地盤内の設置については防護できるものと判断する。ただし、地盤における点荷重や発電装置等については地盤喪失による可能性も考慮する。■生物活性の多様性。</p> <p>■「微生物の繁殖発生した場合は、海水ポンプの細菌懐化による可能性があるが、可燃性低水温等の状況に対して影響はない。■微生物等による電気漏洩が発生により外部電源喪失による可能性があるが、常設、可燃性低水温等の状況に対して影響はない。■落葉</p> <p>■「樹木の倒伏等により、倒木や廻遊への影響が想定されないことから、民生機関は低いレベルで影響するが、設置位置は現状は既存のものと想定する。」とある。可搬型水害警報装置は構造自体は構造できるものと判断する。</p>			(前ページからの続き) <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川審査実績を踏まえた自然現象によるプラントへの影響評価を行っており、添付資料2.1.1にて整理していることから、女川と同様に当該資料に紐づけた記載としている。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3 安全施設は、工場等などがその周辺において想定される危機因子から施設の安全性を損なせる原因となるおそれがある事象であつて、人為によるもの（故意によるものを除く。）に対して安全施設を損なわしいものでなければならぬ。</p> <p>外端からの衝撃による損傷の防止」（外部限界物）の入換装置構造での対応状況 大飯発電所では、火災や爆発、有毒ガスの爆発等が存在するため、それによる影響を考慮する必要はない。 舷外風による誘導電流が生ずる可能性があるが、影響が及んだとしても施設等の一層に限られることがあつたため、ダム等も存在しない。</p> <p>3 航空機の衝撃により施設開口子や施設の安全性を損なわれなければならない。 は、防護措置その他との適切な位置を講じなければならない。</p>	<p>周辺監視区域に隣接する地域に事業所、鉄道、道路などの他の外端からの衝撃が発生するおそれがある場合には、事業所における火災、船積みによる危険物を運搬した車両、船舶又は空機の事故その他の火災及び物的周辺の状況から想定される事象であつて、人為によるもの（故意によるものを除く。）により施設開口子が施設の安全性が損なわれないよう、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>外端からの衝撃による損傷の防止」（外部限界物）の入換装置構造での対応状況 大飯発電所では、火災や爆発、有毒ガスの爆発等が存在するため、それによる影響を考慮する必要はない。 舷外風による誘導電流が生ずる可能性があるが、影響が及んだとしても施設等の一層に限られることがあつたため、ダム等も存在しない。</p> <p>3 航空機の衝撃により施設開口子や施設の安全性を損なわれなければならない。 は、防護措置その他との適切な位置を講じなければならない。</p>	<p>周辺監視区域に隣接する地域に事業所、鉄道、道路などの他の外端からの衝撃が発生するおそれがある場合には、事業所における火災、船積みによる危険物を運搬した車両、船舶又は空機の事故その他の火災及び物的周辺の状況から想定される事象であつて、人為によるもの（故意によるものを除く。）により施設開口子が施設の安全性が損なわれないよう、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。</p> <p>外端からの衝撃による損傷の防止」（外部限界物）の入換装置構造での対応状況 大飯発電所では、火災や爆発、有毒ガスの爆発等が存在するため、それによる影響を考慮する必要はない。 舷外風による誘導電流が生ずる可能性があるが、影響が及んだとしても施設等の一層に限られることがあつたため、ダム等も存在しない。</p> <p>3 航空機の衝撃により施設開口子や施設の安全性を損なわれなければならない。 は、防護措置その他との適切な位置を講じなければならない。</p>	<p>【大飯】記載内容の相違（女川審査実績反映） ・泊は、人為事象による発電用原子炉施設への影響については、故意による大型航空機の衝突に代表できると、本文にて整理していることから、女川と同様に、当該箇所に紐づけた記載としている。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>火災による爆発の防止</p> <p>発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 第八条 設計基本対象施設は、火災により発電用原子炉が施設の要件を満たさないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災を感知すること、発電用原子炉及び他の設備が火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならぬ。</p> <p>（1） 安全施設（設置許可基準規則第二条第一項第八号に規定する安全施設をいう。以下同じ。）には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合には、この限りではない。</p> <p>（2） 安全施設の地盤を確保するには必要な代替材料の使用が地盤上困難な場合であって、安全施設における水素に起因して他の安全施設において火災が発生するのを防止するための措置が講じられている場合</p> <p>（3） 本革の供給設備その他の水素が内側に存在する可能性がある部屋にあって、本革の漏洩が起きた場合において、発電用原子炉が設置の安全を損なわないように施設すること。</p> <p>（4） 放射線分解による火災発生が防止されるための措置を施すこと。</p> <p>（5） 火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火災を感知すること。</p> <p>（6） 火災による爆発の防止</p> <p>実用充電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 第八条 設計基本対象施設は、火災により発電用原子炉が施設の要件を満たさないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災を感知すること、火災の発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）、及び消防を行なう設備（以下「消防設備」といい、安全施設に属するものに限る。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> <p>（1） 実用充電用原子炉及びその附属施設が設置される位置に、火災感知設備が設置される指標を講じなければならない。</p> <p>（2） 安全施設の機能を講じたたゞ、次の措置を講じること。</p> <p>（3） 安火性又は引火性の物質を内包する系統の漏えい防止のための措置を講じること。</p> <p>（4） 安全施設（設置許可基準規則第二条第一項第八号に規定する安全施設又は難燃性材料を使用すること。以下同じ。）には、不燃性材料又は難燃性材料が、不燃性材料又は難燃性材料と同様以上の性能を有するもの（以下「代替材料」という。）である場合</p> <p>（5） 安全施設の機能を講じるために必要な代替材料の適用が技術上困難な場合は、その代替材料を講じて他の安全施設に於いて火災が発生するのを防止するための措置が講じられる場合</p> <p>（6） 安全施設その他の水素が内側に存在する可能に起因して火災が発生する場合において、水素の燃焼が起きた場合においても発電用原子炉が施設の安全性を損なわぬよう施設すること。</p> <p>（7） 火災による爆発の防止</p> <p>実用充電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 第八条 設計基本対象施設は、火災により充電用原子炉が施設の要件を満たさないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災を感知すること、火災の発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）、及び消防を行なう設備（以下「消防設備」とい、安全施設に属するものに限る。）並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならない。</p> <p>（1） 実用充電用原子炉及びその附属施設が設置される位置に、火災感知設備が設置される指標を講じなければならない。</p> <p>（2） 安全施設の機能を講じるために必要な代替材料の適用が技術上困難な場合は、その代替材料を講じて他の安全施設に於いて火災が発生する場合において、水素の燃焼が起きた場合においても発電用原子炉が施設の安全性を損なわぬよう施設すること。</p>			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>加する設備（以下「火災感知装置」という。）及び早期に消防を行いう設備（以下「防火設備」という。）を備設すること。 イ　火災と同時に発生すると想定される自然現象により、その機能が損なわれる ことがないこと。 ロ　防火設備については、その阻擋、動作又は操作が記された場合においても、 核電用原子炉施設の安全性が損なわれることがないこと。 三　火災の影響を軽減するため、耐火性能を有する防火設備その他の延焼防止 サービスの指揮を有する者が施設の火災により発電用原子炉を停止 するための措置を講ずることがないようにするために措置を講ずること。</p>	<p>火災による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>二　火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより 早期内燃装置により火災発生を感知する設備（以下「火災感知 設備」という。）及び早期に消火を行う設備（以下 「消火設備」という。）を施設すること。 イ　火災と同時に発生すると想定される自然現象によ り、その機能が損なわれることがないこと。 ロ　消火設備においても、発電用原子炉施設の安全性 が損なわれることがないこと。 三　火災の影響を軽減するため、耐火性能を有する壁の設 置その他の延焼防止するための措置その他の発電用 原子炉施設の火災により発電用原子炉を停止する機能 が損なわれることがないこと。</p>	<p>火災による損傷の防止 実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>二　本条の供給設備その他の水素が内部に存在する可能性がある設 備にあっては、水素の燃焼が起きた場合においても発電用原子 燃料機の解体により発生し、若狭した水素の急速な燃焼によつ て、発電用原子炉施設の安全性が損なうおそれがある場合には、 本条の機能を防止すること。</p> <p>二　火災の感知及び消火のため、次に掲げるところにより、早期に火 災発生を感知する設備（以下「火災感知設備」という。）及び早 期に消火を行う設備（以下「消火設備」という。）を施設すること。 イ　火災と同時に発生すると想定される自然現象により、その機能 が損なわれることがないこと。 ロ　消火設備については、その阻擋、動作又は操作が記された場 合においても発電用原子炉施設の安全性が損なわれることな いこと。 三　火災の影響を軽減するため、耐火性能を有する壁の設置その他の 延焼防止するための措置その他の発電用原子炉施設の火災によ り発電用原子炉を停止する機能が損なわれることがないようす るための措置を講ずること。</p>	<p>(本ページの表中では、設置許可基準規則 と技術基準規則を記載)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第四十一条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に想定するたまに必要な機能を有しないよう、次に掲げる要素を講じなければならない。</p> <p>火災の発生を防止するため、次の措置を講じること。</p> <p>イ 重大性又は引火性の物質を内包する系の組成、防護その他の位置を講じること。</p> <p>ロ 重大事故等対処施設には、不燃性材料又は難燃性材料を使用すること。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。</p> <p>(1) 重大事故等対処施設に使用する材料が、代替材料である場合</p> <p>(2) 重大事故等対処施設の機能を確保するために必要な代替材料の使用が技術上困難な場合であつて、重大事故等対処施設における火災に因して他の重大事故等対処施設において火災が発生することを防止するための装置が講じられている場合</p> <p>ハ 通常設備その他の自然現象による火災を防止するための装置を講じること。</p>	<p>第五十二条 重大事故等対処施設が火災によりその重大事故等に想定するたまに必要な機能を有しないよう、次に掲げる要素を講じること。</p> <p>火災による損傷の防止</p> <p>実用充電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第四十二条 重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対するために必要な機能を有しないよう、火災の発生を防止すること。</p> <p>火災による損傷の防止</p> <p>実用充電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第四十二条 重大事故等対処施設が火災によりその重大事故等に想定するたまに必要な機能を有しないよう、火災の発生を防止すること。</p> <p>火災による損傷の防止</p> <p>実用充電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p>	<p>第五十二条 重大事故等対処施設が火災によりその重大事故等に想定するたまに必要な機能を有しないよう、次に掲げる要素を講じること。</p> <p>火災による損傷の防止</p> <p>実用充電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第五十二条 重大事故等対処施設が火災によりその重大事故等に想定するたまに必要な機能を有しないよう、火災の発生を防止すること。</p> <p>火災による損傷の防止</p> <p>実用充電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p>	<p>(本ページの表中では、設置許可基準規則と技術基準規則を記載)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>二　水素の供給設備その他の水素が内部に存在する可能性がある設備における重大事故等において重大事故等に対応するための必要な機能を有しないよう施設すること。 オ、放熱器分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、重大事故等に対する対応機能を損なう恐れがある場合には、水素の蓄積を均一する方法を講ずること。 ニ　火災の感知及び抑止のため、火災と同時に発生する想定される自然現象により、火災感知装置及び消火設備の機能が損なわれるこがないよう施設すること。</p> <p>火災による負傷防止のうち、「影響の低減」の大規模用具については指摘。調査結果火災源として火災が発生することが示された。 大規模地盤に起きた火災源の低い機器については指摘。調査結果火災源として火災が発生することが示された。 大規模地盤が発生した場合は、附件2の消火設備が機能せず、火災による直接的火災源や対応設備による事例が発生する可能性がある。この場合においても、屋外に保管している可搬型重大事故等対応設備による事例が発生する可能性があることから、フランクに及ぼす影響は、大規模地盤が発生する場合と同様となる。</p>	<p>火災による負傷防止のうち、「影響の低減」の大規模用具については指摘。実用充電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の技術基準に関する規則 実用充電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の技術基準に関する規則 二　放熱器分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、重大事故等に対する対応機能を損なう恐れがある場合には、水素の蓄積を均一する方法を講ずること。 ニ　火災の感知及び消火のため、火災と同時に発生すると想定される自然現象により、火災感知装置及び消火設備の機能が損なわれるこがないよう施設すること。</p> <p>火災による負傷防止のうち、「影響の低減」の大規模用具については指摘。実用充電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の技術基準に関する規則 実用充電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の技術基準に関する規則 二　水素の供給設備その他の水素が内部に存在する可能性がある設備に対する対応機能が起きた場合においても重大事故等に対する対応機能を損なうこと。 ニ　放熱器分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、重大事故等に対する対応機能を損なう恐れがある場合には、水素の蓄積を均一する方法を講ずること。 ニ　火災の感知及び消火のため、火災と同時に発生すると想定される自然現象により、火災感知装置及び消火設備の機能が損なわれるこがないよう施設すること。</p> <p>火災による負傷防止のうち、「影響の低減」の大規模用具については指摘。実用充電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の技術基準に関する規則 実用充電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の技術基準に関する規則 二　水素の供給設備その他の水素が内部に存在する可能性がある設備に対する対応機能が起きた場合においても重大事故等に対する対応機能を損なうこと。 ニ　放熱器分解により発生し、蓄積した水素の急速な燃焼によって、重大事故等に対する対応機能を損なう恐れがある場合には、水素の蓄積を均一する方法を講ずること。 ニ　火災の感知及び消火のため、火災と同時に発生すると想定される自然現象により、火災感知装置及び消火設備の機能が損なわれるこがないよう施設すること。</p>	<p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、火災による影響軽減の対応として、大規模な火災が発生した場合における消防活動に関する手順等を整備することを、本文にて整理していることから、女川と同様に、当該箇所に紐づけた記載としている。</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">溢水による損傷の防止</p> <p>発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の実状 並り、安全施設は、発電用原子炉施設内における海水が発生した場合においても、 その安全機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>「溢水による損傷の防止」(内部溢水)の入規則指標での実状状況 基準地盤動を一定程度超える地盤動により、灌水した水が全く地下階に蓄留した場合でも、最も下階にいる可搬型重大事故対応設備が溢水する場合に間に合う限り、設計基準が参考設置が必ず地盤内ににおける海水の発生により その安全機能を損なうおそれがある場合は、防護措置その他の適切な措置を講じなければならない。 しなければならない。</p> <p>2. 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の液体性物質を含む液体を内包する容器又は管路の破裂によって当該容器又は管路から放射性物質を含む液体が漏出するおそれがある場合は、当該液体が管理区域外へ漏れないこと を防止するため必要な措置を講じなければならない。</p> <p>設計基準対象施設に対する要求であり、大規模地震では対象外である。</p>	<p style="text-align: center;">溢水による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 第九条 安全面設は、発電用原子炉施設内における海水が発生した場合においても、安全機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>「溢水による損傷の防止事」(内部溢水)の大規模地震での対応状況 津波のシナリオにおいて、建屋地下階が浸水するシナリオを想定していることから、津波のシナリオに代表できる。</p> <p>2. 設計基準対象施設は、発電用原子炉施設内の液体性物質を含む液体を内包する容器、耐震子の他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出した場合には、当該液体が管理区域外へ漏れないこととを防止するため必要な措置を講じなければならない。</p> <p>設計基準対象施設の要求であり、大規模地震では対象外である。</p>	<p style="text-align: center;">溢水による損傷の防止</p> <p>実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則 第九条 安全面設は、発電用原子炉施設内における海水が発生した場合においても、安全機能を損なわないものでなければならない。</p> <p>「溢水による損傷の防止」(内部溢水)の大規模地震での対応状況 津波のシナリオにおいて、建屋地下階が浸水するシナリオを想定していることから、津波のシナリオに代表できる。</p> <p>2. 設計基準対象施設が発電用原子炉施設内の液体性物質を含む液体を内包する容器、耐震子の他の設備から放射性物質を含む液体があふれ出した場合には、当該液体が管理区域外へ漏れないこととを防止するため必要な措置を講じなければならない。</p> <p>設計基準対象施設に対する要求であり、大規模地震では対象外である。</p>	<p style="color: red;">赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）</p> <p style="color: blue;">青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）</p> <p style="color: green;">緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> <p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映した記載内容とする。大飯とは記載している内容は異なるものの、内部溢水による影響として建屋の地下階が浸水することを想定しており、実質的に相違はない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>安全施設</p> <p>発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の配置に関する規則</p> <p>第十二条 5 安全施設は、蒸気タービン、ボンブその他機器又は配管の周囲に伴う飛散物により、安全を保つなければならない。</p> <p>【安全施設及び設計基準対象施設の機能】(内部機器物) の不規則衝突への対応規則</p> <p>■ 原則用主機器の範囲による飛散物 タービン・サイルについて、蒸気タービン及び発電機の飛散防止対策を行なうことにより、蒸気タービン及び発電機の飛散挙動の発生頻度を低減するこによつて、原子炉施設の安全性を損なう可能性を極めて低くしている。 1次冷却用ポンプのミサイルについて、フライイバールの品質規格が、過酷時の常な過度冷却及び設計基準事故時に想定される最大回転数において十分大きく、また、製作段階及び運転段階のどちらを考慮して設計するものにより、相互の相容性又は機能を満足するものには、互換性を必要がない。 また、安全施設を有する機器、蒸気及び凝縮水の供給や冷却水の供給等が他の機器との連携によって実現される機器物が他の機器と並んで、ある系列で緊密に連携しなければならない。</p> <p>既に導入済みサイルが誕生し重複飛散等に対する影響が問題に至った場合には、他の機器の可能かつ実現可能な対応策について改めて検討する。</p>	<p>安全施設</p> <p>実用発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十二条 5 安全施設は、蒸気タービン、ボンブその他機器又は配管の振揺に伴う飛散物により、安全を保つなければならない。</p> <p>【安全施設及び設計基準対象施設の機能】(内部機器物) の大規模衝突での対応規則</p> <p>飛来物衝突影響について、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p>	<p>安全施設</p> <p>実用発電用原子炉及びその付属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則</p> <p>第十五条 4 設計基準対象施設に係る設備であつて、蒸気タービン、ボンブその他機器又は配管の振揺に伴う飛散物により、安全を保つなければならない。</p> <p>【安全施設及び設計基準対象施設の機能】(内部機器物) の大規模衝突での対応規則</p> <p>飛来物衝突影響については、大型航空機の衝突のシナリオに代表できる。</p>	<p>【大飯】記載内容の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、人為事象による発電用原子炉施設への影響については、大型航空機の衝突に代表できること、本文2.1.2.1(2)項にて整理している。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																										
添付資料2.1.12 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について (1) 放射線防護具類の着用 大規模損壊発生時、作業者は、個人線量計を <ins>装着</ins> し、表-2.1.12-1の緊急作業に係る線量限度を超えないように確認を行う。 また、放射性物質の放出後、放射性物質濃度の高い場所で作業を行う場合は、全面マスク等の放射線防護具を <ins>装着</ins> する。	添付資料2.1.20 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について 大規模損壊発生時、作業者は、個人線量計を着用し、緊急作業従事者は緊急作業に係る線量限度（100mSv又は250mSv）、緊急作業従事者でない者は通常の線量限度（50mSv/年、100mSv/5年）を超えないように確認を行う。 また、放射性物質の放出後、放射性物質濃度の高い場所で作業を行う場合は、全面マスク等の放射線防護具を着用する。	添付資料2.1.14 大規模損壊発生時における放射線防護に係る対応について 大規模損壊発生時、作業者は、個人線量計を <ins>着用</ins> し、緊急作業従事者は緊急作業に係る線量限度（100mSv又は250mSv）、緊急作業従事者でない者は通常の線量限度（50mSv/年、100mSv/5年）を超えないように確認を行う。 また、放射性物質の放出後、放射性物質濃度の高い場所で作業を行う場合は、全面マスク等の放射線防護具を <ins>着用</ins> する。	【大飯】 【女川】 資料番号の相違 【大飯】 記載表現の相違 【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川と同様に、「着用」で統一している。また、女川と同様に、線量限度の数値を併記する。																																																																																																										
なお、プラントの状況把握の困難な大規模損壊初動対応においては、副原子力防災管理者又は当直課長が、プラント状況（炉心損傷の可能性、原子炉周辺建屋の破損、原子炉周辺建屋（貯蔵槽内燃料体等）の破損及び使用済燃料ピットからの漏えいの有無等）を考慮し、大気に放出された放射性物質が大規模損壊対応に影響を与える可能性がある場合、放射線防護具類の着用を指示する。 以下に、大規模損壊対応及び消火活動対応に必要な装備品について整理する。 (川内ヒアリング)	なお、プラントの状況把握の困難な大規模損壊初動対応においては、 放射線管理班長 、夜間及び休日の場合は 総括責任者 又は 発電課長 が、プラント状況（炉心損傷の可能性、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プールからの漏えいの有無等）を考慮し、大気に放出された放射性物質が大規模損壊対応に影響を与える可能性がある場合、放射線防護具類の着用を指示する。 以下に、大規模損壊対応及び消火活動対応に必要な装備品について整理する。	なお、プラントの状況把握の困難な大規模損壊初動対応においては、 放管班長 、夜間及び休日の場合は 全体指揮者 又は 発電課長（当直） が、プラント状況（炉心損傷の可能性、原子炉格納容器の破損、 燃料取扱棟（使用済燃料ピット内の燃料体等）の損傷 及び使用済燃料ピットからの漏えいの有無等）を考慮し、大気に放出された放射性物質が大規模損壊対応に影響を与える可能性がある場合、放射線防護具類の着用を指示する。 以下に、大規模損壊対応及び消火活動対応に必要な装備品について整理する。	【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、放射線防護具類着用の指示を行う者について、夜間及び休日の場合に加えて平日日中の場合についても記載する。 (以降、相違理由の記載を省略する。) 【女川】 要員名称の相違																																																																																																										
a. 大規模損壊対応時に着用する装備品について	1. 大規模損壊対応時に着用する装備品について 大規模損壊対応時に着用する装備品として、第1表にプラント対応時の装備品、第2表に火災対応時の装備品を示す。また、第3表に緊急作業に係る線量限度を示す。	1. 大規模損壊発生時に着用する装備品について 大規模損壊対応時に着用する装備品として、第1表にプラント対応時の装備品、第2表に火災対応時の装備品を示す。また、第3表に緊急作業に係る線量限度を示す。	【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績反映)																																																																																																										
【プラント対応時の装備品】 <table border="1"><thead><tr><th>名 称</th><th>着用基準</th><th>屋内</th><th>屋外</th></tr></thead><tbody><tr><td>個人線量計</td><td>対応者は必ず着用</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>綿手袋</td><td>身体汚染の恐れがある場合</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>汚染防護服（タイベック）、ゴム手袋等</td><td>身体汚染の恐れがある場合</td><td>△</td><td>○</td></tr><tr><td>アノラック、汚染作業用長靴（胴長靴^{※1}）</td><td>身体汚染の恐れがある場合（魔掲作業）</td><td>□</td><td>—</td></tr><tr><td>全面マスク^{※2}</td><td>身体汚染のおそれがある場合</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>全面マスク</td><td>（内部被ばく防止）</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>自給式呼吸器・セルフエアセット^{※3}</td><td></td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>高線量対応防護服^{※3}</td><td>高線量下で移動を伴わない作業等。状況に応じて着用</td><td>—</td><td>—</td></tr></tbody></table> ○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 □：着用不要 □：管轄区域内で内部被ばくが起こっている場所へのアクセスのみ使用 ※1：貯水木栓が高い場合 ※2：全面マスク、ゴム手袋、カバーフィルタ、カバーフィルタ等 ※3：着用により作業効率が下がり、作業時間の増加に伴い被ばく被服が増加するため、移動を伴う作業においては原則着用しない。 移動を伴う作業においては原則着用しない。	名 称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計	対応者は必ず着用	○	○	綿手袋	身体汚染の恐れがある場合	○	○	汚染防護服（タイベック）、ゴム手袋等	身体汚染の恐れがある場合	△	○	アノラック、汚染作業用長靴（胴長靴 ^{※1} ）	身体汚染の恐れがある場合（魔掲作業）	□	—	全面マスク ^{※2}	身体汚染のおそれがある場合	○	○	全面マスク	（内部被ばく防止）	—	—	自給式呼吸器・セルフエアセット ^{※3}		—	—	高線量対応防護服 ^{※3}	高線量下で移動を伴わない作業等。状況に応じて着用	—	—	第1表 プラント対応時の装備品 <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">名 称</th><th colspan="2">着用基準</th></tr><tr><th>炉心損傷の激化等あり</th><th>炉心損傷の微候等なし</th></tr></thead><tbody><tr><td>個人線量計（ガラスバッジ）</td><td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td><td>同左</td></tr><tr><td>個人線量計（ポケット線量計）</td><td>対応者は必ず着用</td><td>○ ○</td></tr><tr><td>綿手袋</td><td>身体汚染のおそれがある場合</td><td>○ ○</td></tr><tr><td>個人線量計（電子式線量計）</td><td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td><td>同左</td></tr><tr><td>綿手袋、ゴム手袋</td><td>必ず着用</td><td>管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用</td></tr><tr><td>内染防護服（タイベック）</td><td>緊急を要する作業を除き着用</td><td>管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用</td></tr><tr><td>EVAスーツ、長靴、胴長靴</td><td>異常作業を行う場合に着用</td><td>管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用</td></tr><tr><td>高線量対応防護服（タンクステンベスト）</td><td>移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用</td><td>同左</td></tr><tr><td>全面マスク</td><td>必ず着用</td><td>管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用</td></tr><tr><td>電動ファン付きマスク</td><td></td><td>内部被ばくのおそれがある場合</td></tr><tr><td>自給式呼吸器</td><td>○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 □：着用不要 □：管轄区域内で内部被ばくが起こっている場所へのアクセス時にのみ着用 ※1：貯水木栓が高い場合 ※2：着用により作業効率が下がり、作業時間の増加に伴い被ばく被服が増加するため、移動を伴う作業においては原則着用しない。 ※3：全面マスク、電動ファン付きマスク、自給式呼吸器については、現場の状況に応じて適切に着用する。</td><td>○^{※3} ○^{※3}</td></tr></tbody></table>	名 称	着用基準		炉心損傷の激化等あり	炉心損傷の微候等なし	個人線量計（ガラスバッジ）	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左	個人線量計（ポケット線量計）	対応者は必ず着用	○ ○	綿手袋	身体汚染のおそれがある場合	○ ○	個人線量計（電子式線量計）	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左	綿手袋、ゴム手袋	必ず着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用	内染防護服（タイベック）	緊急を要する作業を除き着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用	EVAスーツ、長靴、胴長靴	異常作業を行う場合に着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用	高線量対応防護服（タンクステンベスト）	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用	同左	全面マスク	必ず着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用	電動ファン付きマスク		内部被ばくのおそれがある場合	自給式呼吸器	○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 □：着用不要 □：管轄区域内で内部被ばくが起こっている場所へのアクセス時にのみ着用 ※1：貯水木栓が高い場合 ※2：着用により作業効率が下がり、作業時間の増加に伴い被ばく被服が増加するため、移動を伴う作業においては原則着用しない。 ※3：全面マスク、電動ファン付きマスク、自給式呼吸器については、現場の状況に応じて適切に着用する。	○ ^{※3} ○ ^{※3}	第1表 プラント対応時の装備品 <table border="1"><thead><tr><th>名 称</th><th>着用基準</th><th>屋内</th><th>屋外</th></tr></thead><tbody><tr><td>個人線量計（ガラスバッジ）</td><td>現場作業を行っていない間も必ず着用</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>個人線量計（ポケット線量計）</td><td>対応者は必ず着用</td><td>○ ○</td><td>○ ○</td></tr><tr><td>綿手袋</td><td>身体汚染のおそれがある場合</td><td>○ ○</td><td>○ ○</td></tr><tr><td>汚染防護服（タイベック）・ゴム手袋等</td><td>身体汚染のおそれがある場合</td><td>△</td><td>○</td></tr><tr><td>アノラック・汚染作業用長靴（胴長靴^{※1}）</td><td>身体汚染のおそれがある場合（魔掲作業^{※1}）</td><td>□</td><td>—</td></tr><tr><td>高線量対応防護服（タンクステンベスト）</td><td>移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用</td><td>—^{※2}</td><td>—^{※2}</td></tr><tr><td>全面マスク</td><td></td><td>内部被ばくのおそれがある場合</td><td>○^{※3} ○^{※3}</td></tr></tbody></table>	名 称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計（ガラスバッジ）	現場作業を行っていない間も必ず着用	○	○	個人線量計（ポケット線量計）	対応者は必ず着用	○ ○	○ ○	綿手袋	身体汚染のおそれがある場合	○ ○	○ ○	汚染防護服（タイベック）・ゴム手袋等	身体汚染のおそれがある場合	△	○	アノラック・汚染作業用長靴（胴長靴 ^{※1} ）	身体汚染のおそれがある場合（魔掲作業 ^{※1} ）	□	—	高線量対応防護服（タンクステンベスト）	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用	— ^{※2}	— ^{※2}	全面マスク		内部被ばくのおそれがある場合	○ ^{※3} ○ ^{※3}	【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績反映) 【大飯】 記載方針の相違(女川審査実績反映) ・泊は、女川審査実績を反映し、個人線量計（ガラスバッジ）について記載する。 【大飯】 配備する防護具の相違 ・泊は、通常の全面マスクよりも容易に声を伝えることが可能な電動ファン付き全面マスクを配備し、現場の状況に応じていずれかを着用する。 【女川】 記載方針の相違 ・泊の第1表の構成は、大飯と同様としている。 【女川】 名称の相違 ・EVAスーツ⇒アノラック ・長靴⇒汚染作業用長靴 ・電子式線量計⇒ポケット線量計
名 称	着用基準	屋内	屋外																																																																																																										
個人線量計	対応者は必ず着用	○	○																																																																																																										
綿手袋	身体汚染の恐れがある場合	○	○																																																																																																										
汚染防護服（タイベック）、ゴム手袋等	身体汚染の恐れがある場合	△	○																																																																																																										
アノラック、汚染作業用長靴（胴長靴 ^{※1} ）	身体汚染の恐れがある場合（魔掲作業）	□	—																																																																																																										
全面マスク ^{※2}	身体汚染のおそれがある場合	○	○																																																																																																										
全面マスク	（内部被ばく防止）	—	—																																																																																																										
自給式呼吸器・セルフエアセット ^{※3}		—	—																																																																																																										
高線量対応防護服 ^{※3}	高線量下で移動を伴わない作業等。状況に応じて着用	—	—																																																																																																										
名 称	着用基準																																																																																																												
	炉心損傷の激化等あり	炉心損傷の微候等なし																																																																																																											
個人線量計（ガラスバッジ）	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																																																																											
個人線量計（ポケット線量計）	対応者は必ず着用	○ ○																																																																																																											
綿手袋	身体汚染のおそれがある場合	○ ○																																																																																																											
個人線量計（電子式線量計）	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																																																																											
綿手袋、ゴム手袋	必ず着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用																																																																																																											
内染防護服（タイベック）	緊急を要する作業を除き着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用																																																																																																											
EVAスーツ、長靴、胴長靴	異常作業を行う場合に着用	管理区域内で身体汚染のおそれがある場合に着用																																																																																																											
高線量対応防護服（タンクステンベスト）	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用	同左																																																																																																											
全面マスク	必ず着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用																																																																																																											
電動ファン付きマスク		内部被ばくのおそれがある場合																																																																																																											
自給式呼吸器	○：必ず着用 △：緊急を要する作業以外は着用 □：着用不要 □：管轄区域内で内部被ばくが起こっている場所へのアクセス時にのみ着用 ※1：貯水木栓が高い場合 ※2：着用により作業効率が下がり、作業時間の増加に伴い被ばく被服が増加するため、移動を伴う作業においては原則着用しない。 ※3：全面マスク、電動ファン付きマスク、自給式呼吸器については、現場の状況に応じて適切に着用する。	○ ^{※3} ○ ^{※3}																																																																																																											
名 称	着用基準	屋内	屋外																																																																																																										
個人線量計（ガラスバッジ）	現場作業を行っていない間も必ず着用	○	○																																																																																																										
個人線量計（ポケット線量計）	対応者は必ず着用	○ ○	○ ○																																																																																																										
綿手袋	身体汚染のおそれがある場合	○ ○	○ ○																																																																																																										
汚染防護服（タイベック）・ゴム手袋等	身体汚染のおそれがある場合	△	○																																																																																																										
アノラック・汚染作業用長靴（胴長靴 ^{※1} ）	身体汚染のおそれがある場合（魔掲作業 ^{※1} ）	□	—																																																																																																										
高線量対応防護服（タンクステンベスト）	移動を伴わない高線量下での作業を行う場合に着用	— ^{※2}	— ^{※2}																																																																																																										
全面マスク		内部被ばくのおそれがある場合	○ ^{※3} ○ ^{※3}																																																																																																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
【火災対応時の装備品】			第2表 火災対応時の装備品																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>着用基準</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計</td> <td>対応者は必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>全面マスク^①</td> <td>内部被ばくの恐れがある場合</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>半面マスク</td> <td>又は建屋内など種々により消火活動に影響がある場合</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>セルフエアセット^②</td> <td>響がある場合</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>防火服</td> <td>火災近くでの対応者は必ず着用</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>【川内ヒアリング】 ○：必ず着用　△：緊急に応じて、一時的に着用する。 ①：半面マスク、全面マスク、セルフエアセットについては、現場の状況に応じどちらかを着用する。</p>			名 称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計	対応者は必ず着用	○	○	全面マスク ^①	内部被ばくの恐れがある場合	△	△	半面マスク	又は建屋内など種々により消火活動に影響がある場合	△	△	セルフエアセット ^②	響がある場合			防火服	火災近くでの対応者は必ず着用	○	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>着用基準</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人線量計（ガラスバッジ）</td> <td>伊丹損傷の懸念等あり</td> <td>伊丹損傷の懸念等なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個人線量計（ポケット線量計）</td> <td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td> <td>同左</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個人線量計（電子式線量計）</td> <td>現場作業を行っていない間も含め必ず着用</td> <td>同左</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全面マスク</td> <td>管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用</td> <td>管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電動ファン付きマスク</td> <td>内部被ばくのおそれがある場合又は建屋内等において煙により消火活動に影響がある場合</td> <td>△^③</td> <td>△^④</td> </tr> <tr> <td>自給式呼吸器</td> <td>船外等のおそれがある場合に着用</td> <td>同左</td> <td></td> </tr> <tr> <td>防火服</td> <td>火災近くでの作業を行う場合に着用</td> <td>同左</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○：必ず着用　△：緊急に応じて、一時的に着用する。 ③：全面マスク、電動ファン付きマスク、自給式呼吸器については、現場の状況に応じいずれかを着用する。</p>			名 称	着用基準	屋内	屋外	個人線量計（ガラスバッジ）	伊丹損傷の懸念等あり	伊丹損傷の懸念等なし		個人線量計（ポケット線量計）	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左		個人線量計（電子式線量計）	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左		全面マスク	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用		電動ファン付きマスク	内部被ばくのおそれがある場合又は建屋内等において煙により消火活動に影響がある場合	△ ^③	△ ^④	自給式呼吸器	船外等のおそれがある場合に着用	同左		防火服	火災近くでの作業を行う場合に着用	同左	
名 称	着用基準	屋内	屋外																																																										
個人線量計	対応者は必ず着用	○	○																																																										
全面マスク ^①	内部被ばくの恐れがある場合	△	△																																																										
半面マスク	又は建屋内など種々により消火活動に影響がある場合	△	△																																																										
セルフエアセット ^②	響がある場合																																																												
防火服	火災近くでの対応者は必ず着用	○	○																																																										
名 称	着用基準	屋内	屋外																																																										
個人線量計（ガラスバッジ）	伊丹損傷の懸念等あり	伊丹損傷の懸念等なし																																																											
個人線量計（ポケット線量計）	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																											
個人線量計（電子式線量計）	現場作業を行っていない間も含め必ず着用	同左																																																											
全面マスク	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用	管理区域内で内部被ばくのおそれがある場合に着用																																																											
電動ファン付きマスク	内部被ばくのおそれがある場合又は建屋内等において煙により消火活動に影響がある場合	△ ^③	△ ^④																																																										
自給式呼吸器	船外等のおそれがある場合に着用	同左																																																											
防火服	火災近くでの作業を行う場合に着用	同左																																																											
表-2.1.12-1 緊急作業に係る線量限度			第3表 緊急作業に係る線量限度																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>緊急作業に係る線量限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実効線量</td> <td>250mSv</td> </tr> </tbody> </table> <p>（女子については、妊娠する可能性がないと診断された者に限る）</p>				緊急作業に係る線量限度	実効線量	250mSv	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>緊急作業に係る線量限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実効線量</td> <td>100mSv 又は 250mSv (緊急作業従事者に選定された者) (女子については、妊娠不能と診断された者に限る。)</td> </tr> </tbody> </table>				緊急作業に係る線量限度	実効線量	100mSv 又は 250mSv (緊急作業従事者に選定された者) (女子については、妊娠不能と診断された者に限る。)																																																
	緊急作業に係る線量限度																																																												
実効線量	250mSv																																																												
	緊急作業に係る線量限度																																																												
実効線量	100mSv 又は 250mSv (緊急作業従事者に選定された者) (女子については、妊娠不能と診断された者に限る。)																																																												
b. 放射線防護具等の携行について			2. 放射線防護具等の携行について																																																										
大規模損壊対応において、作業者は、各箇所に配備されている装備品一式を携行し、副原子力防災管理者又は当直課長の指示により必要な放射線防護具の着用を行う。			大規模損壊対応において、作業者は、各箇所に配備されている装備品一式を携行し、放管班長、夜間及び休日の場合は総括責任者又は発電課長の指示により必要な放射線防護具の着用を行う。																																																										
なお、個人線量計については、被ばく管理のため必ず着用し、各対応を行う。			なお、個人線量計については、被ばく管理のため必ず着用し、各対応を行う。																																																										
【配備箇所】			（1）配備箇所																																																										
<ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室 ・緊急時対策所指揮所 ・緊急時対策所待機場所 			<ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室 ・緊急時対策所指揮所 ・緊急時対策所待機所 ・災害対策要員の待機場所 																																																										
委託消防隊については、個別に個人線量計、セルフエアセットを配備している。			消防要員については、個別に個人線量計、自給式呼吸器を配備する。																																																										
【携行品一式】			（2）携行品一式																																																										
放射線防護具：タイベック、ゴム手袋、全面マスク、個人線量計			<ul style="list-style-type: none"> ・放射線防護具：汚染防護服（タイベック）、綿手袋、ゴム手袋、全面マスク 																																																										
			<ul style="list-style-type: none"> ・放射線防護具：汚染防護服（タイベック）、綿手袋、ゴム手袋、全面マスク、電動ファン付きマスク 																																																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

灰色：泊3号炉と比較対象と
ならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

2.1 可搬型設備等による対応

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 火災対応時の装備品について</p> <p>大規模損壊時の消火活動の装備品については、中央制御室又は、出入管理所等に配備してある防火服及びセルフエアセット等の必要な装備品を着用し消火対応を行う。</p> <p>【装備品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人線量計 ・全面マスク又はセルフエアセット ・防火服 	<p>3. 火災対応時の装備品について</p> <p>大規模損壊時の消火活動の装備品については、中央制御室又は出入管理室等に配備してある防火服及び自給式呼吸器等の必要な装備品を着用し消火対応を行う。</p> <p>(1) 装備品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人線量計 ・全面マスク又は自給式呼吸器 ・防火服 	<p>3. 火災対応時の装備品について</p> <p>大規模損壊時の消火活動の装備品については、51m倉庫・車庫又は出入管理室等に配備してある防火服及び自給式呼吸器等の必要な装備品を着用し消火対応を行う。</p> <p>(1) 装備品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人線量計 ・全面マスク、電動ファン付きマスク又は自給式呼吸器 ・防火服 	<p>【大飯】記載表現の相違（女川審査実績反映） 【大飯】 【女川】配備箇所の相違 ・泊は、消火活動を行う消火要員について、火災現場へ直接向かうことから、消火要員の待機場所に配備する。</p>
<p>d. 大規模損壊対応時の留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業者は、個人線量計を携帯するとともに、適時、線量を確認し、自身の被ばく状況を把握する。(川内ヒアリング) ・作業者は、被ばく管理のため、消火活動時の滞在箇所、滞在時間及び被ばく線量等の情報を確認及び記録する。 ・予期せぬ放射線量の上昇が確認された場合は、その場を一時的に離れ、対策本部（対策本部設置前であれば、副原子力防災管理者又は当直課長）の指示により対応する。 	<p>4. 大規模損壊対応時の留意事項</p> <p>作業者は、個人線量計を着用するとともに、適時、線量を確認し、自身の被ばく状況を把握する。</p> <p>作業者は、被ばく管理のため、消火活動時の滞在箇所、滞在時間及び被ばく線量等の情報を確認・記録する。</p> <p>予期せぬ放射線量の上昇が確認された場合は、その場を一時的に離れ、発電所対策本部（放射線管理班長、夜間及び休日の場合は総括責任者）又は発電課長の指示により対応する。</p>	<p>4. 大規模損壊対応時の留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業者は、個人線量計を着用するとともに、適時、線量を確認し、自身の被ばく状況を把握する。 ・作業者は、被ばく管理のため、消火活動時の滞在場所、滞在時間及び被ばく線量等の情報を確認・記録する。 ・予期せぬ放射線量の上昇が確認された場合は、その場を一時的に離れ、発電所対策本部（放管班長、夜間及び休日の場合は全体指揮者）又は発電課長（当直）の指示により対応する。 	<p>【大飯】記載表現の相違 ・泊は、個人線量計は必ず着用することから、女川と同様に、「着用」と記載する。大飯も、(1)b. 項にて、個人線量計については必ず着用することとしていることから、実質的な相違はない。</p> <p>【女川】要員名称の相違</p>